

令和6年度

歳入歳出決算に係る
主要な施策の成果説明書

常 総 市

目次

1 はじめに	1
2 令和6年度の決算概要	1
(1) 各会計決算額	2
(2) 一般会計決算状況	2
(3) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費 その他社会保障施策に要する経費	4
(4) 令和6年度の決算状況	5
(5) 常総市の財政	6
3 事業別決算説明書	
(1) 一般会計	
ア 市長公室	
(ア) 秘書課	11
(イ) 常創戦略課	12
(ウ) 資産活用課	14
(エ) 防災危機管理課	16
イ 総務部	
(ア) 総務課	22
(イ) 人事課	25
(イ) 財政課	28
(ウ) デジタル推進課	30
(エ) 課税課	31
(オ) 収納課	33
ウ 市民生活部	
(ア) 市民と共に考える課	35
(イ) 市民課	37
(ウ) 暮らしの窓口課	38
(エ) 健康保険課	39
(オ) 人権推進課	41
エ 福祉部	
(ア) 社会福祉課	44
(イ) 高齢福祉課	53
(ウ) 介護保険課	55
(エ) こども課	56
(オ) 保健推進課	63
オ 産業振興部	
(ア) 農業政策課	69
(イ) 商工観光課	74
(ウ) 生活環境課	80
カ 都市建設部	
(ア) 都市計画課	86
(イ) 都市整備課	88
(ウ) 道路課	90
(エ) 下水道課	92
キ 会計課	95
ク 議会事務局	97
ケ 教育委員会	
(ア) 学校教育課	101
(イ) 生涯学習課	110
(ウ) 指導課	119
(エ) 学校給食センター	122
(オ) 図書館	123
コ 農業委員会事務局	124
サ 監査委員事務局	126

(2) 国民健康保険特別会計	128
(3) 後期高齢者医療特別会計	132
(4) 介護保険特別会計	135
(5) 介護サービス事業特別会計	144
(6) 水道事業会計	147
(7) 下水道事業会計	151

1 はじめに

本説明書(歳入歳出決算に係る主要な施策の成果説明書)は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、市長が決算を議会の認定に付すにあたり、同条第5項の規定により施策の成果を説明するものです。

決算概要、各会計の決算規模及び令和6年度の主要な施策の成果について事業別に取りまとめたものです。

2 令和6年度の決算概要

令和6年度各会計歳入歳出決算の状況は、(1)各会計決算額のとおりです。

令和6年度一般会計の決算状況は、歳入が前年比11億2,900万1千円増加(4.3%増)の275億6,383万8千円、歳出が12億1,228万3千円増加(4.9%増)の260億6,849万4千円となりました。

決算額の主な増加の要因としては、定額減税(調整給付を含む)や非課税世帯及び住民税均等割世帯への物価高騰対策給付により、歳入面では地方特例交付金が2億6,856万8千円の増加(413.3%増)、歳出面では民生費が8億107万7千円の増加(8.2%増)となっています。

その他の主な内容としまして、歳入面では、企業の業績の伸び等により、法人市民税については2億8,026万2千円の増加(34.6%増)となり、圏央道常総インターチェンジ周辺の企業進出等により、固定資産税については3億6,113万3千円の増加(7.3%増)となりました。また、寄附金については、ふるさと納税による寄附者数の増加により1億3,765万8千円の増加(28.9%増)、市債については国税収入の増加に伴う臨時財政対策債の発行額減少等により1億7,599万4千円の減少(33.3%減)となっています。

歳出面では、財政調整基金積立金や減債基金積立金を含む総務費が8億1,215万5千円の増加(26.1%増)、生活応援商品券事業の終了等により商工費が2億2,102万1千円の減少(52.6%減)となりました。

(1) 各会計決算額

(単位 千円)

会計名	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	繰越財源	実質収支
一般会計	令和6年度	27,563,838	26,068,494	1,495,344	224,203	1,271,141
	令和5年度	26,434,837	24,856,211	1,578,626	549,180	1,029,446
	差引	1,129,001	1,212,283	△ 83,282	△ 324,977	241,695
国民健康保険 特別会計	令和6年度	6,079,646	6,038,539	41,107	0	41,107
	令和5年度	6,317,302	6,307,008	10,294	0	10,294
	差引	△ 237,656	△ 268,469	30,813	0	30,813
後期高齢者医療 特別会計	令和6年度	1,677,233	1,675,186	2,047	0	2,047
	令和5年度	1,574,077	1,572,273	1,804	0	1,804
	差引	103,156	102,913	243	0	243
介護保険 特別会計	令和6年度	5,769,369	5,638,089	131,280	0	131,280
	令和5年度	5,614,518	5,429,046	185,472	0	185,472
	差引	154,851	209,043	△ 54,192	0	△ 54,192
介護サービス 事業特別会計	令和6年度	23,881	20,833	3,048	0	3,048
	令和5年度	20,304	18,541	1,763	0	1,763
	差引	3,577	2,292	1,285	0	1,285

(2) 一般会計決算状況

一般会計の決算状況については、次のとおりです。

ア 歳入決算状況

	令和6年度決算額 (千円)	構成比 (%)	令和5年度決算額 (千円)	構成比 (%)	増減額 (千円)	伸び率 (%)
市税	10,072,637	36.6	9,615,587	36.4	457,050	4.8
うち個人市民税	2,865,616	10.4	3,041,585	11.5	△ 175,969	△ 5.8
うち法人市民税	1,090,597	4.0	810,335	3.1	280,262	34.6
うち固定資産税	5,318,168	19.3	4,957,035	18.8	361,133	7.3
地方譲与税	334,854	1.2	331,662	1.3	3,192	1.0
利子割交付金	3,120	0.0	2,305	0.0	815	35.4
配当割交付金	62,960	0.2	43,845	0.2	19,115	43.6
株式等譲渡所得割交付金	87,590	0.3	48,966	0.2	38,624	78.9
法人事業税交付金	198,777	0.7	195,121	0.7	3,656	1.9
地方消費税交付金	1,631,432	5.9	1,546,118	5.9	85,314	5.5
ゴルフ場利用税交付金	38,208	0.1	37,808	0.1	400	1.1
自動車税環境性能割交付金	39,405	0.2	37,955	0.1	1,450	3.8
地方特例交付金	333,545	1.2	64,977	0.3	268,568	413.3
地方交付税	4,877,907	17.7	4,576,488	17.3	301,419	6.6
うち普通交付税	4,315,983	15.7	4,021,048	15.2	294,935	7.3
うち特別交付税	561,403	2.0	554,725	2.1	6,678	1.2
うち震災復興特別交付税	521	0.0	715	0.0	△ 194	△ 27.1
交通安全対策特別交付金	5,254	0.0	6,003	0.0	△ 749	△ 12.5
分担金及び負担金	154,981	0.6	162,670	0.6	△ 7,689	△ 4.7
使用料及び手数料	199,895	0.8	199,773	0.8	122	0.1
国庫支出金	4,428,438	16.1	4,240,801	16.0	187,637	4.4
県支出金	1,826,622	6.6	1,803,055	6.8	23,567	1.3
財産収入	37,663	0.1	46,781	0.2	△ 9,118	△ 19.5
寄附金	614,117	2.2	476,459	1.8	137,658	28.9
繰入金	45,572	0.2	44,672	0.2	900	2.0
繰越金	1,578,626	5.7	1,835,275	6.9	△ 256,649	△ 14.0
諸収入	639,915	2.3	590,202	2.2	49,713	8.4
市債	352,320	1.3	528,314	2.0	△ 175,994	△ 33.3
うち臨時財政対策債	74,320	0.3	155,814	0.6	△ 81,494	△ 52.3
歳入合計	27,563,838	100.0	26,434,837	100.0	1,129,001	4.3

イ 歳出決算状況

目的別決算状況

	令和6年度決算額 (千円)	構成比 (%)	令和5年度決算額 (千円)	構成比 (%)	増減額 (千円)	伸び率 (%)
議会費	248,915	1.0	222,600	0.9	26,315	11.8
総務費	3,926,179	15.1	3,114,024	12.5	812,155	26.1
民生費	10,591,710	40.6	9,790,633	39.4	801,077	8.2
衛生費	1,535,340	5.9	1,672,824	6.7	△ 137,484	△ 8.2
労働費	9,905	0.0	10,089	0.0	△ 184	△ 1.8
農林水産業費	603,014	2.3	770,015	3.1	△ 167,001	△ 21.7
商工費	199,282	0.8	420,303	1.7	△ 221,021	△ 52.6
土木費	2,252,223	8.6	2,396,785	9.7	△ 144,562	△ 6.0
消防費	1,284,385	4.9	1,166,638	4.7	117,747	10.1
教育費	2,493,753	9.6	2,378,146	9.6	115,607	4.9
公債費	2,923,788	11.2	2,910,148	11.7	13,640	0.5
災害復旧費	0	0.0	4,006	0.0	△ 4,006	皆減
歳出合計	26,068,494	100.0	24,856,211	100.0	1,212,283	4.9

性質別決算状況

	令和6年度決算額 (千円)	構成比 (%)	令和5年度決算額 (千円)	構成比 (%)	増減額 (千円)	伸び率 (%)
人件費	4,373,840	16.8	4,022,184	16.2	351,656	8.7
物件費	3,591,993	13.8	3,308,250	13.3	283,743	8.6
維持補修費	553,559	2.1	570,849	2.3	△ 17,290	△ 3.0
扶助費	6,582,820	25.2	5,920,969	23.8	661,851	11.2
補助費等	3,875,811	14.9	4,279,778	17.2	△ 403,967	△ 9.4
公債費	2,923,645	11.2	2,910,005	11.7	13,640	0.5
積立金	490,630	1.9	84,640	0.4	405,990	479.7
投資及び出資金・貸付金	68,002	0.2	157,324	0.6	△ 89,322	△ 56.8
繰出金	2,392,054	9.2	2,183,895	8.8	208,159	9.5
普通建設事業費	1,216,140	4.7	1,414,311	5.7	△ 198,171	△ 14.0
災害復旧事業費	0	0.0	4,006	0.0	△ 4,006	皆減
歳出合計	26,068,494	100.0	24,856,211	100.0	1,212,283	4.9

(3) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に5%から8%へ、令和元年10月1日に8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 865,648 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 9,106,219 千円

< 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 >

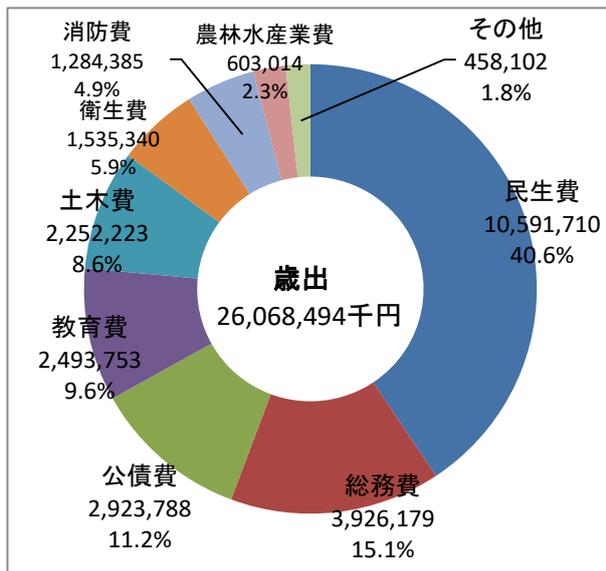
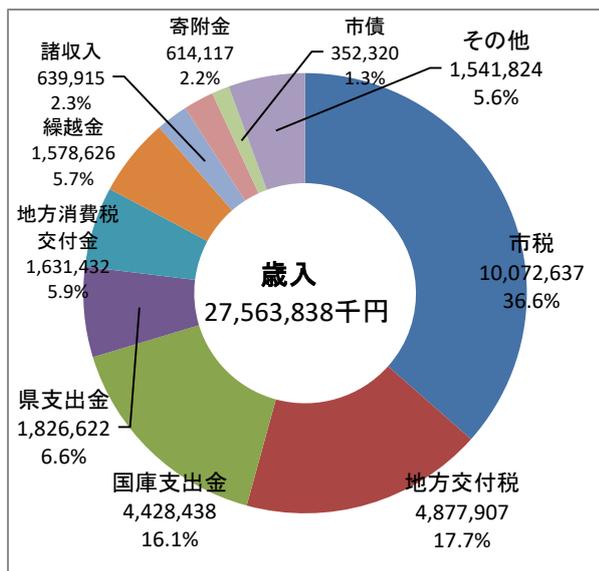
(単位 千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	2,080,339	1,442,866	0	85,059	112,014	440,400
	高齢者福祉事業	42,922	372	0	3,049	8,010	31,491
	児童福祉事業	2,697,699	1,736,782	72,700	81,043	163,672	643,502
	医療福祉事業	438,885	165,789	0	39,968	47,272	185,856
	福祉センター	18,115	0	0	304	3,611	14,200
	生活保護扶助事業	998,263	757,380	0	0	48,844	192,039
	小計	6,276,223	4,103,189	72,700	209,423	383,423	1,507,488
社会保険	介護保険事業	921,062	35,205	0	0	179,626	706,231
	国民健康保険事業	513,125	211,357	0	0	61,190	240,578
	後期高齢者医療事業	958,796	135,559	0	0	166,929	656,308
	小計	2,392,983	382,121	0	0	407,745	1,603,117
保健衛生	高齢者医療事業	56,230	2,623	0	260	10,817	42,530
	疾病予防事業	327,797	11,588	0	45,131	54,967	216,111
	医療提供体制確保事業	52,986	5,385	0	4,716	8,696	34,189
	小計	437,013	19,596	0	50,107	74,480	292,830
合計		9,106,219	4,504,906	72,700	259,530	865,648	3,403,435

(4) 令和6年度の決算状況

一般会計

(単位 千円)



歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は1,271,141千円になります。

市債の状況 (単位 千円)

一般会計	23,972,869
水道事業	3,635,191
下水道事業	11,138,479
計	38,746,539

※令和6年度末現在の数字となります

公有財産の状況

土地(公共用地)	2,284,877.54m ²
建物(公共施設)	254,191.44m ²
基金	8,768,687千円

※令和6年度末現在の数字となります

健全化判断比率の状況(「-」は赤字なしの表示)

	常総市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.68%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.68%	30.00%
実質公債費比率	7.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	36.0%	350.0%	-

※公営企業の資金不足比率の状況については、資金不足はありませんでした。

特別会計

(単位 千円)

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	6,079,646	6,038,539
後期高齢者医療	1,677,233	1,675,186
介護保険	5,769,369	5,638,089
介護サービス事業	23,881	20,833
計	13,550,129	13,372,647

※各会計の歳入歳出ごとに四捨五入しているため、計が合わないことがあります

水道事業会計

(単位 千円)

区分	決算額
収益的収支	
収入	1,571,361
支出	1,484,655
資本的収支	
収入	548,764
支出	919,740

令和6年度給水状況

給水人口	53,853人
給水件数	21,830件
年間配水量	5,829,420m ³
有収水量	5,393,942m ³

下水道事業会計

(単位 千円)

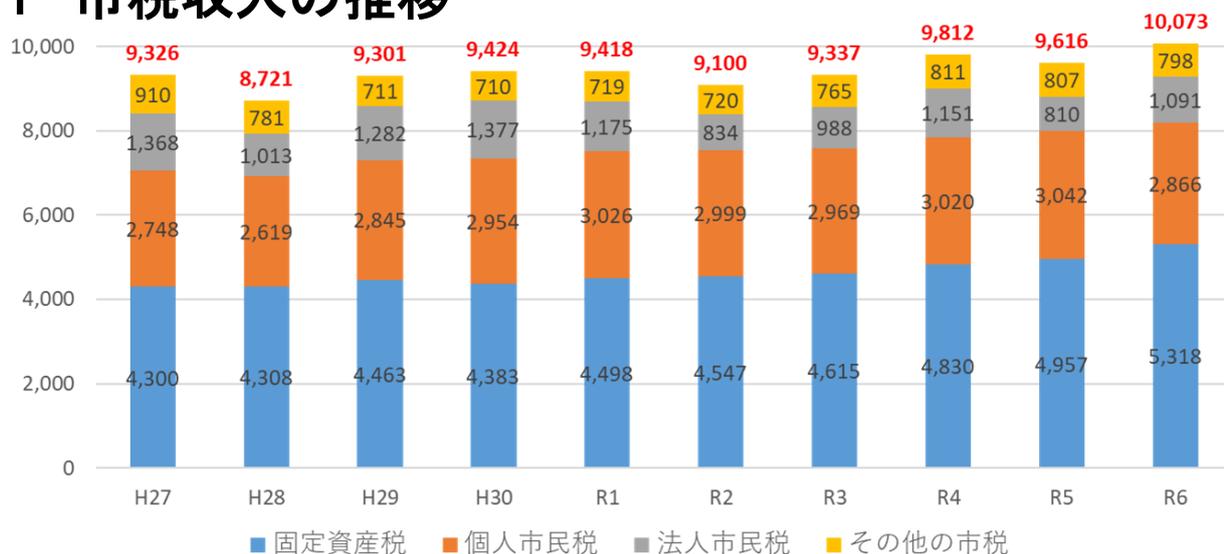
区分	決算額
収益的収支	
収入	1,582,962
支出	1,466,114
資本的収支	
収入	1,194,380
支出	1,743,153

令和6年度処理状況

排水区域	1,127.3ha
年間処理量	2,488,179m ³
有収水量	2,071,810m ³

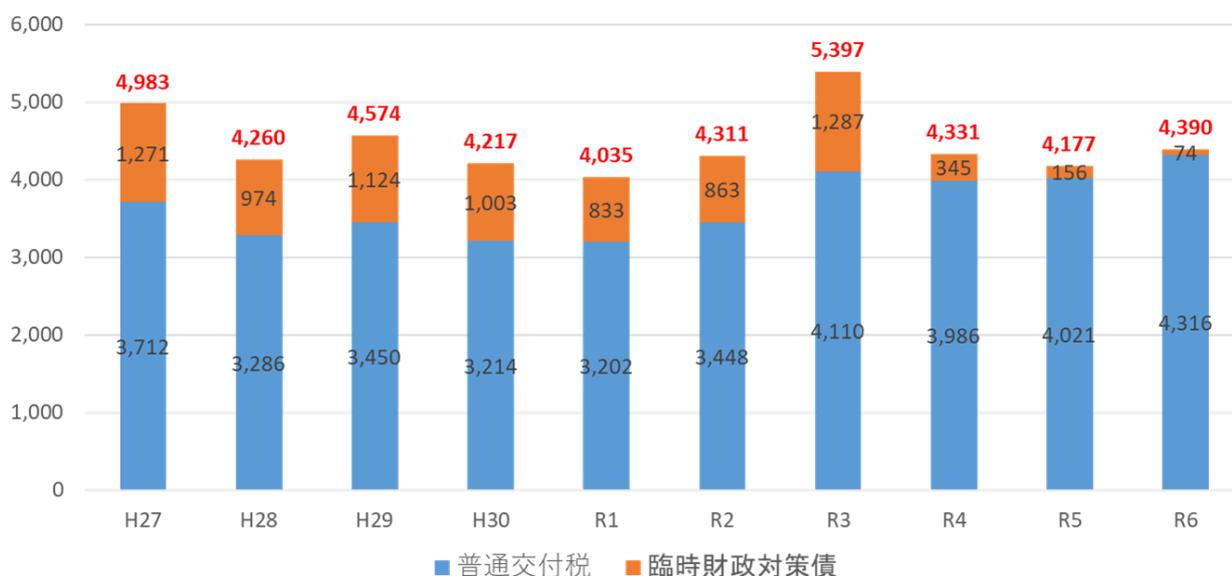
(5) 常総市の財政

1 市税収入の推移



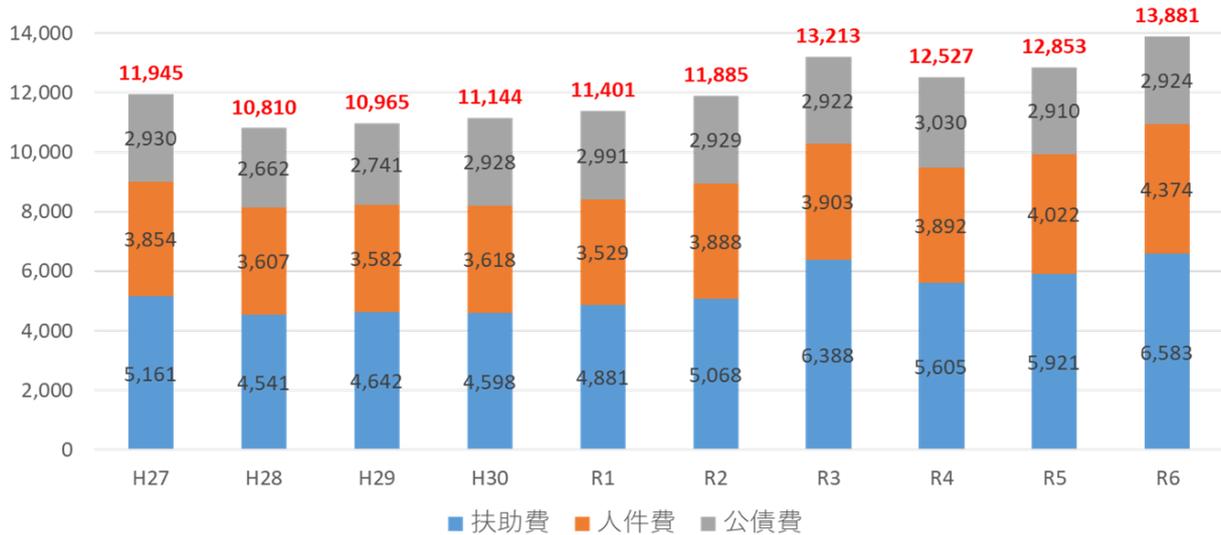
- 令和6年度の決算額は約100億7千万円で、約4億6千万円の増額となっている。
- 固定資産税については、主に家屋及び償却資産における圏央道常総インターチェンジ周辺の開発に伴う物流施設や大規模店舗等の新築やそれに伴う設備投資などの要因により、固定資産税全体で約3億6千万円の増収となっている。
- 個人市民税については、定額減税の実施により約1億8千万円の減収となったものの、法人市民税については、一部法人の特別利益の計上や増収増益の法人が増加したことにより、約2億8千万円の増収となった。
- その他の市税の内訳は軽自動車税約2億3千万円、たばこ税約5億7千万円など。

2 普通交付税・臨時財政対策債の推移



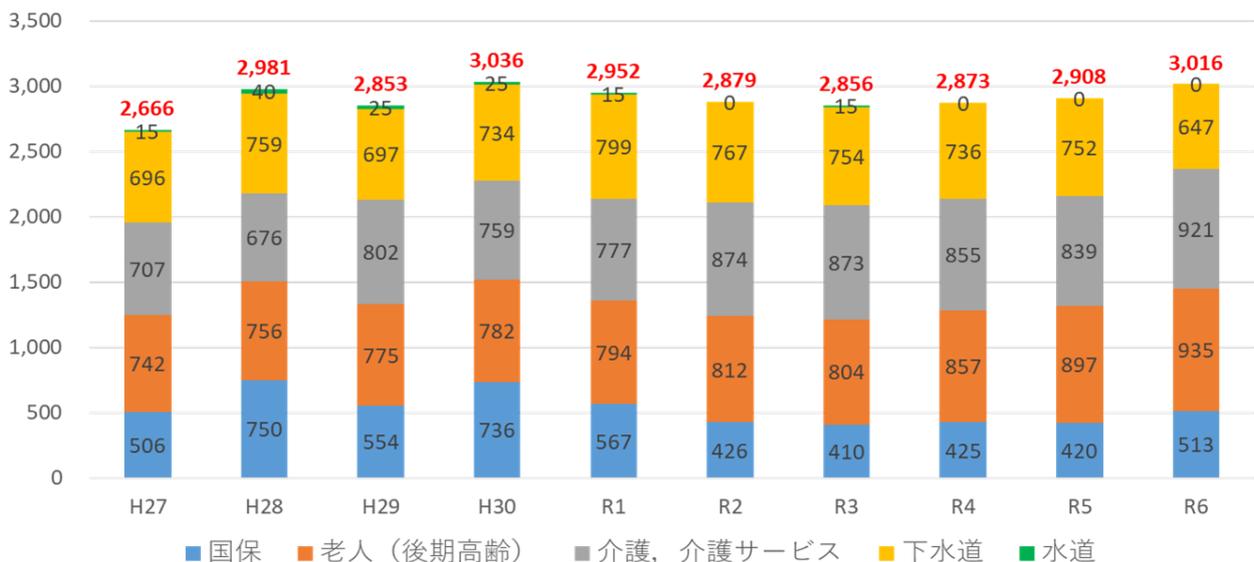
- 臨時財政対策債は、普通交付税の不足額を補うための赤字地方債であり、普通交付税と同時算定される。国の交付税原資が確保されたことなどから、前年度に引き続き減少傾向となっている。
- 令和6年度の合算額は約44億円の前年度より約2億円増加した。物価高への影響などが考慮されたことに加え、前年度同様、基準財政需要額の臨時費目として臨時経済対策費及び給与改定費などが創設されたことによる約2億9千万円の追加交付があった。

3 義務的経費の推移



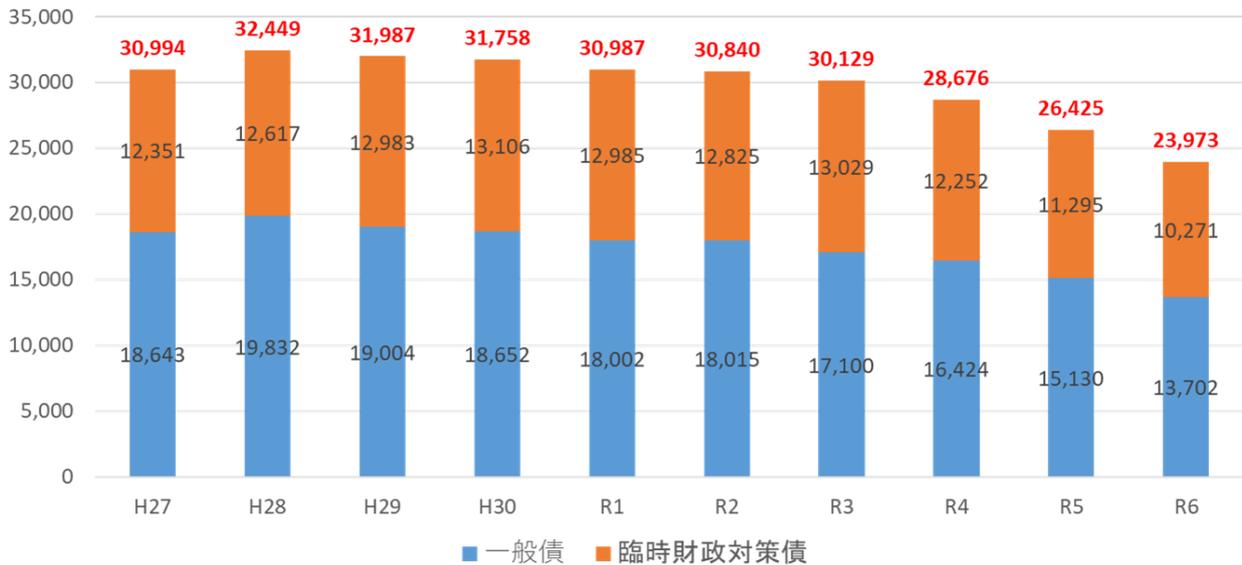
- 義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費の合計額で、任意に削減ができない硬直性の強い経費である。
- 人件費は、人事院勧告に伴う給料表の改定などにより、約3億5千万円の増加となった。
- 扶助費は、物価高騰対応事業としての低所得世帯支援給付金や定額減税調整給付の実施や障がい者自立支援給付などの増加などにより、約6億6千万円の増加となった。
- 公債費は、過年度の臨時財政対策債の償還が一部終了したものの、合併特例債の元金償還が開始したことなどにより、約1千万円の増加となった。

4 繰出金の推移



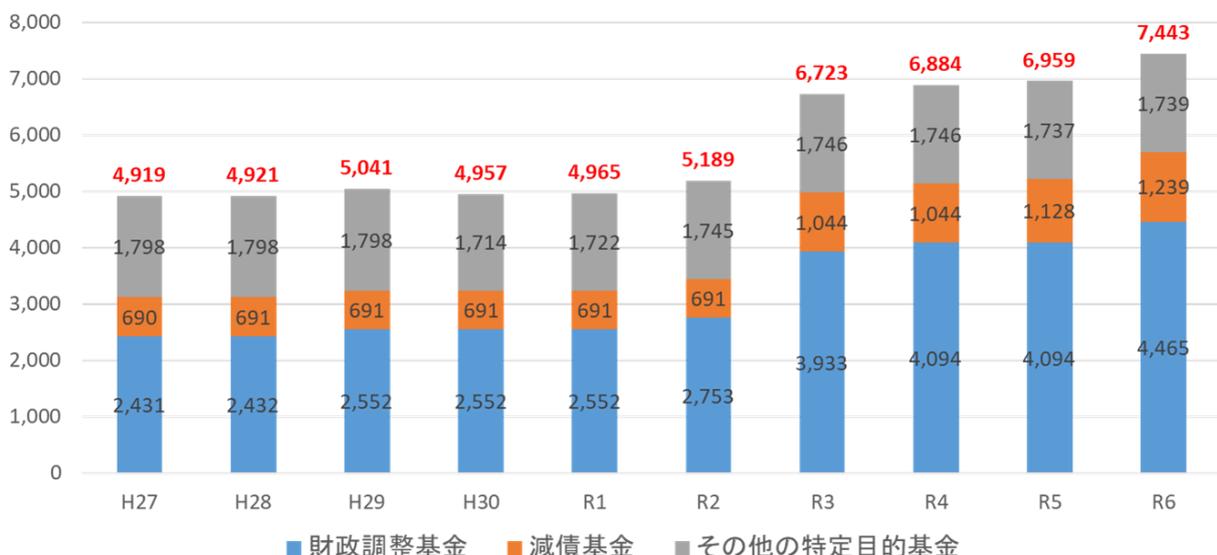
- 令和6年度の繰出金合計は約30億2千万円であり、前年度と比較して約1億1千万円増加。増加の主な要因は、介護保険特別会計において居宅介護や施設介護のサービスに係る保険給付費が増加したことなどが挙げられる。
- 今後も、被保険者の増加により後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計への繰出金の増加が予想されることから、その他の特別会計に対する繰出金を抑制していく必要がある。

5 市債残高の推移



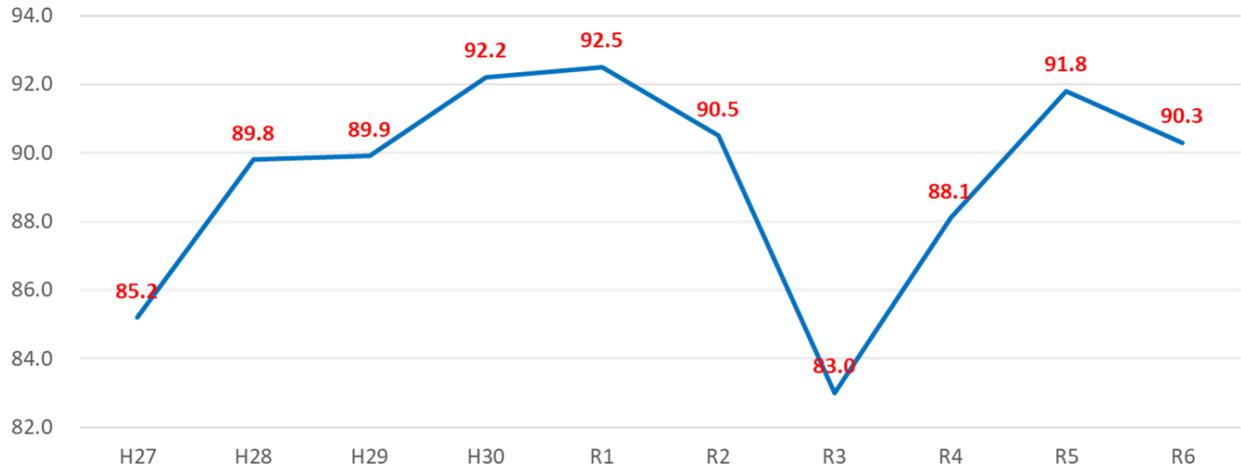
- ・ 臨時財政対策債は、普通交付税の不足額を補うための赤字地方債であり、元利償還金は後年度の普通交付税の基準財政需要額に100%算入される。
- ・ 令和6年度末の市債残高は約239億7千万円で、前年度比で約24億5千万円減少した。一般債は発行額よりも償還額が進んだことにより約14億3千万円減少し、同様に臨時財政対策債についても約10億2千万円減少した。
- ・ 残高のピークは平成28年度の約324億円であり、以降は減少傾向となっている。

6 基金残高の推移



- ・ 財政調整基金は年度間の財源を調整するための積立金であり、用途は特定されない。減債基金は将来の地方債償還のための基金である。
- ・ 令和6年度は国税収入の決算に伴い再算定された普通交付税の一部を財政調整基金及び減債基金に積み立てたことにより、残高は前年度比約4億8千万円増の約74億4千万円となった。
- ・ その他の特定目的基金は、公共施設整備基金約11億2千万円、地域福祉基金約3億9千万円など。

7 経常収支比率の推移

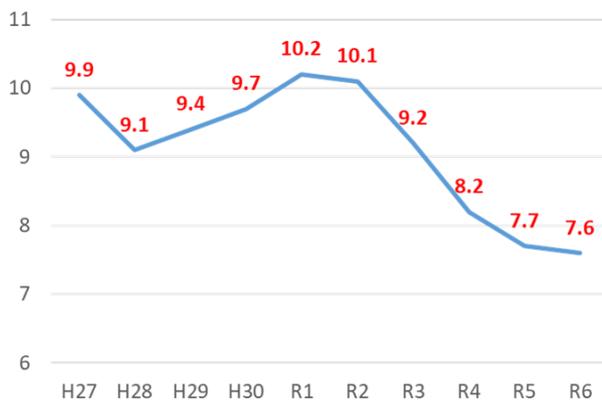


- 経常収支比率は財政の弾力性を見るための指標。用途を制限されない経常的な収入(市税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入)に対する経常的な支出(人件費、公債費、扶助費等の毎年経常的に支出されるもの)の割合が低いほど、財政にゆとりがある。

$$\frac{\text{経常的な支出(人件費、公債費、扶助費等)}}{\text{経常的な収入(市税、普通交付税等)}}$$
- 令和6年度は分子である経常的な一般財源の支出において、人件費や物件費、扶助費をはじめとした各経費について全体的に支出が増えたため約7億8千万円増加した。また、分母である経常的な一般財源の収入については、法人市民税や固定資産税、普通交付税の増により約11億3千万円増加した。これにより、結果として前年度比1.5ポイント減少し90.3%となった。

8 実質公債費比率、将来負担比率の推移

実質公債費比率



将来負担比率



財政再生基準 35%以上
 早期健全化基準 25%以上
 地方債の発行の許可 18%以上

元利償還金の減少とそれに伴う需要額の減少により分子はほぼ横ばいだが、固定資産税の増加などにより標準財政規模は増加しており、前年度比で0.1ポイントの減少となった。

早期健全化基準 350%以上

臨時財政対策債などの償還が終了したことにより地方債現在高が大きく減少したことや、法人市民税や固定資産税の増加などによる標準財政規模の増加により、前年度比で8.3ポイントの減少となった。

市長公室

秘書事務費(秘書課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
2	1	1	6	本年	6,657	6,113	0	0	0	6,113										
				前年	6,453	6,133	0	0	0	6,133										
				比較	204	△ 20	0	0	0	△ 20										
事業内容 秘書業務の経費及び各種負担金等を支出しています。																				
概要・成果等 【概要】 1 使用料及び賃借料 1,662千円 【自動車借上料 1,093千円, 駐車料 15千円, iJAMP利用料 554千円】 2 負担金 1,977千円 【各種団体への負担金(全国市長会, 県市長会等) 1,857千円, 賀詞交歓会 120千円】 3 市政功労者表彰式典(長きにわたり市政の発展に寄与した46名19団体を式典で表彰) 159千円 【報償費(記念品) 96千円, 需用費(式典パンフレット印刷製本費等) 63千円】 4 上記以外の経費・報償費 2,315千円 【成果】 市長・副市長の日程管理のほか, 市の政治, 経済, 社会, 文化等各般にわたり市政の発展に寄与した方へ功労者表彰をしました。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市政功労者表彰(個人・団体合計)</td> <td>件</td> <td>65</td> <td>114</td> <td>232</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	市政功労者表彰(個人・団体合計)	件	65	114	232
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																
市政功労者表彰(個人・団体合計)	件	65	114	232																

広報広聴活動経費(秘書課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
2	1	2	2	本年	15,659	15,619	0	0	2,095	13,524																				
				前年	14,888	14,877	0	0	1,485	13,392																				
				比較	771	742	0	0	610	132																				
事業内容 市民の方へ市からの情報を届けるため, 広報常総(毎月1回)及び広報じょうそうお知らせ版(毎月1回)の印刷発行や市ホームページの管理などを行います。また, 広聴分野においては, 市民からの提案用紙の印刷などを行います。																														
概要・成果等 【概要】 広報常総や市の施策や取り組み等を掲載した広報常総政策版特別号, 広報じょうそうお知らせ版を発行しました。また, 重要な情報発信媒体である市ホームページについては, 適切に運用できるよう維持管理などの保守費用を支出しました。その他に, 市民の皆さんから広くご意見を聞くために, 市民からの提案用紙の印刷発行も行いました。																														
概要・成果等 【成果】 毎月広報常総及び広報じょうそうお知らせ版を発行, 広報常総政策版特別号についても1回発行し, 市民の皆さんへの情報発信を行いました。また, 市民からの提案用紙については, 広報常総7月号に差し込み, その他市公共施設への設置を行いました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報常総発行回数</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>広報じょうそうお知らせ版発行回数</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>市民からの提案件数</td> <td>件</td> <td>74</td> <td>79</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	広報常総発行回数	回	12	12	12	広報じょうそうお知らせ版発行回数	回	12	12	12	市民からの提案件数	件	74	79	61
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
広報常総発行回数	回	12	12	12																										
広報じょうそうお知らせ版発行回数	回	12	12	12																										
市民からの提案件数	件	74	79	61																										

広域行政経費(常創戦略課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
2	1	6	2	本年	324,491	324,491	0	0	0	324,491																				
				前年	314,659	314,659	0	0	0	314,659																				
				比較	9,832	9,832	0	0	0	9,832																				
事業内容 一つの市町村では適切に処理が困難な事務や、複数の市町村で取り組む方がより良い住民サービスが提供できる場合などに、各市町村がその行政区域を越えて連携・協力する取組みが「広域行政」です。地方公共団体が、その事務の一部を共同で処理するために設ける特別地方公共団体を一部事務組合と言い、運営体制や経費の支払いについては、規約で定めています。																														
概要・成果等 【概要】 総務費の広域行政経費から支払う費用は、以下の共同処理事業分です。負担額は、均等割や人口割のほか、処理実績に応じて決定されます。 1 常総地方広域市町村圏事務組合(構成市:常総市, 取手市, 守谷市, つくばみらい市) [負担金:239,318千円] 内容:職員人件費, 常総運動公園, いこいの郷常総, 市町村職員等の共同研修ほか 2 下妻地方広域事務組合(構成市:常総市, 下妻市, 八千代町, 筑西市) [負担金:76,329千円] 内容:職員人件費, フィットネスパーク・きぬ 3 茨城西南地方広域市町村圏事務組合 (構成市:常総市, 古河市, 下妻市, 坂東市, 八千代町, 五霞町, 境町) [負担金:8,844千円] 内容:職員人件費, 利根老人ホーム, 緊急通報事業 【成果】 複数の市町村で事務を共同処理することで、効率的な住民サービスの提供が行われています。																														
							<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いこいの郷常総 延べ利用者(常総)</td> <td>人</td> <td>128,920</td> <td>106,773</td> <td>93,394</td> </tr> <tr> <td>フィットネスパーク 延べ利用者(下妻)</td> <td>人</td> <td>130,649</td> <td>124,810</td> <td>109,563</td> </tr> <tr> <td>利根老人ホーム措置入所者(西南)</td> <td>人</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>					単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	いこいの郷常総 延べ利用者(常総)	人	128,920	106,773	93,394	フィットネスパーク 延べ利用者(下妻)	人	130,649	124,810	109,563	利根老人ホーム措置入所者(西南)	人	3	7	11
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
いこいの郷常総 延べ利用者(常総)	人	128,920	106,773	93,394																										
フィットネスパーク 延べ利用者(下妻)	人	130,649	124,810	109,563																										
利根老人ホーム措置入所者(西南)	人	3	7	11																										

政策推進経費(常創戦略課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	6	3	本年	11,887	11,751	0	0	0	11,751
				前年	3,261	63	0	0	0	63
				比較	8,626	11,688	0	0	0	11,688
事業内容 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 低所得世帯支援(令和5年度実施分)の余剰事務費の返還を行いました。										
概要・成果等 【概要】 1 需用費 49千円 (コピー用紙など用品購入 等) 2 旅費 40千円 (出張旅費) 3 償還金利子及び割引料 11,662千円(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の返還分) 令和5年度に実施した住民税非課税世帯給付に係る執行額が国からの受領額を下回ったため、余剰分を交付金の要綱に基づき国庫に返還しました。 【成果】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯への支援として、1世帯あたり30千円を給付した世帯に対して追加で1世帯あたり70千円を給付し、合計で100千円の支援を行いました。(本費用は、これに係る余剰事務費の返還分です。)										

シティプロモーション推進経費(秘書課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
2	1	6	5	本年	6,117	6,112	0	0	0	6,112																				
				前年	0	0	0	0	0	0																				
				比較	6,117	6,112	0	0	0	6,112																				
事業内容 交流・関係人口や移住・定住人口の増加を目指し、本市の知名度向上やイメージアップ及びシビックプライドの醸成を図ることを目的に、常総市の魅力を効果的に発信する取組を進めます。																														
概要・成果等 【概要】 令和5、6年度にかけて維持費を設定し、シティプロモーション動画を制作しました。制作した動画は、YouTubeでの公開をはじめ、SNSや道の駅常総、市役所内デジタルサイネージでの発信、市役所本庁舎での上映会イベントを実施しました。また、ノベルティグッズを制作し、多くの方が訪れる花火大会等のイベント時に配布しました。制作したグッズを活用し、フォローキャンペーンを実施することにより、フォロワーの拡大につながり、発信力を強化することができました。加えて、動画編集やパンフレット制作のため、映像編集作業用ソフトを導入することにより、SNSでの動画や写真の発信を継続して行うとともに、ソフトを活用し令和7年度に発行するシティプロモーションパンフレットを内製しました。市民のシビックプライドを醸成し、定住意向を高めるために実施している「体験+ヒーロー作りワークショップ」では、職業体験を粉とクリーム・SENDA BANDAで、ヒーロー作成講座をTSUTAYA BOOKSTORE常総インターチェンジで実施しました。																														
【成果】 1 パンフレットを作成し、道の駅常総やイベント等で配布することで多くの方へ市をPRすることができました。 2 市の取組やイベント、市民の方を取材し、SNSで情報発信するとともに、シティプロモーション動画を作成・公開し、常総市の魅力を効果的に発信できたことから、SNSフォロワー数が1,062人増加しました。 3 体験+ヒーロー作りワークショップを開催することで、子どもたちや保護者の方へ市の魅力を伝えることができ、アンケート結果では参加者全員から「楽しかった」との回答を得ることができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パンフレット配布部数(配布数/制作数)</td> <td>%</td> <td>98</td> <td>100</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>SNSフォロワー数</td> <td>人</td> <td>1,901</td> <td>839</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>体験+ヒーロー作りワークショップ満足度</td> <td>%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> ※アンケートで「とても楽しい」「まあまあ楽しい」と回答した方の合計の割合												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	パンフレット配布部数(配布数/制作数)	%	98	100	-	SNSフォロワー数	人	1,901	839	-	体験+ヒーロー作りワークショップ満足度	%	100	100	-
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
パンフレット配布部数(配布数/制作数)	%	98	100	-																										
SNSフォロワー数	人	1,901	839	-																										
体験+ヒーロー作りワークショップ満足度	%	100	100	-																										

啓発事業費(常創戦略課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	16	1	本年	310	290	0	0	0	290
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	310	290	0	0	0	290
事業内容 令和7年度に合併20周年記念事業を実施するため、その準備として令和6年度中にロゴマークの募集、制作を行いました。										
概要・成果等 【概要】 1 委託料 150千円(ロゴマークリファイン、デザインマニュアル作成) 公募したロゴマークの最優秀作品を基に、汎用性を高めるためデザインの調整、データ化、デザインマニュアルの作成を行いました。 (参考) ・応募期間: 令和6年12月9日～令和7年1月8日 ・応募件数: 864件(うち最優秀賞1件、優秀賞3件を市内学校の美術教諭等による選考委員で審査・選出)										
2 報償費 140千円(ロゴマーク制作記念品費) 最優秀賞(中学生の部) 図書カード 50千円×1件 優秀賞(小学生の部・高校生の部・一般の部) 図書カード 30千円×3件										
【成果】 ロゴマーク 合併20周年を迎える前年の令和6年度中にロゴマークを作成できたことで、合併20周年であることの広報的な役割を担い、令和7年度初めより記念事業の実施につながることができました。 (参考: ロゴマークの使用状況) 1 20周年関連イベント(千姫まつり、常総きぬ川花火等)のチラシやポスターでの掲出 2 横断幕での掲出(国道354号/水海道橋本町、県道谷和原筑西線/水海道天満町、道の駅常総2階テラス) 3 懸垂幕での掲出(市役所本庁舎、石下庁舎、水海道消防署)										



庁舎管理経費(資産活用課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	5	1	本年	57,246	54,558	0	0	17,483	37,075
				前年	56,381	34,641	0	0	16,946	17,695
				比較	865	19,917	0	0	537	19,380
事業内容 本庁舎, 石下庁舎その他分庁舎等の維持管理経費です。										
概要・成果等 【概要】 1 需用費 市役所本庁舎及び石下庁舎の光熱水費です。国の補助金制度「電気・ガス価格激変健和対策事業」が終了し、電気料金が値上がり傾向にあります。 2 委託費 本庁舎及び石下庁舎構内の緑地管理業務委託の他、安全面を考慮し枯木などの伐採及び剪定を実施しました。 3 備品購入費 本庁舎3階庁議室及び執務室の什器並びに電話機(PHS子機へ変更)を更新しました。 【成果】 本庁舎3階執務室の什器更新にあたっては、ABWの考え方に基づいたレイアウトを導入しました。これにより、組織内コミュニケーションの向上、生産性の向上、職員満足度の向上、機構改革への柔軟な対応及び市役所のイメージ向上を目指しています。 ※ABW(アクティビティ ベースド ワーキング)とは、従業員がその時々の仕事内容に応じて、最も効率的に仕事を行える場所を決定して仕事を進めるワークスタイルです。										

公用車管理経費(資産活用課, 暮らしの窓口課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2	1	5	2	本年	14,720	12,855	0	0	218	12,637															
				前年	12,639	7,921	0	0	365	7,556															
				比較	2,081	4,934	0	0	△ 147	5,081															
事業内容 資産活用課及び暮らしの窓口課で所有している集中管理公用車の維持管理費並びに市所有のすべての公用車の任意保険等の経費です。																									
概要・成果等 【概要】 1 需要費 所管している集中管理公用車(14台)の燃料費及び修繕費です。 給油先については、入札参加資格を有している市内ガソリンスタンドとしています。 2 役務費 市で所有する公用車のうち、155台分の自動車保険料です。 3 使用料及び賃借料 電気自動車4台及び充電設備4基のリース料金です。 【成果】 カーボンニュートラルの実現に向けて、電気自動車を含む次世代自動車へのシフトを進めています。																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車導入台数</td> <td>台</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド車導入台数</td> <td>台</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> ※集中管理公用車												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	電気自動車導入台数	台	5	1	1	ハイブリッド車導入台数	台	4	7	5
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
電気自動車導入台数	台	5	1	1																					
ハイブリッド車導入台数	台	4	7	5																					

公有財産管理経費(資産活用課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2	1	5	3	本年	62,254	61,354	0	0	34,110	27,244															
				前年	63,291	19,898	0	0	19,898	0															
				比較	△ 1,037	41,456	0	0	14,212	27,244															
事業内容 市が所有している財産(土地及び建物)の維持管理経費です。																									
概要・成果等 【概要】 1 役務費 公共施設等市有財産の火災保険料及び施設の瑕疵や業務上の過失によって被る損害に対しての市民総合賠償保険料です。 2 委託料 旧保育所3箇所(第一・第二・第四)の解体工事実施設計業務委託料, 旧駅南排水処理場解体工事監理業務委託料及び市有地の売却等を行うための不動産鑑定委託料です。 3 使用料及び賃借料 市内公共施設39箇所に設置したAED40台の借上料です。5年間のリース契約をしています。 4 工事請負費 水海道駅南地区の排水が公共下水道に切り替わったため, 役割を終えた排水処理場を解体しました。 【成果】 市が保有している土地及び建物(普通財産)を適正に管理するとともに, 利活用が可能な資産については, 積極的に売却や貸付を進めています。また, 利活用できない建物については, 順次解体工事を進めています。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解体工事完了件数(普通財産)</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不動産鑑定実施件数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	解体工事完了件数(普通財産)	件	1	1	0	不動産鑑定実施件数	件	1	6	5
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
解体工事完了件数(普通財産)	件	1	1	0																					
不動産鑑定実施件数	件	1	6	5																					

公共施設等マネジメント推進経費(資産活用課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2	1	5	5	本年	39,217	39,161	0	0	0	39,161															
				前年	27,574	26,975	0	0	0	26,975															
				比較	11,643	12,186	0	0	0	12,186															
事業内容 持続的で安定した市政運営を実現するために, 公共施設等マネジメントを推進しています。民間と行政が連携し民間の持つノウハウ・技術を活用することにより, 資産の有効活用, 維持管理コストの削減, 市の魅力向上を目指しています。																									
概要・成果等 【概要】 1 委託料 38,916千円 ※LED化等省エネルギー事業委託料 26,730千円 施設照明のLED化を中心とした省エネルギー改修を小中学校19校, 石下庁舎, 地域交流センター及び生涯学習センターで令和2年度に実施しました。改修に要した工事費等は, 省エネルギー改修によって削減される光熱水費相当額をあてて支払います。支払い期間は, 令和3年度から令和17年度の15年間になり, その間のメンテナンスは事業者が行います。 ※照明LED化省エネルギー事業委託料 12,155千円 施設照明のLED改修を水海道総合体育館, きぬ温水プール, 石下総合体育館, 吉野サン・ビレッジ, 保健センター, 第三保育所, 第六保育所, 第三分庁舎で令和5年度に実施しました。改修に要した工事費等は削減される光熱費をあてて支払います。支払い期間は, 令和6年度から令和20年度の15年間になり, その間のメンテナンスは事業者が行います。 【成果】 それぞれのLED改修により, 機器更新前と比較して令和6年度の電力使用量は約11.3%削減されました。さらに照明器具の不点灯などの不具合については, 事業者にて対応できており, 維持管理コストと手間の削減が実現しています。また, 二酸化炭素の排出量削減(ゼロカーボンの取組み)に貢献しています。 このように, 公民連携を積極的に実践し, 公共施設マネジメントを推進しています。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LED化等省エネルギー事業電気使用料削減率</td> <td>%</td> <td>11.3</td> <td>10.5</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>照明LED化省エネルギー事業電気使用料削減率</td> <td>%</td> <td>11.3</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	LED化等省エネルギー事業電気使用料削減率	%	11.3	10.5	7.7	照明LED化省エネルギー事業電気使用料削減率	%	11.3	—	—
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
LED化等省エネルギー事業電気使用料削減率	%	11.3	10.5	7.7																					
照明LED化省エネルギー事業電気使用料削減率	%	11.3	—	—																					

公共施設包括管理経費(資産活用課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																												
2	1	5	6	本年	152,035	151,228	0	0	0	151,228																																																												
				前年	136,582	136,123	0	0	0	136,123																																																												
				比較	15,453	15,105	0	0	0	15,105																																																												
事業内容 市民の安全安心を守るため、公共施設の包括管理を実施しています。包括管理業務委託は、施設所管課ごとに管理してきた公共施設を、高度な技術的知見・専門知識を有する民間事業者と連携して包括的に管理することで、保守管理基準の最適化及び施設管理業務の効率化を実現するための手法です。																																																																						
概要・成果等 【概要】 委託料 151,228千円 ※公共施設包括管理業務委託																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>課名</th> <th>対象施設</th> <th>施設数</th> <th>業務数</th> <th>対象業務</th> <th>委託料(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産活用課</td> <td>本庁舎・石下庁舎等</td> <td>15</td> <td>53</td> <td>消防設備点検</td> <td>38,919</td> </tr> <tr> <td>社会福祉課</td> <td>石下総合福祉センター</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>電気保安管理</td> <td>11,170</td> </tr> <tr> <td>市民課</td> <td>市斎場</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>非常用発電点検</td> <td>5,132</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>地域交流センター・公民館等</td> <td>21</td> <td>120</td> <td>受水槽点検 浄化槽保守点検 空調保守点検</td> <td>30,514</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>市立図書館・二水会館</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>昇降機保守点検</td> <td>5,513</td> </tr> <tr> <td>保健推進課</td> <td>保健センター</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>自動ドア保守点検</td> <td>6,407</td> </tr> <tr> <td>こども課</td> <td>保育所・児童館</td> <td>5</td> <td>20</td> <td>施設清掃 等</td> <td>1,757</td> </tr> <tr> <td>学校教育課</td> <td>幼稚園・小学校・中学校</td> <td>19</td> <td>242</td> <td></td> <td>51,815</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>65</td> <td>472</td> <td></td> <td>151,227</td> </tr> </tbody> </table>											課名	対象施設	施設数	業務数	対象業務	委託料(千円)	資産活用課	本庁舎・石下庁舎等	15	53	消防設備点検	38,919	社会福祉課	石下総合福祉センター	1	12	電気保安管理	11,170	市民課	市斎場	1	9	非常用発電点検	5,132	生涯学習課	地域交流センター・公民館等	21	120	受水槽点検 浄化槽保守点検 空調保守点検	30,514	図書館	市立図書館・二水会館	2	8	昇降機保守点検	5,513	保健推進課	保健センター	1	8	自動ドア保守点検	6,407	こども課	保育所・児童館	5	20	施設清掃 等	1,757	学校教育課	幼稚園・小学校・中学校	19	242		51,815	合計		65	472		151,227
課名	対象施設	施設数	業務数	対象業務	委託料(千円)																																																																	
資産活用課	本庁舎・石下庁舎等	15	53	消防設備点検	38,919																																																																	
社会福祉課	石下総合福祉センター	1	12	電気保安管理	11,170																																																																	
市民課	市斎場	1	9	非常用発電点検	5,132																																																																	
生涯学習課	地域交流センター・公民館等	21	120	受水槽点検 浄化槽保守点検 空調保守点検	30,514																																																																	
図書館	市立図書館・二水会館	2	8	昇降機保守点検	5,513																																																																	
保健推進課	保健センター	1	8	自動ドア保守点検	6,407																																																																	
こども課	保育所・児童館	5	20	施設清掃 等	1,757																																																																	
学校教育課	幼稚園・小学校・中学校	19	242		51,815																																																																	
合計		65	472		151,227																																																																	
【成果】 8課が所有する65施設、472の保守管理業務を取りまとめて委託することで、施設管理に係る事務コスト(予算要求、契約、支払い、監査等)を大幅に削減するとともに、公共施設の管理レベル向上と利用者の安全確保を実現しています。																																																																						

交通安全経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	11	1	本年	3,773	3,492	0	0	144	3,348
				前年	3,266	3,043	0	0	320	2,723
				比較	507	449	0	0	△ 176	625
事業内容 交通安全の意識高揚を図るため、各季運動期間中の立哨やパトロールの実施、市内各小学校での交通安全教室、新入学生に対し啓発品の配付や、各種団体の活動を推進するための補助金や負担金を交付します。運転免許証の自主返納を推進し、高齢者の運転による交通事故の減少を図ることを目的とし、自主的に運転免許証を返納した65歳以上の高齢者を対象に、移動時の支援として「ふれあい号」の利用券を交付します。										
概要・成果等 【概要】										
1 新入学生配布啓発用品等の購入 238 千円 ・新小学1年生 赤、青鉛筆 400組×@195円×1.1 ・新中学1年生 自転車用ステッカー 480枚×@102円 ・新中学1年生 反射タスキ 480本×@195円×1.1										
2 各季運動期間中の立哨 ・夏 7/23 水海道郵便局前交差点 ・秋 9/21 道の駅常総 ・年末 12/20 水海道郵便局前交差点、石下陸橋西交差点 ※春は雨天により中止										
3 各種団体への負担金補助及び交付金 ・常総地区交通安全協会補助金 630 千円 市内安協14分会×@45千円 ・常総地区交通安全母の会常総支部補助金 45 千円 ・常総地区交通安全母の会連合会補助金 90 千円 ・高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金 1,800 千円										
【成果】 立哨の実施や交通安全に係る各種団体の活動を推進するための補助金を交付することにより、交通安全の意識高揚が図られました。										

交通安全施設管理経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	11	2	本年	34,948	34,906	0	0	5,254	29,652
				前年	32,194	31,433	0	0	6,003	25,430
				比較	2,754	3,473	0	0	△ 749	4,222
事業内容 交通事故を未然に防ぐため、事故多発の道路、交通量の多い道路、児童・生徒の通学路及び道路の形状により、危険性の高い道路について、交通安全施設を新設し、効果的な交通事故防止に努めます。 交通安全施設等の補修については、市民の通報及びパトロール等に基づき適宜対応します。										
概要・成果等 【概要】 1 防犯灯電気料 11,805 千円 令和6年度より、これまで自治会で支払っていた防犯灯電気料金を市で負担しています。 2 交通安全施設工事内訳(修繕, 工事請負費合算) ・ ガードレール 2 件 572 千円 ・ カーブミラー 56 件 3,681 千円 ・ 区画線(道路標示) 2 件 1,012 千円 ・ 防犯灯関係 34 件 2,356 千円 ・ デリネーター 2 件 104 千円 ・ その他 9 件 1,160 千円 合計 105 件 8,885 千円 【成果】 令和6年度より、自治会支払いの防犯灯電気料金を市で負担し、自治会の負担が軽減されました。 交通安全施設の新設や修繕の実施により、交通事故を未然に防ぐための環境整備が図られました。										

防犯対策経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
2	1	14	4	本年	5,403	4,963	0	0	0	4,963										
				前年	6,885	6,822	900	0	0	5,922										
				比較	△ 1,482	△ 1,859	△ 900	0	0	△ 959										
事業内容 水海道駅自由通路での防犯カメラの回線使用料、機械警備委託料、市内各所の防犯カメラの保守管理委託料などの維持管理費のほか、犯罪抑止効果を促し、また未然に犯罪を防ぐための防犯カメラを市内各所に設置しています。 常総地区防犯協会及び各分会への補助金を交付します。																				
概要・成果等 【概要】 1 委託料 ・防犯カメラ保守管理委託料 1,164 千円 市内各所に設置してある市管理の防犯カメラ42台分の保守点検を行いました。 2 防犯カメラ設置工事費 1,298 千円 新たに防犯カメラを2台設置しました。(三坂新田西交差点, 石下駅入口交差点) 3 常総地区防犯協会補助金 1,347 千円 ・各所での啓発活動や防犯パトロール, 新小学1年生への啓発品配付等を行っています。 新小学1年生 いかのおすし下敷き @120円/枚 【成果】 防犯カメラの保守管理や新設の実施により、未然に犯罪を防ぐための環境整備が図られました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市管理防犯カメラ台数</td> <td>台</td> <td>44</td> <td>42</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> 防犯に係る団体の活動を推進するための補助金を交付することにより、防犯に対する意識高揚が図られました。												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	市管理防犯カメラ台数	台	44	42	39
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																
市管理防犯カメラ台数	台	44	42	39																

広域行政経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
9	1	1	1	本年	1,120,928	1,120,577	0	0	0	1,120,577															
				前年	1,017,730	1,013,543	0	0	0	1,013,543															
				比較	103,198	107,034	0	0	0	107,034															
事業内容 常総市は、常総地方広域市町村圏事務組合(水海道地区)と茨城西南地方広域市町村圏事務組合(石下地区)に分かれており、各広域構成市の負担金により、常備消防が運営されています。																									
概要・成果等 【概要】 1 負担金補助及び交付金 1,120,577千円 ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金 810,016千円 構成市:3市(常総市, 守谷市, つくばみらい市) ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合負担金 310,561千円 構成市町:7市町(常総市, 古河市, 下妻市, 坂東市, 八千代町, 五霞町, 境町) 【成果】 常総地方広域市町村圏事務組合の3市と茨城西南地方広域市町村圏事務組合の構成市7市町で火災の予防・警戒・鎮圧および交通事故などによる救急救助業務等, 市民の生命, 身体及び財産を災害から守るため, 幅広い消防活動が行われています。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水海道消防署総出動件数</td> <td>件</td> <td>2,441</td> <td>2,166</td> <td>1,950</td> </tr> <tr> <td>下妻消防署石下分署総出動件数</td> <td>件</td> <td>1,218</td> <td>1,254</td> <td>1,098</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	水海道消防署総出動件数	件	2,441	2,166	1,950	下妻消防署石下分署総出動件数	件	1,218	1,254	1,098
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
水海道消防署総出動件数	件	2,441	2,166	1,950																					
下妻消防署石下分署総出動件数	件	1,218	1,254	1,098																					

非常備消防総務費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
9	1	2	1	本年	13,359	13,021	0	0	45	12,976										
				前年	13,071	12,973	0	0	21	12,952										
				比較	288	48	0	0	24	24										
事業内容 消防団員退職報償や消防団員福祉共済保険・公務災害補償による福利厚生の実施を図っています。また、消防団員が消防車両を運転するために必要な免許を取得するための補助を行っています。																				
概要・成果等 【概要】 1 負担金補助及び交付金 13,021千円 ・消防団員自動車運転免許取得等費補助金 210千円(第19分団:1名, 第20分団:1名) ・県市町村総合事務組合負担金 1,323千円 (消防賞じゅつ金負担金 390千円) (消防団員等公務災害補償負担金 933千円) ・消防団員退職報償金負担金 9,062千円(@19,200円×472名※条例定数) ・消防団員福祉共済保険負担金 1,230千円 @3,000円×408名=1,224,000円(4月1日~加入) @2,750円×2名=5,500円(5月1日~加入) 【成果】 消防団員福祉共済保険加入や消防団活動中のケガ等に対応できる公務災害補償, 消防団員が消防ポンプ自動車運転するために必要な免許を取得するための補助制度により, 消防団員の福利厚生の実施と強化が図られました。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防団員自動車運転免許取得等費補助金利用者</td> <td>人</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	消防団員自動車運転免許取得等費補助金利用者	人	2	4	2
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																
消防団員自動車運転免許取得等費補助金利用者	人	2	4	2																

消防団運営経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
9	1	2	2	本年	48,066	45,543	0	0	8,982	36,561															
				前年	45,825	43,855	0	0	6,124	37,731															
				比較	2,241	1,688	0	0	2,858	△ 1,170															
事業内容 消防団員等への報酬及び火災を含めた災害出動手当や訓練等出動手当の充実を図っています。 また、消防団活動に必要な資機材等の整備を図っています。																									
概要・成果等 【概要】 1 報酬 19,794千円(消防団員報酬) 団長173千円, 副団長115千円, 分団長92千円, 副分団長75千円, 班長55千円, 団員41千円, 機関員(技術員)12千円 2 報償費 9,084千円(退職団員報償費28名分, 表彰記念品等) 3 旅費 14,578千円(火災出動, 訓練出動, 警戒出動等の消防団出動費用弁償) 4 交際費 130千円(消防団長交際費) 5 需要費 457千円(操法大会出場資機材, 消防用消耗品) 6 役務費 62千円(公務携帯電話料) 7 委託料 511千円(健康診査委託料 56名) 8 備品購入費 927千円(操法大会用ホース, 操法大会用吸管, 活動服) 【成果】 消防団幹部教養訓練, 秋期訓練, 火災予防宣伝パレード, 出初式等の各種訓練, 行事等を行い, 消防力の充実と強化が図られました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防団員火災出動件数</td> <td>件</td> <td>57</td> <td>63</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>消防団員火災出動人数</td> <td>人</td> <td>1,197</td> <td>899</td> <td>1,005</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	消防団員火災出動件数	件	57	63	48	消防団員火災出動人数	人	1,197	899	1,005
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
消防団員火災出動件数	件	57	63	48																					
消防団員火災出動人数	人	1,197	899	1,005																					

消防施設経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
9	1	3	1	本年	112,757	48,792	0	7,800	1,511	39,481
				前年	81,208	48,497	0	30,100	2,353	16,044
				比較	31,549	295	0	△ 22,300	△ 842	23,437
事業内容 各分団に配備している消防ポンプ自動車, 消防団詰所, 消防水利等の維持管理に係る経費です。										
概要・成果等 【概要】 1 需用費 4,959千円 ・消防ポンプ自動車等燃料費 873千円 ・消防団詰所光熱水費 2,101千円 ・消防ポンプ自動車車検整備等 1,919千円 2 使用料及び賃借料 1,310千円 ・消防水利等敷地借上料 312件(個人支払い:221件, 法人支払い:88件, 国有地支払い:3件) 3 工事請負費 35,450千円 諸工事費 4,763千円 ・大塚戸町防火水槽撤去工事 1,573千円 土地所有者から土地の利活用のため, 撤去要望があったものです。 ・豊岡町地内防火貯水槽撤去工事 3,190千円 土地所有者から子供へ譲渡するため, 撤去要望があったものです。 繰越明許費分 諸工事費 30,687千円 ・内守谷町防火水槽設置工事 8,225千円(残金支払い) 西幹線道路通行に伴い, 道路で消防水利が寸断されてしまうため, 新規設置したものです。 ・旧石下小学校プール解体工事 22,462千円 近隣住民から雑草, 蚊などの害虫発生により, 撤去要望があったものです。 2 負担金補助及び交付金 5,952千円 【成果】 消防団詰所や防火水槽設置工事, 消防ポンプ自動車の更新を行い, 消防施設の維持管理及び消防力の向上に繋がりました。										

防災対策事業費(防災危機管理課, 課税課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
9	1	5	1	本年	44,052	34,382	0	0	14,216	20,166															
				前年	23,384	15,246	0	0	10,522	4,724															
				比較	20,668	19,136	0	0	3,694	15,442															
事業内容 市の防災対策に必要な取組全般のうち、防災行政無線に係る経費を除いた全ての経費になります。																									
概要・成果等 【概要】 1 洪水ハザードマップ更新事業 茨城県の管理河川の浸水想定が公表されたことから、水害ハザードマップの更新を行いました。 2 防災スポーツや防災キャンプなどの防災教育事業 平成27年9月の関東・東北豪雨による水害の教訓を次世代に繋いでいくため、子どもたちに興味を持ってもらえるよう、スポーツやキャンプを通して防災について学ぶ防災教育を実施しました。 3 自主防災組織に対する補助事業 災害時に重要な「共助」の取組の中心となる、自主防災組織に対し、新規結成や活動、資機材の整備等に対し補助を行うことで、地域の防災力向上を図りました。																									
【成果】 防災スポーツの実施に際し、学校長会や防災担当の先生の会議に出席し丁寧な説明を行ったところ、学校の認知度も上がり、防災教育をカリキュラムに定着することができました。 災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の支援に際し、自主防災組織を中心とした共助の力を活用し、災害時の安否確認体制のモデルケースを構築することができました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災教育実施数(防災スポーツ)</td> <td>校</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織に対する補助件数</td> <td>組織</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	防災教育実施数(防災スポーツ)	校	11	13	1	自主防災組織に対する補助件数	組織	28	30	20
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
防災教育実施数(防災スポーツ)	校	11	13	1																					
自主防災組織に対する補助件数	組織	28	30	20																					

防災無線経費(防災危機管理課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
9	1	5	2	本年	21,229	21,178	0	0	0	21,178															
				前年	31,053	31,016	0	0	0	31,016															
				比較	△ 9,824	△ 9,838	0	0	0	△ 9,838															
事業内容 防災情報を迅速に提供するため、既設の防災行政無線や防災ラジオをはじめとした防災情報システムの維持管理や、的確に情報を伝達するためのオペレーションの環境整備やシステム間の連携の改善に係る経費になります。																									
概要・成果等 【概要】 1 防災行政無線保守管理事業 防災情報発信の核となる、防災行政無線の保守点検費用や運用のための電気料、通信料になります。 2 防災ラジオ保守管理事業 防災行政無線と連動した防災ラジオの保守点検費用や運用のための電気料、通信料になります。 3 情報発信手段の多様化 防災行政無線のみでは、荒天時の情報伝達が難しいことや、遠方の職場などでも自宅付近の防災情報を取得することが求められることから、防災行政無線と連動し、防災ラジオ、各種SNS、市登録制メール、緊急速報メールなどを発信できるようシステムを構築しています。																									
【成果】 配信情報の緊急性や情報を伝えたい対象者に応じて、配信媒体の選択や特定した地域指定を行い、情報を配信することができました。 また、情報発信手段を多様化することで、防災行政無線が聞こえないなどの改善要望が減少傾向にあります。また、SNSを活用することで、防災行政無線の放送内容を理解することが難しい外国籍住民への情報発信についても一定の効果が得られています。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災行政無線点検数(保守業者)</td> <td>回</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>防災情報発信媒体数</td> <td>媒体</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	防災行政無線点検数(保守業者)	回	50	50	60	防災情報発信媒体数	媒体	7	7	5
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
防災行政無線点検数(保守業者)	回	50	50	60																					
防災情報発信媒体数	媒体	7	7	5																					

総務部

総務事務費(総務課, 監査委員事務局)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	1	7	本年	1,032	862	0	0	0	862
				前年	1,078	938	0	0	0	938
				比較	△ 46	△ 76	0	0	0	△ 76
事業内容 市の行政委員会である固定資産評価審査委員会の事務局を監査委員事務局が務めるほか、市長の附属機関である政治倫理審査会、行政不服審査会の事務局を総務課が務めております。また、市の事務執行に関する諸問題について、顧問弁護士への法律相談を行っています。										
概要・成果等 【概要】 1 固定資産評価審査委員会 固定資産課税台帳に登録された価格に係る不服審査を行うために地方税法の規定により設置している行政委員会で、3名の委員で構成されております。 2 政治倫理審査会 常総市政治倫理条例に基づき、政治倫理に関する事項の調査等を行う附属機関で、10名の委員により構成されています。 3 行政不服審査会 行政庁の処分、情報公開請求、個人情報開示請求等に関する決定等に不服がある請求者から審査請求があったときは、常総市行政不服審査会に諮問し、その答申を受けた上で、決定を行います。 4 顧問弁護士委託料 市の事務執行に関して、現に生じ、又は生じるおそれのある諸問題について顧問弁護士への法律相談を行うことにより、これら諸問題の円滑かつ最適な処理を図っています。 【成果】 それぞれの委員会を実施すること及び延べ18回の弁護士への法律相談を実施することで、行政運営における透明性の向上、行政手続きの適正化、法的リスクの軽減等といった円滑な行政運営を実現すること及び市民サービスの質向上に資することができました。また、これにより、市民からの信頼向上、市民一人ひとりが行政手続きへの理解と納得感を深めることにつながり、市政運営全体の透明性向上にも寄与しました。										

文書法制経費(総務課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	2	1	本年	34,942	34,348	0	0	0	34,348
				前年	32,955	30,845	0	0	0	30,845
				比較	1,987	3,503	0	0	0	3,503
事業内容 郵便発送業務、文書配布業務については、各課の郵便物、チラシ等を取りまとめ発送、配布しています。例規の管理は、例規情報総合システムにより行っています。このシステムにより市の例規を一元管理しており、法制執務の負担を軽減するものとなっています。										
概要・成果等 【概要】 1 郵便発送業務 郵便発送に関する予算を集中管理し、各課の郵便物を取りまとめて発送することにより、郵便料金の削減や事務の効率化を図っています。 2 文書配布業務 市の広報紙及び各課チラシ等を取りまとめの上、シルバー人材センターに委託し自治区経由で各世帯へ配布することにより、市の情報発信を効率的に行っています。 3 例規情報総合システム管理委託料 市の例規、国の法令を検索し、閲覧できるほか、他自治体の例規を全国横断的に閲覧が可能なシステムです。また、法令の制定改廃情報が適宜提供されることから、全庁的な情報収集に資するものとなっております。 【成果】 郵便発送業務では、一括発送による配送コストの低減や、郵便局との連携強化による最適化が実現し、予算執行の合理化につながりました。これにより、市民への情報伝達力向上にも寄与しました。 文書配布業務では、市民への情報共有を図るだけでなく、自治区を経由することで地域コミュニティの活性化にも寄与しました。これにより、市政情報の透明性向上、市民満足度の向上と行政への信頼感醸成にもつながりました。 例規情報総合システムを利用することにより、例規の改廃履歴や全国の例規が検索可能になったことで、市職員が必要な情報へ短時間でアクセスできるようになり業務効率化に資することとなりました。結果として、政策立案の質が向上し市民サービス向上に寄与することができました。										

契約事務費(総務課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
2	1	5	4	本年	6,199	5,528	1,196	0	0	4,332																				
				前年	3,494	3,270	0	0	0	3,270																				
				比較	2,705	2,258	1,196	0	0	1,062																				
事業内容 業者管理システム及び電子入札システムの利用により、契約規則その他関係法令等に基づいて、競争入札、契約締結等の事務を公正かつ効率的に執行しました。																														
概要・成果等 【概要】 1 業者管理システム借上料 入札参加登録をしている業者情報、契約金額及び方法などの契約情報を一括管理するシステムを利用することにより、事務の効率化を図っています。 2 電子入札システム共同利用市町村負担金 茨城県で運用しているシステムで、県及び県内34自治体が参加しているシステムを利用することにより、入札事務の一元化及び事務の効率化を図っています。 3 入札参加資格電子申請システム共同利用市町村負担金 令和6年度に実施した定期受付(令和7・8年度分)より、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し茨城県の共同受付に参加しました。県及び県内39自治体が参加しているシステムを利用することにより、工事・建設コンサルの申請受付を電子申請で行い事務の効率化を図っています。																														
【成果】 業者管理システムを利用することで、業務の効率化及び入力間違い等の削減が図れました。電子入札システム共同利用を利用することにより、参加者の負担を軽減するとともに、入札事務の確実性を確保できました。入札参加資格電子申請システムを利用することにより、申請時の紙資料の作成・郵送を電子化が図れ、事務の効率化ができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入札参加資格登録者数</td> <td>者</td> <td>2,456</td> <td>2,416</td> <td>2,464</td> </tr> <tr> <td>契約件数</td> <td>件</td> <td>548</td> <td>567</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>電子入札執行数</td> <td>件</td> <td>73</td> <td>84</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	入札参加資格登録者数	者	2,456	2,416	2,464	契約件数	件	548	567	576	電子入札執行数	件	73	84	71
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
入札参加資格登録者数	者	2,456	2,416	2,464																										
契約件数	件	548	567	576																										
電子入札執行数	件	73	84	71																										

選挙管理委員会運営経費(総務課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	4	1	1	本年	2,619	2,457	2	0	0	2,455
				前年	2,775	2,358	3	0	0	2,355
				比較	△ 156	99	△ 1	0	0	100
事業内容 公職選挙法に基づく各種選挙を管理、運営しています。また、選挙制度の啓発及び選挙を通じ、政治に対する意識の向上を図っています。										
概要・成果等 【概要】 1 選挙管理委員会 選挙管理委員会は、国や地方公共団体の選挙に関する事務を管理するため、地方自治法により地方公共団体に設置が義務付けられている行政委員会、選挙事務の管理執行を担当する機関の政治的中立性を確保するため長から独立した合議制の執行機関です。 主な職務は、市議会議員及び市長選挙に関する事務を管理し、すべての選挙において投開票を実施するとともに、選挙人名簿の作成・管理を行うことです。 また、投票率の向上を図るため、投票しやすい環境づくりや選挙に関する啓発活動にも取り組んでいます。										
【成果】 令和6年度は、8回の委員会を開催し、選挙人名簿の定時登録(3月、6月、9月、12月)、裁判員候補者予定者の選定、検察審査員候補者予定者の選定、常総市長選挙、衆議院議員総選挙に関する事、その他関連する議案について協議を行いました。その議決に基づき、各選挙及びその他の事務を適切に執行することができました。 また、啓発活動の一環として、公益財団法人明るい選挙推進協会及び各選挙管理委員会主催の「明るい選挙啓発ポスターコンクール」について、市教育委員会と連携し、市内の小中学校へ周知・募集を行いました。その結果、39件の作品が集まり、児童・生徒たちは選挙に対する理解を深め、選挙への関心を一層高めることができました。										

市長選挙費(総務課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	4	2	1	本年	19,428	19,416	0	0	0	19,416
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	19,428	19,416	0	0	0	19,416
事業内容 常総市長選挙において、投開票事務及び啓発活動を行います。										
概要・成果等 【概要】 次のとおり、常総市長選挙に関する事務を実施しました。 ・立候補予定者に対して説明会を実施し、立候補に必要な手続きや書類の説明を行いました。また、立候補届出の受付を行いました。 ・投票所と開票所の設営、事務従事者の配置、選挙公報の発行、ポスター掲示場の設置、必要な設備の確保、各種啓発活動など、選挙執行に向けた準備を行いました。 ・期日前投票や不在者投票を含む投票事務については、選挙人名簿の選挙時登録を行い、投票管理者及び立会人を選任した上で、投票が公正かつ適正に行われるよう、十分な体制を整えました。 投票終了後、開票作業を迅速かつ正確に行い、選挙立会人の立ち会いのもとで開票を実施しました。 ・当選証書の付与や選挙結果報告、供託金の返還、収支報告書の受理など、選挙終了後の各種事務を速やかに行いました。										
【成果】 ・投開票日……………令和6年7月7日(告示:令和6年6月30日) ・期日前投票……………期間:6日間 投票所数:4箇所 ・公営ポスター掲示場…設置箇所:242箇所 ・当日投票……………投票所数:35箇所 投票時間:7時～18時 ・当日事務従事者……………135人 ・立候補者数……………2人 ・投票率……………当日有権者数:47,013人 投票者数:25,563人 投票率:54.37% 上記のとおり、適切に選挙を執行することができました。										

衆議院議員選挙費(総務課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	4	3	1	本年	26,122	26,111	24,990	0	0	1,121
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	26,122	26,111	24,990	0	0	1,121
事業内容 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、投開票事務及び啓発活動を行います。										
概要・成果等 【概要】 次のとおり、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に関する事務を実施しました。 ・投票所と開票所の設営、事務従事者の配置、ポスター掲示場の設置、必要な設備の確保、各種啓発活動など、選挙執行に向けた準備を行いました。 ・期日前投票、不在者投票、在外投票を含む投票事務については、選挙人名簿の選挙時登録、在外選挙人名簿の管理を行い、投票管理者及び立会人を選任した上で、投票が公正かつ適正に行われるよう、十分な体制を整えました。 ・投票終了後、開票作業を迅速、正確に行い、開票立会人の立ち会いのもとで開票を実施しました。 ・県への開票結果報告、執行経費に関する報告等選挙終了後の各種事務を速やかに行いました。										
【成果】 ・投開票日……………令和6年10月27日(告示:令和6年10月15日) ・期日前投票……………期間:11日間 投票所数:4箇所 ・公営ポスター掲示場…設置箇所:242箇所 ・当日投票……………投票所数:35箇所 投票時間:7時～18時 ・当日事務従事者……………233人 ・立候補者数(小選挙区)…2人 ・投票率(小選挙区)……当日有権者数:47,314人 投票者数:24,914人 投票率:52.66% 上記のとおり、適切に選挙を執行することができました。										

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
				本年	4,019,270	3,903,728	0	0	18,627	3,885,101
				前年	3,701,431	3,603,160	0	0	20,107	3,583,053
				比較	317,839	300,568	0	0	△ 1,480	302,048

事業内容
職員給与関係経費における一般会計職員の人件費を支出しています。

【概要】
令和6年8月の人事院勧告を受け、給与などの改定を行いました。
1 給料月額
人事院勧告に基づき、民間給与との較差(△11,183円)を解消するため、令和6年4月1日に遡って、初任給及び若年層に重点を置いた俸給月額引上げを行いました。
2 期末・勤勉手当 ※令和6年度支給分
民間の支給状況を踏まえ、期末・勤勉手当をそれぞれ0.05月分ずつ引き上げる改定を実施しました。

期末手当	6月期	一般職	1.225月	特定幹部	1.025月	再任用	0.6875月
	12月期	一般職	1.275月	特定幹部	1.225月	再任用	0.7125月
勤勉手当	6月期	一般職	1.025月	特定幹部	1.075月	再任用	0.4875月
	12月期	一般職	1.075月	特定幹部	1.275月	再任用	0.5125月

※上記は、対象となっている区分のみを記載しています。
3 地域手当
人事院勧告における支給地域の単位広域化により、令和7年度から2%の地域手当が支給されます。

【成果】
行政職の人件費は次のとおり、適正に支出されました。

	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
給料	千円	1,747,706	1,672,344	1,612,405
管理職手当	千円	62,476	57,240	57,146
扶養手当	千円	40,603	39,276	38,872
住居手当	千円	24,541	26,508	27,199
通勤手当	千円	45,942	45,524	44,549
日直手当	千円	2,441	2,460	2,440
管理職員特別勤務手当	千円	278	475	46
期末手当	千円	385,213	358,386	320,171
勤勉手当	千円	344,384	318,918	303,613
時間外勤務手当	千円	80,143	72,516	63,258
特殊勤務手当	千円	4,245	4,370	4,205
退職手当負担金	千円	322,118	257,433	273,387
児童手当	千円	31,380	26,270	25,235
派遣県職員負担金	千円	10,254	10,081	0

会計年度任用職員(人事課予算分)の人件費は次のとおり、適正に支出されました。

	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
報酬	千円	142,214	97,775	82,826
旅費	千円	3,186	2,196	2,395
期末手当	千円	25,021	18,724	14,143
勤勉手当	千円	21,241	0	0

行政職と会計年度任用職員の共済費は次のとおり、適正に支出されました。

	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
共済費	千円	610,342	592,664	568,866

概要・成果等

特別職給与関係経費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
				本年	46,046	45,915	0	0	0	45,915
				前年	43,049	42,811	0	0	0	42,811
				比較	2,997	3,104	0	0	0	3,104
事業内容 特別職(市長・副市長・教育長)の person 費を支出しています。										
概要・成果等 【概要】 特別職(市長・副市長・教育長)の給料等は、「常総市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例」に基づき、次のとおりです。ただし、市長においては令和6年8月2日まで、10%の給料減額がありました。 1 給料月額 市長 870千円 (減額時 783千円) 副市長 720千円 教育長 660千円 2 期末手当 給与改定の人事院勧告を受け、一般職に準じて、令和6年度の支給割合は次のとおり改定されました。 6月期 1.70月 12月期 1.80月 年間計 3.50月 【成果】 特別職(3名)の person 費は、次のとおり適正に支出されました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
給料							千円	26,644	24,300	24,300
通勤手当							千円	133	154	220
期末手当							千円	9,056	8,798	8,280
退職手当負担金							千円	3,598	3,281	3,281
共済費							千円	6,484	6,278	6,210

人事給与事務費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	1	3	本年	5,657	5,650	0	0	0	5,650
				前年	5,891	5,867	0	0	0	5,867
				比較	△ 234	△ 217	0	0	0	△ 217
事業内容 職員の人事管理、給与計算、勤務・休暇管理、人事評価のための各種システムを運用しています。また、職員採用のため、試験問題の作成及び採点の委託を行っています。										
概要・成果等 【概要】 1 職員採用試験 令和6年10月採用試験を1回、令和7年4月採用試験を2回実施しました。さらに、試験方法の取り組みとして、二次試験では、より多角的な視点で受験生の人物像を掴むためにプレゼンテーション試験を実施しています。 2 人事評価 職員の意欲を引き出し、その能力をフルに活かして市民生活の向上を図るための人事評価をしています。 3 人員配置 市民サービス向上のために、人事異動において、適材適所の人員配置に努めています。意欲のある職員について、36人が昇格し、うち4人の女性を登用し、女性管理職育成を推進しました。 【成果】 1 職員採用試験										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
応募者数							人	153	100	123
採用者数							人	31	24	28
2 人事評価										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
優秀							人	62	81	72
良好							人	412	389	388
良好でない							人	0	0	3

職員厚生経費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																										
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																							
2	1	1	4	本年	3,451	3,341	0	0	0	3,341																							
				前年	3,720	3,556	0	0	0	3,556																							
				比較	△ 269	△ 215	0	0	0	△ 215																							
事業内容 健康診断やストレスチェックなど、職員の保健や健康の保持、その他厚生に関する事業等を実施しています。職場環境を管理し、公務能率の増進を図ります。																																	
概要・成果等 【概要】 1 ストレスチェックの実施…年1回の実施義務(労働安全衛生法) 心身の不良を未然に防ぐため、全職員を対象にストレスチェックを実施し、職員自身が自分や部署ごとの現在のストレス状況を把握しました。また、外部専門講師によるセルフケア研修を開催し、ストレスとの上手な付き合い方を学びました。 2 健康診断の実施…年1回の実施義務(労働安全衛生法) 事前に受診時間を割り振り、受診率を高め、職員の健康の保持に努めました。																																	
【成果】 ストレスチェックでは、部課長52名が研修で職場環境改善策を検討し、より良い職場環境づくりを目指しました。また、庁内に資料を周知し、ストレスケアへの関心を高めるよう図りました。健康診断では、精密検査が必要な職員97名に二次検査の受診勧奨をし、32名の職員から報告を受けました。今後も、職員の心身の健康への意識や関心を向上させ、公務能率の増進を図ります。																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康診断</td> <td>受診対象者</td> <td>人</td> <td>245</td> <td>246</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>受診者数・受診率</td> <td>人・%</td> <td>239・97.6</td> <td>233・94.7</td> <td>226・94.6</td> </tr> <tr> <td>人間ドック</td> <td>受診者数</td> <td>人</td> <td>263</td> <td>276</td> <td>289</td> </tr> </tbody> </table>													単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	健康診断	受診対象者	人	245	246	239	受診者数・受診率	人・%	239・97.6	233・94.7	226・94.6	人間ドック	受診者数	人	263	276	289
		単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																												
健康診断	受診対象者	人	245	246	239																												
	受診者数・受診率	人・%	239・97.6	233・94.7	226・94.6																												
人間ドック	受診者数	人	263	276	289																												

職員研修経費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																								
2	1	1	5	本年	3,687	3,457	0	0	42	3,415																								
				前年	4,365	4,337	0	0	119	4,218																								
				比較	△ 678	△ 880	0	0	△ 77	△ 803																								
事業内容 職員が住民の行政需要に的確に対応し、効率的に公務を処理できるよう、外部研修(常総地方広域市町村圏事務組合、茨城県自治研修所、市町村中央研修所等)や内部研修(人事課主催)を職員が受講することで、職員の資質向上に努めています。																																		
概要・成果等 【概要】 1-(1) 外部(基本)研修…役職ごとに応じた基礎的な知識及び技能の習得を目指します。 (例)常総広域市町村圏事務組合主催による役職別研修 1-(2) 外部(専門)研修…業務に即した専門的な知識及び技能の習得を目指します。 (例)茨城県自治研修所や市町村アカデミー主催による地方自治講座、シティプロモーション講座、業務マニュアル作成講座、デザイン講座など 2 内部研修…業務を円滑に進めるための知識の習得や市民ニーズに対応できる能力の育成を目指します。 (例)公務力向上講座、人事評価研修、管理職のマネジメント力向上研修など																																		
【成果】 外部(基本)研修では、地方公務員に求められる基本的な能力を育成しました。また、外部(専門)研修では、複雑・多様化した行政需要に的確に応えるべく、専門的な職能を育成しました。そして、内部研修では、当市職員としての公務力を育成し、一部の研修では職員が講師を務め、研修費用を抑えるよう努めました。																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-(1)</td> <td>外部(基本)研修受講者数</td> <td>人</td> <td>127</td> <td>153</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>1-(2)</td> <td>外部(専門)研修受講者数</td> <td>人</td> <td>69</td> <td>52</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>内部研修受講者数</td> <td>人</td> <td>402</td> <td>457</td> <td>286</td> </tr> </tbody> </table>													単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	1-(1)	外部(基本)研修受講者数	人	127	153	156	1-(2)	外部(専門)研修受講者数	人	69	52	28	2	内部研修受講者数	人	402	457	286
		単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																													
1-(1)	外部(基本)研修受講者数	人	127	153	156																													
1-(2)	外部(専門)研修受講者数	人	69	52	28																													
2	内部研修受講者数	人	402	457	286																													

財政管理総務費(財政課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2	1	3	1	本年	3,256	3,246	0	0	0	3,246															
				前年	3,421	3,421	0	0	0	3,421															
				比較	△ 165	△ 175	0	0	0	△ 175															
事業内容 予算や決算に関する事務費や、財務書類(財務4表)と呼ばれる企業会計に用いられる発生主義の考え方に基づく財務資料を作成しています。																									
概要・成果等 【概要】 1 予算要求 令和7年度当初予算要求においては、当市では初の試みとなる予算の枠配分方式を導入しました。それに合わせ、全庁的な職員研修を実施するとともに、予算要求手法の変更や各課におけるシステムの操作権限見直しなどを行いました。 2 財務書類 財務書類(財務4表)は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」及び「資本収支計算書」の4つから構成され、平成27年度決算分から“統一的な基準”による財務書類を作成しています。 当市では公認会計士の専門的な知見から当市の財政状況を分析(類似団体との比較や年度間の増減要因等)・データ化することで次年度の予算編成や公共施設の更新計画等で活用をしています。																									
【成果】 枠配分方式を導入したことで、各課主導による予算編成を実現し、限られた予算の中での効率的な財政運営に寄与しました。また、当初予算における査定資料及び予算書の印刷について見直し、印刷製本費の削減及びペーパーレス化を推進しました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計補正予算回数</td> <td>回</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>財政に係る研修会実施回数</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	一般会計補正予算回数	回	7	9	10	財政に係る研修会実施回数	回	1	3	1
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
一般会計補正予算回数	回	7	9	10																					
財政に係る研修会実施回数	回	1	3	1																					

ふるさと納税事業費(財政課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2	1	3	2	本年	316,121	298,093	0	0	3,592	294,501															
				前年	320,588	271,175	0	0	52,138	219,037															
				比較	△ 4,467	26,918	0	0	△ 48,546	75,464															
事業内容 自治体に寄附をすることで所得税等が控除されるふるさと納税制度について、寄附者の情報管理、寄附受領証明書、お礼状及び返礼品等の発送業務を行っています。																									
概要・成果等 【概要】 1 ポータルサイトの掲載 ふるさとチョイス、ふるなび、ANA、楽天、さとふる、セゾン、JRE MALL、ふるさとプレミアム、au PAY、三越伊勢丹ふるさと納税 上記に加え、令和6年度からマイナビ、Yahoo!、Amazon、KABU&、ふるラボを追加掲載しました。 また、現地決済型ふるさと納税として、ふるさと納税自動販売機、QRコード、PayPay商品券、ぺいふるを行っています。																									
2 人気返礼品(寄附受入金額順) ①直火焼 デミグラスソース ハンバーグ 22個セット ②切落し西京漬けセット 1kg ③フレンドシップカントリークラブ利用券 ④切落し西京漬けセット 2.2kg ⑤白塩3個セット																									
【成果】 ・令和6年度寄附件数及び寄附受入金額 35,614件 575,401千円 (内訳: 常総市35,480件 571,737千円, 石川県及び富山県氷見市及び石川県珠洲市の代理寄附 1,344件 3,664千円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附金額</td> <td>千円</td> <td>575,401</td> <td>433,089</td> <td>355,031</td> </tr> <tr> <td>寄附件数</td> <td>件</td> <td>35,614</td> <td>20,192</td> <td>16,969</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	寄附金額	千円	575,401	433,089	355,031	寄附件数	件	35,614	20,192	16,969
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
寄附金額	千円	575,401	433,089	355,031																					
寄附件数	件	35,614	20,192	16,969																					

基金積立金(財政課, 保健推進課, 都市計画課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
2	1	15	1	本年	491,748	490,630	0	0	2,036	488,594																									
				前年	84,652	84,640	0	0	1,090	83,550																									
				比較	407,096	405,990	0	0	946	405,044																									
事業内容 将来の財源不足に対応するための資金や各基金から生じる運用利息を基金に積み立てています。																																			
概要・成果等 【概要】 1 財政調整基金 災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金(決算において収入済額が支出済額を上回った場合の差額)などを積み立て、財源が不足する後年度への活用を目的とした基金です。当市では、平成27年9月関東・東北豪雨災害からの復興のため約11億円の取崩しを行いました。近年の国税収入の増加に伴う普通交付税追加交付を積み立てたことにより、基金残高は水害以前の水準を上回っております。 2 減債基金 地方債の償還を計画的に行うための資金の積立を目的とした基金です。近年では普通交付税追加交付における算定費目に臨時財政対策債償還費が創設されたため、積立が積極的に行われています。 3 その他基金 一般会計では上記以外に13の基金があり、条例に基づき特定の目的のため積立・運用を行っています。																																			
【成果】 令和6年度は普通交付税の追加交付があったことから、将来の公共施設の更新や災害等に備え、財政調整基金や減債基金への積立を行いました。また新型コロナウイルス基金については、予防接種費用助成に対して取り崩しを行い、一般財源の支出を抑えることができました。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政調整基金積立額</td> <td>千円</td> <td>371,413</td> <td>573</td> <td>160,468</td> </tr> <tr> <td>減債基金積立額</td> <td>千円</td> <td>110,873</td> <td>83,815</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>その他一般会計基金積立額</td> <td>千円</td> <td>8,344</td> <td>252</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金現在高</td> <td>千円</td> <td>4,465,348</td> <td>4,093,935</td> <td>4,093,362</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	財政調整基金積立額	千円	371,413	573	160,468	減債基金積立額	千円	110,873	83,815	130	その他一般会計基金積立額	千円	8,344	252	282	財政調整基金現在高	千円	4,465,348	4,093,935	4,093,362
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																															
財政調整基金積立額	千円	371,413	573	160,468																															
減債基金積立額	千円	110,873	83,815	130																															
その他一般会計基金積立額	千円	8,344	252	282																															
財政調整基金現在高	千円	4,465,348	4,093,935	4,093,362																															

公債費(財政課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																														
11	1	/	/	本年	2,923,890	2,923,788	78,555	0	49,211	2,796,022																														
				前年	2,910,250	2,910,148	78,514	0	44,073	2,787,561																														
				比較	13,640	13,640	41	0	5,138	8,461																														
事業内容 地方債の元金・利子を償還するための経費です。																																								
概要・成果等 【概要】 地方債とは、市が施設やインフラ整備といった普通建設事業を行うにあたり、多額の資金を必要とすることから、外部(政府や銀行など)から資金を調達するもので、長期的な借入金です。借入を行うためには、地方債を充てる事業についてあらかじめ国からの同意を受ける必要があります。 地方債にはその資金充当率や活用条件等、様々なメニューが用意されており、事業の内容によっては元利償還金の一部が地方交付税により措置されるものがあります。 令和6年度においては、水海道第六保育所の長寿命化工事やきぬ温水プールの天井工事などに、公共施設等適正管理推進事業債や緊急防災・減災事業債といった交付税措置のある有利な起債を活用しています。																																								
【成果】 交付税措置のない地方債の借入を抑制することで、令和6年度末時点で24億5,236万4千円の地方債残高が減少しました。また、地方債残高を減少させることで、将来世代への負担を軽減を図るとともに、市の財政状況改善に繋がります。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方債現在高(一般会計)</td> <td>千円</td> <td>23,972,869</td> <td>26,425,233</td> <td>28,675,760</td> </tr> <tr> <td>地方債現在高(前年度比)</td> <td>千円</td> <td>△ 2,452,364</td> <td>△ 2,250,527</td> <td>△ 1,453,163</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>%</td> <td>7.6</td> <td>7.7</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>地方債発行額(一般会計)</td> <td>千円</td> <td>352,320</td> <td>528,314</td> <td>1,432,901</td> </tr> <tr> <td>地方債発行件数(一般会計)</td> <td>件</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	地方債現在高(一般会計)	千円	23,972,869	26,425,233	28,675,760	地方債現在高(前年度比)	千円	△ 2,452,364	△ 2,250,527	△ 1,453,163	実質公債費比率	%	7.6	7.7	8.2	地方債発行額(一般会計)	千円	352,320	528,314	1,432,901	地方債発行件数(一般会計)	件	18	18	26
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																				
地方債現在高(一般会計)	千円	23,972,869	26,425,233	28,675,760																																				
地方債現在高(前年度比)	千円	△ 2,452,364	△ 2,250,527	△ 1,453,163																																				
実質公債費比率	%	7.6	7.7	8.2																																				
地方債発行額(一般会計)	千円	352,320	528,314	1,432,901																																				
地方債発行件数(一般会計)	件	18	18	26																																				

情報管理経費(デジタル推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	9	1	本年	237,741	211,607	0	0	64,042	147,565
				前年	143,613	142,235	0	0	4,147	138,088
				比較	94,128	69,372	0	0	59,895	9,477
事業内容 市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、各課が利用しているコンピュータシステム、情報機器、ソフトウェア及びネットワーク等の保守・管理を実施しています。										
概要・成果等 【概要】 1 各種システムの運用 市の業務で使用する基幹系システム、内部情報システム、グループウェアシステム等の運用管理を行っています。また、法律により定められている「情報システム標準化」に向けた対応を実施しました。 2 情報通信機器の管理 各課で利用するコンピュータシステム、ソフトウェア及びネットワーク機器等をリースにより調達し、定期的な更新を行っています。また、パソコン(907台)、プリンタ(カラー16台・モノクロ95台)のリースを行っています。 3 通信回線の管理 本庁舎と出先機関、小中学校、幼稚園及び保育所を結ぶ光回線(40箇所)、基幹系システムの予備回線、本庁舎等の公衆無線LAN用回線(6箇所)並びにテレワーク用端末で利用するモバイル回線(60回線)を管理しています。 4 消耗品の調達 各課に配置しているプリンタ用トナーやウイルス対策ソフトを購入しました。 5 広域通信回線の共同運用 県及び県内市町村の相互接続やインターネットへ接続するための安全性の高い通信回線である「いばらきブロードバンドネットワーク」及び「いばらき情報セキュリティクラウド」を県内自治体で共同運用しています。										
【成果】 市役所全体の情報通信環境について、デジタル推進課が一元的な保守・管理を行うことで、システムや機器の安定稼働、統一的なセキュリティ対策及び運用・保守に係るコスト削減が図られています。「情報システム標準化」について、一部の業務(13業務)で標準システムに移行が完了し、運用を開始しました。										

情報化推進経費(デジタル推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2	1	9	2	本年	17,655	15,593	3,876	0	0	11,717															
				前年	17,601	17,138	0	0	0	17,138															
				比較	54	△ 1,545	3,876	0	0	△ 5,421															
事業内容 市の情報化を推進するための方針や施策を定めた「DX推進計画(地域情報化計画)」に基づき、市の情報化に取り組んでいます。また、AI等の先進技術を活用したシステムを導入し、市民サービスの向上や業務の効率化を図っています。																									
概要・成果等 【概要】 1 外部人材の登用 DX推進計画の推進、情報セキュリティの確保及び情報システムの最適化等を図るため、技術的な面から指導及び助言を得ることを目的に、「情報化統括補佐官」を外から登用しています。 2 業務効率化のための各種システムの運用 RPAやAI-OCR、ビジネスチャット、ウェブ会議システムなど業務の効率化に有用な各種システムの管理・運用を行いました。 3 関係機関とのシステムの共同運用 特定個人情報(マイナンバー)の情報連携を行うために、地方公共団体情報システム機構が運用している「自治体中間サーバー・プラットフォーム」を利用するための負担金を支出しています。また、「電子申請システム」、「統合型GIS」など、各自治体共通で必要となるシステムについては、コスト削減のために県及び県内市町村で共同運用しています。																									
【成果】 「RPA」の導入効果として、4業務で実施した結果、約2,285時間の人件コストの削減が図られました。また、「AI-OCR」の導入効果として、3,551枚の帳票の読取が行われ、約172時間の削減が図られました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RPAによる人件コストの削減</td> <td>時間</td> <td>2,285</td> <td>1,560</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>AI-OCRによる人件コストの削減</td> <td>時間</td> <td>172</td> <td>292</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	RPAによる人件コストの削減	時間	2,285	1,560	-	AI-OCRによる人件コストの削減	時間	172	292	108
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
RPAによる人件コストの削減	時間	2,285	1,560	-																					
AI-OCRによる人件コストの削減	時間	172	292	108																					

農林業センサ調査経費(デジタル推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	5	2	4	本年	6,411	5,197	5,197	0	0	0
				前年	5	0	0	0	0	0
				比較	6,406	5,197	5,197	0	0	0
事業内容 農業を営む世帯を対象に、1年間の農産物の販売金額などを調査し、我が国の農林業の生産や就業構造の実態を明らかにすることを目的とした調査です。										
概要・成果等 【概要】 [農林業センサ調査] 調査期日：令和7年2月1日現在 調査周期：5年 調査対象：一定規模以上の農林産物の生産を行う世帯や会社等 市内の全ての農林業従事者に聞き取り調査を行い、調査対象となる一定規模以上の農林業従事者に対して調査票を配布し、作付面積や生産品目、販売金額、労働力等に関する調査を実施しました。 農林業センサ調査に関する事務を遂行するために必要とした人材 指導員(11名) 調査員(165名) 会計年度任用職員(2名) 【成果】 常総市内の農林業従事者5,555件に聞き取り調査を行い、1,004件となる調査対象者について、調査票による調査を実施しました。										

税務総務費(課税課, 収納課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	2	1	2	本年	9,113	8,281	0	0	0	8,281
				前年	7,024	6,859	0	0	0	6,859
				比較	2,089	1,422	0	0	0	1,422
事業内容 税務の連絡調整を目的とした協議会や、賦課に必要なシステムの利用及び市で対応が困難な高額滞納事案を移管している茨城租税債権管理機構に負担金を支出しています。										
概要・成果等 【概要】 1 軽自動車検査情報提供システム負担金 220千円 経年車重課税やグリーン化特例など、多様化する軽自動車課税に対応するため、地方公共団体情報システム機構から情報を取得するための負担金です。 2 地方税共同機構分担金 4,579千円 地方税の電子申告及び国税連携のために地方公共団体が共同設置し利用しているシステムの分担金です。 3 茨城租税債権管理機構負担金 3,075千円 均等割額 50千円 処理件数割額 110千円×21件 徴収実績割額 前々年度の徴収額の10% 滞納整理が困難な案件について、茨城租税債権管理機構に対応を依頼するための負担金です。 【成果】 1 軽自動車検査情報提供システム負担金 当システムを活用し、軽自動車税の適正な課税を行うことができました。 2 地方税共同機構分担金 電子申告などにより納税者の利便性の向上を図るとともに、適正な課税情報を把握することができました。 3 茨城租税債権管理機構負担金 負担金を上回る徴収額となり、滞納額の圧縮が図られました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
負担金							千円	3,075	3,049	4,909
移管滞納額							千円	22,151	41,014	22,730
徴収実績							千円	20,048	27,542	7,152

賦課経費(課税課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	2	2	1	本年	75,538	72,855	0	0	0	72,855
				前年	75,403	74,978	0	0	0	74,978
				比較	135	△ 2,123	0	0	0	△ 2,123
事業内容 市税を賦課するための電算処理業務委託費や電算機器の賃借料などです。また、適正課税を推進するため、固定資産税の評価支援や不動産鑑定を委託しています。										
概要・成果等 【概要】 1 税計算事務委託料 32,289千円 市税の計算、納税通知書の発行及び課税資料の管理などの委託料です。 2 固定資産評価等支援業務委託料 20,680千円 評価替えに伴う業務の一部を、民間の技術を活用し行っています。 3 不動産等鑑定委託料 3,082千円 令和7年度課税において活用する、標準宅地の時点修正に関する業務の委託です。 4 申告相談予約受付業務委託料 1,708千円 確定申告・住民税の申告相談の事前予約専用コールセンターを設置しました。 【成果】 1 税計算事務委託料 税計算などの委託により適正な課税及び台帳の管理を行うことができました。 2 固定資産評価等支援業務委託料 職員単独で行う評価替え業務でなく、専門的知識を有する民間の技術を活用することで根拠のある課税・評価を行うことができました。 3 不動産等鑑定委託料 市内に地価の下落があった場合に修正を加えることができる措置(時点修正)を、不動産鑑定士に委託することで、バランスのとれた修正措置ができました。 4 申告相談予約受付業務委託料 予約のためのコールセンターを設置することにより、申告者の待ち時間を削減することができました。										

物価高騰対応重点支援給付金事業(調整給付)(課税課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	1	1	12	本年	512,943	461,115	461,115	0	0	0
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	512,943	461,115	461,115	0	0	0
事業内容 国のデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、定額減税(令和6年分所得税から3万円・令和6年度個人住民税所得割から1万円)しきれないと見込まれる方に対して、調整給付金を支給するための事業です。										
概要・成果等 【概要】 定額減税の対象者のうち、減税を十分に受けられないと見込まれる方に対し、その差額を調整のうえ給付を行いました。給付額につきましては、令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)または令和6年分個人住民税所得割額のいずれかで定額減税可能額を下回る場合、下回る額を1万円単位に切り上げて算定した額です。 1 報酬・職員手当等・旅費 2,179千円 申請書受付、システム入力のために採用した会計年度任用職員に支払った報酬、職員の時間外勤務手当及び交通費に要した費用です。 2 需用費 438千円 事業実施に伴う事務用品購入に要した費用です。 3 役務費・委託料 10,648千円 郵便料、給付金口座振込手数料、コールセンター開設料及び電算処理委託に要した費用です。 4 負担金補助及び交付金 447,850千円 物価高騰対応重点支援給付金(調整給付金)に要した費用です。 ※全歳出額に対し、国の補助(物価高騰対応地方創生臨時交付金)は10/10になります。 【成果】 物価高騰対応重点支援給付金(調整給付金)対象者10,782名に447,850千円支給することで、物価高騰に対する軽減を図る支援ができました。										

市税還付経費(収納課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																
2	2	1	3	本年	40,000	33,256	0	0	0	33,256																																
				前年	67,387	58,213	0	0	0	58,213																																
				比較	△ 27,387	△ 24,957	0	0	0	△ 24,957																																
事業内容 決算後の賦課更正により発生する過年度の市税について還付業務を行います。																																										
概要・成果等 【概要】 市税の歳出還付金は、賦課更正を原因として徴収金に過誤納金が発生した場合に還付するもので、決算後に歳出予算から支出します。歳出還付金を遅滞なく還付することで、適正・公正な収納管理を行い、税行政への信頼性を確保しています。																																										
【成果】 納税者が遑って申告したことでの賦課更正により発生した還付に遅滞なく対応ができました。																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個人市民税</td> <td>円</td> <td>16,932,558</td> <td>14,126,410</td> <td>14,151,346</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>483</td> <td>448</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法人市民税</td> <td>円</td> <td>15,427,300</td> <td>42,481,900</td> <td>26,595,200</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>151</td> <td>159</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産税・軽自動車税</td> <td>円</td> <td>896,100</td> <td>1,604,700</td> <td>2,754,900</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>38</td> <td>51</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	個人市民税	円	16,932,558	14,126,410	14,151,346	件	483	448	371	法人市民税	円	15,427,300	42,481,900	26,595,200	件	151	159	180	固定資産税・軽自動車税	円	896,100	1,604,700	2,754,900	件	38	51	73
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																						
個人市民税	円	16,932,558	14,126,410	14,151,346																																						
	件	483	448	371																																						
法人市民税	円	15,427,300	42,481,900	26,595,200																																						
	件	151	159	180																																						
固定資産税・軽自動車税	円	896,100	1,604,700	2,754,900																																						
	件	38	51	73																																						

徴収経費(収納課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
2	2	2	2	本年	18,538	16,723	0	0	451	16,272																				
				前年	17,393	16,735	0	0	1,881	14,854																				
				比較	1,145	△ 12	0	0	△ 1,430	1,418																				
事業内容 納税者の利便性の向上と税収の確実な確保を目的として、多様な収納方法を導入し、納付機会の拡充を図っています。また収納情報を管理するシステムの経費を支出しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 口座振替手数料 893千円 市税等の口座振替を行うための経費です。口座振替データ伝送処理手数料367,174円、口座振替手数料518,957円、郵便振替手数料6,720円 2 収納手数料 3,899千円 納税者が金融機関やコンビニエンスストアで納付したときの経費です。コンビニ収納取扱手数料(スマホアプリ収納分含む) 2,975,245円、収納事務取扱手数料695,926円、郵便振替手数料(窓口納付分)227,095円 3 収納管理事務委託料 4,392千円 収納業務において、迅速かつ正確な情報を管理するためのシステム経費です。 4 預金調査照会システム使用料 713千円 NDI pipitLINQサービスを利用し、金融機関へデータでの預金調査を行うためのシステム経費です。																														
【成果】 滞納処分実施件数 差押 884件 (不動産16件、預貯金420件、給与266件、生命保険23件、その他159件) ※その他は賃料、年金、出資金、売掛金、所得税還付金等																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口座振替手数料・収納手数料</td> <td>千円</td> <td>4,791</td> <td>4,540</td> <td>4,833</td> </tr> <tr> <td>収納管理事務委託料</td> <td>千円</td> <td>4,392</td> <td>4,146</td> <td>4,193</td> </tr> <tr> <td>預金調査照会システム使用料</td> <td>千円</td> <td>713</td> <td>713</td> <td>983</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	口座振替手数料・収納手数料	千円	4,791	4,540	4,833	収納管理事務委託料	千円	4,392	4,146	4,193	預金調査照会システム使用料	千円	713	713	983
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
口座振替手数料・収納手数料	千円	4,791	4,540	4,833																										
収納管理事務委託料	千円	4,392	4,146	4,193																										
預金調査照会システム使用料	千円	713	713	983																										

市民生活部

外国人総合案内事業(市民と共に考える課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																															
2	1	7	2	本年	8,615	7,894	4,438	0	0	3,456																																															
				前年	7,171	7,147	4,144	0	0	3,003																																															
				比較	1,444	747	294	0	0	453																																															
事業内容 法務省(出入国在留管理庁)の外国人受入環境整備交付金を活用し、令和2年度より「外国人総合案内」を設置しており、市内在住の外国人が日本人と同様の市民サービスを受け安心して生活できるよう、通訳者および翻訳機器を用いて相談に応じています。																																																									
概要・成果等 【概要】 通訳について、ポルトガル語は主に通訳者2人で対応し、英語は主に通訳者1人で対応しました。それ以外の言語は、多言語映像通訳システム(13言語)等で対応しました。 外国人受入環境整備交付金は、通訳者の報酬等や多言語映像通訳システムの使用料等に対する1/2が交付されました。 【成果】 対応実績 合計 4,889人 ・通訳者3人の対応 4,732人 ・通訳者以外(多言語映像通訳システム・音声翻訳機・通訳以外相談員)の対応 157人 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>〈国籍別〉</th> <th>単位:人</th> <th>〈相談内容別〉</th> <th>単位:件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ブラジル</td> <td>4,311</td> <td>・税金</td> <td>1,627</td> </tr> <tr> <td>・ペルー</td> <td>346</td> <td>・マイナンバー</td> <td>1,033</td> </tr> <tr> <td>・フィリピン</td> <td>43</td> <td>・社会保険・年金等</td> <td>1,003</td> </tr> <tr> <td>・パキスタン</td> <td>37</td> <td>・手続き一般</td> <td>969</td> </tr> <tr> <td>・インド</td> <td>33</td> <td>・出産子育て</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>119</td> <td>・その他</td> <td>1,911</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>4,889</td> <td>・合計</td> <td>7,100</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通訳者の対応</td> <td>人</td> <td>4,732</td> <td>4,536</td> <td>5,434</td> </tr> <tr> <td>多言語映像通訳システム等の対応</td> <td>人</td> <td>157</td> <td>201</td> <td>234</td> </tr> </tbody> </table>											〈国籍別〉	単位:人	〈相談内容別〉	単位:件	・ブラジル	4,311	・税金	1,627	・ペルー	346	・マイナンバー	1,033	・フィリピン	43	・社会保険・年金等	1,003	・パキスタン	37	・手続き一般	969	・インド	33	・出産子育て	557	・その他	119	・その他	1,911	・合計	4,889	・合計	7,100		単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	通訳者の対応	人	4,732	4,536	5,434	多言語映像通訳システム等の対応	人	157	201	234
〈国籍別〉	単位:人	〈相談内容別〉	単位:件																																																						
・ブラジル	4,311	・税金	1,627																																																						
・ペルー	346	・マイナンバー	1,033																																																						
・フィリピン	43	・社会保険・年金等	1,003																																																						
・パキスタン	37	・手続き一般	969																																																						
・インド	33	・出産子育て	557																																																						
・その他	119	・その他	1,911																																																						
・合計	4,889	・合計	7,100																																																						
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																																					
通訳者の対応	人	4,732	4,536	5,434																																																					
多言語映像通訳システム等の対応	人	157	201	234																																																					

地区コミュニティ推進事業費(市民と共に考える課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2	1	7	3	本年	5,650	2,344	0	0	1,700	644															
				前年	5,673	5,613	0	0	2,500	3,113															
				比較	△ 23	△ 3,269	0	0	△ 800	△ 2,469															
事業内容 (事業1) 地域組織設立推進事業…15地区の公民館・文化センター単位において地域コミュニティ協議会設立に向けた意見交換会、検討会及び準備委員会を実施し、地域の意識醸成及び機運づくりを推進しています。 (事業2) 自治総合センターコミュニティ助成事業…一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等を行い、地域コミュニティ活動の充実・強化を図っています。																									
概要・成果等 【概要】 (事業1) 委託料 495千円 内容: 地域運営組織設立推進及び事業分析・評価業務 委託先: 淑徳大学 渡邊多恵子教授, 武蔵野大学 渡辺裕一教授 意見交換会: 26回(13地区×2回) (事業2) 負担金補助及び交付金 1,700千円 内容: 一般コミュニティ助成事業(集会施設の備品等の整備) 応募数: 2団体 採択: 1団体上新田自治区 【成果】 (事業1) 地域コミュニティ協議会準備委員会1件, 地域コミュニティ協議会検討会3件の設立に繋がりました。 (事業2) 対象団体: 上新田自治区 事業内容: 上新田農村集落センターの備品整備事業(会議用テーブル, LED投光器, バーベキューコンロ, 鉄板・網, テント, 除草剤散布機, ガス湯沸かし器, LEDライト, センサーライト, 物置)																									
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意見交換会実施回数</td> <td>回</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>一般コミュニティ助成申請件数</td> <td>件</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	意見交換会実施回数	回	26	27	18	一般コミュニティ助成申請件数	件	6	5	4
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
意見交換会実施回数	回	26	27	18																					
一般コミュニティ助成申請件数	件	6	5	4																					

多文化共生推進事業費(市民と共に考える課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	7	4	本年	1,966	1,154	0	0	753	401
				前年	293	273	0	0	72	201
				比較	1,673	881	0	0	681	200
事業内容 自治体国際化協会の多文化共生のまちづくり促進事業助成金を活用し、多文化共生推進員養成事業を実施します。あわせて、多文化共生推進に繋がる日本語講座も実施します。										
概要・成果等 【概要】 1 言語や生活習慣、文化の違いから、外国人がルールやマナーを守らないことによりゴミの分別や騒音などの課題が多くなっています。これらの課題を解決するため、市が目指す多文化共生推進の施策等を理解し、地域に広く普及できる人材「多文化共生推進員」の養成事業を実施しました。 2 外国人住民向けの日本語講座を実施しました。 【成果】 1 3回の研修(常総市の外国人の現状について・自分が感じる市の現状や課題など)を経て、21の方が多文化共生推進員として認定されました。その後、視察や意見交換会など、3回の研修(群馬県大泉町への視察など)を実施しました。 2 前期8回・後期8回、合計16回の講座を開催し、前期11人、後期12人、合計23人が日本語講座を受講しました。										
					単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度		
多文化共生推進員認定者数					人	21	-	-		
日本語講座受講者数					人	23	26	9		

自治区経費(市民と共に考える課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	13	1	本年	67,371	66,954	0	0	0	66,954
				前年	67,700	66,515	0	0	0	66,515
				比較	△ 329	439	0	0	0	439
事業内容 (事業1) 地域住民と行政との橋渡し役を担う自治区長と班長に対する謝礼を支出しています。 (事業2) 各自治区に対して、コミュニティ活動の円滑な運営等を支援するために、自治区助成金を交付しています。										
概要・成果等 【概要】 (事業1) 報償費 35,819千円 自治区長謝礼(218人)20,190千円 班長謝礼(1,404人)15,629千円 (事業2) 負担金補助及び交付金 自治区助成金 31,072千円 【成果】 (事業1) 自治区長や班長に行政と市民との緊密な連絡や各種書類の提出、会議等への出席、文書配布等にご協力いただくことで、市民生活の利便性と行政運営の円滑化を図ることができました。 (事業2) 集会施設や街路灯の管理、各種行事の開催など、コミュニティ活動の円滑な運営を支援しました。										
					単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度		
自治区加入率					%	66.00%	68.30%	69.40%		
自治区長連絡協議会総会参加者数					人	146	139	141		

集会施設経費(市民と共に考える課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2	1	14	3	本年	6,317	6,178	0	0	0	6,178															
				前年	4,637	4,176	0	0	0	4,176															
				比較	1,680	2,002	0	0	0	2,002															
事業内容 自治区が管理する集会施設に対し、その施設を整備するための補助金を交付し、活発な自治区活動の促進を図っています。また、集会施設が建っている敷地について、国やその土地の所有者から有料で借りている自治区に対し、賃借料の補助を行っています。																									
概要・成果等 【概要】 1 負担金補助及び交付金 6,175千円(集会施設整備事業補助金 5,162千円+集会施設敷地賃借料補助金 1,013千円) 2 補助対象…集会施設の新築, 改築, 増築, 修繕又はエアコン設置 集会施設の本体(電気, 空調, 給排水等の設備を含む)に係る整備事業 3 補助対象外…土地の取得, 備品の購入, 既存の集会施設の解体(改築, 増築, 修繕等に係る部分的な除却又は既設エアコンの撤去を含む)及びその処分, 舗装・側溝・フェンス・物置・車庫・自転車置場・井戸・遊具その他これらに類するものの工事 4 その他…新築, 改築又は増築に係る整備事業を行った場合は10年, 修繕に係る整備事業を行った場合は5年は補助金を受けられない。(エアコン設置を除く)																									
【成果】 1 集会施設整備事業 5,162千円 ・修繕(山戸内公民館ほか9件) 4,498千円 ・エアコン(十家公民館ほか3件) 664千円 2 集会施設敷地賃借料補助事業(沖新田南部集会所ほか26件) 1,013千円																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成金申請件数(修繕)</td> <td>件</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>助成金申請件数(エアコン)</td> <td>件</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	助成金申請件数(修繕)	件	10	7	7	助成金申請件数(エアコン)	件	4	2	1
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
助成金申請件数(修繕)	件	10	7	7																					
助成金申請件数(エアコン)	件	4	2	1																					

戸籍住民基本台帳事務費(市民課, 暮らしの窓口課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																									
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																						
2	3	1	2	本年	64,017	58,846	26,706	0	24,995	7,145																																																						
				前年	88,910	81,712	40,358	0	23,852	17,502																																																						
				比較	△ 24,893	△ 22,866	△ 13,652	0	1,143	△ 10,357																																																						
事業内容 総合的な窓口としての機能を有し、証明書全般の発行、パスポート申請交付、住民記録業務、戸籍業務及びマイナンバーカード関連業務を実施しています。																																																																
概要・成果等 【概要】 1 住民票や戸籍謄本等の発行以外にも、各種税金、固定資産、軽自動車に関する証明書の発行を行っています。 2 住所変更等に伴う住民記録の異動処理や戸籍届出の受理を行っています。 3 主要な証明書はコンビニ交付にも対応しており、マイナンバーカードの取得者が増えるとともに、コンビニ交付の利用件数も増加傾向にあります。 4 デジタル化に向けて住民記録や戸籍のシステム改修を段階的に行っています。 5 出入国在留管理庁と連携しながら住民登録の対象となる外国人に関する事務を行っています。																																																																
【成果】 1 パスポート交付件数 総件数 939件 【内訳】10年用522件 5年用405件 記載事項変更12件 2 窓口交付・コンビニ交付による交付状況																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">総交付件数</th> <th colspan="2">窓口交付</th> <th colspan="2">らくらく申請</th> <th colspan="2">コンビニ交付</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>率(%)</th> <th>件数</th> <th>率(%)</th> <th>件数</th> <th>率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民票</td> <td>33,899</td> <td>22,551</td> <td>66.52</td> <td>3,565</td> <td>10.52</td> <td>7,783</td> <td>22.96</td> </tr> <tr> <td>印鑑登録証明</td> <td>16,848</td> <td>5,979</td> <td>35.49</td> <td>4,395</td> <td>26.09</td> <td>6,474</td> <td>38.42</td> </tr> <tr> <td>税証明</td> <td>22,226</td> <td>20,265</td> <td>91.18</td> <td>1,000</td> <td>4.50</td> <td>961</td> <td>4.32</td> </tr> <tr> <td>戸籍証明書</td> <td>22,663</td> <td>19,861</td> <td>87.64</td> <td>1,574</td> <td>6.94</td> <td>1,228</td> <td>5.42</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>95,636</td> <td>68,656</td> <td>71.79</td> <td>10,534</td> <td>11.01</td> <td>16,446</td> <td>17.20</td> </tr> </tbody> </table>												総交付件数	窓口交付		らくらく申請		コンビニ交付		件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)	住民票	33,899	22,551	66.52	3,565	10.52	7,783	22.96	印鑑登録証明	16,848	5,979	35.49	4,395	26.09	6,474	38.42	税証明	22,226	20,265	91.18	1,000	4.50	961	4.32	戸籍証明書	22,663	19,861	87.64	1,574	6.94	1,228	5.42	計	95,636	68,656	71.79	10,534	11.01	16,446	17.20
	総交付件数	窓口交付		らくらく申請		コンビニ交付																																																										
		件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)																																																									
住民票	33,899	22,551	66.52	3,565	10.52	7,783	22.96																																																									
印鑑登録証明	16,848	5,979	35.49	4,395	26.09	6,474	38.42																																																									
税証明	22,226	20,265	91.18	1,000	4.50	961	4.32																																																									
戸籍証明書	22,663	19,861	87.64	1,574	6.94	1,228	5.42																																																									
計	95,636	68,656	71.79	10,534	11.01	16,446	17.20																																																									

斎場運営管理経費(市民課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
4	1	9	1	本年	18,498	17,253	0	0	1,890	15,363																				
				前年	14,896	14,427	0	0	1,240	13,187																				
				比較	3,602	2,826	0	0	650	2,176																				
事業内容 斎場は市民生活に必要な不可欠な施設であるため、安心して利用できるよう施設の維持管理に努めています。火葬炉等の保守点検の結果や火葬業務委託者からの施設等の不具合についての報告を踏まえ、計画的な修繕を実施しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 令和6年度 常総市斎場使用状況 [件数] 615件(市内 582件, 市外等 33件) [使用料] 1,890,000円 2 使用時間 午前9時30分, 10時30分, 午後0時30分, 1時30分, 3時30分 ただし、市外利用者は午前9時30分・午後3時30分のみ利用可能となっています。 3 使用料(市外等利用者) 13歳以上60,000円(石下地区50,000円), 13歳未満30,000円, 死産児20,000円, 身体の一部30,000円 【成果】 1 突発的な修繕が発生しましたが、斎場を休場することなく業務を遂行することができました。 2 高齢の参列者が多くなったため、和室待合室に椅子とテーブルを設置しました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間の使用件数</td> <td>件</td> <td>615</td> <td>585</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>月平均の使用件数</td> <td>件</td> <td>51</td> <td>48</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>年間の使用料</td> <td>千円</td> <td>1,890</td> <td>1,240</td> <td>3,572</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	年間の使用件数	件	615	585	625	月平均の使用件数	件	51	48	52	年間の使用料	千円	1,890	1,240	3,572
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
年間の使用件数	件	615	585	625																										
月平均の使用件数	件	51	48	52																										
年間の使用料	千円	1,890	1,240	3,572																										

広域行政経費(暮らしの窓口課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
4	1	7	3	本年	28,877	28,877	0	0	0	28,877																				
				前年	26,858	26,858	0	0	0	26,858																				
				比較	2,019	2,019	0	0	0	2,019																				
事業内容 石下地区における火葬業務は、広域的に連携して円滑な火葬業務を運営しています。下妻地方広域事務組合が管理しているヘキサホール・きぬは、平成8年4月から火葬業務を開始、同年10月には葬儀を含めたすべての業務を開始し、平成13年4月に常総市(旧石下町)が加入して現在に至っています。 この施設は、火葬のみならず、お通夜から告別の儀までを総合的に執り行う機能を有しています。																														
概要・成果等 【概要】 令和6年度 下妻地方広域事務組合負担金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>人口(人)</th> <th>人口割(%)</th> <th>負担金(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常総市(石下地区)</td> <td>20,540</td> <td>25.80%</td> <td>28,877</td> </tr> <tr> <td>下妻市</td> <td>39,557</td> <td>49.70%</td> <td>55,626</td> </tr> <tr> <td>八千代町</td> <td>19,499</td> <td>24.50%</td> <td>27,421</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79,596</td> <td>100.00%</td> <td>111,924</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 石下地区における火葬や告別式等を滞りなく執り行うことが出来ました。											市町名	人口(人)	人口割(%)	負担金(千円)	常総市(石下地区)	20,540	25.80%	28,877	下妻市	39,557	49.70%	55,626	八千代町	19,499	24.50%	27,421	合計	79,596	100.00%	111,924
市町名	人口(人)	人口割(%)	負担金(千円)																											
常総市(石下地区)	20,540	25.80%	28,877																											
下妻市	39,557	49.70%	55,626																											
八千代町	19,499	24.50%	27,421																											
合計	79,596	100.00%	111,924																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間の使用件数</td> <td>件</td> <td>293</td> <td>334</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>月平均の使用件数</td> <td>件</td> <td>24</td> <td>28</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	年間の使用件数	件	293	334	288	月平均の使用件数	件	24	28	24					
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
年間の使用件数	件	293	334	288																										
月平均の使用件数	件	24	28	24																										

国民健康保険事業費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																														
3	1	1	6	本年	518,158	513,125	211,357	0	0	301,768																														
				前年	485,700	420,074	225,698	0	0	194,376																														
				比較	32,458	93,051	△ 14,341	0	0	107,392																														
事業内容 国民健康保険法及び国の地方財政計画に基づき、構造的に脆弱な国民健康保険財政の安定的な運営のため、一般会計から国民健康保険特別会計に繰出金を支出しています。																																								
概要・成果等 【概要】 法定内の繰出金 保険基盤安定負担金(保険税軽減分)を支出しました。これは県が3/4を負担します。 保険基盤安定負担金(保険者支援分)を支出しました。これは国が1/2、県が1/4を負担します。 未就学児均等割保険料軽減分を支出しました。これは国が1/2、県が1/4を負担します。 産前産後保険料免除分を支出しました。これは国が1/2、県が1/4を負担します。 職員給与費等分・出産育児一時金分・財政安定化支援分を支出しました。全額市が負担します。 法定外の繰出金として保健事業費へ2,362万円を補填しました。 法定外(赤字補填)繰出金として国保会計へ9,139万5千円を補填しました。																																								
【成果】 令和6年度は被保険者数の減により歳入が不足することとなるため、赤字補填を含む法定外の繰出金が増額しました。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定内 県3/4負担</td> <td>千円</td> <td>167,620</td> <td>182,472</td> <td>188,598</td> </tr> <tr> <td>法定内 国1/2, 県1/4負担</td> <td>千円</td> <td>114,189</td> <td>118,458</td> <td>125,754,000</td> </tr> <tr> <td>法定内 市が負担</td> <td>千円</td> <td>116,301</td> <td>109,144</td> <td>111,813</td> </tr> <tr> <td>法定外(保健事業費補填) 市が負担</td> <td>千円</td> <td>23,620</td> <td>10,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>法定外(その他分) 市が負担</td> <td>千円</td> <td>91,395</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	法定内 県3/4負担	千円	167,620	182,472	188,598	法定内 国1/2, 県1/4負担	千円	114,189	118,458	125,754,000	法定内 市が負担	千円	116,301	109,144	111,813	法定外(保健事業費補填) 市が負担	千円	23,620	10,000	0	法定外(その他分) 市が負担	千円	91,395	0	0
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																				
法定内 県3/4負担	千円	167,620	182,472	188,598																																				
法定内 国1/2, 県1/4負担	千円	114,189	118,458	125,754,000																																				
法定内 市が負担	千円	116,301	109,144	111,813																																				
法定外(保健事業費補填) 市が負担	千円	23,620	10,000	0																																				
法定外(その他分) 市が負担	千円	91,395	0	0																																				

後期高齢者医療経費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
3	1	4	8	本年	972,328	958,797	135,559	0	27,026	796,212															
				前年	927,716	927,522	127,190	0	36,775	763,557															
				比較	44,612	31,275	8,369	0	△ 9,749	32,655															
事業内容 後期高齢者の健康寿命の延伸や将来的な医療費等の削減に取り組みます。また、医療費給付等を行うために、茨城県後期高齢者医療広域連合に負担金を納付しています。																									
概要・成果等 【概要】 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 後期高齢者の自立した生活の実現と健康寿命の延伸を図るため、保健推進課、高齢福祉課と連携し、生活習慣病等の重症化予防と生活機能の低下防止に取り組みます。 2 後期高齢者医療広域連合負担金 後期高齢者医療制度の運営主体である茨城県後期高齢者医療広域連合に対し、制度の運営上必要となる負担金(医療給付費及び事務費)を支出します。 3 後期高齢者医療特別会計繰出金 保険基盤安定負担金として、市負担分を県負担分と併せて後期高齢者医療特別会計へ繰り出します。																									
【成果】 一体的実施事業について、対象者への個別指導や介護予防教室を行いました。 ・高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 重症化予防実施者数 5人 ・通いの場等への積極的関与(ポピュレーションアプローチ) 健康教育・健康相談 7か所, 1,305人, 104回																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療広域連合負担金</td> <td>千円</td> <td>23,857</td> <td>30,552</td> <td>22,049</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療特別会計繰出金</td> <td>千円</td> <td>934,842</td> <td>896,774</td> <td>857,325</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	後期高齢者医療広域連合負担金	千円	23,857	30,552	22,049	後期高齢者医療特別会計繰出金	千円	934,842	896,774	857,325
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
後期高齢者医療広域連合負担金	千円	23,857	30,552	22,049																					
後期高齢者医療特別会計繰出金	千円	934,842	896,774	857,325																					

医療費助成事業費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	6	2	本年	447,534	425,732	171,864	0	40,095	213,773																				
				前年	450,632	442,452	167,997	0	42,572	231,883																				
				比較	△ 3,098	△ 16,720	3,867	0	△ 2,477	△ 18,110																				
事業内容 妊産婦、ひとり親家庭、重度心身障害者及び小児の健康保持・増進を図るため、医療費の一部を助成しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 マル福(県事業) 茨城県のマル福制度該当の妊産婦、ひとり親家庭、重度心身障害者及び高校生相当年齢までの小児の医療費を助成しました。 2 すくすく医療費(市単独事業) マル福制度対象外である中高生の外来診療分及び所得制限による小児マル福非該当者の入院外来診療分を助成しました。 3 入院自己負担金(市単独事業) マル福及びすくすく医療費受給者の入院診療時の自己負担金を助成しました。 【成果】 県事業と並行して市単独の助成をすることで、高校生以下全ての子育て世帯の負担を軽減することができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マル福</td> <td>千円</td> <td>364,639</td> <td>383,608</td> <td>358,646</td> </tr> <tr> <td>すくすく医療費</td> <td>千円</td> <td>60,061</td> <td>57,852</td> <td>51,319</td> </tr> <tr> <td>入院自己負担金</td> <td>千円</td> <td>1,032</td> <td>992</td> <td>928</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	マル福	千円	364,639	383,608	358,646	すくすく医療費	千円	60,061	57,852	51,319	入院自己負担金	千円	1,032	992	928
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
マル福	千円	364,639	383,608	358,646																										
すくすく医療費	千円	60,061	57,852	51,319																										
入院自己負担金	千円	1,032	992	928																										

母子医療対策事業費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
4	1	6	3	本年	3,134	2,783	961	0	430	1,392																				
				前年	3,028	1,412	806	0	253	353																				
				比較	106	1,371	155	0	177	1,039																				
事業内容 医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療を給付しています。																														
概要・成果等 【概要】 出生時体重が2,000g以下など身体の発達が未熟なまま生まれた乳児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、治療に必要な保険診療の医療費と食事療養費(ミルク代)を給付します。対象は、指定養育医療機関の医師が認めた乳児のみです。 給付額は、世帯の市町村民税額に応じた自己負担金を除き公費(国1/2, 県1/4, 市1/4)で負担します。 なお、自己負担分は医療福祉費支給制度(マル福、すくすく)の対象となります。 【成果】 治療が必要と認められた全ての乳児に治療費を給付することで、乳児が速やかに適切な医療を受けることができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>人</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>給付月数</td> <td>月</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>給付額</td> <td>千円</td> <td>2,525</td> <td>984</td> <td>910</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	対象者数	人	10	4	6	給付月数	月	23	8	9	給付額	千円	2,525	984	910
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
対象者数	人	10	4	6																										
給付月数	月	23	8	9																										
給付額	千円	2,525	984	910																										

きぬふれあいセンター運営管理経費(人権推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	5	1	本年	5,055	4,878	3,658	0	136	1,085																				
				前年	68,331	67,746	48,607	0	19	19,120																				
				比較	△ 63,276	△ 62,868	△ 44,950	0	117	△ 18,036																				
事業内容 人権啓発や住民交流の拠点となる地域のコミュニティセンターとして位置づけられる隣保館、「きぬふれあいセンター」の維持管理・運営を行っています。また、隣保館の円滑な運営を図るため「隣保館運営審議会」を設置しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 報酬 1,757千円 (隣保館運営審議会委員 35千円[5千円×7人], 会計年度任用職員 1,722千円) 2 需用費 1,862千円 (修繕料 922千円[駐車場舗装等補修 649千円, 浄化槽ポンプ交換 132千円等], 光熱水費 525千円, 消耗品費 375千円[テーブル・イス購入189千円等]) 3 役務費 90千円 (電話料 53千円, 公用車保険料 30千円等) 4 委託料 316千円 (業務管理 130千円, 機械警備 79千円, 消防設備・防火対象物点検 65千円等) 【成果】 令和5年度の大規模改修工事を終え, 4/2より使用を再開しました。新設した出入口のスロープや, 多目的トイレの増設など全面改修したトイレ, 照明のLED化で明るくなった館内など, リニューアル後に来館された方からご好評をいただいております。令和6年度は, 桜の木の根で盛り上がった駐車場の舗装や破損した犬走りなど, 安全性に配慮した補修作業を実施しました。 貸館事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度※</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日数</td> <td>日</td> <td>264</td> <td>38</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>使用団体</td> <td>団体</td> <td>420</td> <td>68</td> <td>472</td> </tr> <tr> <td>使用人数</td> <td>人</td> <td>4,426</td> <td>548</td> <td>4,185</td> </tr> </tbody> </table> ※大規模改修工事のため6/1～3/31まで休館 ・定期利用団体 7団体 ・使用料 無料(営利目的などでの使用は不可)												単位	令和6年度	令和5年度※	令和4年度	開館日数	日	264	38	259	使用団体	団体	420	68	472	使用人数	人	4,426	548	4,185
	単位	令和6年度	令和5年度※	令和4年度																										
開館日数	日	264	38	259																										
使用団体	団体	420	68	472																										
使用人数	人	4,426	548	4,185																										

自主事業費(人権推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源												
3	1	5	2	本年	3,198	3,009	2,256	0	0	753												
				前年	3,386	3,200	2,400	0	0	800												
				比較	△ 188	△ 191	△ 144	0	0	△ 47												
事業内容 隣保館である「きぬふれあいセンター」の自主事業として, 生活相談・就労相談・教養講座・人権啓発講演会を開催しています。																						
概要・成果等 【概要】 1 報償費 2,926千円 (講師謝礼 70千円・相談員謝礼 2,856千円[6,800円×420日]) 2 需用費 83千円 (啓発用ウェットティッシュ 78千円・演台用盛花 5千円) 【成果】 1 生活相談・広域隣保相談 (毎週水曜日/きぬふれあいセンター・地域交流センターで開催) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>相談日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水海道地区(きぬふれあいセンター)</td> <td>日</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>石下地区(地域交流センター)</td> <td>日</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>日</td> <td>420</td> </tr> </tbody> </table> ※相談会場に来られない方への巡回相談も含む 2 就労相談(奇数月 第3水曜日/きぬふれあいセンターで開催) ハローワーク常総より職業指導官を派遣 3 教養講座 10/28～12/23(全10回)「キッズ・ベビー体操教室」 講師 茨城県エアロビク連盟 理事 片見恵子氏 参加者 71名(延べ) 対象 1～4歳児と保護者 報償費 50千円 4 人権・同和問題職員研修会 6/24 講師 部落解放愛する会 茨城県連合会 書記長 金子 利夫 氏 参加者 43名 対象 管理職・係長 昇格者 報償費 20千円 5 人権啓発講演会 8/21「性別でみる多様性と人権」 講師 ダイバーノン 代表 飯田 あきる 氏 参加者 548名 ※(公財)人権教育啓発推進センターとの共催のため講師委託料等支出なし												単位	相談日数	水海道地区(きぬふれあいセンター)	日	240	石下地区(地域交流センター)	日	180	計	日	420
	単位	相談日数																				
水海道地区(きぬふれあいセンター)	日	240																				
石下地区(地域交流センター)	日	180																				
計	日	420																				

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	8	2	本年	9,293	6,476	1,499	0	0	4,977																				
				前年	9,098	6,966	937	0	0	6,029																				
				比較	195	△ 490	562	0	0	△ 1,052																				
事業内容 人権問題の早期解決に向けて、必要となる経費及び各種負担金、団体補助金等の支出を行い、様々な啓発活動を行っております。																														
概要・成果等 【概要】 1 需用費 840千円 各種研修会参加時の資料代や研修会資料作成に関する費用を支出しています。 2 委託料 450千円 昭和56年度から平成8年度までに実施された住宅新築資金等貸付事業についての償還事務を行っていますが、回収が困難な案件の対応を弁護士に委託しています。 3 負担金及び交付金 4,986千円 人権問題啓発の為、下妻人権擁護委員協議会、人権教育啓発推進センターなどに負担金を支出しました。また、同和団体の研修などの活動を支援するため、補助金を5団体に交付しました。 4 その他 200千円 研修会参加のため旅費や各種連絡用郵便代のための費用を支出しました。 【成果】 市主催の新任管理職研修会や各団体の研修会に多くの職員や教職員が参加し、人権啓発に努めることが出来ました。																														
							<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種団体主催研修会参加者総数</td> <td>人</td> <td>165</td> <td>131</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>新任管理職(人権)研修会参加者数</td> <td>人</td> <td>39</td> <td>28</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>新任職員(人権)研修会参加者数</td> <td>人</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>					単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	各種団体主催研修会参加者総数	人	165	131	109	新任管理職(人権)研修会参加者数	人	39	28	43	新任職員(人権)研修会参加者数	人	23	21	22
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
各種団体主催研修会参加者総数	人	165	131	109																										
新任管理職(人権)研修会参加者数	人	39	28	43																										
新任職員(人権)研修会参加者数	人	23	21	22																										

福祉部

社会福祉総務費(社会福祉課, 暮らしの窓口課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																														
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																											
3	1	1	2	本年	10,182	9,535	0	0	0	9,535																											
				前年	4,793	4,527	0	0	0	4,527																											
				比較	5,389	5,008	0	0	0	5,008																											
事業内容 各種福祉団体と連携を密にし, 市民の福祉向上のため必要な活動経費を助成します。																																					
概要・成果等 【概要】 令和6年度は例年の事業の他, 地域福祉計画を業務委託し策定しました。																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内訳</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">社会を明るくする運動</td> <td>啓発資材購入費</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>作文集製本費</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">福祉団体助成(3団体)</td> <td>常総地区保護司会</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>常総市更生保護女性会</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>常総市戦没者遺族会</td> <td>844</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>1,044</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域福祉計画策定</td> <td>委員会委員謝礼</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>計画策定業務委託</td> <td>4,422</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>4,535</td> </tr> </tbody> </table>											項目	内訳	金額(千円)	社会を明るくする運動	啓発資材購入費	141	作文集製本費	200	小計	341	福祉団体助成(3団体)	常総地区保護司会	100	常総市更生保護女性会	100	常総市戦没者遺族会	844		小計	1,044	地域福祉計画策定	委員会委員謝礼	113	計画策定業務委託	4,422	小計	4,535
項目	内訳	金額(千円)																																			
社会を明るくする運動	啓発資材購入費	141																																			
	作文集製本費	200																																			
	小計	341																																			
福祉団体助成(3団体)	常総地区保護司会	100																																			
	常総市更生保護女性会	100																																			
	常総市戦没者遺族会	844																																			
	小計	1,044																																			
地域福祉計画策定	委員会委員謝礼	113																																			
	計画策定業務委託	4,422																																			
	小計	4,535																																			
【成果】 社会を明るくする運動では, 保護司会・更生保護女性会・民生委員・児童委員等が連携し, 犯罪や非行の防止・更生について, 啓発活動に取り組むことができました。 また, 戦没者遺族会は, 県事業への参加や研修の開催等により, 戦没者遺族の福祉増進, 活動支援を図りました。																																					

社会福祉協議会補助経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	1	4	本年	93,229	93,229	0	0	0	93,229																				
				前年	81,229	81,228	0	0	0	81,228																				
				比較	12,000	12,001	0	0	0	12,001																				
事業内容 地域福祉の向上, ボランティア団体の支援・育成を図るため常総市社会福祉協議会への助成を行います。																														
概要・成果等 【概要】 1 在宅福祉サービス事業経費 13,831千円(利用回数592回) 在宅福祉サービスせいむとは, 高齢者や障がい者, 育児中の方を対象に身の回りのお世話や家事・子育てのお手伝いなどに関して, 援助希望者と援助可能な方を結ぶ会員制の福祉サービスです。 2 お食事会事業経費 890千円(お食事・お茶飲み会開催回数106回) 地域ボランティアの協力で, 70歳以上のひとり暮らしの方などを対象にした食事会を実施します。地域の実情に合わせて, お食事会, お茶飲み会, ボランティアによる訪問活動を行います。 3 高齢者生きがい事業運営費 440千円(参加者452名) 高齢者の健康づくり, 生きがい支援として, ペタンク・輪投げ大会(参加者160名), 高齢者新春芸能大会(発表者28名, 観覧者228名)を実施し, その他百寿・最高齢者への祝金贈呈を行いました。																														
【成果】 各種団体と連携を密にし, 市民の福祉向上のため必要な事業を行うことができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅福祉サービスせいむ</td> <td>回</td> <td>592</td> <td>562</td> <td>643</td> </tr> <tr> <td>お食事会事業</td> <td>回</td> <td>106</td> <td>83</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>ペタンク・輪投げ大会</td> <td>人</td> <td>160</td> <td>169</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	在宅福祉サービスせいむ	回	592	562	643	お食事会事業	回	106	83	27	ペタンク・輪投げ大会	人	160	169	146
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
在宅福祉サービスせいむ	回	592	562	643																										
お食事会事業	回	106	83	27																										
ペタンク・輪投げ大会	人	160	169	146																										

市民・福祉センター管理経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	1	5	本年	3,929	3,468	0	0	0	3,468																				
				前年	4,698	3,401	0	0	0	3,401																				
				比較	△ 769	67	0	0	0	67																				
事業内容 市民・福祉センター「ふれあい館」の維持管理経費です。																														
概要・成果等 【概要】 この施設は、市民の福祉の増進と生活の向上を図るため設置したものです。現在は常総市社会福祉協議会の事務所として利用されています。 【成果】 この施設は、常総市社会福祉協議会水海道事務所の活動拠点です。障がい者相談支援センター事業や基幹相談センター事業などにより、市民の福祉・生活向上に寄与しました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理費(清掃, 警備, 火災報知器)</td> <td>千円</td> <td>736</td> <td>930</td> <td>1,489</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>千円</td> <td>1,376</td> <td>1,621</td> <td>2,012</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>千円</td> <td>1,249</td> <td>732</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	施設管理費(清掃, 警備, 火災報知器)	千円	736	930	1,489	光熱水費	千円	1,376	1,621	2,012	修繕料	千円	1,249	732	137
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
施設管理費(清掃, 警備, 火災報知器)	千円	736	930	1,489																										
光熱水費	千円	1,376	1,621	2,012																										
修繕料	千円	1,249	732	137																										

庁用バス管理事業費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	1	7	本年	3,688	3,471	0	0	0	3,471																				
				前年	3,083	2,975	0	0	0	2,975																				
				比較	605	496	0	0	0	496																				
事業内容 庁用バスの管理運営経費です。																														
概要・成果等 【概要】 庁用バスの適正な管理及び運用するための予算です。各種市の事業、市内小中学校事業での利用や福祉団体等の利用があります。 【成果】 各種市の事業、市内小中学校事業、各種団体等が視察や研修等で利用することにより、利用者側の支出経費を抑えることができました。 主な利用は、常総市グラウンドゴルフ協会研修交歓大会、市内小学校校外学習、シルバーリハビリ体操指導士研修会、老人クラブ大会等です。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働日数</td> <td>日</td> <td>88</td> <td>96</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>走行距離</td> <td>km</td> <td>7,903</td> <td>9,473</td> <td>5,331</td> </tr> <tr> <td>利用人数</td> <td>人</td> <td>2,352</td> <td>2,594</td> <td>1,486</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	稼働日数	日	88	96	61	走行距離	km	7,903	9,473	5,331	利用人数	人	2,352	2,594	1,486
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
稼働日数	日	88	96	61																										
走行距離	km	7,903	9,473	5,331																										
利用人数	人	2,352	2,594	1,486																										

物価高騰対応重点支援給付金事業(住民税均等割のみ課税世帯分)(社会福祉課) (単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源												
3	1	1	8	本年	153,248	151,640	151,640	0	0	0												
				前年	153,343	94	94	0	0	0												
				比較	△ 95	151,546	151,546	0	0	0												
事業内容 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づいて、物価高騰の影響を受けている低所得世帯の支援として、均等割のみ課税された世帯に対し物価高騰対応重点支援給付金の支給を行いました。																						
概要・成果等 【概要】 物価高騰対応重点支援給付金の支給対象者は、令和5年12月1日(基準日)に常総市に住民登録があり、令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯に対して、1世帯あたり100千円を支給しました。 ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く 【成果】 家計に影響を受けた住民税均等割のみ課税されている世帯に対して、給付金を支給することで物価高騰に対する負担軽減と生活の安定を図るための支援ができました。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付額 1世帯</td> <td>千円</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>給付世帯数</td> <td>世帯</td> <td>1,252</td> </tr> <tr> <td>給付総額</td> <td>千円</td> <td>125,200</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	給付額 1世帯	千円	100	給付世帯数	世帯	1,252	給付総額	千円	125,200
	単位	令和6年度																				
給付額 1世帯	千円	100																				
給付世帯数	世帯	1,252																				
給付総額	千円	125,200																				

物価高騰対応重点支援給付金事業(こども加算分)(社会福祉課) (単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																					
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
3	1	1	9	本年	62,598	52,493	52,493	0	0	0																		
				前年	62,598	0	0	0	0	0																		
				比較	0	52,493	52,493	0	0	0																		
事業内容 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づいて、物価高騰の影響を受けている低所得世帯の支援として、物価高騰対応重点支援給付金のこども加算の支給を行いました。																												
概要・成果等 【概要】 物価高騰対応重点支援給付金の低所得者の子育て世帯への加算(こども加算)の支給対象者は、令和5年12月1日(基準日)に常総市に住民登録があり、令和5年度住民税非課税世帯及び令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯の世帯員に、18歳以下の子どもがいる世帯に対して子ども1名あたり50千円を支給しました。 ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く 【成果】 家計に影響を受けた世帯に対して、低所得者の子育て世帯への給付金を支給することで物価高騰に対する負担軽減と生活の安定を図るための支援ができました。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付額 子ども1名</td> <td>千円</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>給付人数(非課税世帯)</td> <td>人</td> <td>584</td> </tr> <tr> <td>(均等割のみ課税世帯)</td> <td>人</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>給付総額(非課税世帯)</td> <td>千円</td> <td>29,200</td> </tr> <tr> <td>(均等割のみ課税世帯)</td> <td>千円</td> <td>13,200</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	給付額 子ども1名	千円	50	給付人数(非課税世帯)	人	584	(均等割のみ課税世帯)	人	264	給付総額(非課税世帯)	千円	29,200	(均等割のみ課税世帯)	千円	13,200
	単位	令和6年度																										
給付額 子ども1名	千円	50																										
給付人数(非課税世帯)	人	584																										
(均等割のみ課税世帯)	人	264																										
給付総額(非課税世帯)	千円	29,200																										
(均等割のみ課税世帯)	千円	13,200																										

物価高騰対応重点支援給付金事業(新たに住民税非課税等となる世帯)(社会福祉課) (単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																					
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
3	1	1	10	本年	128,536	107,037	107,037	0	0	0																		
				前年	0	0	0	0	0	0																		
				比較	128,536	107,037	107,037	0	0	0																		
事業内容 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づいて、物価高騰の影響を受けてる低所得世帯への支援として、新たに令和6年度住民税非課税となる世帯及び新たに令和6年度住民税均等割のみ課税となる世帯に対し物価高騰対応重点支援給付金の支給を行いました。																												
概要・成果等 【概要】 物価高騰対応重点支援給付金の支給対象者は、令和6年6月3日(基準日)に常総市に住民登録があり、新たに令和6年度住民税非課税となる世帯及び新たに令和6年度住民税均等割のみ課税となる世帯に対して、1世帯あたり100千円を支給しました。 ※令和5年度住民税非課税世帯及び令和5年度住民税均等割のみ課税された世帯の対象となった世帯は除く ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く 【成果】 家計に影響を受けた新たに令和6年度住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯に対して、給付金を支給することで物価高騰に対する負担軽減と生活の安定を図るための支援ができました。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付額 1世帯</td> <td>千円</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>給付世帯数(非課税世帯)</td> <td>世帯</td> <td>796</td> </tr> <tr> <td>(均等割のみ課税世帯)</td> <td>世帯</td> <td>498</td> </tr> <tr> <td>給付総額(非課税世帯)</td> <td>千円</td> <td>79,600</td> </tr> <tr> <td>(均等割のみ課税世帯)</td> <td>千円</td> <td>49,800</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	給付額 1世帯	千円	100	給付世帯数(非課税世帯)	世帯	796	(均等割のみ課税世帯)	世帯	498	給付総額(非課税世帯)	千円	79,600	(均等割のみ課税世帯)	千円	49,800
	単位	令和6年度																										
給付額 1世帯	千円	100																										
給付世帯数(非課税世帯)	世帯	796																										
(均等割のみ課税世帯)	世帯	498																										
給付総額(非課税世帯)	千円	79,600																										
(均等割のみ課税世帯)	千円	49,800																										

物価高騰対応重点支援給付金事業(こども加算)(社会福祉課) (単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																					
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
3	1	1	11	本年	5,592	2,763	2,763	0	0	0																		
				前年	0	0	0	0	0	0																		
				比較	5,592	2,763	2,763	0	0	0																		
事業内容 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づいて、物価高騰の影響を受けてる低所得世帯への支援として、物価高騰対応重点支援給付金のこども加算の支給を行いました。																												
概要・成果等 【概要】 物価高騰対応重点支援給付金の低所得者の子育て世帯への加算(こども加算)支給対象者は、令和6年6月3日(基準日)に常総市に住民登録があり、新たに令和6年度住民税非課税となる世帯及び新たに令和6年度住民税均等割のみ課税となる世帯の世帯員に、18歳以下の子どもがいる世帯に対して子ども1名あたり50千円を支給しました。 ※令和5年度住民税非課税世帯及び令和5年度住民税均等割のみ課税された世帯の対象となった世帯は除く ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く 【成果】 家計に影響を受けた世帯に対して、低所得者の子育て世帯への給付金を支給することで物価高騰に対する負担軽減と生活の安定を図るための支援ができました。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付額 子ども1名</td> <td>千円</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>給付人数(非課税世帯)</td> <td>人</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>(均等割のみ課税世帯)</td> <td>人</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>給付総額(非課税世帯)</td> <td>千円</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>(均等割のみ課税世帯)</td> <td>千円</td> <td>4,500</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	給付額 子ども1名	千円	50	給付人数(非課税世帯)	人	120	(均等割のみ課税世帯)	人	90	給付総額(非課税世帯)	千円	6,000	(均等割のみ課税世帯)	千円	4,500
	単位	令和6年度																										
給付額 子ども1名	千円	50																										
給付人数(非課税世帯)	人	120																										
(均等割のみ課税世帯)	人	90																										
給付総額(非課税世帯)	千円	6,000																										
(均等割のみ課税世帯)	千円	4,500																										

物価高騰対応重点支援給付金事業(住民税非課税世帯)(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																								
3	1	1	13	本年	183,979	127,669	127,669	0	0	0																								
				前年	0	0	0	0	0	0																								
				比較	183,979	127,669	127,669	0	0	0																								
事業内容 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づいて、物価高騰の影響を受けている低所得世帯の支援として、住民税非課税世帯に対し物価高騰対応重点支援給付金の支給を行いました。																																		
概要・成果等 【概要】 物価高騰対応重点支援給付金の支給対象者は、令和6年12月13日(基準日)に常総市に住居登録があり、世帯全員が令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり30千円を支給しました。 また、支給対象世帯の世帯員に18歳以下の子どもがいる世帯に対しては、子ども1名あたり20千円を支給しました。 ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く 【成果】 家計に影響を受けた住民税非課税世帯に対して、給付金を支給することで物価高騰に対する負担軽減と生活の安定を図るための支援ができました。																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>非課税世帯</th> <th>こども加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付額</td> <td>千円</td> <td>30</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>給付世帯数(非課税世帯)</td> <td>世帯</td> <td>3,902</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>給付人数(こども加算)</td> <td>人</td> <td>—</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>給付総額(非課税世帯)</td> <td>千円</td> <td>117,060</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(こども加算)</td> <td>千円</td> <td>—</td> <td>8,760</td> </tr> </tbody> </table>												単位	非課税世帯	こども加算	給付額	千円	30	20	給付世帯数(非課税世帯)	世帯	3,902	—	給付人数(こども加算)	人	—	438	給付総額(非課税世帯)	千円	117,060	—	(こども加算)	千円	—	8,760
	単位	非課税世帯	こども加算																															
給付額	千円	30	20																															
給付世帯数(非課税世帯)	世帯	3,902	—																															
給付人数(こども加算)	人	—	438																															
給付総額(非課税世帯)	千円	117,060	—																															
(こども加算)	千円	—	8,760																															

障がい者福祉経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	2	1	本年	33,616	33,388	15,868	0	0	17,520																				
				前年	42,565	41,377	13,829	0	0	27,548																				
				比較	△ 8,949	△ 7,989	2,039	0	0	△ 10,028																				
事業内容 法律に基づく各種手当・障がい者福祉施策と市独自の支援施策を活用し、障がい者の日常生活の負担を軽減するための給付事業を主として、障がい者の生活の向上を図りました。																														
概要・成果等 【概要】 1 特別障がい者手当等扶助費: 重度の障がい者等に対する手当です。 2 福祉タクシー利用料金扶助費: 重度の障がい者・単身高齢者等に対するタクシー初乗り料金分の助成です。 3 補装具交付等自己負担額補助事業費: 補装具・ストマ等支給決定者の自己負担分に対する助成です。 4 障害者手帳等申請診断書料助成扶助費: 障がい者手帳等申請時に必要な診断書料の助成です。 5 難病患者福祉手当: 指定難病特定医療費受給者証所持者に対する手当(10千円/年)です。 6 在宅心身障がい児扶助費: 在宅障がい児の保護者等に対する手当(3千円/月)です。 7 小児慢性特定疾患児童等日常生活用具給付事業費: 小児慢性特定疾患医療費助成を受け、在宅で療養可能な児童等に日常生活用具を給付します。 8 心身障害者扶養共済年金: 心身障害者扶養共済加入者に対する終身年金(20千円/月)です。 【成果】 障がい者の日常生活の負担を軽減し、生活の向上を図りました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障がい者手当等扶助費</td> <td>件</td> <td>621</td> <td>619</td> <td>554</td> </tr> <tr> <td>在宅心身障がい児扶助費</td> <td>件</td> <td>1,331</td> <td>1,247</td> <td>1,245</td> </tr> <tr> <td>難病患者福祉手当</td> <td>件</td> <td>335</td> <td>318</td> <td>315</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	特別障がい者手当等扶助費	件	621	619	554	在宅心身障がい児扶助費	件	1,331	1,247	1,245	難病患者福祉手当	件	335	318	315
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
特別障がい者手当等扶助費	件	621	619	554																										
在宅心身障がい児扶助費	件	1,331	1,247	1,245																										
難病患者福祉手当	件	335	318	315																										

障がい者自立支援給付事業費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
3	1	2	2	本年	1,975,595	1,914,198	1,446,678	0	4,262	463,258																									
				前年	1,877,799	1,792,833	1,354,751	0	360	437,722																									
				比較	97,796	121,365	91,927	0	3,902	25,536																									
事業内容 自立支援給付は、介護給付、訓練等給付、サービス利用計画作成費の支給、自立支援医療費の支給、補装具費の支給等を行います。																																			
概要・成果等 【概要】 1 障がい者自立支援給付費 障がいのある方が自立した日常生活・社会生活が送れるよう、居宅介護、短期入所、就労継続支援等の様々なサービスを利用することができる制度です。 2 障がい児通所給付費 心身に障害または発達の遅れがある児童を対象に、通所により、療育等の支援を行う制度です。 3 障がい者等補装具 身体障がい者等に車椅子、安全杖、義手、補聴器等の交付並びに修理を行います。 4 障がい者自立支援医療費 心身の障がいの除去・軽減を図るために必要な医療を受ける際の医療費の助成です。																																			
【成果】 障害福祉サービスと障害児通所の支給決定事務を主とし、日中活動や住まいの場など、障がい者の様々な不安に対する相談対応やサービス利用に対する支援等を行いました。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者自立支援給付費</td> <td>件</td> <td>12,669</td> <td>12,525</td> <td>11,803</td> </tr> <tr> <td>障がい児通所給付費</td> <td>件</td> <td>5,911</td> <td>5,254</td> <td>4,094</td> </tr> <tr> <td>障がい者等補装具</td> <td>件</td> <td>63</td> <td>79</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>障がい者自立支援医療費</td> <td>件</td> <td>648</td> <td>544</td> <td>432</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	障がい者自立支援給付費	件	12,669	12,525	11,803	障がい児通所給付費	件	5,911	5,254	4,094	障がい者等補装具	件	63	79	91	障がい者自立支援医療費	件	648	544	432
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																															
障がい者自立支援給付費	件	12,669	12,525	11,803																															
障がい児通所給付費	件	5,911	5,254	4,094																															
障がい者等補装具	件	63	79	91																															
障がい者自立支援医療費	件	648	544	432																															

地域生活支援事業費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	2	3	本年	44,198	43,840	19,681	0	0	24,159																				
				前年	43,153	41,407	19,662	0	0	21,745																				
				比較	1,045	2,433	19	0	0	2,414																				
事業内容 地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的とした事業です。																														
概要・成果等 【概要】 1 障がい者社会参加促進事業委託:視覚障がい者を対象とした声の広報の発行事業です。 2 地域活動支援センター運営委託:創作的活動等を行う地域活動支援センター事業の業務委託です。 3 意思疎通支援事業委託:聴覚障がい者に対し、手話通訳者等を派遣する事業です。 4 基幹相談支援センター事業委託:相談支援を行う基幹相談支援センター事業の業務委託です。 5 理解促進研修啓発事業:障害者等に対する理解を深めるための研修や啓発活動を行う事業です。 6 障がい者等日常生活用具給付費:障がい者等に対し、日常生活用具の購入費を助成する事業です。 7 障がい者日中一時支援事業:障がい者等の日中における活動の場を提供する事業です。 8 障がい者移動支援事業:障がい者等に対し、外出時に介助などの支援を行う事業です。 9 訪問入浴サービス事業:訪問により居宅において入浴サービスを提供する事業です。 10 自発的活動支援事業補助金:地域住民等が自発的に行う活動に対する支援です。																														
【成果】 地域生活支援事業を実施し、障がい者の地域における日常生活及び社会生活の充実を図りました。主な事業の実績は、下記のとおりです。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹相談支援センター事業委託</td> <td>件</td> <td>1,156</td> <td>1,158</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>障がい者等日常生活用具給付費</td> <td>件</td> <td>1,341</td> <td>1,278</td> <td>1,341</td> </tr> <tr> <td>障がい者日中一時支援事業</td> <td>件</td> <td>539</td> <td>710</td> <td>501</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	基幹相談支援センター事業委託	件	1,156	1,158	437	障がい者等日常生活用具給付費	件	1,341	1,278	1,341	障がい者日中一時支援事業	件	539	710	501
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
基幹相談支援センター事業委託	件	1,156	1,158	437																										
障がい者等日常生活用具給付費	件	1,341	1,278	1,341																										
障がい者日中一時支援事業	件	539	710	501																										
※単位は、延べ利用(相談)件数となります。																														

心身障害者福祉センター管理経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
3	1	2	4	本年	48,590	48,326	0	0	43,349	4,977																									
				前年	43,290	43,111	0	0	43,111	0																									
				比較	5,300	5,215	0	0	238	4,977																									
事業内容 就労継続支援B型事業所として、障がいのある方に軽作業を通じ生産活動の機会を提供し、就労に必要な知識・能力の向上を図ります。本事業は、常総市社会福祉協議会を指定管理者として選定しています。																																			
概要・成果等 【概要】 障がい者に対し、日中の活動の場を提供すると共に、就労継続支援(B型)を提供します。 1 指定管理料:43,111千円 2 場所:心身障害者福祉センター 3 利用定員:30名/日 4 開所日:平成18年10月 5 指定管理者:常総市社会福祉協議会 6 利用者登録状況:27人 【成果】 利用者は、社会活動の参加の場として、安心して無理なく働くことができました。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業訓練</td> <td>人</td> <td>5,266</td> <td>5,210</td> <td>5,224</td> </tr> <tr> <td>生活活動・社会活動支援</td> <td>人</td> <td>548</td> <td>139</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>施設外就労・企業見学体験</td> <td>人</td> <td>88</td> <td>139</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>給食サービス</td> <td>人</td> <td>5,094</td> <td>5,046</td> <td>5,123</td> </tr> </tbody> </table> ※単位は、延べ人数となります。												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	作業訓練	人	5,266	5,210	5,224	生活活動・社会活動支援	人	548	139	440	施設外就労・企業見学体験	人	88	139	-	給食サービス	人	5,094	5,046	5,123
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																															
作業訓練	人	5,266	5,210	5,224																															
生活活動・社会活動支援	人	548	139	440																															
施設外就労・企業見学体験	人	88	139	-																															
給食サービス	人	5,094	5,046	5,123																															

児童デイサービスセンター運営経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	2	5	本年	40,586	40,586	0	0	37,817	2,769																				
				前年	39,642	39,642	0	0	39,642	0																				
				比較	944	944	0	0	△ 1,825	2,769																				
事業内容 発達に心配のあるお子さんが日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適用できるよう、心身の状態や環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。本事業は、常総市社会福祉協議会を指定管理者として選定しています。																														
概要・成果等 【概要】 身体・発達の障がい、療育の必要性のある児童が、親子で通所し、集団又は個別に児童発達支援、放課後等デイサービスを提供しました。 1 指定管理料:39,642千円 2 場所:保健センター3階、石下総合福祉センター内(石下分室) 3 利用定員:10名/日 4 開所日:平成17年8月 5 指定管理者:常総市社会福祉協議会 6 利用者登録状況:未就学児88人、就学児39人、合計127人 【成果】 市内保育所、小中学校、特別支援学校や相談支援事業所等、関係機関と連携し、利用者に対し統一的な支援を行い、集団生活に適用できるよう支援しました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援利用者</td> <td>人</td> <td>2,256</td> <td>2,585</td> <td>2,378</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス利用者</td> <td>人</td> <td>508</td> <td>479</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>利用者実績合計</td> <td>人</td> <td>2,764</td> <td>3,064</td> <td>2,763</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	児童発達支援利用者	人	2,256	2,585	2,378	放課後等デイサービス利用者	人	508	479	385	利用者実績合計	人	2,764	3,064	2,763
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
児童発達支援利用者	人	2,256	2,585	2,378																										
放課後等デイサービス利用者	人	508	479	385																										
利用者実績合計	人	2,764	3,064	2,763																										

民生委員・児童委員活動経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
3	1	3	1	本年	6,122	6,077	15	0	0	6,062															
				前年	6,182	6,099	25	0	0	6,074															
				比較	△ 60	△ 22	△ 10	0	0	△ 12															
事業内容 民生委員・児童委員に対し報償費及び民生委員推薦会に関する委員謝礼経費等です。																									
概要・成果等 【概要】 民生委員・児童委員は無給のボランティアという立場のため、活動内の交通費や電話代などに充当する活動支援費です。 民生委員・児童委員活動支援費:6,042千円 民生委員・児童委員は厚生労働大臣の委嘱を受けるため、民生委員推薦会を開催し委員を推薦しています。 令和6年度民生委員推薦会委員報酬 6名×2.5千円=15千円 ※補助金により歳入に同額を計上しています。 令和6年度茨城県民生委員児童委員協議会互助事業市町村負担金 17千円 【成果】 高齢者・児童対策等福祉諸問題に対して、行政機関とのパイプ役を担っている民生委員・児童委員に対し報償費の支給を行い民生委員活動の推進を支援し、市民の福祉・生活向上に寄与しました。 新たな民生委員の選出については、民生委員推薦会による推薦が民生委員法にて定められています。最終的に厚生労働大臣からの委嘱を受けます。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水海道地区民児協活動日数(68人)</td> <td>日</td> <td>6,591</td> <td>6,570</td> <td>6,496</td> </tr> <tr> <td>石下地区民児協活動日数(38人)</td> <td>日</td> <td>2,606</td> <td>2,562</td> <td>2,395</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	水海道地区民児協活動日数(68人)	日	6,591	6,570	6,496	石下地区民児協活動日数(38人)	日	2,606	2,562	2,395
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
水海道地区民児協活動日数(68人)	日	6,591	6,570	6,496																					
石下地区民児協活動日数(38人)	日	2,606	2,562	2,395																					

石下総合福祉センター運営管理経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																									
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																						
3	1	9	1	本年	28,615	18,115	0	0	7,066	11,049																						
				前年	41,428	34,726	0	0	3,252	31,474																						
				比較	△ 12,813	△ 16,611	0	0	3,814	△ 20,425																						
事業内容 石下総合福祉センターの維持管理経費です。																																
概要・成果等 【概要】 この施設は、福祉及び保健に関する諸施策の総合的かつ計画的な推進並びに福祉サービスの充実を図り、もって市民の福祉の向上並びに健康の保持及び増進に資するため設置しているものです。 常総市社会福祉協議会石下事務所、保健推進課の集団検診施設として活用され、近年ではおひさま幼稚園や本田技術研究所(AIまちづくり)拠点として、施設の活用が福祉以外にも広がっています。 【成果】 常総市社会福祉協議会・保健推進課(集団検診)・おひさま幼稚園・本田技術研究所(AIまちづくり)・シルバー人材センターへの施設貸出や一般への一部有料による施設の貸し出しにより、市民の福祉サービスの充実と福祉の向上、健康保持増進や生活向上が図れました。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設貸出</td> <td>件</td> <td>284</td> <td>242</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者傾向と件数/年(令和6年度大会議室)</th> <th>市役所</th> <th>一般企業</th> <th>市民団体</th> <th>社会福祉協議会</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>102</td> <td>55</td> <td>53</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	施設貸出	件	284	242	194	利用者傾向と件数/年(令和6年度大会議室)	市役所	一般企業	市民団体	社会福祉協議会	その他		102	55	53	7	10
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																												
施設貸出	件	284	242	194																												
利用者傾向と件数/年(令和6年度大会議室)	市役所	一般企業	市民団体	社会福祉協議会	その他																											
	102	55	53	7	10																											

生活保護施行関係経費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	3	1	2	本年	33,183	32,171	12,112	0	0	20,059																				
				前年	34,916	32,000	10,693	0	0	21,307																				
				比較	△ 1,733	171	1,419	0	0	△ 1,248																				
事業内容 生活困窮者自立支援法に基づき、困窮者の相談業務及び自立した生活の支援や、家計に問題を抱える方の相談に応じて家計の再生支援や、就労に不安を抱えている方へのサポートを行います。																														
概要・成果等 【概要】 1 自立相談支援事業 困窮された方が自立した生活を送れるよう、どのような支援が必要かを一緒に考え自立に向けた支援です。 2 家計改善支援事業 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出していく支援です。 3 就労準備支援事業 プログラムに沿って生活習慣を見直し、社会で生活していく上で必要なことを身に付け、就労につなげていく支援です。 【成果】 生活保護の受給には至らないが、現に経済的に困窮している方に対し、相談支援員と一緒に課題を整理しながらプランを立て寄り添いながら自立に向けた支援を行いました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立相談支援事業</td> <td>件</td> <td>314</td> <td>270</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>家計改善支援事業</td> <td>件</td> <td>64</td> <td>188</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>就労準備支援事業</td> <td>件</td> <td>11</td> <td>44</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> ※単位は、延べ利用(相談)件数となります。												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	自立相談支援事業	件	314	270	415	家計改善支援事業	件	64	188	198	就労準備支援事業	件	11	44	40
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
自立相談支援事業	件	314	270	415																										
家計改善支援事業	件	64	188	198																										
就労準備支援事業	件	11	44	40																										

生活保護扶助費(社会福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	3	2	1	本年	1,020,260	998,263	782,997	0	0	215,266																				
				前年	989,739	946,447	730,676	0	0	215,771																				
				比較	30,521	51,816	52,321	0	0	△ 505																				
事業内容 生活保護は、国民が生活に困った場合、国で定めた「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともに、1日も早く自分の力で生活できるように援助する制度です。																														
概要・成果等 【概要】 1 生活保護 生活保護には8種類の扶助があり、国が定めている基準によって支給されます。 生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助 2 住居確保給付金 離職により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の方に対して、家賃相当額を給付します。 【成果】 生活保護法に基づき、被保護者の生活を保障するとともに、自立更生を援助し、生活保護制度の健全な運営に努めています。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助世帯数</td> <td>世帯</td> <td>455</td> <td>431</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>扶助対象者数</td> <td>人</td> <td>517</td> <td>492</td> <td>464</td> </tr> <tr> <td>住居確保給付金支給人数</td> <td>人</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	扶助世帯数	世帯	455	431	414	扶助対象者数	人	517	492	464	住居確保給付金支給人数	人	14	20	73
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
扶助世帯数	世帯	455	431	414																										
扶助対象者数	人	517	492	464																										
住居確保給付金支給人数	人	14	20	73																										

養護老人ホーム措置経費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	4	2	本年	26,850	12,939	0	0	2,977	9,962																				
				前年	35,483	20,767	0	0	4,343	16,424																				
				比較	△ 8,633	△ 7,828	0	0	△ 1,366	△ 6,462																				
事業内容 老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上の高齢者で主に介護者による虐待(身体・精神・経済・介護放棄等)がある場合や、何らかの理由で居宅を喪失した場合にその高齢者を保護することを目的に、養護老人ホームへの入所を委託(措置入所)しています。																														
概要・成果等 【概要】 老人福祉法に基づき、環境上や経済上の理由など様々な背景により、在宅生活が困難な高齢者に対して、入所判定を行い、必要な時に措置入所を行います。 1 環境上の理由(以下すべてに該当すること) ア 入院加療を要する状態でないこと。 イ 家族や住居などの理由で、現在の環境では在宅生活が困難であると認められること。 2 経済的な理由(以下のいずれかに該当すること) ア 対象者の属する世帯が生活保護法による保護を受けていること。 イ 対象者及びその者の生計を維持している者の前年の所得について、その所得が生じた年の翌年の市民税の所得割の額がないこと。 ウ 災害その他の事情により、対象者の生活状態が困窮していると認められること。 【成果】 適切に措置入所をすることで、高齢者の安全を確保すると同時に、自立した生活を送りながら社会参加できるように支援を行うことができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養護老人ホーム 利根老人ホーム</td> <td>人</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム 滴翠苑</td> <td>人</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム ナザレ園</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	養護老人ホーム 利根老人ホーム	人	6	9	12	養護老人ホーム 滴翠苑	人	1	2	2	養護老人ホーム ナザレ園	人	0	0	1
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
養護老人ホーム 利根老人ホーム	人	6	9	12																										
養護老人ホーム 滴翠苑	人	1	2	2																										
養護老人ホーム ナザレ園	人	0	0	1																										

介護予防・生活支援事業費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																						
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																			
3	1	4	3	本年	6,291	5,769	0	0	70	5,699																																			
				前年	5,878	5,598	0	0	229	5,369																																			
				比較	413	171	0	0	△ 159	330																																			
事業内容 高齢者が住み慣れた地域で自立した在宅生活をするため、また、ひとり暮らし高齢者の生活をサポートするために、支援事業を行っています。																																													
概要・成果等 【概要】 市の要綱等で定める対象者に対し、物品の購入やサービスに対する補助を行うことで、高齢者が自立した在宅生活を行うための支援事業を行います。 【成果】 要綱等に基づく対象者に対し、各種補助を行うことで、自立した在宅生活を継続を支援することができました。また、移動販売を行うことで、地域住民の集いの場(見守りの場)の創出、高齢者等の外出意識の向上を図ることができました。																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動スーパー利用者数</td> <td>人</td> <td>14,546</td> <td>15,567</td> <td>17,282</td> </tr> <tr> <td>生きがい支援ショートステイ利用者数</td> <td>人</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>高齢者日常生活用具購入費助成件数</td> <td>件</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう・マッサージ施術費助成件数</td> <td>件</td> <td>343</td> <td>359</td> <td>402</td> </tr> <tr> <td>理髪サービス扶助件数</td> <td>件</td> <td>130</td> <td>138</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>高齢者補聴器購入費助成件数</td> <td>件</td> <td>31</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	移動スーパー利用者数	人	14,546	15,567	17,282	生きがい支援ショートステイ利用者数	人	3	4	3	高齢者日常生活用具購入費助成件数	件	5	4	6	はり・きゅう・マッサージ施術費助成件数	件	343	359	402	理髪サービス扶助件数	件	130	138	163	高齢者補聴器購入費助成件数	件	31	-	-
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																									
移動スーパー利用者数	人	14,546	15,567	17,282																																									
生きがい支援ショートステイ利用者数	人	3	4	3																																									
高齢者日常生活用具購入費助成件数	件	5	4	6																																									
はり・きゅう・マッサージ施術費助成件数	件	343	359	402																																									
理髪サービス扶助件数	件	130	138	163																																									
高齢者補聴器購入費助成件数	件	31	-	-																																									

敬老事業費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	4	5	本年	2,193	1,922	0	0	0	1,922																				
				前年	2,529	2,466	0	0	0	2,466																				
				比較	△ 336	△ 544	0	0	0	△ 544																				
事業内容 常総市長寿をたたえる事業では88歳, 100歳, 市内最高齢者を対象に長寿祝金等を贈呈しています。																														
概要・成果等 【概要】 市の要綱に基づき, 長寿祝金等を支給するとともに, 百寿者に関しては国・県からの褒状等をお届けします。市からは88歳(米寿)に到達する方には5,000円の祝金, 100歳(百寿)に到達する方には10,000円の祝金, 市内最高齢者には, 15,000円の祝金と褒状をお届けしています。 【成果】 米寿の方への祝金の支給と, 百寿の方への祝金・褒状をお届けすることで, 長寿の方々の節目を祝うことができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>88歳(米寿)到達者</td> <td>人</td> <td>325</td> <td>391</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>100歳(百寿)到達者</td> <td>人</td> <td>20</td> <td>36</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>市内最高齢者</td> <td>人</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	88歳(米寿)到達者	人	325	391	309	100歳(百寿)到達者	人	20	36	19	市内最高齢者	人	1	1	3
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
88歳(米寿)到達者	人	325	391	309																										
100歳(百寿)到達者	人	20	36	19																										
市内最高齢者	人	1	1	3																										

シルバークラブ活動経費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
3	1	4	6	本年	1,154	976	507	0	0	469															
				前年	1,301	1,104	597	0	0	507															
				比較	△ 147	△ 128	△ 90	0	0	△ 38															
事業内容 シルバークラブが行う高齢者の社会参加活動や生きがいづくり等の活動を支援する目的で補助金を交付しています。																									
概要・成果等 【概要】 茨城県の組織である「茨城県老人クラブ連合会」の負担金を補助しています。茨城県老人クラブ連合会では加入クラブに対し, 様々なイベントなどを実施しています。市の人口等によって負担額が変わります。常総市のシルバークラブの集まりである「常総市シルバークラブ連絡協議会」への補助金を交付しています。常総市シルバークラブ連絡協議会では, スポーツ大会, 研修会, 広報誌の発行等を行っています。各地区のシルバークラブが行う, 友愛訪問活動, 清掃奉仕活動, 地域見守り活動, 教養講座の開催, スポーツ活動等への補助金を交付しています。 【成果】 シルバークラブへの補助金のみならず, 活動の活性化のため, 市からの専門職の派遣等を組み込んだ, 積極的な介護予防の取り組みが行われています。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成シルバークラブ数</td> <td>件</td> <td>23</td> <td>28</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>シルバークラブ会員数</td> <td>人</td> <td>1,061</td> <td>1,241</td> <td>1,366</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	助成シルバークラブ数	件	23	28	27	シルバークラブ会員数	人	1,061	1,241	1,366
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
助成シルバークラブ数	件	23	28	27																					
シルバークラブ会員数	人	1,061	1,241	1,366																					

シルバー人材センター運営補助経費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
3	1	4	7	本年	17,798	17,457	0	0	0	17,457										
				前年	19,205	18,665	0	0	0	18,665										
				比較	△ 1,407	△ 1,208	0	0	0	△ 1,208										
事業内容 シルバー人材センターの運営は、公益社団法人として、会員である地域の高齢者が自主的に行っています。高齢者の社会参加と自らの生きがい活動の拠点となっていることから、市から運営費補助金を交付し、運営の支援を行っています。																				
概要・成果等 【概要】 高齢者の社会参加と自らの生きがい活動を支援するための補助金を交付しています。受注する業務は、運送・清掃・包装等の職業、農林漁業の職業、生産工程の職業が主となります。定年退職年齢の引き上げ等に伴い、入会者が減少しており加入勧誘のため、会員のロコミ運動・会報の配布・市内スーパーマーケット等で普及啓発としてPR活動を行っております。																				
【成果】 高齢者の方々が、長年の経験で培った技能を活用し、業務を受け、社会参加を継続しています。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバー人材センター会員数</td> <td>人</td> <td>226</td> <td>241</td> <td>268</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	シルバー人材センター会員数	人	226	241	268
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																
シルバー人材センター会員数	人	226	241	268																

介護保険等経費(介護保険課, 高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																														
3	1	4	9	本年	921,062	921,062	35,205	0	0	885,857																														
				前年	838,966	838,966	41,150	0	0	797,816																														
				比較	82,096	82,096	△ 5,945	0	0	88,041																														
事業内容 一般会計から介護保険特別会計へ会計相互間で支出される経費です。																																								
概要・成果等 【概要】 介護保険事業運営を安定したものとするため、介護保険給付の法定負担割合分及び介護保険事業にかかる事務費等の事業経費を、一般会計から介護保険特別会計に支出しています。																																								
【成果】																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険給付費繰出金</td> <td>千円</td> <td>653,896</td> <td>635,279</td> <td>648,419</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業繰出金</td> <td>千円</td> <td>26,124</td> <td>25,880</td> <td>25,705</td> </tr> <tr> <td>低所得者保険料軽減繰出金</td> <td>千円</td> <td>61,581</td> <td>52,408</td> <td>53,963</td> </tr> <tr> <td>その他一般会計繰出金</td> <td>千円</td> <td>172,792</td> <td>117,891</td> <td>125,866</td> </tr> <tr> <td>介護サービス事業特別会計繰出金</td> <td>千円</td> <td>6,669</td> <td>7,508</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	介護保険給付費繰出金	千円	653,896	635,279	648,419	地域支援事業繰出金	千円	26,124	25,880	25,705	低所得者保険料軽減繰出金	千円	61,581	52,408	53,963	その他一般会計繰出金	千円	172,792	117,891	125,866	介護サービス事業特別会計繰出金	千円	6,669	7,508	600
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																				
介護保険給付費繰出金	千円	653,896	635,279	648,419																																				
地域支援事業繰出金	千円	26,124	25,880	25,705																																				
低所得者保険料軽減繰出金	千円	61,581	52,408	53,963																																				
その他一般会計繰出金	千円	172,792	117,891	125,866																																				
介護サービス事業特別会計繰出金	千円	6,669	7,508	600																																				

医療介護情報共有支援事業費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	1	4	10	本年	3,109	3,102	0	0	0	3,102																				
				前年	26,596	23,395	10,814	0	0	12,581																				
				比較	△ 23,487	△ 20,293	△ 10,814	0	0	△ 9,479																				
事業内容 電子@連絡帳JOSOシステムの周知・利用促進及びシステム管理・登録者台帳管理・ポータルサイト管理を行っていきます。またシステムの利用実態・効果について評価・改善の実施と近隣市との情報共有も実施していきます。																														
概要・成果等 【概要】 平成30年度に医療・介護関係者の情報共有を支援するシステム「電子@連絡帳JOSOシステム」の運用を開始しました。通常は医師や看護師、介護職等の情報共有に使用されるシステムですが、災害時には、高齢者の安否確認、医療機関や介護保険施設等の状況等の情報共有ツールとして活用してまいります。 また、令和3年度には市民の救急搬送が必要となった時、救急隊員が電子@連絡帳JOSOシステムに登録している情報を確認することによって、迅速な応急処置や早期搬送につなげることを目的とした、救急情報連携システムを導入しています。 さらに、令和5年度には国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、緊急通報システムと連携することで、「緊急通報」「見守り相談」の情報共有を迅速に行えるシステムとして機能強化しつつ、非常時の対応用の端末を拡充しています。																														
【成果】 患者数・利用者数・投稿数が年々増加しており、通常時でも有効活用されています。また、訓練時の周知等により災害時の備えも進んでいます。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者登録数</td> <td>人</td> <td>3,422</td> <td>3,337</td> <td>3,313</td> </tr> <tr> <td>利用者登録数</td> <td>人</td> <td>504</td> <td>402</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>地域資源数(事業所数)</td> <td>件</td> <td>218</td> <td>207</td> <td>199</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	患者登録数	人	3,422	3,337	3,313	利用者登録数	人	504	402	380	地域資源数(事業所数)	件	218	207	199
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
患者登録数	人	3,422	3,337	3,313																										
利用者登録数	人	504	402	380																										
地域資源数(事業所数)	件	218	207	199																										

児童福祉経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	2	1	1	本年	32,836	24,560	11,215	0	0	13,345																				
				前年	31,132	28,617	11,805	0	0	16,812																				
				比較	1,704	△ 4,057	△ 590	0	0	△ 3,467																				
事業内容 令和6年度末をもって第2期子ども・子育て支援事業計画が期間満了となることから、次期事業計画を策定しました。また、多子世帯利用者負担額軽減事業として、多子世帯の保育料の一部軽減を行っています。 さらに、常総市子どもを守るネットワーク協議会を設置し、要保護児童の適切な保護や要支援児童及び特定妊婦への適切な支援を実施しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 第3期子ども・子育て支援事業計画 子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき第3期子ども・子育て支援事業計画(令和7年度から令和11年度)を策定いたしました。 2 多子世帯利用者負担額軽減事業 国の多子世帯軽減策に該当しない子どもが2人以上いる世帯に対し、経済的負担の軽減を目的として利用者負担額(保育料)を助成いたしました。 3 こども家庭センター事業 近年、増加している児童相談や特定妊婦への支援に対応するため、家庭児童相談員を配置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行っています。また、常総市子どもを守るネットワーク協議会による実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関と連携することで、迅速かつ適切な支援につなげています。																														
【成果】 1 多子世帯利用者負担額軽減事業 対象児童76名に対し、計16,180千円(うち県補助金8,073千円)を助成し、多子を持つ家庭の経済的負担軽減をすることができました。 2 家庭児童相談員報酬等 4,305千円 補助率:国2/3 県1/6 市1/6																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者負担額軽減事業対象児童数</td> <td>人</td> <td>76</td> <td>86</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>常総市子どもを守るネットワーク会議</td> <td>回</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>要保護・要支援児童対応件数</td> <td>件</td> <td>24</td> <td>42</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	利用者負担額軽減事業対象児童数	人	76	86	84	常総市子どもを守るネットワーク会議	回	14	12	15	要保護・要支援児童対応件数	件	24	42	22
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
利用者負担額軽減事業対象児童数	人	76	86	84																										
常総市子どもを守るネットワーク会議	回	14	12	15																										
要保護・要支援児童対応件数	件	24	42	22																										

児童扶養手当等支給経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源												
3	2	1	2	本年	210,140	204,589	68,879	0	0	135,710												
				前年	230,189	204,041	68,011	0	0	136,030												
				比較	△ 20,049	548	868	0	0	△ 320												
事業内容 母子・父子または両親のいない児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした「児童扶養手当」の支給、また、母子家庭等の経済的自立の促進を図るため、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで6ヶ月以上修業する場合に、「高等職業訓練促進給付金」を支給しています。																						
概要・成果等 <p>【概要】</p> <p>1 児童扶養手当 (対象)ひとり親家庭で、18歳の年度末までにある児童を養育している方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受給者数(人)</th> <th>支給延児童数(人)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>353</td> <td>7,166</td> <td>202,232</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 高等職業訓練促進給付金 (対象)20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親で、次の要件を満たす方 ①児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある方 ②養成機関において6ヶ月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方 ③就業又は育児と修業の両立が困難であると認める方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者(人)</th> <th>支給延人数(人)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>12</td> <td>1,730</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】 制度の受給資格者に対して、手当及び給付の支給を滞りなく行うことができ経済的負担の軽減を図ることができました。</p>											受給者数(人)	支給延児童数(人)	金額(千円)	353	7,166	202,232	対象者(人)	支給延人数(人)	金額(千円)	1	12	1,730
受給者数(人)	支給延児童数(人)	金額(千円)																				
353	7,166	202,232																				
対象者(人)	支給延人数(人)	金額(千円)																				
1	12	1,730																				

出産・子育て応援交付金事業費(こども課, 保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	2	1	4	本年	33,470	32,464	26,900	0	0	5,564																				
				前年	54,835	50,066	41,656	0	0	8,410																				
				比較	△ 21,365	△ 17,602	△ 14,756	0	0	△ 2,846																				
事業内容 妊娠届出時から必要な支援に適切につなぐための「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、経済的支援として「出産応援給付金」及び「子育て応援給付金」を支給することで、すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう支援しました。令和7年4月からは、法改正に伴い「妊婦のための支援給付金」に移行し、「妊婦等包括相談支援事業」とともに支援を継続しています。																														
概要・成果等 <p>【概要】 (事業対象者) 妊娠届出又は出産し出生届出があった妊婦や子育て家庭 (事業内容) 1 出産応援給付金 妊娠届出後の保健師面談後、妊婦一人当たり50千円を支給しました。 2 子育て応援給付金 出生届出後の赤ちゃん訪問後、子ども一人当たり50千円を支給しました。 3 伴走型相談支援 孤立感や不安を持つ妊婦や子育て家庭が増えている状況を踏まえ、保健師が妊娠届出後、妊娠8か月前後出産後の赤ちゃん訪問の際に、面談やアンケートを行い、必要な支援につなぐ取り組みです。</p> <p>【成果】 出産、子育てにかかる費用負担の軽減に加え、妊娠期から子育て期にわたるまで、保健師が継続的に相談を受けることで切れ目のない支援を行うことができました。</p> <p>【給付金支給実績】 補助率:国2/3 県1/6 市1/6 ※令和5年度は、令和4年度繰り越し分含む</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産応援交付金</td> <td>件</td> <td>324</td> <td>587</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>子育て応援給付金</td> <td>件</td> <td>276</td> <td>373</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>件</td> <td>600</td> <td>960</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	出産応援交付金	件	324	587	167	子育て応援給付金	件	276	373	163	合計	件	600	960	330
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
出産応援交付金	件	324	587	167																										
子育て応援給付金	件	276	373	163																										
合計	件	600	960	330																										

ツナグ未来誕生祝福金事業費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
3	2	1	5	本年	11,971	9,976	0	0	4,200	5,776															
				前年	0	0	0	0	0	0															
				比較	11,971	9,976	0	0	4,200	5,776															
事業内容 次代を担う新たな命の誕生を祝福するとともに、子どもの健全な育成を促すことを目的とし、新生児が生まれた家庭に出産祝金を支給しています。																									
概要・成果等 【概要】 ツナグ未来誕生祝福金の支給を受けようとする者(住民基本台帳に記録された後、引き続き6ヶ月以上本市に住所を有する者、永住者の在留者、特別永住者)は、出産日の翌日から起算して90日以内に申請書を提出します。受理された申請書は、内容を調査(市税の滞納)し、祝福金を申請者に支給します。 支給額は第1子30千円、第2子50千円、第3子以降一人につき100千円です。																									
【成果】 ツナグ未来誕生祝福金を支給することで、子育て支援充実の一助となり経済的負担の軽減を図ることができました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度※</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給者数</td> <td>人</td> <td>200</td> <td>219</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>総支給額</td> <td>千円</td> <td>9,305</td> <td>2,130</td> <td>2,315</td> </tr> </tbody> </table> ※令和6年度は旧制度「出産祝金」を含みます。												単位	令和6年度※	令和5年度	令和4年度	支給者数	人	200	219	236	総支給額	千円	9,305	2,130	2,315
	単位	令和6年度※	令和5年度	令和4年度																					
支給者数	人	200	219	236																					
総支給額	千円	9,305	2,130	2,315																					

児童手当等支給経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																														
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																											
3	2	2	1	本年	939,550	902,678	788,406	0	0	114,272																											
				前年	847,100	812,015	683,993	0	0	128,022																											
				比較	92,450	90,663	104,413	0	0	△ 13,750																											
事業内容 児童手当は高校生年代までの子どもを養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定を図り、児童の健やかな育ちを支援することを目的としています。																																					
概要・成果等 【概要】 支給実績 (旧制度分)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手当月額</th> <th>児童延人数(人)</th> <th>手当支給総額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満</td> <td>15千円</td> <td>6,274</td> <td>94,110</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳以上小学校修了前</td> <td>第1・2子 10千円</td> <td>23,843</td> <td>238,430</td> </tr> <tr> <td>第3子以降 15千円</td> <td>3,997</td> <td>59,955</td> </tr> <tr> <td>中学校修了前</td> <td>10千円</td> <td>10,883</td> <td>108,830</td> </tr> <tr> <td>所得制限対象者</td> <td>5千円</td> <td>1,376</td> <td>6,880</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>46,373</td> <td>508,205</td> </tr> </tbody> </table>											区分	手当月額	児童延人数(人)	手当支給総額(千円)	3歳未満	15千円	6,274	94,110	3歳以上小学校修了前	第1・2子 10千円	23,843	238,430	第3子以降 15千円	3,997	59,955	中学校修了前	10千円	10,883	108,830	所得制限対象者	5千円	1,376	6,880	合計		46,373	508,205
区分	手当月額	児童延人数(人)	手当支給総額(千円)																																		
3歳未満	15千円	6,274	94,110																																		
3歳以上小学校修了前	第1・2子 10千円	23,843	238,430																																		
	第3子以降 15千円	3,997	59,955																																		
中学校修了前	10千円	10,883	108,830																																		
所得制限対象者	5千円	1,376	6,880																																		
合計		46,373	508,205																																		
(新制度分)																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手当月額</th> <th>児童延人数(人)</th> <th>手当支給総額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3歳未満</td> <td>第1・2子 15千円</td> <td>2,513</td> <td>37,695</td> </tr> <tr> <td>第3子以降 30千円</td> <td>614</td> <td>18,420</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳以上高校生年代</td> <td>第1・2子 10千円</td> <td>23,845</td> <td>238,450</td> </tr> <tr> <td>第3子以降 30千円</td> <td>3,250</td> <td>97,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>30,222</td> <td>392,065</td> </tr> </tbody> </table>											区分	手当月額	児童延人数(人)	手当支給総額(千円)	3歳未満	第1・2子 15千円	2,513	37,695	第3子以降 30千円	614	18,420	3歳以上高校生年代	第1・2子 10千円	23,845	238,450	第3子以降 30千円	3,250	97,500	合計		30,222	392,065					
区分	手当月額	児童延人数(人)	手当支給総額(千円)																																		
3歳未満	第1・2子 15千円	2,513	37,695																																		
	第3子以降 30千円	614	18,420																																		
3歳以上高校生年代	第1・2子 10千円	23,845	238,450																																		
	第3子以降 30千円	3,250	97,500																																		
合計		30,222	392,065																																		
【成果】 児童手当を支給することで、家庭等における生活の安定に寄与することや児童の健やかな成長につながる支援を行うことができました。																																					

民間保育所支援事業費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																												
3	2	2	2	本年	55,783	42,590	20,279	0	0	22,311																												
				前年	52,600	41,670	26,433	0	0	15,237																												
				比較	3,183	920	△ 6,154	0	0	7,074																												
事業内容 民間保育所等の適切な管理運営を図り、児童福祉の増進に資するため、関係要綱に基づき補助金を交付します。																																						
概要・成果等 【概要】 (単位 千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助金名称</th> <th colspan="2">国・県支出金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間保育所等管理費補助金</td> <td>7,923</td> <td>市単独事業のため補助なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>民間保育所乳児等保育事業費補助金</td> <td>5,525</td> <td>民間保育所乳児等保育事業費</td> <td>2,763</td> </tr> <tr> <td>障がい児保育事業費補助金</td> <td>5,966</td> <td>市単独事業のため補助なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">延長保育事業費補助金</td> <td rowspan="2">1,190</td> <td>子ども・子育て支援交付金(国)</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て支援交付金(県)</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>保育体制強化事業費補助金</td> <td>3,853</td> <td rowspan="2">保育対策総合支援事業費補助金(国・県)</td> <td rowspan="2">16,724</td> </tr> <tr> <td>保育補助者雇上強化事業費補助金</td> <td>15,816</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 民間保育施設の保育環境を整備し、保育従事者に対する環境改善を図ることができました。											補助金名称		国・県支出金		民間保育所等管理費補助金	7,923	市単独事業のため補助なし	—	民間保育所乳児等保育事業費補助金	5,525	民間保育所乳児等保育事業費	2,763	障がい児保育事業費補助金	5,966	市単独事業のため補助なし	—	延長保育事業費補助金	1,190	子ども・子育て支援交付金(国)	396	子ども・子育て支援交付金(県)	396	保育体制強化事業費補助金	3,853	保育対策総合支援事業費補助金(国・県)	16,724	保育補助者雇上強化事業費補助金	15,816
補助金名称		国・県支出金																																				
民間保育所等管理費補助金	7,923	市単独事業のため補助なし	—																																			
民間保育所乳児等保育事業費補助金	5,525	民間保育所乳児等保育事業費	2,763																																			
障がい児保育事業費補助金	5,966	市単独事業のため補助なし	—																																			
延長保育事業費補助金	1,190	子ども・子育て支援交付金(国)	396																																			
		子ども・子育て支援交付金(県)	396																																			
保育体制強化事業費補助金	3,853	保育対策総合支援事業費補助金(国・県)	16,724																																			
保育補助者雇上強化事業費補助金	15,816																																					
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間保育施設への補助額 (施設整備を除く)</td> <td>千円</td> <td>40,273</td> <td>39,516</td> <td>41,259</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	民間保育施設への補助額 (施設整備を除く)	千円	40,273	39,516	41,259																		
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																		
民間保育施設への補助額 (施設整備を除く)	千円	40,273	39,516	41,259																																		

子育て支援事業費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	2	2	3	本年	21,204	20,708	10,324	0	0	10,384																				
				前年	11,933	11,874	4,034	0	0	7,840																				
				比較	9,271	8,834	6,290	0	0	2,544																				
事業内容 1 一時預かり事業 家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を対象に保育施設において一時預かりを行います。 2 子育て支援センター事業 地域で子育て中の親子の交流促進、育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図ります。																														
概要・成果等 【概要】 (単位 千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名称</th> <th colspan="2">国・県支出金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一時預かり事業 【幼稚園型】 二葉こども園</td> <td rowspan="2">1,254</td> <td>子ども・子育て支援交付金(国)</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て支援交付金(県)</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民間子育て支援センター事業 小貝保育園子育て支援センター</td> <td rowspan="2">5,521</td> <td>子ども・子育て支援交付金(国)</td> <td>4,745</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て支援交付金(県)</td> <td>4,745</td> </tr> <tr> <td>認定こども園 みつかいどう子育て支援センター</td> <td>8,714</td> <td>子ども・子育て支援交付金(県)</td> <td>4,745</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 市内保育施設において子育て支援事業を実施し、保護者の負担や子育てに対する不安などの解消を図ることができました。											事業名称		国・県支出金		一時預かり事業 【幼稚園型】 二葉こども園	1,254	子ども・子育て支援交付金(国)	417	子ども・子育て支援交付金(県)	417	民間子育て支援センター事業 小貝保育園子育て支援センター	5,521	子ども・子育て支援交付金(国)	4,745	子ども・子育て支援交付金(県)	4,745	認定こども園 みつかいどう子育て支援センター	8,714	子ども・子育て支援交付金(県)	4,745
事業名称		国・県支出金																												
一時預かり事業 【幼稚園型】 二葉こども園	1,254	子ども・子育て支援交付金(国)	417																											
		子ども・子育て支援交付金(県)	417																											
民間子育て支援センター事業 小貝保育園子育て支援センター	5,521	子ども・子育て支援交付金(国)	4,745																											
		子ども・子育て支援交付金(県)	4,745																											
認定こども園 みつかいどう子育て支援センター	8,714	子ども・子育て支援交付金(県)	4,745																											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時預かり事業利用者実績(延べ)</td> <td>人</td> <td>1,761</td> <td>1,847</td> <td>1,798</td> </tr> <tr> <td>民間子育て支援センター利用者数</td> <td>組/日</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	一時預かり事業利用者実績(延べ)	人	1,761	1,847	1,798	民間子育て支援センター利用者数	組/日	7	5	11					
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
一時預かり事業利用者実績(延べ)	人	1,761	1,847	1,798																										
民間子育て支援センター利用者数	組/日	7	5	11																										

施設型給付費等経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																				
3	2	2	4	本年	1,163,013	1,146,820	801,855	0	39,999	304,966																																																																				
				前年	1,137,286	1,093,855	717,892	0	40,553	335,410																																																																				
				比較	25,727	52,965	83,963	0	△ 554	△ 30,444																																																																				
事業内容 子ども・子育て支援法等に基づき、民間教育・保育施設へ対して、教育・保育サービス提供にかかる給付費を支給します。																																																																														
概要・成果等 【概要】 年間延べ児童数 (単位 人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>給付種別</th> <th>区分</th> <th>0歳児</th> <th>1・2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4・5歳児</th> <th>計</th> <th>月平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">施設型給付費(こども園等)</td> <td>教育</td> <td></td> <td></td> <td>1,037</td> <td>1,662</td> <td>2,699</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>保育</td> <td>281</td> <td>1,888</td> <td>1,283</td> <td>3,023</td> <td>6,475</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td colspan="2">委託料(私立保育所)</td> <td>255</td> <td>1,433</td> <td>1,009</td> <td>1,896</td> <td>4,593</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地域型保育給付</td> <td>58</td> <td>130</td> <td></td> <td></td> <td>188</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> ※年間延べ児童数は、管外受託児童を除く。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">給付額 (単位 千円)</th> <th colspan="2">財源(国県支出金) (単位 千円)</th> </tr> <tr> <th>給付種別</th> <th>市内施設</th> <th>市外施設</th> <th>合計</th> <th>国庫負担金</th> <th>539,971</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設型給付費</td> <td>527,978</td> <td>51,678</td> <td>579,656</td> <td>県負担金</td> <td>234,384</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>503,621</td> <td>18,856</td> <td>522,477</td> <td>県補助金</td> <td>26,125</td> </tr> <tr> <td>地域型保育給付</td> <td>30,562</td> <td>11,270</td> <td>41,832</td> <td>合計</td> <td>800,480</td> </tr> </tbody> </table> 教育・保育給付システム構築(デジタル田園都市国家構想推進交付金:1,375千円) 給付費を迅速かつ誤りが起きないようにするため、各施設との請求に係るシステムを導入しました。 【成果】 給付費を支給することにより、充実した教育・保育サービスの提供がされ、保護者の就労支援や子育て支援に成果がありました。											給付種別	区分	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	計	月平均	施設型給付費(こども園等)	教育			1,037	1,662	2,699	224	保育	281	1,888	1,283	3,023	6,475	539	委託料(私立保育所)		255	1,433	1,009	1,896	4,593	382	地域型保育給付		58	130			188	15	給付額 (単位 千円)			財源(国県支出金) (単位 千円)		給付種別	市内施設	市外施設	合計	国庫負担金	539,971	施設型給付費	527,978	51,678	579,656	県負担金	234,384	委託料	503,621	18,856	522,477	県補助金	26,125	地域型保育給付	30,562	11,270	41,832	合計	800,480
給付種別	区分	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	計	月平均																																																																							
施設型給付費(こども園等)	教育			1,037	1,662	2,699	224																																																																							
	保育	281	1,888	1,283	3,023	6,475	539																																																																							
委託料(私立保育所)		255	1,433	1,009	1,896	4,593	382																																																																							
地域型保育給付		58	130			188	15																																																																							
給付額 (単位 千円)			財源(国県支出金) (単位 千円)																																																																											
給付種別	市内施設	市外施設	合計	国庫負担金	539,971																																																																									
施設型給付費	527,978	51,678	579,656	県負担金	234,384																																																																									
委託料	503,621	18,856	522,477	県補助金	26,125																																																																									
地域型保育給付	30,562	11,270	41,832	合計	800,480																																																																									

施設等利用給付費経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																									
3	2	2	5	本年	22,646	14,156	6,218	0	0	7,938																																																									
				前年	35,379	23,344	13,722	0	0	9,622																																																									
				比較	△ 12,733	△ 9,188	△ 7,504	0	0	△ 1,684																																																									
事業内容 幼稚園や認定こども園における預かり保育や認可外保育施設の利用料を無償化する制度です。(市から保育の必要性の認定を受けた方が対象です。無償化には上限額があります。)																																																																			
概要・成果等 【概要】 対象(施設所在地が無償化対象施設と確認した施設における下記の利用料) ・認可外保育施設 ・一時預かり事業 ・幼稚園等における預かり保育事業 施設等利用給付実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用区分</th> <th colspan="2">現年度分</th> <th colspan="2">過年度分</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> <th>件数</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可外保育施設</td> <td>181件</td> <td>6,169</td> <td>7件</td> <td>186</td> <td>188件</td> <td>6,355</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>預かり保育事業</td> <td>454件</td> <td>2,122</td> <td>22件</td> <td>42</td> <td>476件</td> <td>2,164</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>635件</td> <td>8,291</td> <td>29件</td> <td>228</td> <td>664件</td> <td>8,519</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財源(国県支出金) (単位 千円)</th> <th colspan="2">令和5年度分精算金 (単位 千円)</th> </tr> <tr> <th>国負担金</th> <th>4,145</th> <th>国負担金</th> <th>5,391</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県負担金</td> <td>2,073</td> <td>県負担金</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,218</td> <td>合計</td> <td>5,637</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 施設等利用給付費を支給することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減することができました。											利用区分	現年度分		過年度分		合計		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	認可外保育施設	181件	6,169	7件	186	188件	6,355	一時預かり事業	0件	0	0件	0	0件	0	預かり保育事業	454件	2,122	22件	42	476件	2,164	合計	635件	8,291	29件	228	664件	8,519	財源(国県支出金) (単位 千円)		令和5年度分精算金 (単位 千円)		国負担金	4,145	国負担金	5,391	県負担金	2,073	県負担金	246	合計	6,218	合計	5,637
利用区分	現年度分		過年度分		合計																																																														
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)																																																													
認可外保育施設	181件	6,169	7件	186	188件	6,355																																																													
一時預かり事業	0件	0	0件	0	0件	0																																																													
預かり保育事業	454件	2,122	22件	42	476件	2,164																																																													
合計	635件	8,291	29件	228	664件	8,519																																																													
財源(国県支出金) (単位 千円)		令和5年度分精算金 (単位 千円)																																																																	
国負担金	4,145	国負担金	5,391																																																																
県負担金	2,073	県負担金	246																																																																
合計	6,218	合計	5,637																																																																

保育所運営管理経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																																																																																			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																
3	2	3	2	本年	234,752	216,452	0	72,700	38,123	105,629																																																																																																																
				前年	125,156	113,128	0	0	39,734	73,394																																																																																																																
				比較	109,596	103,324	0	72,700	△ 1,611	32,235																																																																																																																
事業内容 保育を必要とする児童の保育を行うため、保育所を設置し、民間施設とともに地域ニーズにあわせて保育事業を展開していくことによって待機児童解消につなげています。																																																																																																																										
概要・成果等 【概要】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="4">保育所利用児童数(延べ児童数) (単位 人)</td> <td colspan="4">主な保育所運営管理経費 (単位 千円)</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td>3歳未満</td> <td>3歳以上</td> <td>施設計</td> <td>会計年度任用職員報酬</td> <td colspan="3">63,677</td> </tr> <tr> <td>第一保育所</td> <td>95</td> <td>232</td> <td>327</td> <td>会計年度任用職員期末手当</td> <td colspan="3">10,170</td> </tr> <tr> <td>第二保育所</td> <td>80</td> <td>204</td> <td>284</td> <td>会計年度任用職員勤勉手当</td> <td colspan="3">8,478</td> </tr> <tr> <td>第三保育所</td> <td>330</td> <td>563</td> <td>893</td> <td>会計年度任用職員費用弁償</td> <td colspan="3">1,907</td> </tr> <tr> <td>第四保育所</td> <td>183</td> <td>480</td> <td>663</td> <td>消耗品費</td> <td colspan="3">2,579</td> </tr> <tr> <td>第六保育所</td> <td>345</td> <td>501</td> <td>846</td> <td>燃料費</td> <td colspan="3">1,586</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,033</td> <td>1,980</td> <td>3,013</td> <td>光熱水費</td> <td colspan="3">4,770</td> </tr> <tr> <td colspan="4">財源(その他)内訳 (単位 千円)</td> <td>修繕料</td> <td colspan="3">1,259</td> </tr> <tr> <td colspan="4">保護者負担金(公立分)※滞納繰越分含</td> <td>賄材料費</td> <td colspan="3">22,876</td> </tr> <tr> <td colspan="4">副食費負担金※滞納繰越分含</td> <td>諸工事費</td> <td colspan="3">3,749</td> </tr> <tr> <td colspan="4">保育所職員給食の納付金</td> <td>保育所整備工事費</td> <td colspan="3">86,812</td> </tr> <tr> <td colspan="4">管外保育受託料</td> <td colspan="4">3,072</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td colspan="4">38,123</td> </tr> </table> 【成果】 公立保育所の適切な運営・管理を行うことにより保護者の就労支援が図られ、子育て世帯に対する支援が実施できました。											保育所利用児童数(延べ児童数) (単位 人)				主な保育所運営管理経費 (単位 千円)				施設名	3歳未満	3歳以上	施設計	会計年度任用職員報酬	63,677			第一保育所	95	232	327	会計年度任用職員期末手当	10,170			第二保育所	80	204	284	会計年度任用職員勤勉手当	8,478			第三保育所	330	563	893	会計年度任用職員費用弁償	1,907			第四保育所	183	480	663	消耗品費	2,579			第六保育所	345	501	846	燃料費	1,586			計	1,033	1,980	3,013	光熱水費	4,770			財源(その他)内訳 (単位 千円)				修繕料	1,259			保護者負担金(公立分)※滞納繰越分含				賄材料費	22,876			副食費負担金※滞納繰越分含				諸工事費	3,749			保育所職員給食の納付金				保育所整備工事費	86,812			管外保育受託料				3,072				合計				38,123			
保育所利用児童数(延べ児童数) (単位 人)				主な保育所運営管理経費 (単位 千円)																																																																																																																						
施設名	3歳未満	3歳以上	施設計	会計年度任用職員報酬	63,677																																																																																																																					
第一保育所	95	232	327	会計年度任用職員期末手当	10,170																																																																																																																					
第二保育所	80	204	284	会計年度任用職員勤勉手当	8,478																																																																																																																					
第三保育所	330	563	893	会計年度任用職員費用弁償	1,907																																																																																																																					
第四保育所	183	480	663	消耗品費	2,579																																																																																																																					
第六保育所	345	501	846	燃料費	1,586																																																																																																																					
計	1,033	1,980	3,013	光熱水費	4,770																																																																																																																					
財源(その他)内訳 (単位 千円)				修繕料	1,259																																																																																																																					
保護者負担金(公立分)※滞納繰越分含				賄材料費	22,876																																																																																																																					
副食費負担金※滞納繰越分含				諸工事費	3,749																																																																																																																					
保育所職員給食の納付金				保育所整備工事費	86,812																																																																																																																					
管外保育受託料				3,072																																																																																																																						
合計				38,123																																																																																																																						

水海道児童センター運営管理経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源								
3	2	4	1	本年	13,182	13,032	0	0	0	13,032								
				前年	9,957	9,951	0	0	0	9,951								
				比較	3,225	3,081	0	0	0	3,081								
事業内容 地域の児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し又は、情操を豊かにすることを目的に設置される「水海道児童センター」にかかる維持経費です。																		
概要・成果等 【概要】 児童センターは、子育て家庭への支援や地域の子育て環境づくりに貢献し、18歳未満の児童が自由に利用することができる児童福祉施設です。運営を指定管理者である常総市社会福祉協議会に委託し、専門の職員を配置して、遊びを通じた子どもの健全育成活動を行っています。																		
1 実績																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>開館日数</td> <td>年間利用者数(延)</td> <td>1日平均利用者数</td> <td>児童センター委託料(千円)</td> </tr> <tr> <td>244</td> <td>8,548</td> <td>35</td> <td>12,032</td> </tr> </table>											開館日数	年間利用者数(延)	1日平均利用者数	児童センター委託料(千円)	244	8,548	35	12,032
開館日数	年間利用者数(延)	1日平均利用者数	児童センター委託料(千円)															
244	8,548	35	12,032															
2 駐車場用敷地借り上げ料(水海道天満町4679番地 548㎡) 933千円																		
【成果】 児童の居場所や親子交流の場を提供することにより、様々な企画やイベントを通じて児童の健全な育成を図ることができました。																		

三坂児童館運営管理経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源								
3	2	5	1	本年	12,015	11,865	0	0	0	11,865								
				前年	10,314	10,286	0	0	0	10,286								
				比較	1,701	1,579	0	0	0	1,579								
事業内容 地域の児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し又は、情操を豊かにすることを目的に設置される「三坂児童館」にかかる維持経費です。																		
概要・成果等 【概要】 児童館は、子育て家庭への支援や地域の子育て環境づくりに貢献し、18歳未満の児童が自由に利用することができる児童福祉施設です。運営を指定管理者である常総市社会福祉協議会に委託し、専門の職員を配置して、遊びを通じた子どもの健全育成活動を行っています。																		
1 実績																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>開館日数</th> <th>年間利用者数(延)</th> <th>1日平均利用者数</th> <th>児童センター委託料(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>245</td> <td>4,058</td> <td>17</td> <td>11,783</td> </tr> </tbody> </table>											開館日数	年間利用者数(延)	1日平均利用者数	児童センター委託料(千円)	245	4,058	17	11,783
開館日数	年間利用者数(延)	1日平均利用者数	児童センター委託料(千円)															
245	4,058	17	11,783															
【成果】 児童の居場所や親子交流の場を提供することにより、様々な企画やイベントを通じて児童の健全な育成を図ることができました。																		

公立子育て支援センター運営管理経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																
3	2	6	1	本年	5,055	4,065	2,500	0	0	1,565																
				前年	4,158	3,232	1,950	0	0	1,282																
				比較	897	833	550	0	0	283																
事業内容 就学前の乳幼児とその子育て家庭を対象として、子育てに関する相談や子ども同士、保護者同士の遊びの場や交流の場である「子育て支援センター」にかかる維持経費です。																										
概要・成果等 【概要】 子育て支援センターは、乳幼児の子どもと子どもを持つ親が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる施設として、水海道第三保育所に併設しています。																										
1 実績																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加児童数</th> <th>参加保護者数</th> <th>1日平均親子利用組数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自由開放</td> <td>587人/年242日</td> <td>537人/年242日</td> <td>2.2組</td> </tr> <tr> <td>企画遊び</td> <td>198人/全43回</td> <td>177人/全43回</td> <td>4.1組</td> </tr> <tr> <td>各種相談</td> <td>24件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											事業名	参加児童数	参加保護者数	1日平均親子利用組数	自由開放	587人/年242日	537人/年242日	2.2組	企画遊び	198人/全43回	177人/全43回	4.1組	各種相談	24件		
事業名	参加児童数	参加保護者数	1日平均親子利用組数																							
自由開放	587人/年242日	537人/年242日	2.2組																							
企画遊び	198人/全43回	177人/全43回	4.1組																							
各種相談	24件																									
2 財源 子ども・子育て支援交付金(国1/3, 県1/3)																										
【成果】 子育て支援センター事業を実施し、参加した親子の子育ての孤立感や悩みの解消を図ることができました。																										

児童クラブ運営管理経費(こども課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																												
3	2	7	1	本年	145,563	145,486	61,310	0	24,500	59,676																																																												
				前年	145,127	144,875	58,170	0	24,385	62,320																																																												
				比較	436	611	3,140	0	115	△ 2,644																																																												
事業内容 保護者の方が就業・学業・介護・入院等の理由で留守家庭になる小学生児童を預かり、授業終了後の放課後や学校休業日に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。																																																																						
概要・成果等 【概要】 1 運営状況																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>児童クラブ名</th> <th>対象小学校(移動方法)</th> <th>開所日数(日)</th> <th>月平均利用児童数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>水海道小児童クラブA・B・C・D</td> <td>水海道小</td> <td>(A)288 (B・C・D)239</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>三妻児童クラブA・B</td> <td>三妻小(徒歩) 五箇小・大生小(ワゴン)</td> <td>239</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大花羽児童クラブ</td> <td>菅原小(ワゴン)</td> <td>239</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>豊岡小児童クラブA・B</td> <td>豊岡小</td> <td>(A)241 (B)239</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>絹西小児童クラブA・B・C</td> <td>絹西小</td> <td>239</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>菅生小児童クラブ</td> <td>菅生小</td> <td>239</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>岡田小児童クラブA・B・C</td> <td>岡田小</td> <td>239</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>石下小児童クラブA・B・C</td> <td>石下小</td> <td>(A)288 (B・C)239</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>豊田小児童クラブ</td> <td>豊田小</td> <td>239</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>飯沼小児童クラブA・B</td> <td>飯沼小</td> <td>238</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>玉小児童クラブ</td> <td>玉小</td> <td>239</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>												児童クラブ名	対象小学校(移動方法)	開所日数(日)	月平均利用児童数(人)	1	水海道小児童クラブA・B・C・D	水海道小	(A)288 (B・C・D)239	90	2	三妻児童クラブA・B	三妻小(徒歩) 五箇小・大生小(ワゴン)	239	38	3	大花羽児童クラブ	菅原小(ワゴン)	239	15	4	豊岡小児童クラブA・B	豊岡小	(A)241 (B)239	53	5	絹西小児童クラブA・B・C	絹西小	239	60	6	菅生小児童クラブ	菅生小	239	37	7	岡田小児童クラブA・B・C	岡田小	239	72	8	石下小児童クラブA・B・C	石下小	(A)288 (B・C)239	85	9	豊田小児童クラブ	豊田小	239	15	10	飯沼小児童クラブA・B	飯沼小	238	40	11	玉小児童クラブ	玉小	239	19
	児童クラブ名	対象小学校(移動方法)	開所日数(日)	月平均利用児童数(人)																																																																		
1	水海道小児童クラブA・B・C・D	水海道小	(A)288 (B・C・D)239	90																																																																		
2	三妻児童クラブA・B	三妻小(徒歩) 五箇小・大生小(ワゴン)	239	38																																																																		
3	大花羽児童クラブ	菅原小(ワゴン)	239	15																																																																		
4	豊岡小児童クラブA・B	豊岡小	(A)241 (B)239	53																																																																		
5	絹西小児童クラブA・B・C	絹西小	239	60																																																																		
6	菅生小児童クラブ	菅生小	239	37																																																																		
7	岡田小児童クラブA・B・C	岡田小	239	72																																																																		
8	石下小児童クラブA・B・C	石下小	(A)288 (B・C)239	85																																																																		
9	豊田小児童クラブ	豊田小	239	15																																																																		
10	飯沼小児童クラブA・B	飯沼小	238	40																																																																		
11	玉小児童クラブ	玉小	239	19																																																																		
2 事業費内訳 指定管理料(公立11ヵ所・23クラブ) 143,496千円 使用料徴収業務委託料 940千円																																																																						
【成果】 小学生児童に遊びや生活の場を提供して、保護者の仕事と子育ての両立を支援することができました。																																																																						

地域医療体制確保事業経費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	1	4	本年	40,687	32,987	5,385	0	4,716	22,886
				前年	39,969	32,092	6,349	0	4,306	21,437
				比較	718	895	△ 964	0	410	1,449
事業内容 県救急医療体制に基づく地域内の病院群が輪番制方式により、休日・夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の受入体制を確保しました。										
概要・成果等 【概要】 1 二次救急医療体制 【常総地域構成市町】4市1町 【茨城西南地方広域市町村圏】4市3町 ・常総地域病院群輪番制病院運営事業費負担金 地域内の7医療機関の協力を得て実施しました。受診者数322人 ・常総地域小児救急医療輪番制病院運営事業費負担金 地域内の2医療機関の協力を得て実施しました。受診者数189人 ※令和5, 6年度については、幹事市であるため、県補助金や関係自治体からの負担金を受け入れました。 ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合負担金 病院群輪番制により、地域内の8医療機関の協力により実施しました。受診者数137人 小児救急医療輪番制により、地域内の4医療機関の協力により実施しました。受診者数38人 2 きぬ医師会病院小児科運営費補助金 受診者数3,739人 小児科医療不足の対策として、小児科業務に従事する医師・看護師の給与の一部を補助しています。 3 きぬ医師会地域医療体制強化事業費補助金 常総市、坂東市、つくばみらい市の3市で3年間補助金を負担し、病院の空調設備の更新を行いました。 4 産婦人科開設支援事業補助金 産婦人科の開設に関する経費に充当した借入金の利子に対し、3年間補助するものです。										
【成果】 地域医療の質と安全性を確保し、市民が安心して医療サービスを受けられる環境を整えました。										

休日夜間医療対策経費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																								
4	1	1	5	本年	20,000	20,000	0	0	0	20,000																																								
				前年	20,000	20,000	0	0	0	20,000																																								
				比較	0	0	0	0	0	0																																								
事業内容 市民が急な疾病により受診する必要が生じた際、安心して適正な医療が受けられるように、きぬ医師会病院内に設置した常総市休日夜間急患センターの運営を(一社)茨城県きぬ医師会に委託しました。																																																		
概要・成果等 【概要】 1 休日夜間急患センター診療科目別患者数 594人 (単位 人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>休日</th> <th>夜間</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>内科</td><td>310</td><td>114</td><td>424</td></tr> <tr><td>外科</td><td>52</td><td>36</td><td>88</td></tr> <tr><td>整形外科</td><td>22</td><td>23</td><td>45</td></tr> <tr><td>小児科</td><td>4</td><td>0</td><td>4</td></tr> <tr><td>眼科</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>耳鼻科</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>皮膚科</td><td>7</td><td>3</td><td>10</td></tr> <tr><td>脳外科</td><td>10</td><td>12</td><td>22</td></tr> <tr><td>計</td><td>405</td><td>189</td><td>594</td></tr> </tbody> </table> 【成果】 市民が休日・夜間及び年末年始に医療機関を受診する必要が生じた際の医療体制を確保することができました。												休日	夜間	計	内科	310	114	424	外科	52	36	88	整形外科	22	23	45	小児科	4	0	4	眼科	0	1	1	耳鼻科	0	0	0	皮膚科	7	3	10	脳外科	10	12	22	計	405	189	594
	休日	夜間	計																																															
内科	310	114	424																																															
外科	52	36	88																																															
整形外科	22	23	45																																															
小児科	4	0	4																																															
眼科	0	1	1																																															
耳鼻科	0	0	0																																															
皮膚科	7	3	10																																															
脳外科	10	12	22																																															
計	405	189	594																																															

保健センター運営管理経費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	2	1	本年	6,607	5,885	0	0	0	5,885
				前年	6,104	5,489	0	0	0	5,489
				比較	503	396	0	0	0	396
事業内容 保健センター運営管理経費の他、劣化による自動火災報知設備の器具及び誘導灯・誘導標識の器具一式を交換しました。										
概要・成果等 【概要】 保健センター運営管理経費 1 需用費 主な支出 (消耗品費)消火器の使用期限(10年)により、消火器10台を更新しました。7.2千円×10台 72千円 (燃料費)ガス料金 28千円 (光熱水費)電気料 1,951千円、水道料 150千円 (修繕料)自動火災報知設備の器具劣化に伴い、自動火災報知設備一式を交換しました。990千円 誘導灯及び誘導標識の劣化が激しくバッテリー不良のため器具一式を交換しました。 通路誘導灯2台交換 131千円 2 役務費(電話料) 467千円 3 委託料(警備委託料) 66千円 4 使用料及び賃貸料(敷地借上料)2件 2,014千円 【成果】 保健センターの適正な維持管理や自動火災報知設備一式及び通路誘導灯の交換を行い、市民が安心して施設を利用できる環境整備に努めました。										

予防接種事業費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																
4	1	4	1	本年	143,171	138,027	5,080	0	0	132,947																																																
				前年	139,879	129,557	5,220	0	0	124,337																																																
				比較	3,292	8,470	△ 140	0	0	8,610																																																
事業内容 予防接種法に基づき、市民全体の免疫水準を維持するため、接種機会の安定的な確保を図りました。また、子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)のキャッチアップ接種により公平な接種機会の確保に努めました。さらに、定期以外の高齢者肺炎球菌の任意予防接種について市独自の助成を行い、接種機会の提供を行いました。																																																										
概要・成果等 【概要】 1 予防接種の状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予防接種名</th> <th>延べ件数(件)</th> <th>委託料(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>子宮頸がん</td><td>1,558</td><td>40,491</td></tr> <tr><td>高齢者インフルエンザ</td><td>8,742</td><td>11,327</td></tr> <tr><td>二種混合</td><td>355</td><td>1,811</td></tr> <tr><td>B型肝炎</td><td>800</td><td>5,345</td></tr> <tr><td>日本脳炎</td><td>1,391</td><td>10,748</td></tr> <tr><td>四種混合</td><td>384</td><td>4,416</td></tr> <tr><td>五種混合</td><td>728</td><td>14,887</td></tr> <tr><td>BCG</td><td>254</td><td>2,946</td></tr> <tr><td>麻疹風しん(成人含む)</td><td>566</td><td>6,008</td></tr> <tr><td>インフルエンザ菌b型(ヒブ)</td><td>322</td><td>2,995</td></tr> <tr><td>小児肺炎球菌</td><td>1,060</td><td>13,092</td></tr> <tr><td>高齢者肺炎球菌</td><td>78</td><td>316</td></tr> <tr><td>水痘</td><td>517</td><td>4,702</td></tr> <tr><td>風しん抗体検査(第5期関連)</td><td>13</td><td>92</td></tr> <tr><td>ロタウイルス</td><td>617</td><td>7,740</td></tr> </tbody> </table> 2 予防接種健康被害救済費 5,866千円(1名分)											予防接種名	延べ件数(件)	委託料(千円)	子宮頸がん	1,558	40,491	高齢者インフルエンザ	8,742	11,327	二種混合	355	1,811	B型肝炎	800	5,345	日本脳炎	1,391	10,748	四種混合	384	4,416	五種混合	728	14,887	BCG	254	2,946	麻疹風しん(成人含む)	566	6,008	インフルエンザ菌b型(ヒブ)	322	2,995	小児肺炎球菌	1,060	13,092	高齢者肺炎球菌	78	316	水痘	517	4,702	風しん抗体検査(第5期関連)	13	92	ロタウイルス	617	7,740
予防接種名	延べ件数(件)	委託料(千円)																																																								
子宮頸がん	1,558	40,491																																																								
高齢者インフルエンザ	8,742	11,327																																																								
二種混合	355	1,811																																																								
B型肝炎	800	5,345																																																								
日本脳炎	1,391	10,748																																																								
四種混合	384	4,416																																																								
五種混合	728	14,887																																																								
BCG	254	2,946																																																								
麻疹風しん(成人含む)	566	6,008																																																								
インフルエンザ菌b型(ヒブ)	322	2,995																																																								
小児肺炎球菌	1,060	13,092																																																								
高齢者肺炎球菌	78	316																																																								
水痘	517	4,702																																																								
風しん抗体検査(第5期関連)	13	92																																																								
ロタウイルス	617	7,740																																																								
【成果】 予防接種費用を助成することで、受けやすい体制を整え、感染症のまん延を防止しました。																																																										

新型コロナウイルスワクチン接種事業費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	4	2	本年	112,083	96,818	2,061	0	34,278	60,479
				前年	219,990	147,699	141,997	0	0	5,702
				比較	△ 107,907	△ 50,881	△ 139,936	0	34,278	54,777
事業内容 令和6年度から新型コロナワクチンの接種は定期接種に位置づけられ、65歳以上の高齢者等の方が接種の対象となりました。対象となる市民の方が接種を実施するために必要な体制を整備しました。										
概要・成果等 【概要】 重症化しやすい65歳以上の高齢者に対して、令和6年10月から年度末にかけて接種を実施しました。 1 接種対象者 18,903人 2 接種実績 3,381人 3 接種率 17.9%										
【成果】 感染症の状況やワクチンの有効性に関するデータを踏まえ、秋冬に1回行うことで、重症化予防を図ることができました。										

健康増進事務費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	5	1	本年	1,793	1,595	0	0	0	1,595
				前年	4,769	4,433	0	0	0	4,433
				比較	△ 2,976	△ 2,838	0	0	0	△ 2,838
事業内容 市民の健康管理を行うためのシステム借上げ料, 各戸配布用「常総市健康カレンダー」作成費用です。										
概要・成果等 【概要】 1 健康管理システム借上げ料 健康管理システムで, 成人及び母子の健康記録や予防接種の管理, 医療機関検診や予防接種の受診券発行・統計処理・抽出等を行いました。また, 健康保険課・こども課と情報の共有を行い, 常総市民の健康増進に活用しました。 2 常総市健康カレンダー作成費 成人各種検診・乳幼児健診・予防接種・献血などの年間スケジュールを掲載した「常総市健康カレンダー」を各戸配布し, 市民の健康づくりに関する情報を周知しました。 【成果】 健康管理システムで母子や成人の健診及び予防接種状況を管理することにより, 必要な状況を把握し事業に活用することができました。 常総市健康カレンダーを配布することにより, 各種健診や予防接種等のスケジュール等を市民へ周知することができました。										

各種検診事業費(保健推進課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	5	2	本年	60,455	54,636	1,988	0	260	52,388
				前年	58,934	55,517	1,954	0	1,542	52,021
				比較	1,521	△ 881	34	0	△ 1,282	367
事業内容 健康増進法及びがん対策基本法に基づき, 市民の生活習慣病予防や疾病の早期発見・早期治療のため, がん検診の受診を促進し, 各種検診を実施しました。 また, 検診の結果から要医療者及び要精密検査者へ医療機関の受診勧奨を行いました。										
概要・成果等 【概要】 1 がん検診の受診促進 お知らせ版, 各戸チラシ配布, 市公式SNS, 個人通知による受診促進を実施しました。 2 検査項目 胸部レントゲン検査, 喀痰細胞診検査, 胃がん検診, 子宮がん検診, 乳がん検診, 大腸がん検診, 肝炎ウイルス検査, 前立腺がん検診, 骨粗しょう症検診, 成人病検診等 3 要精密者への受診勧奨 個人通知, 電話等で要精密者へ受診勧奨を行いました。 【成果】 検診を受診していただくことにより, 市民の健康維持及び疾患の早期発見・治療につなげ医療費の削減を図ることができました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
がん検診受診者数							人	13,407	14,049	15,078
要医療者数							人	494	511	549

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	6	1	本年	43,604	39,006	3,220	0	0	35,786
				前年	45,868	39,707	2,943	0	0	36,764
				比較	△ 2,264	△ 701	277	0	0	△ 978
事業内容 母子保健法に基づき、妊産婦および乳児の心身の健康の保持・増進を図るために、各種健康診査・保健指導を実施しました。また、産後の産婦の心身のケアや育児不安を軽減し安心して育児ができるよう産後ケア事業を実施しました。										
概要・成果等 【概要】 1 妊産婦乳児健康診査 医療機関に委託し、妊婦16回、産婦2回、乳児1回の健診費用を助成することで、受診しやすい体制を整備しています。妊婦健診につきましては、令和6年度より14回だった助成を2回増やし16回としました。また、令和6年度は利用された方はおりませんでしたが、令和6年度より多胎妊婦を対象にさらに5回償還払いにて助成を行っています。 妊婦健診 延べ3,366人 乳児健診 172人 産婦健診 延べ490人 2 産後ケア事業 産婦と生後12か月未満の乳児のうち、家族のサポートが十分に得られない、育児不安が強いなどの理由で産後ケアが必要なケースについて、事業を委託し費用を助成することで産後ケアを受けやすい体制を整備しています。令和6年度からは、利用期間を生後4か月未満から12か月未満に延長し、これまで1割負担だった自己負担額についても、さらにショートステイ2.5千円、デイサービス2千円を引いた額とし、体制の強化をしました。 ショートステイ 利用実人数12人 利用回数21回 デイサービス 利用実人数7人 利用回数11回 【成果】 妊産婦乳児健康診査や産後ケア事業では、母子の健康状態を把握することで母の育児支援や不安軽減につながりました。また費用助成を行うことで経済的負担の軽減をはかりました。										

産業振興部

農業振興事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
6	1	3	1	本年	1,167	1,151	0	0	0	1,151																				
				前年	6,976	1,258	0	0	0	1,258																				
				比較	△ 5,809	△ 107	0	0	0	△ 107																				
事業内容 地域農業を振興し、市内外に農産物PRを行い、農産物のブランド確立・地産地消を促進しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 市民農園の敷地借上料 (支出額:80千円) 市民農園の敷地を借り上げ、利用環境を確保しました。 2 常総地域農業振興協議会負担金 (支出額:346千円) JA常総ひかり管内の農業振興に向けた協議会業務に対して、負担金を支出しました。 3 農業用プラスチック適正処理対策事業費補助金 (交付額:118千円) 園芸リサイクルセンターが運営主体となる農業用プラスチックの中間処理・収集運搬に対する補助金です。 【成果】 1 農業体験を通じ、農業に対する理解を深めるとともに、遊休農地の利用促進及び地域の活性化につながっています。 2 常総地域農業振興協議会の活動は、JA常総ひかりとともに、常総市産を中心としたJA常総ひかり管内(常総市・下妻市・八千代町)の農産物のPRを実施しています。 3 農業用プラスチック適正処理対策事業は、農業者に対し使用済みプラスチックの適正処理の啓発・普及指導を行い、環境保全につながる事業になります。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水海道あすなろの里市民農園</td> <td>人・区</td> <td>21・32</td> <td>20・32</td> <td>23・34</td> </tr> <tr> <td>常総地域農業振興協議会PR</td> <td>回</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>農業用プラスチック適正処理対策事業</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	水海道あすなろの里市民農園	人・区	21・32	20・32	23・34	常総地域農業振興協議会PR	回	5	5	4	農業用プラスチック適正処理対策事業	回	2	2	2
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
水海道あすなろの里市民農園	人・区	21・32	20・32	23・34																										
常総地域農業振興協議会PR	回	5	5	4																										
農業用プラスチック適正処理対策事業	回	2	2	2																										

農地集積事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
6	1	3	3	本年	32,968	24,965	24,667	0	0	298																				
				前年	25,148	11,317	11,317	0	0	0																				
				比較	7,820	13,648	13,350	0	0	298																				
事業内容 農地中間管理機構(農地バンク)を活用して、農地の出し手となる地権者が安心して農地を貸し出し、また、農業経営の規模拡大を図りたい担い手農業者へ農地の集積・集約化を進めることにより、農地の有効利用を図る事業です。																														
概要・成果等 【概要】 1 農地中間管理業務に関する受託業務 7,312千円 農地中間管理事業に関する業務を県から受託しており、令和6年度も農地の貸借の相談・契約手続き等を行い、担い手農業者へ農地の集積を進めました。 2 農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業 17,653千円 担い手農業者に対し、農地の集約化に重点を置いた大規模水田経営体の育成を図りました。 【成果】 担い手農業者の高齢化等による経営体数及び集積した農地面積が減少しましたが、水田農業の所得向上モデルとして集約化に重点を置いた農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業(協力金40,000円/10a)により、農地中間管理機構を活用し、農地の貸付件数が増加しました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手農業者の経営体数</td> <td>件</td> <td>303</td> <td>315</td> <td>308</td> </tr> <tr> <td>担い手農業者へ集積した農地面積</td> <td>ha</td> <td>2,673</td> <td>2,717</td> <td>2,673</td> </tr> <tr> <td>農地中間管理機構を活用した貸借</td> <td>件</td> <td>634</td> <td>316</td> <td>277</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	担い手農業者の経営体数	件	303	315	308	担い手農業者へ集積した農地面積	ha	2,673	2,717	2,673	農地中間管理機構を活用した貸借	件	634	316	277
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
担い手農業者の経営体数	件	303	315	308																										
担い手農業者へ集積した農地面積	ha	2,673	2,717	2,673																										
農地中間管理機構を活用した貸借	件	634	316	277																										

農業支援事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
6	1	3	4	本年	47,541	46,003	7,408	0	0	38,595																				
				前年	50,490	49,147	7,828	0	0	41,319																				
				比較	△ 2,949	△ 3,144	△ 420	0	0	△ 2,724																				
事業内容 水田農業に係る国の政策である経営所得安定対策制度に基づき、需要に応じた米の生産力の確保と水田農業経営の安定、さらに、水田を最大限に活用した麦・大豆等の転作作物を生産することによる食糧自給率の向上を図ります。																														
概要・成果等 【概要】 1 経営所得安定対策等推進事業費補助金（交付額:7,394千円 うち国庫補助額:6,888千円） 常総市農業再生協議会に対し、国が実施する経営所得安定対策に係る事務運営を支援しました。 2 農林航空防除事業費補助金（交付額:3,973千円） 生産目標数量を達成した生産者に対し、航空防除費用の一部を補助しました。 3 環境保全型農業直接支払交付金（交付額:693千円） 化学農薬や化学肥料の使用抑制による環境低減負荷を図る生産者の取組を支援しました。 4 水田活用促進事業費補助金 33,943千円 水田において転作作物への転換を行った生産者に対して、転換面積に応じた交付金を支払いました。																														
【成果】 水田を活用し、出荷販売目的で対象作物を生産する農家に対し助成を行い、転作の推進及び農家の所得向上を図りました。 また、化学肥料・化学農薬を5割以上低減する取組と合わせて、環境保全に効果の高い農業生産活動を行う団体に対し支援を行いました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林航空防除補助金 交付件数</td> <td>件</td> <td>651</td> <td>713</td> <td>774</td> </tr> <tr> <td>環境保全型農業補助金 交付件数</td> <td>件</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水田活用補助金 交付件数(延べ)</td> <td>件</td> <td>329</td> <td>372</td> <td>386</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	農林航空防除補助金 交付件数	件	651	713	774	環境保全型農業補助金 交付件数	件	2	2	—	水田活用補助金 交付件数(延べ)	件	329	372	386
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
農林航空防除補助金 交付件数	件	651	713	774																										
環境保全型農業補助金 交付件数	件	2	2	—																										
水田活用補助金 交付件数(延べ)	件	329	372	386																										

農政推進事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
6	1	3	5	本年	45,133	37,852	35,252	0	0	2,600																				
				前年	52,514	18,032	15,030	0	0	3,002																				
				比較	△ 7,381	19,820	20,222	0	0	△ 402																				
事業内容 農業者の高齢化や後継者不足による農業者の減少と農業生産力の低下を抑制するため、支援制度を活用し、新規就農者及び既存農家を次世代の担い手として育成することで持続的な農業の推進を図っています。																														
概要・成果等 【概要】 1 指導農業士等謝礼等（交付額:8千円） 新規就農者に対する訪問指導を行った農業士等への支援を行いました。 2 農地利用効率化等支援交付金（交付額:2,376千円） 農業の集積・集約化に重点を置いた経営改善に必要な農業用機械及び施設の導入を支援しました。 3 農業次世代人材投資資金（交付額:2,850千円） 農業経営が不安定な就農後5年以内の新規就農者の所得確保を支援しました。 4 農業経営収入保・陰加入促進支援金（交付額:2,456千円） 災害や市場価格下落に備える収入保険制度への加入を促進するための支援金を交付しました。																														
【成果】 支援制度を活用することで、指導農業士2名が訪問指導を行い、新規就農者が抱える課題解決に向けた心理的な負担軽減及び就農初期への資金の助成により経済的な負担軽減をすることができました。 また、地域の中核となる認定農業者に対して経営改善や規模拡大に向けた農業用機械・施設等の導入費用を支援することで、持続的な農業の推進に向けて負担軽減を行うことができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地利用効率化等支援金交付金</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>農業次世代人材投資資金</td> <td>件</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>農業経営収入保険加入促進支援金</td> <td>件</td> <td>87</td> <td>91</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	農地利用効率化等支援金交付金	件	1	2	2	農業次世代人材投資資金	件	2	4	5	農業経営収入保険加入促進支援金	件	87	91	89
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
農地利用効率化等支援金交付金	件	1	2	2																										
農業次世代人材投資資金	件	2	4	5																										
農業経営収入保険加入促進支援金	件	87	91	89																										

土地改良事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
6	1	5	1	本年	101,522	77,867	42,563	3,100	0	32,204																				
				前年	123,656	110,475	74,963	2,100	0	33,412																				
				比較	△ 22,134	△ 32,608	△ 32,400	1,000	0	△ 1,208																				
事業内容 主に茨城県や各土地改良区が、農業生産性の向上や、農業経営の安定化を図るために、農業用施設の修繕や更新を行う事業等に対して、市がその一部を負担・補助するものです。																														
概要・成果等 【概要】 令和6年度には13事業に関して負担・補助をしました。 1 県営事業に対する負担金 (2事業 2,104千円) 県が実施する、排水機場の機能診断及び三坂地区における土地改良事業に関して負担をしました。 2 土地改良区営事業に対する補助金 (6事業 16,583千円) 土地改良区が実施する、用水機場や排水機場を改修・更新するなどの事業に関して補助をしました。 3 土地改良事業関連団体に対する負担金 (2事業 1,280千円) 土地改良事業関連団体への会費を負担しました。また、アグリロードの償還金に関して支出しました。 4 農業関係団体・農業従事者に対する補助金 (3事業 57,900千円) 農地や水路の維持管理等を行う団体や、農地の区画拡大を図る農業従事者に関して補助をしました。 【成果】 農地や農業用施設等の維持に取り組む農業関係団体・農業従事者を支援しました。(3事業 57,900千円) ・農地耕作条件改善事業(区画拡大を目指す農業従事者への補助) 5,054千円 ・多面的機能支払事業費補助金(農地や水路の維持管理を行う団体への補助) 50,216千円 ・小規模土地改良事業費補助金(農業用施設や水路の修繕等を行う団体への補助) 2,630千円																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地耕作条件改善事業</td> <td>人数</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>多面的機能支払事業費補助金</td> <td>団体</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>小規模土地改良事業費補助金</td> <td>件数</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	農地耕作条件改善事業	人数	6	5	0	多面的機能支払事業費補助金	団体	14	14	14	小規模土地改良事業費補助金	件数	7	8	8
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
農地耕作条件改善事業	人数	6	5	0																										
多面的機能支払事業費補助金	団体	14	14	14																										
小規模土地改良事業費補助金	件数	7	8	8																										

霞ヶ浦用水事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	5	2	本年	20,001	18,336	0	100	0	18,236
				前年	34,465	34,177	0	0	0	34,177
				比較	△ 14,464	△ 15,841	0	100	0	△ 15,941
事業内容 霞ヶ浦用水事業は、霞ヶ浦から用水を取得し、県南西部17市町を対象として、農業用水(17市町の内13市町)や工業用水(17市町の内14市町)などを安定的に供給する体制を確立し、生活及び産業基盤の充実を図る大規模な用水事業です。										
概要・成果等 【概要】 1 過去に実施された事業に係る償還金 ・国営事業改良区負担金(国が建設した用水施設等による用水供給事業の償還金) 9,644千円 ・県営事業改良区負担金(国営事業に関連した県による施設整備の償還金) 2,960千円 ・団体営事業改良区負担金(国営事業に関連した土地改良区による施設整備の償還金) 4,969千円 2 現在県が実施中の事業に係る負担金 ・県営事業県負担金(結城市内で行われている送水管工事に対する負担金) 163千円 3 霞ヶ浦農業用水推進協議会負担金 ・協議会負担金(常総市を含めた霞ヶ浦用水の受益市町村から構成する協議会の負担金) 600千円 【成果】 霞ヶ浦用水Ⅲ期事業(県営事業県負担金 163千円) 県営かんがい排水事業 霞ヶ浦用水Ⅲ期事業について、常総市外12市町が事業の負担をしました。 事業内容としては、基幹的な用排水路、用排水機場の新設又は再編整理を行い、農業生産の基礎となる水利条件を整備しています。 令和6年度については、武井支線第5工区及び第6工区用水路工事(結城市)が行われ、送水管の埋設や送水管の道路の横断工事、管の水を分ける分水工事などを行いました。										

湛水防除事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	5	3	本年	29,729	21,224	156	1,000	0	20,068
				前年	17,344	16,318	311	0	0	16,007
				比較	12,385	4,906	△ 155	1,000	0	4,061
事業内容 大雨や台風による農作物の湛水(浸水)被害の予防及び軽減を目的に、主に土地改良区が行っている農業用排水施設の維持管理に対する補助や、施設の改修・修繕に対する補助を行うものです。										
概要・成果等 【概要】 1 協定に基づき、農業用施設の維持管理費を土地改良区等に補助するものです。(7事業 14,659千円) ・南総地区排水機場管理費負担金 (2,915千円) ・茨城西南地方特殊湛水防除事業統括管理費負担金 (470千円) ・湛水防除施設等管理費負担金 (723千円) ・江連八間土地改良区施設維持管理費 (6,255千円) ・菅生沼湛水防除施設維持管理費負担金 (680千円) ・小谷沼湛水防除施設維持管理費負担金 (2,888千円) ・県営湛水防除事業費入沼地区維持管理費負担金 (728千円) 2 茨城県・土地改良区が行う農業用排水施設の改修や修繕に関するものです。(3事業 6,565千円) ・農業水路等長寿命化・防災減災事業費細野地区負担金(以下、細野地区負担金) (5,142千円) ・基幹水利施設ストックマネジメント事業費飯沼地区負担金(以下、飯沼地区負担金) (273千円) ・県営地盤沈下対策事業費南総上流2期地区県負担金(以下、南総地区負担金) (1,150千円) 【成果】 茨城県が行う農業用排水施設の改修や修繕に関する事業を行っています。 ・細野地区負担金… 県が行う豊岡町にある細野排水機場の調査設計業務に関して負担しました。 ・飯沼地区負担金… 県が行う大生郷新田町にある飯沼第一排水機場の調査設計業務に関して、関係4市町(坂東市・八千代町・古河市・常総市)が一部負担しました。 ・南総地区負担金… 県が行う用排水機場やパイプラインの工事に関して、関係4市町(坂東市・八千代町・古河市・常総市)が一部負担しました。										

農地事務費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	5	6	本年	1,471	1,453	0	0	0	1,453
				前年	1,990	1,964	0	0	0	1,964
				比較	△ 519	△ 511	0	0	0	△ 511
事業内容 市が管理・所有している土地改良事業関連施設の維持管理を行い、利用環境を整える事業です。										
概要・成果等 【概要】 市の所管する土地改良事業関連施設のうち、令和6年度は以下の維持管理業務を実施しました。 1 三坂新田町及び沖新田町地内における桜並木の維持管理業務 桜並木における伸びた枝の剪定や、毛虫等の発生を抑制する消毒を実施しました。(委託費:792千円) 三坂新田町地内において桜並木の枝が折れたため、除去を行いました。(委託費:24千円) 2 豊田農村公園の除草作業 豊田農村公園において雑草の繁茂が見られたため、除草作業を行いました。(委託費:217千円) 3 樋管の安全対策工事 東町地内に設置されている新右衛門樋管について、防護柵設置を行いました。(工事費:187千円) 【成果】 三坂新田町及び沖新田町地内における桜並木につきましては、適切な維持管理を行うことで、景観や近隣の住環境との調和を図りました。 豊田農村公園につきましては、除草作業により快適な利用環境の整備がなされました。 東町地内の新右衛門樋管については、防護柵設置により転落の危険性が軽減される等、安全性が向上しました。										

地籍調査経費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
6	1	6	1	本年	27,276	25,271	14,660	0	0	10,611																				
				前年	28,565	25,081	16,968	0	0	8,113																				
				比較	△ 1,289	190	△ 2,308	0	0	2,498																				
事業内容 一筆毎の土地の所有者・地番・地目等の調査、並びに地積の測量を実施してその結果に基づき、地籍図(地図)と地籍簿(簿冊)を作成し、関係地権者に閲覧を実施します。その後、法務局に地籍図と地籍簿の写しを送付し、地籍簿をもとに土地登記簿が改められ、地籍図は不動産登記法第14条地図として備え付けられます。																														
概要・成果等 【概要】 1 地籍調査の効果について ・土地の所在や境界が明確となり、境界をめぐるトラブルを未然に防止することができます。 ・地震や水害等の災害が発生した場合にも、迅速な復旧事業を進めることができます。 ・地籍が明確になることで、土地取引や相続などを円滑に行うことができます。 ・土地の分筆や合筆を行う場合にも、登記手続きの簡素化や費用削減ができます。 ・固定資産税など課税の適正化・公平化に役立ちます。 2 令和6年度は、次の事業を行いました。 ・原図作成及び地積測定等(豊岡XⅢ地区) ・長狭物調査及び一筆地調査等(豊岡XⅣ地区) ・豊岡XⅣ地区外周部復元測量(区画整理)業務委託 ・豊岡XⅤ地区地籍図根三角測量(C工程)業務委託 【成果】 1 令和6年度実績について 豊岡XⅣ地区0.16km ² (前河原・砂原の一部) 2 地籍調査の進捗について																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>計画面積</th> <th>実施面積</th> <th>未実施面積</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水海道</td> <td>44.77km²</td> <td>11.68km²</td> <td>33.09km²</td> <td>26.09%</td> </tr> <tr> <td>石下</td> <td>20.47km²</td> <td>20.47km²</td> <td>0km²</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>65.24km²</td> <td>32.15km²</td> <td>33.09km²</td> <td>49.28%</td> </tr> </tbody> </table>											地区名	計画面積	実施面積	未実施面積	進捗率	水海道	44.77km ²	11.68km ²	33.09km ²	26.09%	石下	20.47km ²	20.47km ²	0km ²	100%	全体	65.24km ²	32.15km ²	33.09km ²	49.28%
地区名	計画面積	実施面積	未実施面積	進捗率																										
水海道	44.77km ²	11.68km ²	33.09km ²	26.09%																										
石下	20.47km ²	20.47km ²	0km ²	100%																										
全体	65.24km ²	32.15km ²	33.09km ²	49.28%																										

6次産業化推進事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1	7	1	本年	24,103	11,961	0	0	0	11,961
				前年	0	0	0	0	0	0
				比較	24,103	11,961	0	0	0	11,961
事業内容 本事業は、市の基幹産業である農業の活性化を目指すものです。地域としての6次産業化に取り組み、6次産業化拠点施設を形成することで、農産物の販路開拓、農産物の加工、新規商品の開発等による新たな農業の在り方を構築し、農業振興(農業所得の向上、担い手不足の解消)を図ります。更に観光客の増加、多様な地域雇用の創出、税収アップ等の市の活性化も見込んでいます。										
概要・成果等 【概要】 1 6次産業化調査研究業務 包括連携協定に基づき、東京農業大学と連携してアグリサイエンスバレー常総(以下、ASV常総)及び道の駅常総の活用による地域農産物の6次産業化やブランド化に係る調査研究を実施しました。 2 6次産業化推進拠点施設基本計画策定業務 6次産業化の取組により農業振興を推進するために、消費者ニーズのある農産物の加工及び加工品等の開発を行う施設(一次・二次加工施設等)の導入可能性調査及び整備方針の整理を行いました。 3 道の駅常総におけるASV常総まちびらき1周年記念イベントの開催(令和6年5月25日) 令和6年5月25日(土)、ASV常総内の各企業や地域農業者の協力のもと開催し、PRを行いました。 【成果】 1 6次産業化調査研究業務 道の駅常総の指定管理者との共同により、道の駅常総の食堂にて新規メニュー3種を開発しました。認定農業者及び道の駅常総出荷者へのアンケート調査及び分析を行いました。(308名中103名回答) 2 6次産業化推進拠点施設基本計画策定業務 市場調査を踏まえ、6次産業化拠点施設の内容・規模・候補地、整備・運営方法、官民連携、事業収支計画、今後の進め方等を整理し、基本的な計画をまとめました。今後はこの基本計画を軸に6次産業化拠点施設の整備・運営に向けて取り組んでまいります。 3 道の駅常総におけるASV常総まちびらき1周年記念イベントの開催 多くの来場者(来場者数:11,606人)にASV常総及び地域農業について広くPRすることができました。										

道の駅整備事業費(農業政策課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
8	4	2	2	本年	7,807	7,771	0	0	0	7,771										
				前年	140,368	132,550	0	64,300	64,816	3,434										
				比較	△ 132,561	△ 124,779	0	△ 64,300	△ 64,816	4,337										
事業内容 道の駅常総における安全性、利便性の向上を図るとともに、道の駅常総及び周辺の交通渋滞の緩和対策を行います。また、アグリサイエンスバレー事業(以下、ASV事業)の魅力発信し、更なる注目度アップに繋げるための広報活動を推進します。																				
概要・成果等 【概要】 1 道の駅常総における安全性及び利便性の向上 ・車椅子優先トイレにおいて、ユニバーサルシート設置及び点字サイン変更を実施しました。 ・1階男子トイレにおいて、紙巻き器等の一部器具を更新しました。 ・外構及び駐車場において、植栽部への防草シート敷設、区画線設置、標識移設、道路衝突防止、道路照明設備、駐車場サイン追加、ネット遊具改修等を行い、利用環境の更なる向上を図りました。 2 交通渋滞の緩和対策 ・交通誘導看板(17台、標識2枚、他取付器具等)を購入し、道の駅常総の敷地内及び周辺に設置することで、道の駅常総への円滑な来場及び交通渋滞緩和を促進しました。 3 ASV事業の魅力発信に向けた広報活動 ・官民連携事業として取り組んだASV事業の広報活動のための広報動画を制作しました。																				
【成果】 道の駅常総における安全性、利便性が向上し、来場者の使いやすさが向上しました。さらに、渋滞対策として交通誘導看板を設置したことで渋滞が緩和され、近隣企業への業務に対する支障が減少するとともに、来場者のスムーズな出入りが可能となりました。その結果、道の駅常総における来場者数増加と近隣の交通環境との調和が図られました。ASV事業の広報活動の一環として広報動画を作成し、効率的・効果的な情報発信が可能となりました。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道の駅常総における来場者数</td> <td>人</td> <td>2,946,836</td> <td>1,862,137</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	道の駅常総における来場者数	人	2,946,836	1,862,137	-
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																
道の駅常総における来場者数	人	2,946,836	1,862,137	-																

AIまちづくり推進経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
2	1	6	4	本年	19,488	18,724	9,113	0	5	9,606																				
				前年	8,302	4,722	0	0	0	4,722																				
				比較	11,186	14,002	9,113	0	5	4,884																				
事業内容 【AIなどの先端技術を活用した新たな産業と雇用機会の創出】と【将来のAI・理系人材育成】を推進し、若年層を中心とした生産年齢人口の還流を図ります。																														
概要・成果等 【概要】 1 AIまちづくりコンソーシアムの運営(主な経費:委託料2,839千円、報償費100千円) ・ロボットプログラミング講座の企画や子どもアイデアコンテストの開催など、将来のAI・理系人材育成に重点的に取り組みました。また、農業を活性化するためのアイデア創出にも取り組みました。 2 ロボットプログラミング講座の開催(主な経費:委託料7,937千円) ・将来のAI・理系人材育成に向け、市内小中学生を対象としたロボットプログラミング講座を開催しました。 3 あすなろの里でのAIモビリティ体験乗車(主な経費:報酬・職員手当等1,550千円) ・AIまちづくりの取組PRやAIなどの先端技術に触れる場を提供することを目的に、AIモビリティ乗車体験を開催しました。 4 あすなろの里AIモビリティ走路環境整備(主な経費:工事請負費5,005千円) ・AIモビリティ乗車体験事業を安全に実施するために、走路の環境整備工事を行いました。 5 全体に係るその他の経費:旅費130千円、需用費1,163千円																														
【成果】 AIまちづくりの推進により、市内にAI関連企業の事業所が設置され、23名の雇用が創出されました。ロボットプログラミング講座や子どもアイデアコンテスト、あすなろの里でのAIモビリティ体験乗車事業の実施により、多くの子どもたちに対し、キャリア教育やAIなどの先端技術に触れる機会を提供することができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本事業に関連する新規雇用者数</td> <td>人</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ロボットプログラミング参加者数</td> <td>人</td> <td>34</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>AI体験モビリティ体験者数</td> <td>人</td> <td>513</td> <td>251</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	本事業に関連する新規雇用者数	人	23	0	0	ロボットプログラミング参加者数	人	34	0	0	AI体験モビリティ体験者数	人	513	251	0
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
本事業に関連する新規雇用者数	人	23	0	0																										
ロボットプログラミング参加者数	人	34	0	0																										
AI体験モビリティ体験者数	人	513	251	0																										

定住促進経費(商工観光課, 都市計画課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2	1	14	5	本年	6,694	5,925	3,013	0	0	2,912															
				前年	11,258	10,875	1,962	0	0	8,913															
				比較	△ 4,564	△ 4,950	1,051	0	0	△ 6,001															
事業内容 (1)いきいき住マイル支援補助金・・・子育て世帯等の住宅取得等の補助を行い、定住促進を図ります。 (2)常総市わくわく茨城生活実現事業における移住支援金・・・東京圏から常総市に移住した者へ移住支援金を交付し、移住定住促進及び企業等の人手不足の解消を図ります。																									
概要・成果等 【概要】 1 常総市いきいき住マイル支援補助金で住宅を取得した方を対象に、新築住宅で延べ床面積120㎡分までを限度とする固定資産税の1/2の額を3年度にわたり補助する「固定資産税補助金」を交付し、定住促進を図りました。※平成29年度～令和2年度申請受付。令和6年度支援終了 2 常総市わくわく茨城生活実現事業において、東京圏から常総市に移住した方を対象に、移住支援金の支給要件を満たした場合に、予算の範囲内において移住支援金(世帯100万円, 単身60万円, 18歳未満の世帯員を帯同して移住した場合は一人につき100万円を加算)を交付し、市内への定住促進を図りました。 ・わくわく茨城生活実現事業移住支援金 世帯2件(内子育て加算2件) 4,000千円 ・消耗品費 18千円 ・財源 わくわく茨城生活実現事業費補助金 3,013千円(財政負担割合:国1/2 県1/4 市1/4)																									
【成果】 固定資産税を3年にわたり継続的に補助することで、転出抑制及び定住促進を図ることができました。件数は令和6年度が32件, 令和5年度が136件, 令和4年度が256件で補助金額は下記の表のとおりです。 移住支援金の交付より, 令和6年度は世帯2件(内子育て加算2件), 令和5年度は世帯1件(内子育て加算1件, 単身1件, 令和4年度は単身1件の実績があり, 支援金による移住者実績は以下の表のとおりです。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)いきいき住マイル補助金実績</td> <td>千円</td> <td>1,907</td> <td>8,259</td> <td>14,834</td> </tr> <tr> <td>(2)移住者数実績</td> <td>人</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	(1)いきいき住マイル補助金実績	千円	1,907	8,259	14,834	(2)移住者数実績	人	6	4	1
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
(1)いきいき住マイル補助金実績	千円	1,907	8,259	14,834																					
(2)移住者数実績	人	6	4	1																					

ポリテクセンター茨城経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
5	1	1	3	本年	9,276	9,140	0	0	7,420	1,720																				
				前年	9,298	9,265	0	0	7,420	1,845																				
				比較	△ 22	△ 125	0	0	0	△ 125																				
事業内容 産業の振興と雇用の創出を図るため、ポリテクセンター(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部/茨城職業能力開発促進センター)の運営を支援しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 ポリテクセンター受講生及び職員を水海道駅とポリテクセンター間で送迎しています。 ・運転手人件費:1,583千円 ・需用費(燃料費, 修繕料等):344千円 ・役務費(自動車保険料):8千円 2 敷地借上料を地権者に支払っています。 ・地権者7名/地積10,293㎡ :7,205千円 ・財源として, ポリテクセンターから借地料を受領しています。 ・ポリテクセンター借地料受入金:7,420千円																														
【成果】 ポリテクセンターでは再就職へ向けた離職者訓練及び市内企業などの在職者向け訓練である能力開発セミナーを実施し, 産業の振興と雇用の創出を図りました。 ポリテクセンターの受講生と職員の送迎(水海道駅とポリテクセンター間)を行いました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>離職者訓練受講者数</td> <td>人</td> <td>323</td> <td>355</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>能力開発セミナー受講者数</td> <td>人</td> <td>1,195</td> <td>1,253</td> <td>1,325</td> </tr> <tr> <td>送迎人数</td> <td>人</td> <td>15,561</td> <td>15,804</td> <td>16,531</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	離職者訓練受講者数	人	323	355	341	能力開発セミナー受講者数	人	1,195	1,253	1,325	送迎人数	人	15,561	15,804	16,531
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
離職者訓練受講者数	人	323	355	341																										
能力開発セミナー受講者数	人	1,195	1,253	1,325																										
送迎人数	人	15,561	15,804	16,531																										

商工業振興事務費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
7	1	2	1	本年	2,525	2,443	0	0	0	2,443
				前年	2,831	2,776	0	0	0	2,776
				比較	△ 306	△ 333	0	0	0	△ 333
事業内容 商工業の発展・振興のため、優良従業員表彰式や各種団体への奨励金及び加盟協議会への負担金を支出しています。										
概要・成果等 【概要】 1 報償費 ・常総市商工会優良従業員表彰(永年勤務功労者に対する記念品費等):100千円 ・工業懇話会奨励金(市執行部と意見交換会や会員の親睦を図る事業に対する活動費補助):50千円 ・たばこ売上功労金(受動喫煙防止に関する啓発活動や環境整備へ貢献に対する奨励金):2,000千円 2 負担金補助及び交付金 ・茨城貿易情報センター(ジェットロ)負担金(茨城県内の貿易振興を図るための運営負担金):70千円 ・県工業団地立地推進協議会負担金(県内工業団地への企業誘致推進を図る協議会負担金):100千円 ・全国和装産地市町村協議会負担金(和装産業の振興を図るための協議会会費):10千円 ・技能習得奨励事業助成金(同和関係者の就労促進のため):50千円 3 役務費:計量器検査手数料…3千円 4 需用費:コピー代, 消耗品費…60千円 【成果】 常総市商工会優良従業員表彰では勤続30年以上の方に市長賞を授与し、商工業の発展振興に寄与されている方々をたたえと共に従業員の定着へ向けた支援を行いました。 工業懇話会意見交換会では、市内工業団地立地企業等による会員企業と市執行部が親睦を図ると共に商工業の発展に向けた意見交換を実施しました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
(1)市長賞授与対象者							人	7	5	2
(2)意見交換会参加者数							人	34	23	23

商店街活性化経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
7	1	2	2	本年	15,014	14,140	0	0	7,000	7,140
				前年	11,915	11,634	0	0	4,666	6,968
				比較	3,099	2,506	0	0	2,334	172
事業内容 中心市街地の活性化を目的としたイベントや空き店舗活用事業に対して支援を行っています。また、まちなか再生事業として、水海道まちなかのにぎわい創出へ向け専門的知識を有する外部専門家を活用し、公共空間の新たな活用方法や市民参加の推進に向けた事業を実施しています。										
概要・成果等 【概要】 1 まちなか再生事業:10,369千円 ・専門的知識を有する外部専門家と連携し、水海道まちなかのにぎわい創出へ向けた事業を実施しました。 2 市民の広場の維持管理:1,833千円 ・イベント時及び土日に無料で使用できるトイレを市民の広場に設置しています。 3 中心市街地の活性化へ向けた負担金及び補助金:1,888千円 ・地域活性化事業支援補助金 地域の活性化を図ることを目的としたにぎわいづくりのための補助金です。 ・空き店舗活用事業補助金 市内の対象区域の空き店舗を利用促進を図る補助金です。 ・街路灯管理費負担金 商店街内の市所有地前に設置されている街路灯負担金です。 4 シン・いばらきメン総選挙参加負担金:50千円 ・県主催による、県を代表する新たなご当地グルメ選出事業の参加負担金です。 【成果】 地域活性化事業支援補助金として、地域の活性化を図ることを目的とした、にぎわいづくりのためのイベント事業などを自主的かつ効果的に行う団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付しました。 また、空き店舗活用事業補助金として、市内の対象区域の空き店舗を利用促進を図り商店街の活性化や、にぎわいのあるまちづくりを推進するために、予算の範囲内において補助金を交付しました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
(1)交付件数							件	9	13	4
(2)賃借料補助交付件数							件	1	1	4

企業立地推進経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
7	1	2	3	本年	32,889	22,545	0	0	0	22,545																				
				前年	46,890	22,554	0	0	0	22,554																				
				比較	△ 14,001	△ 9	0	0	0	△ 9																				
事業内容 企業立地推進及び地元雇用の促進ため、雇用促進奨励金、環境美化活動奨励金、企業立地奨励金並びに雇用促進奨励金を交付しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 雇用促進奨励金:600千円 市内工業団地内で一定の要件を満たす事業者に対し、雇用促進を目的とした奨励金を交付しています。 2 環境美化活動奨励金:400千円 地域の商工業の活性化推進に寄与することを目的に、市内に事業所、工場等を有する企業が連携して活動するために組織した団体に対して、10万円を奨励金として交付します。 3 企業立地奨励金:21,245千円、雇用拡大奨励金:300千円 市内に新設・増設する事業所で一定の要件を満たす場合に、土地及び建物に対して、事業所の操業日以降に課される固定資産税相当額を1年度につき2,000万円を上限として3年間交付します。また、企業立地奨励金の交付を受けることができる事業者が、一定要件を満たす場合において、雇用者1人につき10万円(雇用者が市外からの転入者である場合には、1人につき15万円)を事業者に交付します。 【成果】 市内において新設、増設をする事業所を対象に企業立地奨励金を交付することで、事業所の立地時における初期投資の負担軽減を促進し、当市における立地推進を図りました。 企業立地奨励金に併せて市民の雇用を促進する雇用拡大奨励金を交付し、安定した雇用および就労先確保を推進しました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用促進奨励金</td> <td>名</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>企業立地奨励金</td> <td>社</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>雇用拡大奨励金</td> <td>名</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	雇用促進奨励金	名	6	7	4	企業立地奨励金	社	11	12	14	雇用拡大奨励金	名	3	7	8
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
雇用促進奨励金	名	6	7	4																										
企業立地奨励金	社	11	12	14																										
雇用拡大奨励金	名	3	7	8																										

融資対策経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
7	1	2	4	本年	3,296	3,179	0	0	3,000	179																				
				前年	4,676	4,162	0	0	4,000	162																				
				比較	△ 1,380	△ 983	0	0	△ 1,000	17																				
事業内容 市内の中小企業者の金融の円滑化を図るため、融資のあっせんや信用保証料の補助等を行い、経営の安定へ寄与しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 自治金融事務委託料:131千円 市内の中小企業者に対する事業資金の融資とこれに関する保証をあっせんし、中小企業の金融の円滑化と経営の安定を図ることを目的とした貸付制度の事務を常総市商工会に委託しています。 2 中小企業金融審査委員会委員報酬:48千円 中小企業者より融資保証の申込みを受けた案件について審査をし、適格と認めたものに限り、融資保証のあっせんを行っており、審査を行う委員への報酬です(委員9名)。 3 中小企業事業融資資金貸付預託金:3,000千円 市内8行に茨城県信用保証協会が算出する財源を、年度当初に各行の債務残高に応じて預託しており、これにより中小企業者の借入の際の金利を全市町村統一した低利にして、長期的に安定して貸付が出来るようにしています。 【成果】 中小企業金融審査委員会を4回開催し、市内の中小企業者の経営の安定へ向けた融資あっせんを行いました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治金融・振興金融貸付件数</td> <td>件</td> <td>35</td> <td>41</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>早期完済等による年度中返戻額</td> <td>円</td> <td>27,512</td> <td>400,203</td> <td>499,489</td> </tr> <tr> <td>補給金残高</td> <td>円</td> <td>1,874,623</td> <td>2,686,586</td> <td>3,081,692</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	自治金融・振興金融貸付件数	件	35	41	59	早期完済等による年度中返戻額	円	27,512	400,203	499,489	補給金残高	円	1,874,623	2,686,586	3,081,692
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
自治金融・振興金融貸付件数	件	35	41	59																										
早期完済等による年度中返戻額	円	27,512	400,203	499,489																										
補給金残高	円	1,874,623	2,686,586	3,081,692																										

商工会補助経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
7	1	2	5	本年	15,948	15,943	0	0	0	15,943																				
				前年	15,958	15,947	0	0	0	15,947																				
				比較	△ 10	△ 4	0	0	0	△ 4																				
事業内容 商工業の振興と地域経済基盤の安定を目指し、指導的役割を担う常総市商工会に対して、商工会運営経費の一部を補助しています。また、市内の商業団体等が商店街の環境整備を促進するために共同して街路灯の新設、改造及び管理を行うことに対して、予算の範囲内において費用の一部を補助しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 商工会補助金:15,500千円 地区内における商工業の振興と地域経済基盤の安定を目指し、指導的役割を担う常総市商工会に対して、商工会管理運営経費の一部を補助しています。 2 商店街街路灯管理費補助金:443千円 商店街の街路灯を管理する団体に管理費に係る補助金を交付しています。 【成果】 商工会への補助金を通じ、中小企業の経営安定の相談や創業セミナーを実施し、地域経済の安定化を図りました。 商店街街路灯補助金を通じ、商店街の環境整備を図りました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商工会員数</td> <td>名</td> <td>1,400</td> <td>1,424</td> <td>1,463</td> </tr> <tr> <td>創業セミナー参加者数</td> <td>人</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>商店街街路灯補助金対象街路灯数</td> <td>基</td> <td>526</td> <td>531</td> <td>543</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	商工会員数	名	1,400	1,424	1,463	創業セミナー参加者数	人	16	16	17	商店街街路灯補助金対象街路灯数	基	526	531	543
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
商工会員数	名	1,400	1,424	1,463																										
創業セミナー参加者数	人	16	16	17																										
商店街街路灯補助金対象街路灯数	基	526	531	543																										

観光振興経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
7	1	3	1	本年	40,598	40,533	0	0	0	40,533																				
				前年	24,281	18,827	0	0	0	18,827																				
				比較	16,317	21,706	0	0	0	21,706																				
事業内容 観光物産協会補助経費と予算事業を統一しました。 4大まつり(千姫まつり、将門まつり、花火大会、ふるさとまつり)を開催するほか、観光物産協会を中心に観光資源や物産をPRし、観光振興に取り組んでいます。また、観光交流人口の増加を目指し、県の観光戦略課や民間事業者との連携をしています。																														
概要・成果等 【概要】 1 会計年度職員人件費1名分・・・931千円 2 旅費・・・41千円(千姫の曾祖母の出生地である愛知県東浦町や京都千姫顕彰会主催イベントへ出席) 3 負担金補助及び交付金・・・21,785千円 ・花火大会補助金、観光物産協会補助金、いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 4 観光案内看板敷地の借地料(7名分)・・・78千円 5 燃料費及び消耗品など・・・242千円 6 備品購入費・・・1,310千円(公用車の老朽化に伴い、軽トラックを購入しました。) 7 デジタル観光・周遊マップに関する経費・・・16,121千円 ・繰越明許費分:デジタル観光マップの構築委託料4,620千円、保守点検委託料495千円 ・デジタル観光・周遊マップ運用業務委託料11,006千円 8 役務費等・・・25千円 【成果】 常総きぬ川花火大会は、市民価格や無料席を設けたことで昨年より1万人多い、12万人が来場しました。他の3つのまつりでは、地域団体や市内小中学校の協力を得ることができました。今後はスマホアプリを使った周遊イベント「トリップアラウンド常総」をさらに充実させていきます。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光物産協の会員数(個人・法人)</td> <td>人・社</td> <td>175</td> <td>166</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>4大まつりの来場者数</td> <td>人</td> <td>173,000</td> <td>161,000</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>トリップアラウンド常総の参加者</td> <td>人</td> <td>193</td> <td>132</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	観光物産協の会員数(個人・法人)	人・社	175	166	162	4大まつりの来場者数	人	173,000	161,000	33,000	トリップアラウンド常総の参加者	人	193	132	-
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
観光物産協の会員数(個人・法人)	人・社	175	166	162																										
4大まつりの来場者数	人	173,000	161,000	33,000																										
トリップアラウンド常総の参加者	人	193	132	-																										

吉野公園運営管理経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
7	1	3	3	本年	18,706	18,649	0	0	13,230	5,419																				
				前年	20,207	19,298	0	0	17,171	2,127																				
				比較	△ 1,501	△ 649	0	0	△ 3,941	3,292																				
事業内容 吉野公園は、旧河川の原形を活かし、野釣りに近い感覚で年間を通してへらぶな釣りを楽しめます。また、日常的に地元の方々が散歩で訪れているほか、春には桜見物に市内外から多くの方が来園し、交流人口の増にも寄与しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 委託料・・・8,414千円 ・来場者の受付、公園内の植栽や施設の維持管理を委託しています。 2 需用費・・・8,914千円 ・施設修繕箇所:駐車場保護木柵、倒木緊急撤去 ・へらぶな代:特大サイズ(30cm以上)1,500kg、大型サイズ(25～30cm)3,989kg 3 使用料及び賃借料・・・1,032千円 ・駐車場敷地の借り上げ料です。 4 役務費・・・209千円 ・電話代と「週刊へらニュース」への広告掲載料です。 5 報償費・・・80千円 ・吉野地域の方々に対する樋管周辺の清掃協力費です。 【成果】 11/21、12/12の2回に分け、へらぶなを放流しました。放流後の週末は多くの釣り人で賑わいました。安全に駐車場を利用をしていただくため、駐車場の木柵を修繕しました。釣り人以外の来園者を増やし、公園自体が活性化するよう、地域の方々と新たなイベントを実施しました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数</td> <td>人</td> <td>13,827</td> <td>16,897</td> <td>19,791</td> </tr> <tr> <td>公園使用料</td> <td>円</td> <td>13,126,920</td> <td>17,111,501</td> <td>18,428,001</td> </tr> <tr> <td>吉野公園イベント実施</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	入場者数	人	13,827	16,897	19,791	公園使用料	円	13,126,920	17,111,501	18,428,001	吉野公園イベント実施	回	4	2	1
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
入場者数	人	13,827	16,897	19,791																										
公園使用料	円	13,126,920	17,111,501	18,428,001																										
吉野公園イベント実施	回	4	2	1																										

大河ドラマ誘致活動経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
7	1	3	4	本年	451	432	0	0	0	432																				
				前年	513	347	0	0	0	347																				
				比較	△ 62	85	0	0	0	85																				
事業内容 都市間交流の推進を図るため、千姫を題材にした大河ドラマの実現に取り組んでいます。令和3年10月29日に「千姫」にゆかりのある姫路市・桑名市・常総市の3市にて大河ドラマ「千姫」誘致の会を設立しました。令和4年度に岡山市と文京区、令和5年度に津和野町、令和6年度には太田市が加わり、現在は7市区町で活動しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 旅費・・・312千円 ・5/17～19:兵庫県姫路市(姫路お城まつりの式典に副市長が参加、署名活動や物販を行いました。) ・7/20、21:東京都文京区(朝顔ほおずき市に副市長、観光物産協会会長が参加しました。) ・8/23、24:東京都文京区(物販を行いました。) ・10/19:島根県津和野町(津和野鯉・恋・来いまつりを視察しました。) ・10/20:三重県桑名市(桑名時代まつりの時代行列に副市長が参加、署名活動や物販を行いました。) ・1/28:東京都渋谷区(NHKにて大河ドラマの要望活動を行いました。) ・3/7、8:東京都文京区(交流フェスタで物販を行いました。) 2 需用費・・・120千円 千姫大河ドラマ誘致のためのチラシ等を作成しました。 【成果】 誘致の会に加入している自治体のイベントに相互参加することで都市間の友好を深め、友好都市協定締結に向け関係性の構築に取り組んでいます。 また、署名活動は令和7年6月1日現在で、約15,000筆です。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誘致の会への加入自治体数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大河ドラマ誘致の署名(延べ)</td> <td>筆</td> <td>15,000</td> <td>12,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>友好都市協定締結数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	誘致の会への加入自治体数	件	1	2	1	大河ドラマ誘致の署名(延べ)	筆	15,000	12,000	10,000	友好都市協定締結数	件	0	0	0
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
誘致の会への加入自治体数	件	1	2	1																										
大河ドラマ誘致の署名(延べ)	筆	15,000	12,000	10,000																										
友好都市協定締結数	件	0	0	0																										

消費生活センター経費(商工観光課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
7	1	4	1	本年	4,453	4,435	1,435	0	0	3,000																				
				前年	4,017	3,346	1,287	0	0	2,059																				
				比較	436	1,089	148	0	0	941																				
事業内容 悪質商法による被害や製品事故の苦情などの消費生活に関する相談に専門の相談員が応じ、相談内容により問題解決のための助言や各種情報の提供を行っています。また、消費者トラブルを未然に防ぐための啓発品の作成や消費生活に関わる講座等による啓発活動を実施しております。																														
概要・成果等 【概要】 1 消費生活員人件費:2,940千円 専門資格を有する消費生活相談員2名が相談対応を行います。 2 リーフレット・啓発グッズ作成:1,299千円 消費者トラブルの未然防止、拡大防止及び消費者教育推進のため、啓発品を作成し、窓口や出前講座等で配布しています。 3 自動通話録音機貸出事業:183千円 高齢者をニセ電話詐欺や悪質商法の被害から守るため、通話録音機を無償で貸し出し、各家庭の電話機に接続する設置委託を行っています。 4 研修費用:13千円 複雑化する消費者問題に対応するために独立行政法人国民生活センターが主催する研修を消費生活相談員が受講しています。 【成果】 市民からの消費者相談に随時対応するために、消費生活相談センターを通年開設しました。主な相談内容は注文した覚えのない商品の送り付け、架空請求、中古車などの購入、修理契約などです。 複雑、多様化する消費生活相談に対応するために、消費者庁や県が実施する研修制度受講による消費生活相談員のスキルアップを図りました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>件</td> <td>221</td> <td>173</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>通話録音機設置件数</td> <td>件</td> <td>23</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>消費生活相談員研修受講回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	相談件数	件	221	173	289	通話録音機設置件数	件	23	13	8	消費生活相談員研修受講回数	回	4	10	10
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
相談件数	件	221	173	289																										
通話録音機設置件数	件	23	13	8																										
消費生活相談員研修受講回数	回	4	10	10																										

環境衛生総務費(生活環境課、暮らしの窓口課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
4	1	7	1	本年	8,433	7,159	3,671	0	604	2,884															
				前年	3,674	2,602	0	0	840	1,762															
				比較	4,759	4,557	3,671	0	△ 236	1,122															
事業内容 下妻地方広域事務組合の葬祭場「ヘキサホール・きぬ」の利用に対し、使用料の補助を行っています。公共施設再エネ導入アクションプラン策定を行い、当市の脱炭素化を推進します。地球温暖化防止ポスターコンクールやカーボンニュートラル市民講座を開催し、温暖化防止に関する市民の機運醸成を図ります。																									
概要・成果等 【概要】 1 令和6年度 火葬場使用料補助金額 1,393千円 石下地区の市民が下妻地方広域事務組合の葬祭場(ヘキサホール・きぬ)を利用するには、使用料の支払いが定められています。 【取扱件数】 281件 【補助額】 1,393千円 大人:277件(1,385千円)、小人:1件(3千円)、死産児:1件(1千円)、身体の一部:2件(4千円) 2 公共施設再エネ導入アクションプラン策定業務委託料 4,895千円 市の公共施設に太陽光発電施設を導入していくためのアクションプランを策定しました。 3 温暖化ポスターコンクール・カーボンニュートラル市民講座の開催経費 118千円 ポスターコンクールの優秀賞景品費用、優秀作品を用いて作成した啓発用ポスターの作成費用等です。 4 空地雑草刈取委託料 604千円 【成果】 火葬場使用料の補助を行うことにより、市民の経済的負担を軽減しています。 2050年までにカーボンニュートラルを達成するための手段の一つとして太陽光発電施設の導入計画を策定するとともに、庁内で策定委員会・作業部会を組織し、全庁的に協議することで、当市のカーボンニュートラル施策の礎に繋がりました。また、ポスターコンクールには100点を超える作品が集まり、機運醸成につながりました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火葬場使用料補助件数</td> <td>件</td> <td>281</td> <td>320</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>火葬場使用料補助額</td> <td>円</td> <td>1,393,000</td> <td>1,578,000</td> <td>1,370,500</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	火葬場使用料補助件数	件	281	320	279	火葬場使用料補助額	円	1,393,000	1,578,000	1,370,500
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
火葬場使用料補助件数	件	281	320	279																					
火葬場使用料補助額	円	1,393,000	1,578,000	1,370,500																					

公害対策総務費(生活環境課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	8	1	本年	4,018	3,631	0	0	0	3,631
				前年	8,795	8,517	0	0	0	8,517
				比較	△ 4,777	△ 4,886	0	0	0	△ 4,886
事業内容 元警察官を指導員として迎え、違法な土砂の埋立ての市道や廃棄物の不法投棄防止及び野焼きの消火指導パトロールを実施し、警察との連携調整・情報の共有化を図っています。										
概要・成果等 【概要】 1 報酬 会計年度任用職員(元警察官) 242日勤務+通勤費+期末手当 3,221,586円 2 負担金補助及び交付金 広域公害研究会負担金(常総, 下妻, 筑西, 結城の4市で構成) 10,000円 【成果】 元警察官により市内パトロールを強化するとともに、発生した事案に警察と連携して協議を進めることで、事案の早期発見と解決に繋がっています。 (令和6年度実績) ・パトロール 通年実施 242回 早朝・夜間パトロール 4回 ・警察との連携 月1回(計12回)情報共有を実施										

公害分析経費(生活環境課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	1	8	2	本年	4,500	4,497	0	0	0	4,497
				前年	4,600	3,378	0	0	0	3,378
				比較	△ 100	1,119	0	0	0	1,119
事業内容 事業所及び工場等の排水や河川等の水質調査を実施し、環境保全に努めています。 自動車騒音常時監視は、騒音規制法第18条の規定に基づき、市内の主要幹線道路について、自動車騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため実施しています。										
概要・成果等 【概要】 1 公害分析手数料 事業所排水分析調査 643,280円 調整池調査 59,840円 広域公害採水調査 102,960円 公共用水水質分析調査 1,262,448円 河川水, 土壌, 臭気分析調査 998,415円 2 委託料 自動車騒音常時監視業務委託料 1,430,000円 令和6年11月19日~20日 市内6路線(24時間)にて自動車騒音の調査を実施しました。 【成果】 定期的に水質調査や自動車騒音を測定し、環境保全に努めています。 (R6実績) ・事業所排水分析調査 事業所:40箇所 排水路:4箇所 ・公共用水水質分析調査 40箇所×2回=80件										

清掃総務費(生活環境課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																				
4	2	1	2	本年	10,404	9,424	0	0	0	9,424																																				
				前年	11,121	10,801	0	0	0	10,801																																				
				比較	△ 717	△ 1,377	0	0	0	△ 1,377																																				
事業内容 道路側溝清掃は、側溝に溜まった土砂・落ち葉・ごみ・泥・油分などを定期的に取り除く作業を行います。																																														
概要・成果等 【概要】 生活排水の処理水が豪雨等の影響により側溝に土砂が流入し、流れが悪いと清掃依頼があった場合は、現場を確認し道路側溝清掃を業務委託して実施しています。 ※生活衛生上定期的な清掃が必要となってきますが、基準としては、土砂の滞留が、約半分を超えたとき又は生活上支障がある場合に実施することとしております。 【令和6年度 側溝清掃処理委託料】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>側溝清掃委託料(清掃のみ)</td> <td>円</td> <td>6,357,890</td> <td>6,966,850</td> <td>6,738,050</td> </tr> <tr> <td>側溝清掃汚泥処理委託料</td> <td>円</td> <td>2,468,950</td> <td>2,664,750</td> <td>3,128,136</td> </tr> <tr> <td>側溝清掃委託料(合計)</td> <td>円</td> <td>8,826,840</td> <td>9,631,600</td> <td>9,866,186</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 側溝清掃は、生活衛生上の観点からも、緊急性のある箇所から随時行い、一定の基準を設けることで、合理的に業務を行うことができました。 【令和6年度 側溝清掃実施件数】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施箇所数(件)</th> <th>実施延長(m)</th> <th>汚泥処理量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水海道地区</td> <td>24</td> <td>1106.5</td> <td>34.32</td> </tr> <tr> <td>石下地区</td> <td>18</td> <td>994.0</td> <td>55.46</td> </tr> <tr> <td>常総市全体(合計)</td> <td>42</td> <td>2100.5</td> <td>89.78</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	側溝清掃委託料(清掃のみ)	円	6,357,890	6,966,850	6,738,050	側溝清掃汚泥処理委託料	円	2,468,950	2,664,750	3,128,136	側溝清掃委託料(合計)	円	8,826,840	9,631,600	9,866,186		実施箇所数(件)	実施延長(m)	汚泥処理量(t)	水海道地区	24	1106.5	34.32	石下地区	18	994.0	55.46	常総市全体(合計)	42	2100.5	89.78
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																										
側溝清掃委託料(清掃のみ)	円	6,357,890	6,966,850	6,738,050																																										
側溝清掃汚泥処理委託料	円	2,468,950	2,664,750	3,128,136																																										
側溝清掃委託料(合計)	円	8,826,840	9,631,600	9,866,186																																										
	実施箇所数(件)	実施延長(m)	汚泥処理量(t)																																											
水海道地区	24	1106.5	34.32																																											
石下地区	18	994.0	55.46																																											
常総市全体(合計)	42	2100.5	89.78																																											

広域行政経費(生活環境課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
4	2	1	4	本年	482,995	482,995	0	0	0	482,995																				
				前年	494,122	494,122	0	0	0	494,122																				
				比較	△ 11,127	△ 11,127	0	0	0	△ 11,127																				
事業内容 常総市内の家庭から排出された一般廃棄物のごみは、各広域事務組合の施設において処理しており、各事務組合へ負担金を支出しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 水海道地区 水海道地区については、家庭から排出されたごみ(一般廃棄物)は、守谷市の「常総環境センター」で処理されており、4市(常総市、守谷市、つくばみらい市、取手市)が共同で負担金を支出しております。 2 石下地区 石下地区については、家庭から排出された一般廃棄物のごみは、下妻市の「クリーンポート・きぬ」で処理されており、焼却された灰等は、「クリーンパーク・きぬ」で処理されております。 また、どちらの処理施設も3市町(常総市、下妻市、八千代町)が共同で負担金を支出しております。 【成果】 家庭から排出されるごみについては、できる限りリサイクル及び再利用すること(3R)を推進し、より分かりやすい情報提供することにより、ごみの減量化に繋げることができました。 【令和6年度 ごみの排出量】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水海道地区のごみの排出量</td> <td>t</td> <td>7,927.14</td> <td>7,983.46</td> <td>8,298.81</td> </tr> <tr> <td>石下地区のごみの排出量</td> <td>t</td> <td>4,788.62</td> <td>4,824.33</td> <td>4,998.55</td> </tr> <tr> <td>常総市全体のごみの排出量(合計)</td> <td>t</td> <td>12,715.76</td> <td>12,807.79</td> <td>13,297.36</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	水海道地区のごみの排出量	t	7,927.14	7,983.46	8,298.81	石下地区のごみの排出量	t	4,788.62	4,824.33	4,998.55	常総市全体のごみの排出量(合計)	t	12,715.76	12,807.79	13,297.36
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
水海道地区のごみの排出量	t	7,927.14	7,983.46	8,298.81																										
石下地区のごみの排出量	t	4,788.62	4,824.33	4,998.55																										
常総市全体のごみの排出量(合計)	t	12,715.76	12,807.79	13,297.36																										

じんかい処理経費(生活環境課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
4	2	2	1	本年	216,558	216,464	0	0	13,620	202,844																				
				前年	215,720	214,864	0	0	13,516	201,348																				
				比較	838	1,600	0	0	104	1,496																				
事業内容 家庭から排出される一般廃棄物(可燃・不燃・粗大・資源物等)の収集運搬を業務委託しています。 委託業者は、集積所及び戸別の2方式によって収集し、常総環境センター及びクリーンポート・きぬへ運搬しています。指定ごみ袋は、市内一斉清掃時及び石下地区在住の市民に無料配布しており、石下地区の一部店舗へ販売もしています。																														
概要・成果等 【概要】 1 ごみ収集委託料 ア 水海道地区 家庭から排出される可燃ごみを週2回、不燃ごみを週1回、粗大ごみを月1回、資源ごみを月2回収集し、常総環境センターへ運搬しております。 イ 石下地区 家庭から排出される可燃ごみを週2回、不燃ごみを月2回、資源ごみを週1回収集し、クリーンポートきぬへ運搬しております。 一般廃棄物の収集及び運搬業務委託料 201,396千円 水海道地区 133,440千円 石下地区 67,956千円 2 ごみ袋購入費 市内一斉清掃用のごみ袋及び市民に配布用(石下地区)、店舗への販売用(石下地区)に購入しました。 水海道地区 284,570円(市内一斉清掃用に可燃・不燃ごみ袋を購入) 石下地区 7,727,720円(市内一斉清掃用及び市民配布用、一部店舗用に可燃・不燃ごみ袋を購入) 【成果】 家庭から排出されるごみについて、生ごみ堆肥化事業等の資源化事業を推進することにより、ごみの減量化に努めることができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水海道地区ごみ収集量</td> <td>t</td> <td>7,865</td> <td>7,925</td> <td>8,237</td> </tr> <tr> <td>石下地区ごみ収集量</td> <td>t</td> <td>4,569</td> <td>4,604</td> <td>4,758</td> </tr> <tr> <td>ごみ袋購入費</td> <td>円</td> <td>8,012,290</td> <td>8,707,644</td> <td>8,806,490</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	水海道地区ごみ収集量	t	7,865	7,925	8,237	石下地区ごみ収集量	t	4,569	4,604	4,758	ごみ袋購入費	円	8,012,290	8,707,644	8,806,490
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
水海道地区ごみ収集量	t	7,865	7,925	8,237																										
石下地区ごみ収集量	t	4,569	4,604	4,758																										
ごみ袋購入費	円	8,012,290	8,707,644	8,806,490																										

資源ごみリサイクル経費(生活環境課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
4	2	2	2	本年	5,116	4,302	0	0	4,302	0															
				前年	5,330	4,107	0	0	4,107	0															
				比較	△ 214	195	0	0	195	0															
事業内容 ごみ減量化を促進するため、資源として再生利用のできる不用物の回収を行った団体に対して報奨金を交付しています。 家庭から排出される生ごみを自家処理を推進するため生ごみ処理容器(処理機)を購入した世帯に、補助金を交付しています。																									
概要・成果等 【概要】 1 集団資源回収報奨金 資源として再生利用のできる不用物(古紙、古布、缶等)の回収を行った団体に対して報奨金を1キログラム当たり5円の報奨金を交付し、不用物再生利用の促進を図っています。 2 生ごみ処理容器補助 生ごみ処理容器(処理機)を購入した世帯に補助金を交付し、家庭から排出される生ごみを自家処理を推進及び資源の有効活用を図っています。 ※生ごみ処理容器等の購入価格の2分の1に相当する額で、下記の金額を上限としています。 ・生ごみ処理容器 1基につき 3,000円 ・電動式生ごみ処理機 1基につき 20,000円 【成果】 家庭から排出されるごみをできる限りリサイクル及び再利用することにより、ごみの減量化に繋げることができました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団資源回収量</td> <td>kg</td> <td>659,815.24</td> <td>638,083.20</td> <td>714,675.60</td> </tr> <tr> <td>生ごみ処理容器補助金交付件数</td> <td>件</td> <td>45</td> <td>55</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	集団資源回収量	kg	659,815.24	638,083.20	714,675.60	生ごみ処理容器補助金交付件数	件	45	55	30
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
集団資源回収量	kg	659,815.24	638,083.20	714,675.60																					
生ごみ処理容器補助金交付件数	件	45	55	30																					

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
4	2	3	1	本年	139,906	139,906	0	0	0	139,906
				前年	190,938	175,198	0	0	0	175,198
				比較	△ 51,032	△ 35,292	0	0	0	△ 35,292
事業内容 常総市内の家庭から排出されたし尿(汲み取り式のトイレ)や浄化槽の汚泥の処理については、各広域事務組合の施設において処理しており、各事務組合へ負担金を支出しています。										
概要・成果等 【概要】 1 水海道地区 水海道地区については、つくばみらい市小絹の「常総衛生組合」で処理しており、4市(常総市、守谷市、つくばみらい市、坂東市)が共同で負担金を支出しております。 2 石下地区 石下地区については、常総市馬場の下妻地方広域事務組合(城山公苑)で処理しており、3市(常総市、下妻市、八千代町)が共同で負担金を支出しております。 各広域事務組合では、搬入されるし尿や浄化槽を適正に処理し、より良い自然環境を後世に残せるよう、住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っております。 【成果】 家庭から排出されるし尿や浄化槽の汚泥について、2つの事務組合の処理施設により、適切に処理することができました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
常総衛生組合処理量(水海道地区)							KL	13,264	13,596	14,202
下妻地方広域処理量(石下地区)							KL	6,512	6,556	7,346

都市建設部

都市計画総務費(都市計画課, 都市整備課, 下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
8	4	1	2	本年	43,438	43,068	1,200	0	21,992	19,876															
				前年	42,715	41,853	1,000	0	28,000	12,853															
				比較	723	1,215	200	0	△ 6,008	7,023															
事業内容 水海道有料道路に関する経費をはじめ、市内での結婚生活を支援する補助金や都市計画に関する事務全般に要する経費です。																									
概要・成果等 【概要】 1 水海道有料道路における通行料金の無料措置 周辺道路の交通渋滞緩和と通学路等の安全確保を目的とし、市内外の企業や茨城県道路公社、茨城県道路維持課の協力のもと、水海道有料道路における通行料金の無料措置を実施しています。 歳出:水海道有料道路通学時間帯無料化負担金 40,400千円 歳入:水海道有料道路通勤時間帯無料化事業負担金(坂東市)1,500千円, 企業版ふるさと納税19,400千円 2 結婚新生活支援事業費補助金 新婚世帯の生活を支援するために、結婚に伴う新生活のスタートアップに要する費用(住宅取得, 改修, 賃貸費用, 引越費用等)の一部を支援しています。(地域少子化対策重点推進交付金活用事業 県補助率2/3) ※所得による制限や, 補助上限金額の設定有 【成果】 水海道有料道路において平均1日986台, 1ヶ月20,706台, 年間248,472台の通行量が増加したことで, 豊水橋や美妻橋における交通渋滞の軽減や有料道路から周辺の狭い道路への流入交通量が減少し, 児童生徒等の歩行者に対する交通事故防止に繋がりました。また, 結婚新生活支援補助金を交付することで, 婚姻に伴う新生活を経済的に支援し, 少子化対策の強化及び定住の促進を図ることができました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一日平均交通量(平日6時~8時) ※令和元年度有料時→平均691台</td> <td>台</td> <td>1,677</td> <td>1,670</td> <td>1,603</td> </tr> <tr> <td>結婚新生活支援事業費補助金件数</td> <td>件</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	一日平均交通量(平日6時~8時) ※令和元年度有料時→平均691台	台	1,677	1,670	1,603	結婚新生活支援事業費補助金件数	件	12	7	-
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
一日平均交通量(平日6時~8時) ※令和元年度有料時→平均691台	台	1,677	1,670	1,603																					
結婚新生活支援事業費補助金件数	件	12	7	-																					

きぬの里促進バス運行経費(都市計画課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																								
8	4	1	6	本年	34,939	34,938	0	0	0	34,938																																								
				前年	28,709	28,017	0	0	1,079	26,938																																								
				比較	6,230	6,921	0	0	△ 1,079	8,000																																								
事業内容 きぬの里促進バスに係る経費です。																																																		
概要・成果等 【概要】 内守谷町きぬの里地区の定住促進と地域活性化を図るため, 平成13年から同地区及びその周辺から絹西小学校に通学する児童を対象として, 登下校時に地域促進バスを運行しています。 令和5年9月1日より, 当市教育委員会のスクールバスの運行方法と同様に, 添乗員の配置なし, 利用者負担金なしとしています。 【成果】 学校, 運行事業者, 市の3者で連絡調整を行いながら, 学校の授業日程に合わせた促進バスの運行を行うことで, きぬの里地域の定住促進を図ることができました。																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>促進バス利用者数(登下校)</td> <td>人</td> <td>165</td> <td>171</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>促進バス利用者数(登校のみ)</td> <td>人</td> <td>21</td> <td>27</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>促進バス利用者数(下校のみ)</td> <td>人</td> <td>25</td> <td>41</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>登校便利用者数</td> <td>人</td> <td>186</td> <td>198</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>下校便利用者数</td> <td>人</td> <td>190</td> <td>212</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>運行業務委託料</td> <td>千円</td> <td>34,938</td> <td>26,796</td> <td>24,621</td> </tr> <tr> <td>添乗業務委託料</td> <td>千円</td> <td>-</td> <td>1,212</td> <td>2,010</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	促進バス利用者数(登下校)	人	165	171	137	促進バス利用者数(登校のみ)	人	21	27	24	促進バス利用者数(下校のみ)	人	25	41	83	登校便利用者数	人	186	198	161	下校便利用者数	人	190	212	220	運行業務委託料	千円	34,938	26,796	24,621	添乗業務委託料	千円	-	1,212	2,010
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																														
促進バス利用者数(登下校)	人	165	171	137																																														
促進バス利用者数(登校のみ)	人	21	27	24																																														
促進バス利用者数(下校のみ)	人	25	41	83																																														
登校便利用者数	人	186	198	161																																														
下校便利用者数	人	190	212	220																																														
運行業務委託料	千円	34,938	26,796	24,621																																														
添乗業務委託料	千円	-	1,212	2,010																																														

都市計画策定経費(都市計画課, 都市整備課, 道路課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	4	1	8	本年	62,138	52,344	14,981	6,900	200	30,263
				前年	56,067	43,195	6,881	3,800	0	32,514
				比較	6,071	9,149	8,100	3,100	200	△ 2,251
事業内容 都市計画法に基づき, 都市計画決定等を行うために必要な事務費の支出や, 常総市自転車活用推進計画に基づき, サイクリストの安全を確保するための基盤整備を行います。										
概要・成果等 【概要】 1 都市計画道路再検討調査業務委託 既存の都市計画道路について, 現状の社会情勢や交通需要の変化などを踏まえ, 計画の継続, 変更, 廃止の方向性を判断するための検証を行い, これからの都市計画道路ネットワークの方向性を検討するものです。 歳入: 街路交通調査費補助金1,400千円 歳出: 都市計画道路再検討調査業務委託料8,756千円(継続費R5:5,104千円, R6:8,756千円) 2 自転車通行環境整備 当市のサイクリングロードにおいて矢羽根型路面表示の設置工事を行います。令和6年度においては4, 5工区における設置工事を行いました。 歳入: 社会資本整備総合交付金13,581千円(国補助率55%), 公共事業等債6,900千円(充当率90%) 歳出: 自転車通行環境整備工事29,564千円 3 水海道河岸跡リバースポット歩道整備工事 水海道元町における観水公園の歩道整備工事を行いました。 歳出: 水海道河岸跡リバースポット歩道整備工事9,350千円 【成果】 本市の将来都市像を踏まえ, 総合的な視点から現在決定されている都市計画道路の見直しに向けた基本的な方針を作成しました。 観水公園の利用者及び高校に通学する学生等の安全性を確保するため, かわまちづくりと共同で歩道整備工事を実施しました。										

空家対策事業経費(都市計画課, 都市整備課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
8	4	1	9	本年	2,035	1,840	150	0	0	1,690																				
				前年	6,051	4,901	2,262	0	0	2,639																				
				比較	△ 4,016	△ 3,061	△ 2,112	0	0	△ 949																				
事業内容 「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「常総市空家等対策計画」に基づき, 空家の所有者等に対しての指導や利活用を促進します。																														
概要・成果等 【概要】 1 空家等バンク 当市では, 平成30年4月より空家等バンクを導入し, 空家を「売りたい・貸したい」という所有者が空家等バンクへ登録して, 空家等の情報をホームページ等で公開し, 空家を利用したい方へ情報を提供しています。この制度を公益社団法人茨城県空地建物取引業協会と連携して実施し, 市内で利活用できる空家等の取引の活性化を図っています。 2 空家等バンク活用支援補助金 空家等バンクの活用の支援及び定住の促進を図るため, 空家等バンクに登録した物件を利用する場合, 所有者又は利用登録者が修繕, 取得する費用の一部に補助金を交付しています。 (空き家対策総合支援事業補助金活用事業 国補助率50% ※修繕のみ対象) 【成果】 令和6年度空家等対策協議会では, 法改正に伴い新たに定義された管理不全空家等に対応するための判定基準表に関する協議を行うなど, 空家等を適正に管理・指導する態勢の強化に努めました。また, 前年度に引き続き, 空き家の実態調査を実施し, 空き家の掘り起こしと情報のデータベース化を進め, 掘り起こした空き家の中でも比較的良質なものについては, 所有者の空家等バンクへの登録を促しました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空家等台帳登録数(年度末時点)</td> <td>件</td> <td>584</td> <td>428</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>空家等バンク登録物件数</td> <td>件</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>空家等バンク利用件数(成立件数)</td> <td>件</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	空家等台帳登録数(年度末時点)	件	584	428	431	空家等バンク登録物件数	件	4	14	10	空家等バンク利用件数(成立件数)	件	3	11	12
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
空家等台帳登録数(年度末時点)	件	584	428	431																										
空家等バンク登録物件数	件	4	14	10																										
空家等バンク利用件数(成立件数)	件	3	11	12																										

交通対策経費(都市計画課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																								
8	4	1	10	本年	126,174	124,834	1,403	0	12,570	110,861																																								
				前年	61,372	52,866	0	0	0	52,866																																								
				比較	64,802	71,968	1,403	0	12,570	57,995																																								
事業内容 ふれあい号やJOYBUSの運行、常総線の支援など、交通に関する費用を支出しています。																																																		
概要・成果等 【概要】 1 予約型乗合交通ふれあい号 平成21年10月から、市民が安全で安心に移動できる交通手段を確保するため、常総市予約型乗合交通ふれあい号の運行を行っています。 2 コミュニティバス「JOYBUS」 令和6年4月から、居住地から鉄道駅などの拠点への地域内移動に対応する新たな移動手段としてコミュニティバスの運行を行っています。 3 関東鉄道常総線への支援 関東鉄道が行う安全性の向上に資する設備整備等に対して、県、沿線市と協調して補助金を交付しています。																																																		
【成果】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい号運行日数</td> <td>日</td> <td>239</td> <td>240</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>ふれあい号利用者数</td> <td>人</td> <td>11,278</td> <td>13,981</td> <td>13,891</td> </tr> <tr> <td>ふれあい号一日平均利用者数</td> <td>人</td> <td>47.2</td> <td>58.3</td> <td>57.6</td> </tr> <tr> <td>JOYBUS運行日数</td> <td>日</td> <td>356</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>JOYBUS利用者数</td> <td>人</td> <td>10,876</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>JOYBUS一日平均利用者数</td> <td>人</td> <td>30.6</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>鉄道安全輸送設備整備事業補助金</td> <td>千円</td> <td>3,848</td> <td>2,983</td> <td>964</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	ふれあい号運行日数	日	239	240	241	ふれあい号利用者数	人	11,278	13,981	13,891	ふれあい号一日平均利用者数	人	47.2	58.3	57.6	JOYBUS運行日数	日	356	-	-	JOYBUS利用者数	人	10,876	-	-	JOYBUS一日平均利用者数	人	30.6	-	-	鉄道安全輸送設備整備事業補助金	千円	3,848	2,983	964
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																														
ふれあい号運行日数	日	239	240	241																																														
ふれあい号利用者数	人	11,278	13,981	13,891																																														
ふれあい号一日平均利用者数	人	47.2	58.3	57.6																																														
JOYBUS運行日数	日	356	-	-																																														
JOYBUS利用者数	人	10,876	-	-																																														
JOYBUS一日平均利用者数	人	30.6	-	-																																														
鉄道安全輸送設備整備事業補助金	千円	3,848	2,983	964																																														

建築総務費(都市整備課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
8	4	1	5	本年	1,288	1,271	651	0	42	578															
				前年	1,370	218	125	0	4	89															
				比較	△ 82	1,053	526	0	38	489															
事業内容 建築関連の事務事業全般に要する経費です。																									
概要・成果等 【概要】 1 建築確認申請の経由事務 建築物等(工作物も一部含む)を建てる際は、建築物等の安全性を確保するために、特定行政庁の建築主事、または民間の指定確認検査機関に確認申請等を提出し、建築基準法に適合していることの審査や検査を受ける必要があります。当市では、茨城県の条例に基づき建築確認申請の「受付窓口」となり、特定行政庁である茨城県への経由事務を行っています。 2 木造住宅耐震診断士派遣委託料 常総市耐震市改修促進計画に基づき、民間木造住宅の耐震化事業として、木造住宅耐震診断士の派遣委託事業を行っています。この事業では、市が耐震診断士を派遣し、昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅(一部例外あり)の耐震診断を一部自己負担で受けることができます。診断結果に基づき耐震改修が必要と判断された場合は、改修工事の補助制度も利用できます。 (住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 国補助率50% ※利用者自己負担有)																									
【成果】 建築確認申請の経由事務では、県と連携し円滑な建築確認手続きをサポートすることができました。木造住宅耐震診断士派遣では、診断士が専門的な知見から木造住宅の耐震性能を評価し、耐震改修が必要な場合には住民に適切なアドバイスを提供することで、地震発生時の倒壊や損壊のリスクを軽減し、震災に強い安全なまちづくりを推進することができました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認申請等経由事務</td> <td>件</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>木造住宅耐震診断士派遣</td> <td>件</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	確認申請等経由事務	件	3	4	1	木造住宅耐震診断士派遣	件	14	2	0
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
確認申請等経由事務	件	3	4	1																					
木造住宅耐震診断士派遣	件	14	2	0																					

公園管理経費(都市整備課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
8	4	3	1	本年	143,917	125,190	15,380	13,700	0	96,110																				
				前年	163,853	159,462	18,892	17,000	0	123,570																				
				比較	△ 19,936	△ 34,272	△ 3,512	△ 3,300	0	△ 27,460																				
事業内容 市内公園の維持管理に必要な費用を支出しています。																														
概要・成果等 【概要】 市内69か所の公園緑地の植栽管理や、施設・遊具の維持管理を行っています。また、施設などの安全対策の強化と更新・改修に係るコストの縮減や平準化を図るために策定した「公園施設長寿命化計画」に基づき施設の整備を行っています。 1 公園施設長寿命化計画に基づいた公園施設の改修を行いました。 きめ総合公園遊戯施設長寿命化改修工事27,280千円 (社会資本整備総合交付金 国補助率50%, 公共事業等債 充当率90%) 2 公園利用者が安全、快適に利用するための樹木剪定や除草作業、公園の清掃等を実施しました。 3 公園の機能を保つため、各種設備の点検や修繕を行いました。																														
【成果】 公園施設長寿命化計画に基づき、懸案であった、複合遊具をきめ総合公園に設置することが出来ました。また、その他公園施設の修繕・改修や樹木剪定及び除草作業を実施することで、利用者が安全・安心に公園を利用できる環境を提供することができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿命化事業件数</td> <td>件</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>公園維持管理業務対象公園数</td> <td>公園</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>公園維持管理を受託する地元団体数</td> <td>団体</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	長寿命化事業件数	件	5	2	1	公園維持管理業務対象公園数	公園	69	69	69	公園維持管理を受託する地元団体数	団体	3	3	3
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
長寿命化事業件数	件	5	2	1																										
公園維持管理業務対象公園数	公園	69	69	69																										
公園維持管理を受託する地元団体数	団体	3	3	3																										

市営住宅管理経費(都市整備課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
8	5	1	1	本年	118,534	112,804	39,550	0	20,568	52,686																									
				前年	122,961	80,514	22,569	24,500	17,982	15,463																									
				比較	△ 4,427	32,290	16,981	△ 24,500	2,586	37,223																									
事業内容 市営住宅の管理に必要な費用を支出しています。																																			
概要・成果等 【概要】 1 市営住宅への入退居、住宅使用料の収納管理、施設の維持管理ほか、長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や耐久性の向上を図る事業を行っています。 南石下住宅外装改修工事46,750千円(社会資本整備総合交付金 国補助率45%) 2 既に耐用年数を経過している住棟については、長寿命化計画に基づき、解体工事を行いました。 向石下住宅解体工事1,298千円 3 入居者が安心して、生活できるように全棟を対象に消防設備、清掃、遊具点検、エレベーター、給排水設備等の定期点検を実施しています。 4 地域資源としての価値を高めるために、集会所の貸し出しを行っています。																																			
【成果】 市営住宅の長寿命化計画に基づき住棟の外壁や屋上防水について、躯体の耐久性向上を目指して屋上改善及び外壁改善を実施することができました。また、耐用年数が経過している住宅の解体工事を実施し、ライフサイクルコストの削減につなげることができました。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿命化改修事業</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>解体工事</td> <td>棟</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保守点検業務</td> <td>件</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>集会所貸出</td> <td>団体</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	長寿命化改修事業	件	1	3	3	解体工事	棟	1	0	0	保守点検業務	件	8	8	8	集会所貸出	団体	5	5	5
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																															
長寿命化改修事業	件	1	3	3																															
解体工事	棟	1	0	0																															
保守点検業務	件	8	8	8																															
集会所貸出	団体	5	5	5																															

道路管理事業費(道路課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	2	1	2	本年	51,689	50,841	0	0	0	50,841
				前年	54,228	52,856	0	0	0	52,856
				比較	△ 2,539	△ 2,015	0	0	0	△ 2,015
事業内容 認定道路や法定外公共物の管理に要する費用を支出しています。										
概要・成果等 【概要】 1 市道の路線の認定・廃止・変更 道路法に基づき、道路現状や整備の進捗等に合わせ、認定・廃止・変更を適正に行うことで、道路の維持管理を明確にし、安全な通行を確保するとともに通行の権利を守ります。 2 道路台帳 道路台帳は、道路状況を図化したもので、主に路線名や道路幅員を確認するために利用していることから、適正な管理を行うために、毎年度、道路改良分等の補正を行います。 歳出：道路台帳補正委託業務委託料19,888千円 道路台帳電子化業務委託料19,459千円(債務負担行為R3～R7 限度額76,417千円) 3 法定外公共物 農道や水路といった法定外公共物の維持・管理を行います。										
【成果】 市道の認定・変更・廃止など道路台帳の更新を行うことで、閲覧者に対し最新の道路情報を提供することができました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
新設市道の補正延長							km	8.18	15.88	2.06
道路台帳補正延長							km	15.36	19.03	25.53

道路維持事業費(道路課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																													
8	2	2	1	本年	320,537	287,263	16,088	60,900	0	210,275																																													
				前年	439,911	394,078	22,103	55,500	0	316,475																																													
				比較	△ 119,374	△ 106,815	△ 6,015	5,400	0	△ 106,200																																													
事業内容 市が管理する道路、水路等の修繕・補修工事、除草に要する費用を支出しています。																																																							
概要・成果等 【概要】 (単位 千円)																																																							
<table border="1"> <tr> <td>委託料</td> <td>50,175</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(現年分)</td> <td>45,123</td> <td>鬼怒川兼用道路(堤塘敷)除草業務委託 他58件</td> <td>環境整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(繰越分)</td> <td>2,970</td> <td>菅生町地内産業廃棄物処理業務委託</td> <td>環境整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(現年分)</td> <td>2,082</td> <td>市道3569号線坂手町地内緊急倒木撤去業務委託 他15件</td> <td>緊急道路維持</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>228,337</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(現年分)</td> <td>186,244</td> <td>市道1-0104号線川崎町地内舗装補修工事 他117件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(繰越分)</td> <td>42,093</td> <td>市道東0066号線小保川地内舗装補修工事 他13件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>3,053</td> <td>砂利等資材費(砂利・合材費)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金及び交付金</td> <td>448</td> <td>ふるさと愛護活動補助金(9件)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											委託料	50,175				(現年分)	45,123	鬼怒川兼用道路(堤塘敷)除草業務委託 他58件	環境整備		(繰越分)	2,970	菅生町地内産業廃棄物処理業務委託	環境整備		(現年分)	2,082	市道3569号線坂手町地内緊急倒木撤去業務委託 他15件	緊急道路維持		工事請負費	228,337				(現年分)	186,244	市道1-0104号線川崎町地内舗装補修工事 他117件			(繰越分)	42,093	市道東0066号線小保川地内舗装補修工事 他13件			原材料費	3,053	砂利等資材費(砂利・合材費)			負担金及び交付金	448	ふるさと愛護活動補助金(9件)		
委託料	50,175																																																						
(現年分)	45,123	鬼怒川兼用道路(堤塘敷)除草業務委託 他58件	環境整備																																																				
(繰越分)	2,970	菅生町地内産業廃棄物処理業務委託	環境整備																																																				
(現年分)	2,082	市道3569号線坂手町地内緊急倒木撤去業務委託 他15件	緊急道路維持																																																				
工事請負費	228,337																																																						
(現年分)	186,244	市道1-0104号線川崎町地内舗装補修工事 他117件																																																					
(繰越分)	42,093	市道東0066号線小保川地内舗装補修工事 他13件																																																					
原材料費	3,053	砂利等資材費(砂利・合材費)																																																					
負担金及び交付金	448	ふるさと愛護活動補助金(9件)																																																					
【成果】 市道の維持補修や通行の妨げとなる道路脇の除草などの業務委託のほか、直営補修のための原材料購入、ボランティアで行う除草作業等に対し補助金を交付するなどにより、快適で安全な道路インフラの提供に努めました。																																																							
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																													
市道維持工事							件	132	153	139																																													
除草							件	47	46	40																																													
緊急時道路維持委託業務							件	16	51	11																																													

道路新設改良事業費(道路課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																																				
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																	
8	2	3	1	本年	375,335	312,339	24,193	17,800	0	270,346																																																																	
				前年	496,400	300,488	60,289	67,600	0	172,599																																																																	
				比較	△ 121,065	11,851	△ 36,096	△ 49,800	0	97,747																																																																	
事業内容 狹隘道路の拡幅等により、車両と歩行者の通行をスムーズにして利便性を上げると共に、緊急車両の通行を確保し地域の安全性を高めています。																																																																											
概要・成果等 【概要】 (単位 千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>委託料</td> <td>26,753</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(現年分)</td> <td>19,185</td> <td>飯田山道路改良測量設計業務委託</td> <td>他8件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(繰越分)</td> <td>7,568</td> <td>向石下道路改良測量設計業務委託</td> <td>他1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>244,366</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(現年分)</td> <td>102,899</td> <td>内守谷町向地道路改良工事</td> <td>他8件</td> <td>L=1,207m</td> </tr> <tr> <td>(繰越分)</td> <td>141,467</td> <td>将門街道道路改良工事(2工区)</td> <td>他5件</td> <td>L=1,109m</td> </tr> <tr> <td>負担金及び交付金</td> <td>8,854</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(現年分)</td> <td>8,854</td> <td>笹塚新田道路整備事業負担金(坂東市)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償補填及び賠償金</td> <td>27,314</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(繰越分)</td> <td>27,314</td> <td>道路改良事業に伴う電柱移設・物件補償等</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 【成果】 今年度は、道路改良工事等を延長2,316m分施工し、狹隘区間の解消や排水能力の向上を図りました。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道改良工事</td> <td>件</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>用地補償契約</td> <td>件</td> <td>29</td> <td>77</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>											委託料	26,753				(現年分)	19,185	飯田山道路改良測量設計業務委託	他8件		(繰越分)	7,568	向石下道路改良測量設計業務委託	他1件		工事請負費	244,366				(現年分)	102,899	内守谷町向地道路改良工事	他8件	L=1,207m	(繰越分)	141,467	将門街道道路改良工事(2工区)	他5件	L=1,109m	負担金及び交付金	8,854				(現年分)	8,854	笹塚新田道路整備事業負担金(坂東市)			補償補填及び賠償金	27,314				(繰越分)	27,314	道路改良事業に伴う電柱移設・物件補償等				単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	市道改良工事	件	15	16	9	用地補償契約	件	29	77	35
委託料	26,753																																																																										
(現年分)	19,185	飯田山道路改良測量設計業務委託	他8件																																																																								
(繰越分)	7,568	向石下道路改良測量設計業務委託	他1件																																																																								
工事請負費	244,366																																																																										
(現年分)	102,899	内守谷町向地道路改良工事	他8件	L=1,207m																																																																							
(繰越分)	141,467	将門街道道路改良工事(2工区)	他5件	L=1,109m																																																																							
負担金及び交付金	8,854																																																																										
(現年分)	8,854	笹塚新田道路整備事業負担金(坂東市)																																																																									
補償補填及び賠償金	27,314																																																																										
(繰越分)	27,314	道路改良事業に伴う電柱移設・物件補償等																																																																									
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																																																							
市道改良工事	件	15	16	9																																																																							
用地補償契約	件	29	77	35																																																																							

橋りょう維持事業費(道路課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																												
8	2	4	1	本年	156,039	124,931	47,546	39,800	0	37,585																																																												
				前年	146,654	29,127	5,429	10,600	0	13,098																																																												
				比較	9,385	95,804	42,117	29,200	0	24,487																																																												
事業内容 市が管理する橋りょうの点検、修繕・補修工事等に要する費用を支出しています。																																																																						
概要・成果等 【概要】 (単位 千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>委託料</td> <td>65,120</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(現年分)</td> <td>20,680</td> <td>橋梁点検(15m以上)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(繰越分)</td> <td>19,030</td> <td>無名橋41・42号橋橋梁補修工事積算業務委託</td> <td>他1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(繰越分)</td> <td>25,410</td> <td>橋梁長寿命化修繕計画策定(15m以上)業務委託</td> <td>他1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>30,360</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(現年分)</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(繰越分)</td> <td>30,360</td> <td>無名橋41号橋橋梁修繕工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金及び交付金</td> <td>29,451</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(繰越分)</td> <td>29,451</td> <td>東仁連川に係る弁天橋護岸工事(茨城県)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 【成果】 年々老朽化する市管理の橋梁について、5年ごとの定期点検を実施することで健全度を把握し、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕・耐震補強工事を実施することで、利用者の安全確保を図りました。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁修繕工事</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>橋梁点検</td> <td>橋</td> <td>44</td> <td>0</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table>											委託料	65,120				(現年分)	20,680	橋梁点検(15m以上)			(繰越分)	19,030	無名橋41・42号橋橋梁補修工事積算業務委託	他1件		(繰越分)	25,410	橋梁長寿命化修繕計画策定(15m以上)業務委託	他1件		工事請負費	30,360				(現年分)	0				(繰越分)	30,360	無名橋41号橋橋梁修繕工事			負担金及び交付金	29,451				(繰越分)	29,451	東仁連川に係る弁天橋護岸工事(茨城県)				単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	橋梁修繕工事	件	1	4	3	橋梁点検	橋	44	0	190
委託料	65,120																																																																					
(現年分)	20,680	橋梁点検(15m以上)																																																																				
(繰越分)	19,030	無名橋41・42号橋橋梁補修工事積算業務委託	他1件																																																																			
(繰越分)	25,410	橋梁長寿命化修繕計画策定(15m以上)業務委託	他1件																																																																			
工事請負費	30,360																																																																					
(現年分)	0																																																																					
(繰越分)	30,360	無名橋41号橋橋梁修繕工事																																																																				
負担金及び交付金	29,451																																																																					
(繰越分)	29,451	東仁連川に係る弁天橋護岸工事(茨城県)																																																																				
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																																																		
橋梁修繕工事	件	1	4	3																																																																		
橋梁点検	橋	44	0	190																																																																		

河川総務費(道路課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
8	3	1	1	本年	13,384	13,110	0	0	6,823	6,287															
				前年	13,531	13,010	0	0	6,803	6,207															
				比較	△ 147	100	0	0	20	80															
事業内容 各河川の維持管理に要する費用を支出しています。																									
概要・成果等 【概要】 1 排水樋管の維持管理 排水樋管は、主に雨水や生活排水を河川に排水するために設置されます。大雨時などに水の逆流を防ぐ重要な役割を果たすため、緊急時に備え定期的な点検を実施しています。 排水樋管操作委託料8,059千円(24件) 機械保守点検委託料528千円(2件) 2 桜づつみ維持管理等 桜づつみは、良好な水辺空間の形成を目的としており、良好な状態に保つために周辺の除草作業等の維持管理を実施しています。 桜づつみ維持管理業務委託料1,794千円(1件) 環境整備委託料1,397千円(1件) 【成果】 排水樋管の日常点検及び洪水時の操作を適切に行ったことにより、増水した河川からの逆流による被害を防止しました。また、八間堀川の桜づつみの管理を行い、景観の美化に努めました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川からの逆流による被害件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>除草等の整備件数</td> <td>件</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	河川からの逆流による被害件数	件	0	0	0	除草等の整備件数	件	2	2	2
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
河川からの逆流による被害件数	件	0	0	0																					
除草等の整備件数	件	2	2	2																					

合併処理浄化槽経費(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																														
4	2	1	3	本年	28,519	28,186	18,708	0	0	9,478																														
				前年	37,537	37,239	24,844	0	0	12,395																														
				比較	△ 9,018	△ 9,053	△ 6,136	0	0	△ 2,917																														
事業内容 合併処理浄化槽設置の推進に要する経費です。																																								
概要・成果等 【概要】 合併処理浄化槽とは、家庭から出る台所やお風呂などの生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のことです。し尿処理だけに対応した「単独処理浄化槽」では、環境に大きな負担をかけてしまうことから、環境に負荷の少ない合併処理浄化槽への転換がいま強く求められています。 そのため、市では生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費(新設・切替工事)について、設置者に補助金を交付しています。 令和6年度実績 歳出:合併処理浄化槽設置事業費補助金28,104千円 歳入:循環型社会形成推進交付金9,340千円(国)、合併処理浄化槽設置事業費補助金9,368千円(県) 【成果】 合併処理浄化槽の設置を推進することで、家庭から出る汚水を効率的に処理し住環境の向上と地域の水環境保全に寄与することができました。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽(補助基準額332千円)</td> <td>基</td> <td>53</td> <td>55</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>7人槽(補助基準額414千円)</td> <td>基</td> <td>14</td> <td>30</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>10人槽(補助基準額548千円)</td> <td>基</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>単独処理浄化槽撤去(補助基準額90千円)</td> <td>件</td> <td>14</td> <td>27</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>宅内配管工事(補助基準額90千円)</td> <td>件</td> <td>14</td> <td>27</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	5人槽(補助基準額332千円)	基	53	55	58	7人槽(補助基準額414千円)	基	14	30	23	10人槽(補助基準額548千円)	基	4	3	4	単独処理浄化槽撤去(補助基準額90千円)	件	14	27	31	宅内配管工事(補助基準額90千円)	件	14	27	30
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																				
5人槽(補助基準額332千円)	基	53	55	58																																				
7人槽(補助基準額414千円)	基	14	30	23																																				
10人槽(補助基準額548千円)	基	4	3	4																																				
単独処理浄化槽撤去(補助基準額90千円)	件	14	27	31																																				
宅内配管工事(補助基準額90千円)	件	14	27	30																																				

農業集落排水事業経費(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
6	1	5	5	本年	142,327	142,327	0	0	0	142,327															
				前年	190,931	190,931	0	0	0	190,931															
				比較	△ 48,604	△ 48,604	0	0	0	△ 48,604															
事業内容 下水道事業会計における農業集落排水事業の資金不足による一般会計の出資金及び補助金です。																									
概要・成果等 【概要】 下水道事業会計への補助金及び出資金は、下水道事業の安定的な運営と財政健全化に不可欠な資金であり、一般会計からの繰り入れによって賄われます。 1 下水道事業会計補助金 下水道事業会計の以下の予算に収入します。(3条予算) 下水道事業会計/農業集落排水事業収益/営業外収益/他会計補助金 2 下水道事業会計出資金 下水道事業会計の以下の予算に収入します。(4条予算) 下水道事業会計/農業集落排水事業資本的収入/他会計出資金 【成果】 一般会計から繰り出しを行うことで、下水道事業会計の運営基盤を支えることができました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道事業会計補助金(農業集落排水)</td> <td>千円</td> <td>91,445</td> <td>106,643</td> <td>103,942</td> </tr> <tr> <td>下水道事業会計出資金(農業集落排水)</td> <td>千円</td> <td>50,882</td> <td>84,288</td> <td>96,915</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	下水道事業会計補助金(農業集落排水)	千円	91,445	106,643	103,942	下水道事業会計出資金(農業集落排水)	千円	50,882	84,288	96,915
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
下水道事業会計補助金(農業集落排水)	千円	91,445	106,643	103,942																					
下水道事業会計出資金(農業集落排水)	千円	50,882	84,288	96,915																					

公共下水道事業経費(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																														
8	4	1	7	本年	540,158	540,158	0	0	0	540,158																														
				前年	581,780	581,780	0	0	0	581,780																														
				比較	△ 41,622	△ 41,622	0	0	0	△ 41,622																														
事業内容 下水道事業会計における公共下水道事業及び大生郷特定公共下水道事業の資金不足による一般会計の出資金及び補助金、負担金です。																																								
概要・成果等 【概要】 下水道事業会計への補助金及び出資金は、下水道事業の安定的な運営と財政健全化に不可欠な資金であり、一般会計からの繰り入れによって賄われます。 1 下水道事業会計負担金 (下水道事業会計の以下の予算に収入します。(3条予算)) 下水道事業会計/公共下水道事業収益/営業収益/雨水処理負担金 2 下水道事業会計補助金 (下水道事業会計の以下の予算に収入します。(3条予算)) ア 下水道事業会計/公共下水道事業収益/営業外収益/他会計補助金 イ 下水道事業会計/大生郷特定公共下水道事業収益/営業外収益/他会計補助金 3 下水道事業会計出資金 (下水道事業会計の以下の予算に収入します。(4条予算)) ア 下水道事業会計/公共下水道事業資本的収入/他会計出資金 イ 下水道事業会計/大生郷特定公共下水道事業資本的収入/他会計出資金 【成果】 一般会計から繰り出しを行うことで、下水道事業会計の運営基盤を支えることができました。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道事業会計負担金(雨水処理)</td> <td>千円</td> <td>25,969</td> <td>20,322</td> <td>16,354</td> </tr> <tr> <td>下水道事業会計補助金(公共)</td> <td>千円</td> <td>438,261</td> <td>429,406</td> <td>424,622</td> </tr> <tr> <td>下水道事業会計補助金(特定公共)</td> <td>千円</td> <td>61,808</td> <td>63,016</td> <td>57,826</td> </tr> <tr> <td>下水道事業会計出資金(公共)</td> <td>千円</td> <td>6,344</td> <td>67,873</td> <td>52,094</td> </tr> <tr> <td>下水道事業会計出資金(特定公共)</td> <td>千円</td> <td>7,776</td> <td>1,163</td> <td>839</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	下水道事業会計負担金(雨水処理)	千円	25,969	20,322	16,354	下水道事業会計補助金(公共)	千円	438,261	429,406	424,622	下水道事業会計補助金(特定公共)	千円	61,808	63,016	57,826	下水道事業会計出資金(公共)	千円	6,344	67,873	52,094	下水道事業会計出資金(特定公共)	千円	7,776	1,163	839
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																				
下水道事業会計負担金(雨水処理)	千円	25,969	20,322	16,354																																				
下水道事業会計補助金(公共)	千円	438,261	429,406	424,622																																				
下水道事業会計補助金(特定公共)	千円	61,808	63,016	57,826																																				
下水道事業会計出資金(公共)	千円	6,344	67,873	52,094																																				
下水道事業会計出資金(特定公共)	千円	7,776	1,163	839																																				

都市下水路管理経費(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	4	4	1	本年	11,308	11,273	0	0	0	11,273
				前年	20,557	19,808	0	0	0	19,808
				比較	△ 9,249	△ 8,535	0	0	0	△ 8,535
事業内容		江連都市下水路の維持管理経費です。								
概要・成果等		<p>【概要】</p> <p>市街地の雨水排水路として大雨時における浸水被害の解消を図るため、水路及びポンプ場等の正常な機能維持と運転管理を確保します。</p> <p>1 委託料 5,313千円 江連都市下水路環境整備業務委託料： 4,290千円 盗難事件に関わる弁護士委託料： 1,023千円</p> <p>2 負担金 5,312千円 江連都市下水路整備促進協議会負担金： 5,312千円</p> <p>【成果】</p> <p>江連都市下水路の除草等の環境整備を行うことで、雨水等の排水を正常に行うことができました。</p>								

会計課

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2	1	4	1	本年	13,980	12,743	0	0	0	12,743															
				前年	11,787	10,901	0	0	0	10,901															
				比較	2,193	1,842	0	0	0	1,842															
<p>事業内容 市税等の口座振替・窓口収納取扱事業については、金融機関・コンビニエンスストア等での窓口納付・口座振替等により、確実かつ効率的に行っています。 なお、各課で起票する支出伝票の決裁を電子化したことにより、さらなる事務処理の効率化を行っています。 また、同一口座について、一括振込のシステムを導入し、振込手数料の削減を行っています。</p>																									
概要・成果等	<p>【概要】 (役務費) 1 振込手数料 3,385千円 (常陽銀行・足利銀行宛て 11,636件 他行宛て 22,592件 組戻 107件)</p> <p>(委託料) 1 公金収納情報データ化業務 2,109千円 (銀行等の窓口による納付件数 68,454件(昨年度比8,426件減)) 2 派出所出納事務 4,527千円 (本庁舎・石下庁舎の2箇所)</p> <p>(使用料及び賃借料) 1 財務会計システム借上料 1,346千円 (1ヶ月あたり 112千円)</p>																								
	<p>【成果】 口座振替等の推進により、窓口での納付が減少したと考えられ、納付書による収納事務取扱件数や公金収納情報データ化業務の件数が前年度より減少しています。</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納付書による収納事務取扱件数</td> <td>件</td> <td>13,334</td> <td>14,648</td> <td>13,999</td> </tr> <tr> <td>公金収納情報データ化業務(OCR)</td> <td>件</td> <td>68,454</td> <td>76,880</td> <td>101,018</td> </tr> </tbody> </table>											単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	納付書による収納事務取扱件数	件	13,334	14,648	13,999	公金収納情報データ化業務(OCR)	件	68,454	76,880	101,018
		単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																				
	納付書による収納事務取扱件数	件	13,334	14,648	13,999																				
	公金収納情報データ化業務(OCR)	件	68,454	76,880	101,018																				

議会議務局

議員報酬関係経費(議会事務局)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																					
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																		
1	1	1	1	本年	153,523	153,522	0	0	0	153,522																																		
				前年	158,203	156,995	0	0	0	156,995																																		
				比較	△ 4,680	△ 3,473	0	0	0	△ 3,473																																		
事業内容 議員20名(7月からは19名)に対する報酬及び期末手当(6月・12月・翌年3月(差額))の支給を行いました。また、全国市議会議長会へ給付費負担金等の支払いを行いました。																																												
概要・成果等 【概要】 1 報酬 93,420千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>報酬額</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議長</td> <td>5,520千円</td> <td>1名</td> <td>月額:460千円</td> </tr> <tr> <td>副議長報酬</td> <td>5,100千円</td> <td>1名</td> <td>月額:425千円</td> </tr> <tr> <td>議員報酬</td> <td>82,800千円</td> <td>4月~6月:18名, 7月~3月:17名</td> <td>月額:400千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 期末手当 31,714千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>期末手当額</th> <th>算出根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>15,806千円</td> <td>1.7か月分(報酬)×1.15(15%加算)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>15,024千円</td> <td>1.7か月分(報酬)×1.15(15%加算)</td> </tr> <tr> <td>3月期</td> <td>884千円</td> <td>給与改定に伴う差額支給分:0.1か月分(報酬)×1.15(15%加算)</td> </tr> </tbody> </table> 3 共済費 28,388千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>負担金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付金負担金</td> <td>28,128千円</td> </tr> <tr> <td>事務費負担金</td> <td>260千円</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 年度途中の議員辞職に際しては早い段階での議員報酬及び期末手当の減額補正を行い、また人事院勧告に合わせて期末手当の差額支給を行いました。											役職	報酬額	人数	備考	議長	5,520千円	1名	月額:460千円	副議長報酬	5,100千円	1名	月額:425千円	議員報酬	82,800千円	4月~6月:18名, 7月~3月:17名	月額:400千円	期日	期末手当額	算出根拠	6月期	15,806千円	1.7か月分(報酬)×1.15(15%加算)	12月期	15,024千円	1.7か月分(報酬)×1.15(15%加算)	3月期	884千円	給与改定に伴う差額支給分:0.1か月分(報酬)×1.15(15%加算)	内訳	負担金額	給付金負担金	28,128千円	事務費負担金	260千円
役職	報酬額	人数	備考																																									
議長	5,520千円	1名	月額:460千円																																									
副議長報酬	5,100千円	1名	月額:425千円																																									
議員報酬	82,800千円	4月~6月:18名, 7月~3月:17名	月額:400千円																																									
期日	期末手当額	算出根拠																																										
6月期	15,806千円	1.7か月分(報酬)×1.15(15%加算)																																										
12月期	15,024千円	1.7か月分(報酬)×1.15(15%加算)																																										
3月期	884千円	給与改定に伴う差額支給分:0.1か月分(報酬)×1.15(15%加算)																																										
内訳	負担金額																																											
給付金負担金	28,128千円																																											
事務費負担金	260千円																																											
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																		
期末手当							千円	31,714	29,487	31,249																																		

議会運営経費(議会事務局)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																								
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																					
1	1	1	3	本年	41,094	40,184	2,836	0	0	37,348																					
				前年	41,351	8,704	0	0	0	8,704																					
				比較	△ 257	31,480	2,836	0	0	28,644																					
事業内容 本会議のライブ中継や録画映像をWeb配信し、会議の様子を多くの方がパソコン等での視聴が可能となります。ライブ中継や録画映像に字幕表示を追加し、視聴者の理解促進が図られています。また、会議録検索システムにより、膨大多岐な議会の会議録がWeb上で即時検索でき、閲覧の利便性が向上しています。また、全議員がiPad(市で貸与)及びLINEWORKSの使用により、ペーパーレス化や業務の効率化が図られています。																															
概要・成果等 【概要】 1 市議会システム管理等業務委託 5,982千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議録作成業務委託料</td> <td>2,534千円</td> </tr> <tr> <td>議会映像配信業務委託料</td> <td>1,981千円</td> </tr> <tr> <td>会議録検索システムデータ調整業務委託料</td> <td>291千円</td> </tr> <tr> <td>会議録検索システムサーバ管理料</td> <td>726千円</td> </tr> <tr> <td>議場システム保守点検委託料</td> <td>449千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 本会議場・大会議室会議システム更新・拡充業務委託 31,075千円 3 電話料 1,533千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>iPad使用料</td> <td>1,387千円</td> <td>使用台数:25台(116千円×12か月)</td> </tr> <tr> <td>LINEWORKS使用料</td> <td>128千円</td> <td>※LINEWORKSとは、企業向けに設計されたビジネス版LINEです。</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 会議システムの拡充(字幕表示、画質の向上、資料提示機能追加)により、本会議の見やすさ・聞きやすさ・分かりやすさが向上し、開かれた議会の推進、議会・市政への関心度・参加意識の向上を図りました。											内訳	委託料	会議録作成業務委託料	2,534千円	議会映像配信業務委託料	1,981千円	会議録検索システムデータ調整業務委託料	291千円	会議録検索システムサーバ管理料	726千円	議場システム保守点検委託料	449千円	内容	金額	備考	iPad使用料	1,387千円	使用台数:25台(116千円×12か月)	LINEWORKS使用料	128千円	※LINEWORKSとは、企業向けに設計されたビジネス版LINEです。
内訳	委託料																														
会議録作成業務委託料	2,534千円																														
議会映像配信業務委託料	1,981千円																														
会議録検索システムデータ調整業務委託料	291千円																														
会議録検索システムサーバ管理料	726千円																														
議場システム保守点検委託料	449千円																														
内容	金額	備考																													
iPad使用料	1,387千円	使用台数:25台(116千円×12か月)																													
LINEWORKS使用料	128千円	※LINEWORKSとは、企業向けに設計されたビジネス版LINEです。																													
				●映像配信実績(本会議日数23日)			●会議記録検索実績																								
期間:R6.4月~R7.3月まで				期間:R6.4月~R7.3月まで			期間:R6.4月~R7.3月まで																								
内容		件数(R6)	件数(R5)	対前年比		内容		件数(R6)	件数(R5)	対前年比																					
ライブ中継		5,484件	6,364件	△880件		公開用		4,376件	4,628件	△252件																					
録画映像		12,096件	11,732件	364件		庁内用		479件	413件	66件																					

議員活動経費(議会事務局)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																															
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																												
1	1	1	4	本年	6,639	4,934	0	0	0	4,934																																												
				前年	7,871	6,114	0	0	0	6,114																																												
				比較	△ 1,232	△ 1,180	0	0	0	△ 1,180																																												
事業内容 各委員会の視察研修や、議長・副議長の公務に係る費用弁償になります。また、議員の調査研究に資するために必要な経緯の一部として、市議会における会派又は議員に対して政務活動費を交付し、交付額に残余がある場合には政務活動費の返還をしました。																																																						
概要・成果等 【概要】 1 費用弁償 1,437千円 視察研修 1,333千円 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>委員会名</th> <th>期間</th> <th>内容(視察先)</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務</td> <td>11/18~11/19</td> <td>ゆめづくり地域予算(三重県名張市)</td> <td>242千円</td> </tr> <tr> <td>文教厚生</td> <td>10/7~10/9</td> <td>給食費及び学用品費無償化(岡山県備前町)ほか</td> <td>718千円</td> </tr> <tr> <td>建設経済</td> <td>10/9~10/10</td> <td>移住・定住(宮城県栗原市)ほか</td> <td>260千円</td> </tr> <tr> <td>議会運営</td> <td>1/30~1/31</td> <td>議会運営について(静岡県藤枝市)</td> <td>113千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 負担金及び交付金 3,199千円 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種負担金</td> <td>892千円</td> <td>全国市議会議長会、茨城県市議会議長会等</td> </tr> <tr> <td>政務活動費交付金</td> <td>2,307千円</td> <td>年間最大交付額:180千円(15千円×12か月)/一人</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 今年度からは会議等の出席における費用弁償が廃止となったため、支出金額が少なくなっています。その代わりに、政務活動費の一人あたりの金額を上げました。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用弁償</td> <td>千円</td> <td>1,437</td> <td>3,318</td> <td>1,750</td> </tr> <tr> <td>政務活動費</td> <td>千円</td> <td>2,307</td> <td>1,509</td> <td>1,856</td> </tr> </tbody> </table>											委員会名	期間	内容(視察先)	費用	総務	11/18~11/19	ゆめづくり地域予算(三重県名張市)	242千円	文教厚生	10/7~10/9	給食費及び学用品費無償化(岡山県備前町)ほか	718千円	建設経済	10/9~10/10	移住・定住(宮城県栗原市)ほか	260千円	議会運営	1/30~1/31	議会運営について(静岡県藤枝市)	113千円	内 訳	金 額	備 考	各種負担金	892千円	全国市議会議長会、茨城県市議会議長会等	政務活動費交付金	2,307千円	年間最大交付額:180千円(15千円×12か月)/一人		単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	費用弁償	千円	1,437	3,318	1,750	政務活動費	千円	2,307	1,509	1,856
委員会名	期間	内容(視察先)	費用																																																			
総務	11/18~11/19	ゆめづくり地域予算(三重県名張市)	242千円																																																			
文教厚生	10/7~10/9	給食費及び学用品費無償化(岡山県備前町)ほか	718千円																																																			
建設経済	10/9~10/10	移住・定住(宮城県栗原市)ほか	260千円																																																			
議会運営	1/30~1/31	議会運営について(静岡県藤枝市)	113千円																																																			
内 訳	金 額	備 考																																																				
各種負担金	892千円	全国市議会議長会、茨城県市議会議長会等																																																				
政務活動費交付金	2,307千円	年間最大交付額:180千円(15千円×12か月)/一人																																																				
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																																		
費用弁償	千円	1,437	3,318	1,750																																																		
政務活動費	千円	2,307	1,509	1,856																																																		

議会事務局総務費(議会事務局)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源								
1	1	1	5	本年	4,689	2,449	0	0	0	2,449								
				前年	5,748	5,207	0	0	0	5,207								
				比較	△ 1,059	△ 2,758	0	0	0	△ 2,758								
事業内容 議会だよりを年4回(5月, 8月, 11月, 2月)発行しました。																		
概要・成果等 【概要】 1 印刷製本費 1,851千円 ・議会だより発行経費 1,843千円 市民に議会の審議内容や結果などを幅広く周知するため、自治区加入世帯や銀行、病院、道の駅などへ配布しました。 議会だよりが市民にとってより身近な存在になり、ひいては議会に対する興味・関心が促されるように、表紙にはインタビューを実施した市民が登場しています。また、裏表紙には市民が市内の橋の写真を投稿する「橋百景」のコーナーを設けて、市民も誌面作りに参画できるようになっています。 誌面構成では、市民へのインタビュー、議会活動、一般質問、審議案件と結果、議案に対する各議員の賛否、市民から投稿された橋の写真(橋百景)などを掲載し、読みやすい・分かりやすい誌面を目指して随時見直しを行っています。																		
【成果】 議会だよりの継続的な発行により、市民の議会活動への理解と関心が着実に向上しました。																		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行部数</td> <td>各18,000部</td> </tr> <tr> <td>発行回数</td> <td>年4回(5月:246号, 8月:247号, 11月:248号, 翌年2月:249号)</td> </tr> <tr> <td>ページ数</td> <td>各16ページ</td> </tr> </tbody> </table>											内容		発行部数	各18,000部	発行回数	年4回(5月:246号, 8月:247号, 11月:248号, 翌年2月:249号)	ページ数	各16ページ
内容																		
発行部数	各18,000部																	
発行回数	年4回(5月:246号, 8月:247号, 11月:248号, 翌年2月:249号)																	
ページ数	各16ページ																	

教育委員会

教育委員会運営経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
10	1	1	1	本年	3,866	3,406	0	0	0	3,406															
				前年	4,112	3,469	0	0	0	3,469															
				比較	△ 246	△ 63	0	0	0	△ 63															
事業内容 本市の教育行政を担う執行機関であり、教育長及び4名の教育委員により構成される教育委員会の運営を行っております。																									
概要・成果等 【概要】 常総市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回の定例会及び必要に応じて開催する臨時会を開催しております。 【成果】 1 12回の定例会及び2回の臨時会の開催により本市における教育行政の重要事項を審議いただきました。 2 教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、市議会12月定例会議において議会報告を行いました。 3 令和7年度からの中学校教科書改訂に伴い、本市を含む5市町で使用する中学校教科書を選定するため茨城県第11採択地区教科用図書選定協議会の事務局として会議を開催し、関係者の皆様の協力の下、中学校教科書の選定を行っていただきました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育委員会議案件数</td> <td>件</td> <td>28</td> <td>36</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>教育委員会報告件数</td> <td>件</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	教育委員会議案件数	件	28	36	41	教育委員会報告件数	件	18	18	23
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
教育委員会議案件数	件	28	36	41																					
教育委員会報告件数	件	18	18	23																					

入学卒業記念品経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
10	1	1	2	本年	4,835	4,109	0	0	0	4,109																									
				前年	4,373	4,025	0	0	0	4,025																									
				比較	462	84	0	0	0	84																									
事業内容 小中学校の入学時、卒業時にそれぞれ記念品の配付を行っております。																																			
概要・成果等 【概要】 児童生徒及び保護者にとって新たな節目を迎えられるとともに、児童生徒の充実した学校生活に資することを目的として、入学記念品として小学校入学時に「さんすうセット」を、中学校入学時に「ヘルメット」を、卒業記念費として小学校卒業時に「英和辞典」を、中学校卒業時に「印鑑」をそれぞれ配付しております。 【成果】 入学及び卒業といった節目に記念品を配付し、それぞれ登下校時や学校での授業、家庭での学習等で活用いただいております。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校入学(さんすうセット)購入数</td> <td>個</td> <td>352</td> <td>385</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>中学校入学(ヘルメット)購入数</td> <td>個</td> <td>455</td> <td>508</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>小学校卒業(英和辞典)購入数</td> <td>個</td> <td>482</td> <td>509</td> <td>503</td> </tr> <tr> <td>中学校卒業(印鑑)購入数</td> <td>個</td> <td>520</td> <td>546</td> <td>524</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	小学校入学(さんすうセット)購入数	個	352	385	422	中学校入学(ヘルメット)購入数	個	455	508	453	小学校卒業(英和辞典)購入数	個	482	509	503	中学校卒業(印鑑)購入数	個	520	546	524
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																															
小学校入学(さんすうセット)購入数	個	352	385	422																															
中学校入学(ヘルメット)購入数	個	455	508	453																															
小学校卒業(英和辞典)購入数	個	482	509	503																															
中学校卒業(印鑑)購入数	個	520	546	524																															

事務局運営経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	2	3	本年	3,723	3,136	0	0	10	3,126
				前年	2,447	2,083	0	0	1	2,082
				比較	1,276	1,053	0	0	9	1,044
事業内容 教育委員会事務局で使用する公用車の維持管理や学校衛生環境の検査などを行っております。										
概要・成果等 【概要】 1 教育委員会事務局で使用する公用車を適正な状態で利用できるよう車検、法定点検等を行っております。 2 ライオンズ号バスの維持管理を行い、小中学校児童生徒の教育活動における利用に供しております。 3 各小中学校で学校環境衛生基準に基づき、教室内の環境測定を行いました。 検査項目 揮発性有機化合物(VOC), ダニおよびダニアレルゲン 【成果】 1 公用車の適正な維持管理を行いました。 2 ライオンズ号バスにあっては、老朽化や近年の稼働日数等を考慮し、令和6年度末をもって廃車といたしました。 3 保健室ベッドのダニ調査、教室等の揮発性有機化合物の検査を行い、安心安全な学校環境が維持されていることを確認いたしました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
ライオンズ号バス運行実績							回	26	22	30

就学・就園経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	2	4	本年	6,174	4,013	1,275	0	0	2,738
				前年	10,893	7,354	5,221	0	0	2,133
				比較	△ 4,719	△ 3,341	△ 3,946	0	0	605
事業内容 小学校入学の際の健康診断の実施や子ども・子育て支援法に基づく施設等利用給付費の支給を行っております。										
概要・成果等 【概要】 1 新入学児童への就学时健康診断の実施 学校医(14名)・学校歯科医(13名)に、小学校入学予定者の健康診断実施を依頼しました。 2 子育てのための施設等利用給付費 幼児教育・保育の無償化として子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て新制度に移行していない私立幼稚園を利用する園児の保護者に対して、子育てのための施設等利用給付費として保育料等の一部を助成しております。 【成果】 1 学校及び学校医等との連携により、新入学児童の健康管理を図ることができました。 2 子育てのための施設等利用給付費の支給により、新制度未移行幼稚園を利用する保護者の経済的負担の軽減を図りました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
施設等利用給付対象園児数							人	5	17	40

庁用バス管理経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	2	6	本年	6,684	5,954	0	0	0	5,954
				前年	4,921	4,560	0	0	0	4,560
				比較	1,763	1,394	0	0	0	1,394
事業内容 教育委員会事務局で保有するバスを校外学習、宿泊学習など教育活動の際に運行するための経費です。										
概要・成果等 【概要】 小中学校児童生徒等の教育活動に資するため、バス2台を保有し、その運行管理を民間事業者に委託することにより、効率的な管理に努めております。 ・2号車 平成11年登録 42人乗り ・5号車 平成3年登録 57人乗り 【成果】 1 小中学校においては、校外学習や宿泊学習の際にバスを利用することにより大人数が安全に移動できるとともに、車内での交流を通してさらなる友人関係の構築に寄与しています。 2 バスの利用により、教育委員会が主催する事業及び社会教育関係団体などが行う活動等の振興の促進を図ることができました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
2号車運行実績							回	103	83	84
5号車運行実績							回	85	82	76

教育指導事務費(学校教育課, 指導課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	3	1	本年	60,981	52,142	0	0	0	52,142
				前年	57,789	51,887	0	0	0	51,887
				比較	3,192	255	0	0	0	255
事業内容 ティームティーチングや少人数指導のため、国県が行う教員増の配置がない学校に対し、市独自の非常勤講師を配置し、担任の補助者として授業に携わることにより、児童にきめ細やかな指導を行っています。学校教育に係る負担金等を交付し、研究や教育活動の充実を図っています。										
概要・成果等 【概要】 1 ティームティーチング非常勤講師の任用 国・県からの教員加配がない学校に対し、担任の補助者として非常勤講師を任用・配置しました。 2 その他負担金等 負担金補助及び交付金 ・派遣指導主事設置負担金 37,415千円 ・教育研究会補助金 709千円 ・小中学校体育連盟補助金 306千円 普通旅費(教育長分) 17千円 需用費(消耗品等) 75千円 【成果】 1 ティームティーチング非常勤講師任用によって、児童生徒に対してより充実した指導を行うことができました。また教員の業務負担軽減もできました。 2 指導主事が4名配置されたことにより、各指導主事の担当・専門分野が明確になり、多様化する教育課題に対して専門性を生かした指導助言が学校になされ、学校の管理を適正に行うことができました。 3 各研究部における研修会等を実施し、児童生徒のよりよい成長につながる取組を推進しました。 4 市内総合体育大会、新人体育大会を実施し、生徒の活躍の場を確保しました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
ティームティーチング講師任用人数							人	7	10	8

管理運営経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	2	1	1	本年	265,006	253,221	2,778	0	15	250,428
				前年	308,139	296,694	8,118	0	314	288,262
				比較	△ 43,133	△ 43,473	△ 5,340	0	△ 299	△ 37,834
事業内容 小学校の教育環境の充実や学校を管理運営するための経費です。学校医、歯科医、薬剤師等の配置により、児童の健康管理を行うほか、外部委託や関係機関への負担金により、図書室環境やICT環境をはじめとした様々な校内環境を良好な状態に保ち、児童の健全育成を図ります。										
概要・成果等 【概要】 1 学校配当予算の管理 学校長の裁量の下、効率的な教育予算の執行ができるよう、各学校に対して児童数など学校規模を考慮した予算の配当を行い、その管理を行っております。 2 事務局予算の適正執行 光熱水費、電話料などの経費や高額な備品の購入など事務局での管理が望ましい経費について、適正な執行管理に努めております。 3 菅原小学校スクールバスの運行 小中学校適正配置実施計画に基づく菅原小学校と大花羽小学校の統合に伴い、遠距離通学となった児童などを対象としたスクールバスの運行を行っております。 4 学校三師(学校医、学校歯科医、学校薬剤師)の配置 小学校へ学校医(15名)、学校歯科医(13名)を配置し、定期健康診断等を行いました。また、学校薬剤師(13名)を配置し、学校環境衛生検査(水質検査、教室内環境検査)を行いました。 5 教職員等の健康に係る検査の実施 児童や教職員の健康診断等を行いました。										
【成果】 1 小学校13校に対し、適切な予算の配当及び執行管理を行うことにより、円滑な運営に寄与いたしました。 2-1 水海道小に既設IPネットワークを利用し、敷地内において教員が連絡を取れる環境を整備しました。 2-2 授業支援ソフトウェアを公募型プロポーザル方式にて本格導入しました。 3 令和6年度は3ルートを民間事業者へ委託し、遠距離通学児童に対する安全な通学手段を確保しました。 4 学校及び学校医等との連携により、児童の健康管理と学校教育環境の維持向上を図ることができました。 5 必要な健診を実施し、異常の早期発見に努め、児童教職員の健康の保持増進を図ることができました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
小学校全児童数(各年度5月1日時点)							人	2,614	2,736	2,804

施設管理経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	2	1	2	本年	185,200	75,974	0	24,700	300	50,974
				前年	43,469	34,113	0	0	0	34,113
				比較	141,731	41,861	0	24,700	300	16,861
事業内容 児童の学習・生活の場であり、公教育を支える基本的な施設となっている小学校について、学校からの要望や点検業者からの報告に基づき、施設の修繕等を実施しています。										
概要・成果等 【概要】 1 学校配当予算の管理 学校長の裁量の下、効率的な教育予算の執行ができるよう、各学校に対して施設修繕と環境整備に係る予算の配当を行い、その管理を行っております。 2 施設の修繕等の実施 施設の不具合により、学校の運営に支障(休校等)をきたすことがないように、修繕の発注及び関係機関との調整を迅速に実施するとともに、施設の更新についても計画的に実施していくことで不具合の発生を予防しています。 3 環境整備の実施 学校敷地内の樹木等による危険箇所について、剪定や伐採による環境改善を行っております。										
【成果】 1 小学校13校に対し、適切な予算の配当及び執行管理を行うことにより、円滑な運営に寄与いたしました。 2 老朽化が原因で建物や設備の不具合が頻繁に発生しておりますが、学校の運営に支障(休校等)をきたすことがないように、修繕等の事後保全を迅速に実施いたしました。また、水海道小学校においては、大規模なトイレ洋式化改修を行い、学習環境を改善いたしました。 3 樹木等による危険箇所について環境改善を行い、児童の安全確保に寄与いたしました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
修繕・工事件数							件	162	146	121

教育振興事業費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	2	2	1	本年	12,983	12,594	2,775	0	50	9,769
				前年	13,240	12,416	3,029	0	100	9,287
				比較	△ 257	178	△ 254	0	△ 50	482
事業内容 小学校における学校教育の振興を目的として、学習教材、備品の充実を図っております。										
概要・成果等 【概要】 1 備品の整備 子どもたちの健全育成を目的として、学習環境の向上を図るための学習教材、備品等の充実を図っており、特に理科の教材や備品の整備に関しては、文部科学省の補助金を活用し、継続的な充実を図っております。 2 損害保険等への加入 学校教育の円滑な実施に資することを目的として、児童の不慮の事故等へ備えた損害保険へ加入しております。この制度は、学校の管理下で児童に事故等が発生した場合は、保護者が医療費や見舞金の給付を受けることができるものです。 【成果】 1 子どもたちの健全育成及び学習環境の向上を図るため、学校の要望に応じ、教材備品の整備を行いました。特に補助金を活用した教材備品の整備にあつては、全ての学校において要望どおりの整備を行いました。 2 損害保険への加入により学校の管理下における不慮の事故等に備えるとともに、掛金の全額を市が負担することにより、保護者の経済的な負担の軽減を図っております。										

就学援助経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	2	2	2	本年	24,838	23,036	1,257	0	0	21,779
				前年	26,128	23,626	1,099	0	0	22,527
				比較	△ 1,290	△ 590	158	0	0	△ 748
事業内容 学校教育法第19条の規定により、経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に係る費用の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ります。										
概要・成果等 【概要】 学校教育法の規定に基づき、児童の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図るため、義務教育に必要な経費の負担が困難な児童の保護者に対し、必要な援助を行いました。 ・援助の内容 給食費、校外活動費、修学旅行費、学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、医療費(う歯等)、通学費(公共交通機関のみ) 【成果】 経済的な理由により就学が困難な児童の保護者や特別支援教育を受ける保護者に対し、学校で必要な費用の援助を行うことにより、保護者の経済的負担を減らし、義務教育の円滑な実施を図ることができました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
認定者人数 要保護, 準要保護, 特別支援の合計							延べ 人数	396	399	400

管理運営経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	3	1	1	本年	139,984	129,427	694	0	62	128,671
				前年	113,040	106,242	2,772	0	40	103,430
				比較	26,944	23,185	△ 2,078	0	22	25,241
事業内容 中学校の教育環境の充実や学校を管理運営するための経費です。学校医、歯科医、薬剤師等の配置により、生徒の健康管理を行うほか、外部委託や関係機関への負担金により、図書室環境やICT環境をはじめとした様々な校内環境を良好な状態に保ち、生徒の健全育成を図ります。										
概要・成果等 【概要】 1 学校配当予算の管理 学校長の裁量の下、効率的な教育予算の執行ができるよう、各学校に対して生徒数など学校規模を考慮した予算の配当を行い、その管理を行っております。 2 事務局予算の適正執行 光熱水費、電話料などの経費や高額な備品の購入など事務局での管理が望ましい経費について、適正な執行管理に努めております。 3 鬼怒中学校の閉校 適正配置実施計画に基づき、令和6年度末をもって鬼怒中学校を閉校しました。 4 学校三師(学校医、学校歯科医、学校薬剤師)の配置 中学校へ学校医(10名)、学校歯科医(8名)を配置し、定期健康診断等を行いました。また、学校薬剤師(5名)を配置し、学校環境衛生検査を行いました。 5 教職員等の健康に係る検査の実施 生徒や教職員の健康診断等を行いました。 【成果】 1 中学校5校に対し、適切な予算の配当及び執行管理を行うことにより、円滑な運営に寄与いたしました。 2-1 教科書の改訂に伴い使用する教師用教科書、デジタル教科書、指導書等を購入し、配付しました。 2-2 授業支援ソフトウェアを公募型プロポーザル方式にて本格導入しました。 3 令和7年3月8日に同年3月31日の鬼怒中学校の閉校に向けた閉校記念式典及び閉校記念事業を実施し、卒業生や多数の地域住民に参加いただきました。 4 学校及び学校医等との連携により、生徒の健康管理と学校教育環境の維持向上を図ることができました。 5 必要な健診を実施し、異常の早期発見に努め、生徒教職員の健康の保持増進を図ることができました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
中学校全生徒数 (各年度5月1日時点、夜間学級除く)							人	1,467	1,526	1,572

施設管理経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	3	1	2	本年	14,427	13,950	0	0	0	13,950
				前年	15,127	11,928	0	0	0	11,928
				比較	△ 700	2,022	0	0	0	2,022
事業内容 生徒の学習・生活の場であり、公教育を支える基本的な施設となっている中学校について、学校からの要望や点検業者からの報告に基づき、施設の修繕等を実施しています。										
概要・成果等 【概要】 1 学校配当予算の管理 学校長の裁量の下、効率的な教育予算の執行ができるよう、各学校に対して施設修繕と環境整備に係る予算の配当を行い、その管理を行っております。 2 施設の修繕等の実施 施設の不具合により、学校の運営に支障(休校等)をきたすことがないよう、修繕の発注及び関係機関との調整を迅速に実施するとともに、施設の更新についても計画的に実施していくことで不具合の発生を予防しています。 3 環境整備の実施 学校敷地内の樹木等による危険箇所について、剪定や伐採による環境改善を行っております。 【成果】 1 中学校5校に対し、適切な予算の配当及び執行管理を行うことにより、円滑な運営に寄与いたしました。 2 老朽化が原因で建物や設備の不具合が頻繁に生じておりますが、学校の運営に支障(休校等)をきたすことがないよう、修繕等の事後保全を迅速に実施いたしました。また、石下中学校においては、武道場の大規模な天井照明更新工事を行い、学習環境を改善いたしました。 3 樹木等による危険箇所について環境改善を行い、生徒の安全確保に寄与いたしました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
修繕・工事件数							件	71	30	46

夜間学級経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
10	3	1	3	本年	2,771	2,370	0	0	1,606	764										
				前年	2,254	1,975	0	0	1,194	781										
				比較	517	395	0	0	412	△ 17										
事業内容 水海道中学校にて開級している夜間学級の管理運営を行っております。																				
概要・成果等 【概要】 様々な理由により義務教育を修了できなかった方や本国で義務教育を修了していない外国籍の方などが学ぶ学校として、また、不登校などの理由で十分に通うことができないまま中学校を卒業した方たちの学び直しの場として令和2年度に水海道中学校夜間学級を開級し、多様な方々が意欲的に学習に励んでおります。 【成果】 1 令和6年度にあつては、1年生14名、2年生10名、3年生7名(いずれも年度途中の退学者を含みます。)が意欲的に学習に励み、7名の方が卒業され、新たな目標に向かって踏み出すことができました。 2 夜間学級を広く周知するための入学希望者説明会を開催し、さらに希望者に面接を実施し、令和7年度入学者14名を決定いたしました。 3 夜間学級には市外の生徒も多く在籍していることから、茨城県と連携して夜間学級連絡協議会を組織し、夜間学級の運営に要する経費の一部を、令和6年度は本市含め7自治体で負担しております。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間学級在籍者数 (各年度5月1日時点)</td> <td>人</td> <td>31</td> <td>27</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>								単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	夜間学級在籍者数 (各年度5月1日時点)	人	31	27	35				
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																
夜間学級在籍者数 (各年度5月1日時点)	人	31	27	35																

教育振興事業費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	3	2	1	本年	8,483	8,210	1,150	0	350	6,710
				前年	8,354	7,773	1,397	0	0	6,376
				比較	129	437	△ 247	0	350	334
事業内容 中学校における学校教育の振興を目的として、学習教材、備品の充実を図っております。										
概要・成果等 【概要】 1 備品の整備 子どもたちの健全育成を目的として、学習環境の向上を図るための学習教材、備品等の充実を図っており、特に理科及び数学の教材や備品の整備に関しては、文部科学省の補助金を活用し、継続的な充実を図っております。 2 損害保険等への加入 学校教育の円滑な実施に資することを目的として、生徒の不慮の事故等へ備えた損害保険へ加入しております。この制度は、学校の管理下で生徒に事故等が発生した場合は、保護者が医療費や見舞金の給付を受けることができるものです。 【成果】 1 子どもたちの健全育成及び学習環境の向上を図るため、学校の要望に応じ、教材備品の整備を行いました。特に補助金を活用した教材備品の整備にあつては、全ての学校において要望どおりの整備を行いました。 2 損害保険への加入により学校の管理下における不慮の事故等に備えるとともに、掛金の全額を市が負担することにより、保護者の経済的な負担の軽減を図っております。										

就学援助経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
10	3	2	2	本年	28,869	25,513	732	0	0	24,781															
				前年	28,582	26,646	782	0	0	25,864															
				比較	287	△ 1,133	△ 50	0	0	△ 1,083															
事業内容 学校教育法第19条の規定により、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ります。																									
概要・成果等 【概要】 学校教育法の規定に基づき、生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図るため、義務教育に必要な経費の負担が困難な生徒の保護者に対し、必要な援助を行いました。 ・援助の内容 給食費、校外活動費、修学旅行費、学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、医療費(う歯等)、自転車購入費(通学距離条件あり) 【成果】 経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者や特別支援教育を受ける保護者に対し、学校で必要な費用の援助を行うことにより、保護者の経済的負担を減らし、義務教育の円滑な実施を図ることができました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者人数</td> <td>延べ人数</td> <td>234</td> <td>256</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td colspan="5">要保護, 準要保護, 特別支援の合計</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	認定者人数	延べ人数	234	256	247	要保護, 準要保護, 特別支援の合計				
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
認定者人数	延べ人数	234	256	247																					
要保護, 準要保護, 特別支援の合計																									

管理運営経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
10	4	1	2	本年	24,056	22,034	0	0	1,946	20,088										
				前年	20,259	17,246	875	0	2,093	14,278										
				比較	3,797	4,788	△ 875	0	△ 147	5,810										
事業内容 就学前教育(幼稚園)の振興とその経営の健全化並びに園児の健康の保持及び推進を図るための経費です。																				
概要・成果等 【概要】 1 幼稚園配当予算の管理及び事務局予算の適正執行 園長の裁量の下、効率的な教育予算の執行ができるよう、各幼稚園に対して園児数など幼稚園規模を考慮した予算の配当を行うとともに、光熱水費、電話料などの管理経費に係る適正な執行管理に努めております。 2 幼稚園送迎用バスの運行 バスでの通園を希望する園児を対象とした幼稚園バスの運行を行っております。 【成果】 1 おひさま幼稚園及びにじいろ幼稚園に対し、適切な教育予算の配当及び執行管理を行うことにより、円滑な幼稚園運営に寄与いたしました。 2 幼稚園バスは、おひさま幼稚園で1ルート、にじいろ幼稚園で2ルートの計3ルートの運行を行いました。なお、バスの運行にあつてはこれまで市の会計年度任用職員が運行を担っていましたが、令和6年度から民間事業者への委託に切り替えて運行を継続しております。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園園児数(各年度5月1日時点)</td> <td>人</td> <td>125</td> <td>134</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	幼稚園園児数(各年度5月1日時点)	人	125	134	156
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																
幼稚園園児数(各年度5月1日時点)	人	125	134	156																

施設管理経費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	4	1	3	本年	20,826	18,659	0	0	0	18,659
				前年	34,739	14,420	0	0	0	14,420
				比較	△ 13,913	4,239	0	0	0	4,239
事業内容 園児の学習・生活の場であり、就学前教育を支える基本的な施設となっている幼稚園について、幼稚園からの要望や点検業者からの報告に基づき、施設の修繕等を実施しています。										
概要・成果等 【概要】 1 幼稚園配当予算の管理 園長の裁量の下、効率的な教育予算の執行ができるよう、各幼稚園に対して施設修繕に係る予算の配当を行い、その管理を行っております。 2 施設の修繕等の実施 施設の不具合により、幼稚園の運営に支障(休園等)をきたすことがないように、修繕の発注及び関係機関との調整を迅速に実施しております。 3 廃園解体工事の実施 廃園となった旧玉幼稚園の土地活用のため、当該園舎の解体工事を実施しております。 【成果】 1 幼稚園2園に対し、適切な予算の配当及び執行管理を行うことにより、円滑な運営に寄与いたしました。 2 幼稚園の運営に支障(休園等)をきたすことがないように、修繕等の事後保全を迅速に実施いたしました。 3 旧玉幼稚園園舎の解体工事を実施し、跡地については隣接する玉小学校の駐車場として活用いたしました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
修繕・工事件数							件	9	8	8

預かり保育事業費(学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	4	1	4	本年	2,964	2,577	300	0	0	2,277
				前年	3,538	2,193	691	0	0	1,502
				比較	△ 574	384	△ 391	0	0	775
事業内容 共働き家庭の増加等に伴い、預かり保育の需要が高まっているため、標準時間以外に預かり保育を行っております。実施方法は通常は保育時間終了時から午後6時まで、長期(夏休み・冬休み・春休み)は午前8時30分から午後6時まで行っています。										
概要・成果等 【概要】 預かり補助員の配置 各公立幼稚園に補助員を配置し、預かり保育を行う体制を整え、支援が必要な世帯への負担軽減を図りました。 【成果】 補助員を配置することで安全・安心に預かり保育を行うことができました。また、保護者の保育以外の時間確保を図ることができました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
預かり保育利用者数							人	79	71	82

社会教育総務費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	5	1	2	本年	6,065	5,998	0	0	0	5,998
				前年	2,606	2,556	0	0	0	2,556
				比較	3,459	3,442	0	0	0	3,442
事業内容 生涯学習講座・はたちのつどい・公民館まつりなどの開催や公民館施設の維持管理といった業務の補助を行っています。										
概要・成果等 【概要】 会計年度任用職員を1名配置し、生涯学習講座・はたちのつどい・公民館まつりなどの開催や公民館施設の維持管理といった業務の補助を行っています。 また、令和6年度では、文化・スポーツ振興基金への繰り出しを行いました。										
【成果】 生涯学習講座や各種行事などを円滑に遂行することができました。 また、文化・スポーツ振興基金への繰り出しにより、基金残高を増額し、市民がコンクールや競技会等への出場する際の金銭的負担を軽減するための原資の確保を行いました。										

公民館運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	5	2	1	本年	26,303	23,542	0	0	0	23,542
				前年	20,136	19,308	0	0	0	19,308
				比較	6,167	4,234	0	0	0	4,234
事業内容 地域住民の学習の場、各種団体・サークルの活動発表の場、さらにはコミュニティの場としての市内12箇所の公民館の維持管理を遂行しております。										
概要・成果等 【概要】 1 報償費 1,831千円 2 需用費(光熱水費・修繕料など) 11,659千円 3 委託費 9,346千円 4 その他 706千円										
【成果】 各公民館利用件数										
		施設名		単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
		水海道公民館		件	2,232	2,672	2,482			
		大生公民館		件	562	522	343			
		五箇公民館		件	281	290	240			
		三妻公民館		件	64	63	59			
		大花羽公民館		件	187	194	200			
		菅原公民館		件	100	104	98			
		豊岡公民館		件	363	560	329			
		坂手公民館		件	430	399	357			
		内守谷公民館		件	253	300	240			
		菅生公民館		件	182	193	203			
		石下中央公民館		件	214	265	164			
		石下西公民館		件	158	234	257			

内守谷公民館建設事業費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	5	2	3	本年	86,724	43,962	0	0	0	43,962
				前年	274,175	187,451	0	84,700	8,847	93,904
				比較	△ 187,451	△ 143,489	0	△ 84,700	△ 8,847	△ 49,942
事業内容 旧内守谷公民館の解体工事及び駐車場舗装等の外構工事を実施しました。										
概要・成果等 【概要】 前年度に、新・内守谷公民館の建築工事が竣工しました。公民館敷地内には、旧内守谷公民館が残っていたため、解体工事を行いました。解体後、アスファルト舗装等の工事を行い、駐車場等場内整備を実施しました。また、新しい公民館整備に伴い、テーブル等備品を購入しました。 1 工事請負費(解体工事) 8,800千円 (外構二期工事) 27,940千円 2 委託料(施工管理業務) 851千円 3 消耗品・備品購入費 4,969千円 【成果】 1 旧内守谷公民館の解体工事 木造平屋建て(延床面積282.38㎡) 浄化槽の撤去 2 内守谷公民館外構二期工事 透水性アスファルト舗装 既存アスファルト解体 手摺設置										

青少年育成事務費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
10	5	3	1	本年	5,485	5,364	0	0	0	5,364																				
				前年	5,680	4,747	0	0	0	4,747																				
				比較	△ 195	617	0	0	0	617																				
事業内容 青少年行政の運営経費で、青少年育成に関連する団体(子ども会育成連合会、青少年育成市民会議、少年の主張大会実行委員会)の事務局としての運営や、「常総市青少年育成団体補助金」担当課としての補助金交付業務等を行っています。																														
概要・成果等 【概要】 1 常総市子ども会育成連合会の運営 子どもまつりやあすなろの秋まつりレクリエーションコーナー、指導者講習会などを実施しました。 2 青少年育成常総市民会議の運営 あいさつ声かけ運動の推進、県西東部地区指導者研修会への参加などを実施しました。 3 常総市少年の主張大会実行委員会の運営 論理的に物事を考える力などを身につける契機とする為、市内中学生を対象に主張大会を実施しました。 4 各種団体への負担金補助及び交付金 青少年の健全育成の為、各地区子ども会や市民会議などへの補助を行いました。																														
【成果】 青少年育成関連団体が主催する事業並びに各地区・地域の団体が行う活動等の振興の促進を図ることができました。																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単位子ども会団体数</td> <td>団体</td> <td>146</td> <td>151</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>全国子ども会安全共済会加入者数</td> <td>人</td> <td>4,327</td> <td>4,648</td> <td>3,113</td> </tr> <tr> <td>少年の主張大会発表者・観覧者数</td> <td>人</td> <td>543</td> <td>542</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	単位子ども会団体数	団体	146	151	157	全国子ども会安全共済会加入者数	人	4,327	4,648	3,113	少年の主張大会発表者・観覧者数	人	543	542	11
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
単位子ども会団体数	団体	146	151	157																										
全国子ども会安全共済会加入者数	人	4,327	4,648	3,113																										
少年の主張大会発表者・観覧者数	人	543	542	11																										
※令和4年度は対面方式ではなく、動画での審査を行いました。																														

放課後子ども教室推進事業費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
10	5	3	3	本年	2,960	1,785	1,072	0	0	713																				
				前年	3,188	2,074	1,146	0	0	928																				
				比較	△ 228	△ 289	△ 74	0	0	△ 215																				
事業内容 放課後子ども教室は、小学校の児童が放課後に安全で健やかに過ごせるように活動拠点を各地区に確保し、総合的な放課後対策を実施することを目的としています。平成19年度より国の施策として実施され、本市においては平成20年度より実施しています。																														
概要・成果等 【概要】 学校・家庭・地域が連携協力し、地域の実情に応じた取り組みを有機的に組み合わせて、放課後に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供して、次代を担う児童の健全育成を支援します。 《令和6年度実績》 (実施期間) 令和6年6月3日～令和7年1月27日 (実施教室数) 8小学校区・合計51回 (指導者数) 104人 (参加児童数) 登録者数 348人 (実施小学校) 水海道、大生、五箇、三妻、豊岡、絹西、菅生、豊田 【成果】 参加児童による発表や、スタッフや地域住民による楽器演奏やレクリエーション、ものづくりなどの様々な体験を通して、異学年の児童などと触れ合い、相手の立場を理解し、話を聞こうとする姿勢が数多く見ることができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>回</td> <td>51</td> <td>66</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>参加児童数</td> <td>人</td> <td>348</td> <td>446</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td>指導者数</td> <td>人</td> <td>104</td> <td>132</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	実施回数	回	51	66	54	参加児童数	人	348	446	382	指導者数	人	104	132	222
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
実施回数	回	51	66	54																										
参加児童数	人	348	446	382																										
指導者数	人	104	132	222																										

青少年の家運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
10	5	4	1	本年	4,163	3,661	0	0	0	3,661										
				前年	155	80	0	0	0	80										
				比較	4,008	3,581	0	0	0	3,581										
事業内容 青少年の健全育成や市民の憩いの場として開設した、青少年の家の草刈りや仮設トイレの設置、環境整備等の施設の維持管理を実施しています。																				
概要・成果等 【概要】 開所してから約50年が経過し、老朽化が進み、耐震性の問題もあることから、平成28年以降は、スポーツ少年団等へのグラウンド貸出以外は施設の利用を停止し、施設の環境整備のみを行っております。 老朽化に伴う倒壊や火災の恐れがあり、防犯上の危険があることから、令和6年度は施設の解体工事を行うための実施設計作成業務を実施しました。																				
【成果】 利用者や近隣住民のために、適正に環境整備等を行いました。また、解体工事に係る実施設計が完了しました。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グラウンド利用者数</td> <td>人</td> <td>3,024</td> <td>3,402</td> <td>3,132</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	グラウンド利用者数	人	3,024	3,402	3,132
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																
グラウンド利用者数	人	3,024	3,402	3,132																

水海道あすなろの里運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
10	5	5	1	本年	134,019	133,710	0	0	28,312	105,398																									
				前年	117,159	116,571	0	0	34,359	82,212																									
				比較	16,860	17,139	0	0	△ 6,047	23,186																									
事業内容 恵まれた自然環境の中で、様々な体験をすることにより、子供たちが人間的な心のふれあいを学ぶ場として設立された、水海道あすなろの里の管理運営を行っています。																																			
概要・成果等 【概要】 主な管理運営については、一般財団法人水海道あすなろの里に委託し、当該施設の管理や利用者増大を図るべく、地域ボランティア団体や公共機関と連携し、親子で取り組む体験学習などを中心に、自主事業を定期的に開催しています。また、令和4年度より、キャンプ場及びロッジ棟の指定管理者として、Recamp常総に管理運営を委託しています。																																			
【成果】 利用者が、安全・安心かつ良好な環境で、いきいきと学べる環境づくりのために、施設の適切な維持管理を行い、利用者増大を図りました。また、PRなどに力を入れた結果、昨年度より利用者を増やすことができました。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入園者・宿泊棟利用者数</td> <td>人</td> <td>143,739</td> <td>142,848</td> <td>157,223</td> </tr> <tr> <td>内)あすなろの里自主事業参加者数</td> <td>人</td> <td>43,744</td> <td>40,022</td> <td>43,683</td> </tr> <tr> <td>キャンプ場・ロッジ棟利用者数</td> <td>人</td> <td>24,046</td> <td>19,774</td> <td>22,386</td> </tr> <tr> <td>修繕・工事件数</td> <td>件</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	入園者・宿泊棟利用者数	人	143,739	142,848	157,223	内)あすなろの里自主事業参加者数	人	43,744	40,022	43,683	キャンプ場・ロッジ棟利用者数	人	24,046	19,774	22,386	修繕・工事件数	件	10	15	9
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																															
入園者・宿泊棟利用者数	人	143,739	142,848	157,223																															
内)あすなろの里自主事業参加者数	人	43,744	40,022	43,683																															
キャンプ場・ロッジ棟利用者数	人	24,046	19,774	22,386																															
修繕・工事件数	件	10	15	9																															

長塚節文学賞経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
10	5	6	3	本年	4,825	4,796	0	0	850	3,946																				
				前年	4,530	4,355	0	0	894	3,461																				
				比較	295	441	0	0	△ 44	485																				
事業内容 郷土の歌人、小説家である長塚節を顕彰し、節のふるさと常総市の文化を全国に発信することを目的に、平成8年度より文学作品のコンテストを実施しています。																														
概要・成果等 【概要】 短編小説、短歌、俳句部門の募集を行い、県内はもとより全国各地、また海外在住の愛好者の方から数多くの応募をいただきました。各部門毎に大賞、優秀賞、佳作、入選(小中学生・高校生)選出し、地域交流センターにて表彰式の開催及び入選作品集の発行を行いました。																														
【成果】 受賞者や応募作品がもたらす文学的・文化的な価値の向上や、地域文化の振興に寄与するとともに、長塚節の名を改めて知っていただくことができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>応募作品</th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短編小説部門</td> <td>点</td> <td>158</td> <td>177</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>短歌部門</td> <td>点</td> <td>5,821</td> <td>4,145</td> <td>4,789</td> </tr> <tr> <td>俳句部門</td> <td>点</td> <td>8,049</td> <td>7,074</td> <td>6,914</td> </tr> </tbody> </table>											応募作品	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	短編小説部門	点	158	177	140	短歌部門	点	5,821	4,145	4,789	俳句部門	点	8,049	7,074	6,914
応募作品	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
短編小説部門	点	158	177	140																										
短歌部門	点	5,821	4,145	4,789																										
俳句部門	点	8,049	7,074	6,914																										

文化財保護事業費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
10	5	7	1	本年	2,599	2,522	0	0	0	2,522										
				前年	2,426	2,296	0	0	0	2,296										
				比較	173	226	0	0	0	226										
事業内容 土地の開発や都市計画の実施に伴い、その土地に埋蔵されている可能性のある文化財を事前に調査し、その内容や範囲を把握するために行われる調査を行っております。																				
概要・成果等 【概要】 文化財調査 対象となる土地について詳細な資料収集や予備調査を行い、必要に応じて現地で試掘・確認調査を実施します。試掘調査は単なる探索だけでなく、その結果に基づき地域住民や関係者への情報提供も行っています。																				
【成果】 土地の利用や開発によって貴重な歴史的遺産が損なわれることを防ぎ、適切な保存と活用を図ることができました。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包蔵地確認</td> <td>件</td> <td>515</td> <td>453</td> <td>433</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	包蔵地確認	件	515	453	433
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																
包蔵地確認	件	515	453	433																

坂野家住宅運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
10	5	8	1	本年	11,952	11,212	0	0	2,103	9,109										
				前年	15,100	12,940	0	0	2,683	10,257										
				比較	△ 3,148	△ 1,728	0	0	△ 580	△ 1,148										
事業内容 国指定重要文化財坂野家住宅(主屋・表門)は平成10年に所有者から市へ寄贈を受けました。平成13年度から水海道風土博物館坂野家住宅として広く公開するとともに、映画やテレビドラマの撮影での活用にも積極的に取り組んでいます。主屋・表門に続き、令和5年度には書院と文庫蔵が国重要文化財に追加指定されました。																				
概要・成果等 【概要】 坂野家住宅は、地域の歴史や文化を伝える重要な文化財であり、その保存と活用を目的として、適切な運営と維持管理を行っております。																				
【成果】 多くの方々に入館いただき、坂野家住宅の歴史的価値や文化的重要性について、理解と関心を深めていただくことができました。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>人</td> <td>6,452</td> <td>8,091</td> <td>5,361</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	入館者数	人	6,452	8,091	5,361
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																
入館者数	人	6,452	8,091	5,361																

長塚節生家運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
10	5	9	1	本年	3,393	2,252	0	0	0	2,252										
				前年	2,390	2,332	0	0	0	2,332										
				比較	1,003	△ 80	0	0	0	△ 80										
事業内容 『土』に代表される作家で、歌人としても優れた作品を遺している長塚節の生家は、昭和30年6月25日に茨城県指定史跡になりました。現在も個人の所有ですが、所有者の理解と協力を得てその一部を市で公開しており、節の愛好家、研究者の受け入れだけでなく、郷土学習の一端も担っています。																				
概要・成果等 【概要】 市及び県補助事業により、雨漏りによる内部劣化を抑えるため、茅葺き屋根に一部鋼板による応急修繕を行いました。																				
【成果】 伝統建築物の保存と地域文化遺産としての価値の維持を図ることができました。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見学者数</td> <td>人</td> <td>338</td> <td>629</td> <td>406</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	見学者数	人	338	629	406
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																
見学者数	人	338	629	406																

集会所施設等運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																								
10	5	10	1	本年	4,882	4,632	0	0	0	4,632																																								
				前年	5,065	4,394	0	0	0	4,394																																								
				比較	△ 183	238	0	0	0	238																																								
事業内容 集会所の設置及び管理に関する条例に基づき、横曽根・中三坂・石下集会所及び石下・岡田・玉・豊田文化センターの維持管理経費となっております。																																																		
概要・成果等 【概要】 1 報酬・報償費 189千円 2 需用費(光熱水費・修繕料など) 3,993千円 3 役務費 100千円 4 工事請負費 350千円																																																		
【成果】 各集会所の利用件数																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横曽根集会所</td> <td>件</td> <td>28</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>中三坂集会所</td> <td>件</td> <td>50</td> <td>44</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>石下集会所</td> <td>件</td> <td>59</td> <td>56</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>石下文化センター</td> <td>件</td> <td>470</td> <td>463</td> <td>472</td> </tr> <tr> <td>玉文化センター</td> <td>件</td> <td>144</td> <td>158</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>豊田文化センター</td> <td>件</td> <td>374</td> <td>332</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>岡田文化センター</td> <td>件</td> <td>111</td> <td>117</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table>											施設名	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	横曽根集会所	件	28	5	2	中三坂集会所	件	50	44	49	石下集会所	件	59	56	37	石下文化センター	件	470	463	472	玉文化センター	件	144	158	149	豊田文化センター	件	374	332	359	岡田文化センター	件	111	117	109
施設名	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																														
横曽根集会所	件	28	5	2																																														
中三坂集会所	件	50	44	49																																														
石下集会所	件	59	56	37																																														
石下文化センター	件	470	463	472																																														
玉文化センター	件	144	158	149																																														
豊田文化センター	件	374	332	359																																														
岡田文化センター	件	111	117	109																																														

生涯学習センター運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
10	5	11	1	本年	16,343	16,189	0	0	2,896	13,293															
				前年	19,150	17,751	0	0	2,821	14,930															
				比較	△ 2,807	△ 1,562	0	0	75	△ 1,637															
事業内容 各種学習団体やサークル活動の発表の場、芸術文化の振興やコミュニティーの施設として維持・管理をし、ホールや研修室、会議室等貸館としての運営を行っています。																									
概要・成果等 【概要】 市民文化祭や芸術文化のつどいをはじめ、市民が主体となって創造性を発揮できる場を整備してまいりました。これらの活動は、地域住民同士が交流し、地域の伝統や新しい表現方法に触れる機会となるだけでなく、こどもから高齢者まで幅広い世代が参加できる環境づくりにも寄与しました。																									
【成果】 市民文化祭や芸術文化のつどいなどのイベントの他、各種団体やサークルの日頃の活動の場としてホールや研修室、会議室を貸し出し、生涯学習活動の推進に寄与しました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術文化のつどい実施団体数</td> <td>団体</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>文化祭実施団体数</td> <td>団体</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> ※令和4年度については、コロナ禍のため芸術文化のつどいは中止となりました。												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	芸術文化のつどい実施団体数	団体	8	9	-	文化祭実施団体数	団体	24	20	21
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
芸術文化のつどい実施団体数	団体	8	9	-																					
文化祭実施団体数	団体	24	20	21																					

地域交流センター運営管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
10	5	12	1	本年	66,356	63,188	0	0	3,562	59,626															
				前年	61,570	26,060	0	0	5,543	20,517															
				比較	4,786	37,128	0	0	△ 1,981	39,109															
事業内容 市民の芸術文化の振興やコミュニティーの拠点である施設として維持・管理し、ホールや展示室、図書室の運営を行っています。																									
概要・成果等 【概要】 市民活動や地域イベントの拠点として、多様な用途に対応できるよう、舞台機構設備改修工事を行いました。																									
【成果】 ホールや展示室、図書館を運営し、市民の生涯学習活動の推進に寄与しました。また、舞台機構設備改修工事を実施し、安全な施設運営に努めました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示室利用者数</td> <td>人</td> <td>14,530</td> <td>15,893</td> <td>10,066</td> </tr> <tr> <td>図書室利用者数</td> <td>人</td> <td>4,057</td> <td>4,454</td> <td>3,492</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	展示室利用者数	人	14,530	15,893	10,066	図書室利用者数	人	4,057	4,454	3,492
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
展示室利用者数	人	14,530	15,893	10,066																					
図書室利用者数	人	4,057	4,454	3,492																					

体育振興事業費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	6	1	3	本年	5,419	5,028	0	0	0	5,028
				前年	4,615	4,585	0	0	0	4,585
				比較	804	443	0	0	0	443
事業内容 スポーツ協会やスポーツ少年団等, 市内各種スポーツ団体へ補助金を交付し, スポーツ振興の充実を図ります。										
概要・成果等 【概要】 市内のスポーツ振興を図るため, スポーツ協会やスポーツ少年団など各種スポーツ団体に補助金を交付し, 地域全体のスポーツ環境の充実を目指します。 【成果】 各団体が行う大会や育成活動, 日常的な練習などが円滑に実施され, 青少年の健全育成や競技力向上, 地域スポーツの活性化につながりました。また, 住民のスポーツへの関心を高めるとともに, 世代を超えた交流や健康づくりにも寄与しました。 1 スポーツ協会										
				単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
補助金交付額				千円	1,800	1,800	1,800			
加盟団体数				団体	33	33	34			
会員数				人	1833	1720	1824			
2 スポーツ少年団										
				単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
補助金交付額				千円	900	900	900			
加盟団体数				団体	25	29	31			
会員数				人	543	559	649			

スポーツ教室開催事業費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	6	1	4	本年	1,100	1,100	0	0	0	1,100
				前年	1,100	1,100	0	0	0	1,100
				比較	0	0	0	0	0	0
事業内容 市民向けのスポーツ・健康教室の実施にあたり, 指定管理者であるミズノに業務を委託して事務の効率化を図るとともに, 専門的なノウハウを活かし, 質の高い指導環境の提供しています。										
概要・成果等 【概要】 市民誰もが気軽に参加できるスポーツ推進および健康づくりを目的として, 社会体育施設の指定管理者であるミズノに対し, 各種教室運営を業務委託しました。 【成果】 行政側の事務負担を軽減・効率化するとともに, 専門事業者としてのノウハウを活かした質の高いプログラムの提供ができました。また, 専門性を備えた指導者の確保や参加者の満足度向上にもつながっており, 市民の健康増進とスポーツ振興を図ることができました。 1 各スポーツ教室参加者										
				単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
推 及 分 野	ス ポ ー ツ	柔道教室		人	43	31	35			
		ジュニアハンドボール教室		人	73	63	73			
		ジュニアバドミントン教室		人	31	16	21			
		卓球教室		人	28	28	18			
健 康 分 野	推 進	健康水泳教室		人	324	507	638			
		アクアビクス教室		人	19	20	16			
		立腰体操教室		人	13	9	10			
		太極拳教室		人	17	18	15			
		シェイプアップ・ヨガ教室		人	20	23	15			

学校施設開放事業費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																														
10	6	2	1	本年	2,244	2,022	0	0	490	1,532																														
				前年	2,266	2,075	0	0	438	1,637																														
				比較	△ 22	△ 53	0	0	52	△ 105																														
事業内容 生涯スポーツ社会の実現に向けて、市民の身近にある市内各小中学校の体育施設を有効かつ効率的に活用してもらうため、施設管理人を配置し、市民のスポーツ活動の機会拡大を図りました。																																								
概要・成果等 【概要】 学校教育法や社会教育法等に基づき、市立学校の体育館、武道場、校庭を、学校教育に支障のない範囲で地域住民に開放し、スポーツ振興の推進を目的としています。開放施設の利用は、市内在住・在勤者等で構成される10人以上の団体による登録制とし、許可制により管理されています。使用料の減免制度のほか、禁止事項、原状回復、事故発生時の責任なども規定されており、安全で適正な利用を図っています。現在、小学校13校、中学校5校が対象となっています。																																								
【成果】 市民の身近にある市内各小中学校の体育施設を有効かつ効率的に活用し、市民のスポーツ活動の機会拡大に繋がりました。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用団体</td> <td>団体</td> <td>65</td> <td>63</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>人</td> <td>71,332</td> <td>63,727</td> <td>66,245</td> </tr> <tr> <td>利用者のうち体育館</td> <td>人</td> <td>55,116</td> <td>52,877</td> <td>52,399</td> </tr> <tr> <td>利用者のうち校庭</td> <td>人</td> <td>10,114</td> <td>5,058</td> <td>7,654</td> </tr> <tr> <td>利用者のうち武道館</td> <td>人</td> <td>6,102</td> <td>5,792</td> <td>6,192</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	利用団体	団体	65	63	63	利用者数	人	71,332	63,727	66,245	利用者のうち体育館	人	55,116	52,877	52,399	利用者のうち校庭	人	10,114	5,058	7,654	利用者のうち武道館	人	6,102	5,792	6,192
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																				
利用団体	団体	65	63	63																																				
利用者数	人	71,332	63,727	66,245																																				
利用者のうち体育館	人	55,116	52,877	52,399																																				
利用者のうち校庭	人	10,114	5,058	7,654																																				
利用者のうち武道館	人	6,102	5,792	6,192																																				

各種施設管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源									
10	6	2	2	本年	124,028	50,215	2,661	16,400	583	30,571									
				前年	144,033	121,595	5,030	0	609	115,956									
				比較	△ 20,005	△ 71,380	△ 2,369	16,400	△ 26	△ 85,385									
事業内容 スポーツ施設の整備や老朽化に伴う修繕を実施し、施設の快適性の向上を図ります。																			
概要・成果等 【概要】 施設の供用開始から30年以上が経過し、建物や設備の老朽化が進行しています。そのため、計画的な大規模修繕が必要となる箇所が増加するとともに、突発的な故障や破損による急な修繕対応も多くなってきています。現在も複数の修繕が必要な箇所が判明しており、限られた予算の中で優先順位をつけながら対応しています。今後は、長寿命化を見据えた維持管理計画の見直しや、緊急修繕に迅速に対応できる体制の整備を図っていきます。																			
【成果】 指定管理者に管理を委託していない施設の維持管理を行い、安全な利用環境を提供することができました。また、令和6年度においては、吉野サンビレッジ・サッカー場の照明LED修繕、水海道・石下両総合体育館の修繕、スマートロック導入業務などにより、施設の安全性や利便性の向上を行いました。なお、きぬ温水プール天井等改修工事および水海道総合体育館の空調整備実施設計業務については、事業調整の都合により令和7年度へ繰り越し、引き続き計画的に整備を進めています。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スマートロック導入業務委託料</td> <td>千円</td> <td>5,071</td> </tr> <tr> <td>きぬ温水プール天井等改修工事費(令和7年度へ繰越あり)</td> <td>千円</td> <td>27,280</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	スマートロック導入業務委託料	千円	5,071	きぬ温水プール天井等改修工事費(令和7年度へ繰越あり)	千円	27,280
	単位	令和6年度																	
スマートロック導入業務委託料	千円	5,071																	
きぬ温水プール天井等改修工事費(令和7年度へ繰越あり)	千円	27,280																	

社会体育施設管理経費(生涯学習課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																																														
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																											
10	6	2	3	本年	97,750	97,750	0	0	0	97,750																																																																											
				前年	97,750	97,750	0	0	0	97,750																																																																											
				比較	0	0	0	0	0	0																																																																											
事業内容 市民等からのスポーツニーズに対応し、施設利用者へのサービス向上を図るため、社会体育施設の一部について、指定管理者であるミズノグループに管理運営を委託し、利用者の利便性の向上を目指しています。																																																																																					
概要・成果等 【概要】 市民の健康と豊かな生活を支援するとともに、スポーツ・レクリエーションの普及を図るため整備した体育館、球場、プール、テニスコート、サッカー場といった社会体育施設の運営について、ミズノグループに委託し、利便性や安全性、快適性などの向上を図りました。 【成果】 指定管理により、効率的な管理の実現、利用者満足度や施設稼働率の向上につながりました。																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水海道総合体育館利用者人数</td> <td>人</td> <td>60,585</td> <td>64,526</td> <td>57,749</td> </tr> <tr> <td>水海道野球場利用者人数</td> <td>人</td> <td>7,656</td> <td>7,989</td> <td>7,398</td> </tr> <tr> <td>きぬサブグラウンド利用者人数</td> <td>人</td> <td>4,227</td> <td>2,856</td> <td>5,358</td> </tr> <tr> <td>きぬテニスコート利用者人数</td> <td>人</td> <td>2,952</td> <td>3,008</td> <td>3,764</td> </tr> <tr> <td>きぬ温水プール利用者人数</td> <td>人</td> <td>20,941</td> <td>28,869</td> <td>30,841</td> </tr> <tr> <td>石下総合体育館利用者人数</td> <td>人</td> <td>59,782</td> <td>61,176</td> <td>53,883</td> </tr> <tr> <td>石下野球場利用者人数</td> <td>人</td> <td>13,026</td> <td>11,056</td> <td>11,728</td> </tr> <tr> <td>石下他目的広場利用者人数</td> <td>人</td> <td>3,828</td> <td>4,292</td> <td>3,687</td> </tr> <tr> <td>石下テニスコート利用者人数</td> <td>人</td> <td>23,374</td> <td>21,167</td> <td>21,409</td> </tr> <tr> <td>吉野サンビレッジ利用者人数</td> <td>人</td> <td>39,299</td> <td>39,710</td> <td>29,528</td> </tr> <tr> <td>豊田球場利用者人数</td> <td>人</td> <td>2,568</td> <td>2,915</td> <td>3,188</td> </tr> <tr> <td>豊田サブグラウンド利用者人数</td> <td>人</td> <td>772</td> <td>891</td> <td>1,142</td> </tr> <tr> <td>原山球場利用者人数</td> <td>人</td> <td>1,195</td> <td>1,232</td> <td>1,679</td> </tr> <tr> <td>社会体育施設利用者人数計</td> <td>人</td> <td>240,205</td> <td>249,697</td> <td>231,354</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	水海道総合体育館利用者人数	人	60,585	64,526	57,749	水海道野球場利用者人数	人	7,656	7,989	7,398	きぬサブグラウンド利用者人数	人	4,227	2,856	5,358	きぬテニスコート利用者人数	人	2,952	3,008	3,764	きぬ温水プール利用者人数	人	20,941	28,869	30,841	石下総合体育館利用者人数	人	59,782	61,176	53,883	石下野球場利用者人数	人	13,026	11,056	11,728	石下他目的広場利用者人数	人	3,828	4,292	3,687	石下テニスコート利用者人数	人	23,374	21,167	21,409	吉野サンビレッジ利用者人数	人	39,299	39,710	29,528	豊田球場利用者人数	人	2,568	2,915	3,188	豊田サブグラウンド利用者人数	人	772	891	1,142	原山球場利用者人数	人	1,195	1,232	1,679	社会体育施設利用者人数計	人	240,205	249,697	231,354
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																																																																	
水海道総合体育館利用者人数	人	60,585	64,526	57,749																																																																																	
水海道野球場利用者人数	人	7,656	7,989	7,398																																																																																	
きぬサブグラウンド利用者人数	人	4,227	2,856	5,358																																																																																	
きぬテニスコート利用者人数	人	2,952	3,008	3,764																																																																																	
きぬ温水プール利用者人数	人	20,941	28,869	30,841																																																																																	
石下総合体育館利用者人数	人	59,782	61,176	53,883																																																																																	
石下野球場利用者人数	人	13,026	11,056	11,728																																																																																	
石下他目的広場利用者人数	人	3,828	4,292	3,687																																																																																	
石下テニスコート利用者人数	人	23,374	21,167	21,409																																																																																	
吉野サンビレッジ利用者人数	人	39,299	39,710	29,528																																																																																	
豊田球場利用者人数	人	2,568	2,915	3,188																																																																																	
豊田サブグラウンド利用者人数	人	772	891	1,142																																																																																	
原山球場利用者人数	人	1,195	1,232	1,679																																																																																	
社会体育施設利用者人数計	人	240,205	249,697	231,354																																																																																	

教育指導充実事業費(指導課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
10	1	3	2	本年	6,553	5,817	2,265	0	0	3,552																				
				前年	9,208	7,886	2,265	0	0	5,621																				
				比較	△ 2,655	△ 2,069	0	0	0	△ 2,069																				
事業内容 市内小中学校理科の授業において、さまざまなエネルギー変換のしくみ等を理解するための観察・実験器具を整備します。 地域人材を部活動指導員として配置し、部活動の円滑な運営及び「働き方改革」の実現を進めます。																														
概要・成果等 【概要】 1 第3学年理科の単元「化学変化とイオン」における「燃料電池実験器」を市内全中学校に配備し、実験器具を通して電池のしくみを可視化して、生徒の理解を図りました。 2 教員退職者、地域のスポーツ指導員経験者を2中学校、3部活に部活動指導員として配置し、顧問の勤務時間短縮及び専門的な指導の実現による生徒の技術向上を図りました。 【成果】 1 「燃料電池実験器」を市内全中学校に配備し、理科授業において実験器具を活用したところ、生徒の実験活動に対する意欲が高まり、電池のしくみについて生徒の理解が深まりました。 2 部活動指導員を2中学校、3部活に配置したことで、年間合計135時間の勤務時間短縮を実現しました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観察・実験器具活用後の児童生徒の満足度</td> <td>%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>観察・実験器具活用後の児童生徒の理解度</td> <td>%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>顧問教員の勤務時間短縮実績</td> <td>時間</td> <td>135</td> <td>105</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	観察・実験器具活用後の児童生徒の満足度	%	100	100	100	観察・実験器具活用後の児童生徒の理解度	%	100	100	100	顧問教員の勤務時間短縮実績	時間	135	105	150
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
観察・実験器具活用後の児童生徒の満足度	%	100	100	100																										
観察・実験器具活用後の児童生徒の理解度	%	100	100	100																										
顧問教員の勤務時間短縮実績	時間	135	105	150																										

適応指導教室経費(指導課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	3	3	本年	8,648	7,052	0	0	0	7,052
				前年	8,407	5,955	0	0	0	5,955
				比較	241	1,097	0	0	0	1,097
事業内容 適応指導教室に室長、スクールカウンセラーを各1名常駐配置し、児童、生徒、保護者等のための教育相談体制を強化しました。また、教育指導員も増員し、児童生徒の学校復帰に向けた取組の推進を図りました。										
概要・成果等 【概要】 1 室長による学校訪問を、毎学期1回、市内小中学校18校の全校に対して実施しました。 2 スクールカウンセラーによる出張カウンセリングを学校の要請に応じて随時実施しました。 3 通室児童生徒の学校復帰を目指し、教育指導員の同伴登校を、児童生徒の状況に応じて継続的に実施しました。 【成果】 1 室長による学校訪問を定期的に行った結果、市内各小中学校における生徒指導上の諸問題を早期に把握し、重大化を防ぐための取組を充実させることができました。 2 出張カウンセリングや同伴登校等のアウトリーチ支援を充実させることができ、実施回数を大幅に増やすことができました。 3 教育相談の実施数を令和5年度よりも400回以上増やすことができました。また、アウトリーチ支援の強化により、適応指導教室の通室に止まらず、学校への一部登校、継続登校を実現できる児童生徒が増加しました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
教育相談実施数							回	2,862	2,385	2,800
アウトリーチ支援数 (出張カウンセリング、ケース会議参加、同伴登校、学校訪問)							回	120	1	0

外国語対応事業費(指導課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	1	3	4	本年	57,519	55,631	0	0	0	55,631
				前年	51,199	50,410	0	0	0	50,410
				比較	6,320	5,221	0	0	0	5,221
事業内容 外国籍幼児・児童・生徒の多い学校及び公立幼稚園に言語支援をする人員を配置し、対象児が学校や園での学習や生活に適應できるよう支援を行います。 市内小中学校及び公立幼稚園にALT(英語講師)を計画的に配置し、英語教育及び国際教育を充実させます。										
概要・成果等 【概要】 1 外国人児童生徒支援事業 報酬等 9,631千円 ・外国人児童生徒支援員の配置 ①就業内容 週5日 1日5時間 ②配置校及び人数 水海道小 2名、岡田小 2名、飯沼小 1名、水海道中 1名、石下西中 1名、にじいろ幼稚園 1名 計 8名 ③支給形態 時給996円(10月から1,010円、3月から1,127円)+通勤手当+期末・勤勉手当 2 英語活動事業(ALT講師派遣事業) 委託料 45,999千円 ・ALT講師の配置 ①就業内容 週5日 1日8時間勤務 年間193日 11人 【成果】 配付物の翻訳や保護者への連絡や面談時の通訳など、外国籍家庭への連携や支援を行うことができました。保護者や教員からは、幼児・児童・生徒がスムーズに安定した学校生活を送る上で、いなくてはならない存在で、大変好評です。 外国語活動や外国語科の授業へのALT派遣を行ったことで、児童生徒のコミュニケーション能力の向上や異文化理解に貢献しました。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
外国人児童生徒支援員							人	8	8	8
ALT講師派遣							人	11	11	11

障がい児教育経費(指導課, 学校教育課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																						
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																			
10	1	3	6	本年	59,129	53,938	541	0	0	53,397																																			
				前年	45,583	40,865	0	0	0	40,865																																			
				比較	13,546	13,073	541	0	0	12,532																																			
事業内容 特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する学校教育活動を援助し教育効果を高めます。また、教育支援委員会を年3回程度開催し、教育的支援が必要な幼児・児童・生徒の就学や進学に関する措置について審議を行います。																																													
概要・成果等	【概要】 1 教育支援委員会 30千円 ・第1回教育支援委員会 令和6年7月22日(月) 2名(1時間) 5千円 ・第2回教育支援委員会 令和6年10月29日(火) 2名(3時間) 10千円 ・第3回教育支援委員会 令和6年11月26日(火) 2名(3時間) 10千円 2 発達検査講師謝礼 45千円 ・令和6年4月1日, 8月28日, 8月29日, 9月19日, 9月20日 3 医療的ケア児への訪問看護 医療的ケアが必要な児童に対して、医療行為を行うため、看護師による学校への訪問看護を委託しました。						＜教育補助員配置箇所＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>配置校</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 水海道小</td><td>6</td></tr> <tr><td>2 三妻小</td><td>2</td></tr> <tr><td>3 菅原小</td><td>1</td></tr> <tr><td>4 豊岡小</td><td>3</td></tr> <tr><td>5 絹西小</td><td>3</td></tr> <tr><td>6 菅生小</td><td>1</td></tr> <tr><td>7 岡田小</td><td>4</td></tr> <tr><td>8 玉小</td><td>1</td></tr> <tr><td>9 石下小</td><td>3</td></tr> <tr><td>10 豊田小</td><td>2</td></tr> <tr><td>11 飯沼小</td><td>2</td></tr> <tr><td>12 水海道中</td><td>1</td></tr> <tr><td>13 石下西中</td><td>1</td></tr> <tr><td>14 おひさま幼稚園</td><td>3</td></tr> <tr><td>15 にじいろ幼稚園</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>35</td></tr> </tbody> </table>					配置校	人数	1 水海道小	6	2 三妻小	2	3 菅原小	1	4 豊岡小	3	5 絹西小	3	6 菅生小	1	7 岡田小	4	8 玉小	1	9 石下小	3	10 豊田小	2	11 飯沼小	2	12 水海道中	1	13 石下西中	1	14 おひさま幼稚園	3	15 にじいろ幼稚園	2	計	35
	配置校	人数																																											
	1 水海道小	6																																											
	2 三妻小	2																																											
	3 菅原小	1																																											
	4 豊岡小	3																																											
	5 絹西小	3																																											
	6 菅生小	1																																											
	7 岡田小	4																																											
	8 玉小	1																																											
9 石下小	3																																												
10 豊田小	2																																												
11 飯沼小	2																																												
12 水海道中	1																																												
13 石下西中	1																																												
14 おひさま幼稚園	3																																												
15 にじいろ幼稚園	2																																												
計	35																																												
【成果】 教育補助員が特別な配慮が必要な幼児・児童・生徒への支援や見守りをしたことで、安全に学校生活を送ることができました。 教育支援委員会において、本人や保護者の教育的ニーズを踏まえた適切な学びの場及び就学先を検討することができました。																																													
						単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																				
教育支援委員会審議数						人	149	168	142																																				

土曜日補習教室事業費(指導課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳				
							国県支出金	地方債	その他	一般財源	
10	1	3	7	本年	7,420	7,199	0	0	31	7,168	
				前年	8,973	6,840	0	0	44	6,796	
				比較	△ 1,553	359	0	0	△ 13	372	
事業内容 児童の自主的な学習をサポートし、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図っています。											
概要・成果等	【概要】 1 開設場所・曜日・時間 【平日】 火曜日・水曜日・木曜日 15時30分～18時30分(豊岡小のみ15時～18時) ・水海道小学校, 豊岡小学校, 絹西小学校, 岡田小学校, 石下小学校の5教室を開室 【土曜日】 9時00分～12時00分 ・常総市立図書館, 豊田文化センターの2教室を開室 2 登録児童数 142名(対象児童:小学校4・5・6年生)※土曜日教室利用者も含みます。 ・水海道小教室 35名 ・豊岡小教室 32名 ・絹西小教室 21名 ・岡田小教室 21名 ・石下小教室 33名										
	【成果】 登録児童の保護者に実施したアンケートにおいて、家庭学習の習慣化に係る設問への肯定的回答は、85%を超えており、高い数値を維持しています。 登録児童の保護者からは、指導員の対応が温かく、安心して利用できる、落ち着いて学習に取り組むことができ、感謝している等の声が多数寄せられています。										
							単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
	登録児童数						人	142	156	142	
	家庭学習の習慣化に係る設問への肯定的回答						%	85.1	90.0	90.9	

学校給食センター運営管理経費(豊岡学校給食センター)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
10	6	3	2	本年	314,220	312,992	19,773	0	131,041	162,178															
				前年	297,118	295,995	13,499	0	130,219	152,277															
				比較	17,102	16,997	6,274	0	822	9,901															
事業内容 施設管理や衛生管理を適切に行い、豊岡学校給食センター管内の小・中学校の児童生徒に、安全で安心な学校給食を提供し、食育活動を行いました。																									
概要・成果等 【概要】 1 給食提供数(在籍数 令和6年5月1日現在) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">小学校児童(水海道, 大生, 五箇, 三妻, 菅原, 豊岡, 絹西, 菅生)</td> <td>1,563 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学校生徒(水海道, 鬼怒, 水海道西, 水海道一高附属)</td> <td>973 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">教職員, センター職員</td> <td>376 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,912 人</td> </tr> </tbody> </table> 2 業務委託 (1)調理等業務及び衛生管理業務向上のため、調理・配送・ボイラー業務(75,262千円)一括委託しました。 (2)米飯業務(18,461千円)を委託しました。 (3)施設設備の維持管理のため、厨房機器保守点検(220千円)、汚水処理施設管理(1,426千円)、汚泥処理(2,139千円)、ボイラー保守点検(1,600千円)などの業務を委託しました。 3 機器・設備の修繕, 厨房備品購入等 (1)主な修繕 汚水施設原水ポンプ槽配管(990千円)、真空・給水ブースターポンプ漏水(220千円) (2)主な備品 配送用コンテナ4台(2,277千円)、野菜裁断機(726千円) (3)主な工事 下処理室出荷室空調設置工事(5,500千円)、高圧受電設備塗装工事(213千円)											区 分		人 数	小学校児童(水海道, 大生, 五箇, 三妻, 菅原, 豊岡, 絹西, 菅生)		1,563 人	中学校生徒(水海道, 鬼怒, 水海道西, 水海道一高附属)		973 人	教職員, センター職員		376 人	合 計		2,912 人
区 分		人 数																							
小学校児童(水海道, 大生, 五箇, 三妻, 菅原, 豊岡, 絹西, 菅生)		1,563 人																							
中学校生徒(水海道, 鬼怒, 水海道西, 水海道一高附属)		973 人																							
教職員, センター職員		376 人																							
合 計		2,912 人																							
【成果】 施設や機器の維持修繕, 保菌検査や衛生検査を実施するなど安全な給食の提供を実施しました。また、児童生徒が地域の自然や文化, 産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むことができるよう、地場産品を取り入れた学校給食の提供を行いました。																									

学校給食センター運営管理経費(玉学校給食センター)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
10	6	4	2	本年	287,348	286,341	12,771	0	151,648	121,922															
				前年	268,691	265,279	8,801	0	165,438	91,040															
				比較	18,657	21,062	3,970	0	△ 13,790	30,882															
事業内容 施設管理や衛生管理を適切に行い、玉学校給食センター管内の小・中学校の児童生徒に、安全で安心な学校給食を提供し、食育活動を行いました。																									
概要・成果等 【概要】 1 給食提供数(在籍数 令和6年5月1日現在) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">小学校児童(岡田, 玉, 石下, 豊田, 飯沼, 宗道, 大形)</td> <td>1,437 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学校生徒(石下, 石下西, 千代川)</td> <td>841 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">教職員, センター職員</td> <td>331 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,609 人</td> </tr> </tbody> </table> 2 業務委託 (1)調理等業務及び衛生管理業務向上のため、調理・配送・ボイラー業務(76,775千円)一括委託しました。 (2)米飯業務(16,980千円)を委託しました。 (3)施設設備の維持管理のため、厨房機器保守点検(297千円)、汚水処理施設管理(1,980千円)、汚泥処理(2,773千円)、ボイラー保守点検(968千円)などの業務を委託しました。 3 機器・設備の修繕, 厨房備品購入等 (1)主な修繕 食器洗浄機駆動部修繕(1,447千円)、食器洗浄機モートルポンプ交換(869千円) 消防設備防災アンプ交換(825千円)、残菜処理機粉砕機修繕(693千円) (2)主な備品 スポットクーラー3相200V5台(1,384千円) (3)主な工事 空調電源工事(730千円)											区 分		人 数	小学校児童(岡田, 玉, 石下, 豊田, 飯沼, 宗道, 大形)		1,437 人	中学校生徒(石下, 石下西, 千代川)		841 人	教職員, センター職員		331 人	合 計		2,609 人
区 分		人 数																							
小学校児童(岡田, 玉, 石下, 豊田, 飯沼, 宗道, 大形)		1,437 人																							
中学校生徒(石下, 石下西, 千代川)		841 人																							
教職員, センター職員		331 人																							
合 計		2,609 人																							
【成果】 施設や機器の維持修繕, 保菌検査や衛生検査を実施するなど安全な給食の提供を実施しました。また、児童生徒が地域の自然や文化, 産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むことができるよう、地場産品を取り入れた学校給食の提供を行いました。																									

市立図書館運営管理経費(図書館)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
10	5	13	2	本年	66,089	62,996	0	13,100	0	49,896															
				前年	82,411	46,312	0	8,700	0	37,612															
				比較	△ 16,322	16,684	0	4,400	0	12,284															
事業内容 図書館施設及び図書館業務に係るシステム等設備の適正な維持管理を図り、安全で利便性の高い図書館の運営を行います。																									
概要・成果等 【概要】 1 利用者が安全・快適に利用できるように、施設の維持管理を行いました。また、利用者の読書意欲や調査・研究の助けとなる資料を的確に提供できるように、図書館システム等の更新を行いました。 2 長期に続いていた雨漏りの対策として、令和5、6年度にかけて修繕工事を行いました。また、外構舗装に段差が生じ、転倒などの危険があるため、改修工事を行いました。 線越明許費分 工事管理委託料 1,980千円 線越明許費分 諸工事費 30,734千円 3 図書館システムを更新し、ホームページもリニューアルしました。(令和6年7月から) 図書館システム保守点検委託料 2,916千円 図書館システム借上料 2,036千円 【成果】 1 雨漏りの修繕工事及び外構改修工事を行ったことにより、安全・快適に利用できるようになりました。 2 図書館システムの更新により、操作性が向上し、相互貸借の利用もスムーズにできるようになりました。また、新たにweb利用カードを利用できるようになりました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日</td> <td>日</td> <td>288</td> <td>285</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>人</td> <td>24,511</td> <td>24,509</td> <td>24,385</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	開館日	日	288	285	294	利用者数	人	24,511	24,509	24,385
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
開館日	日	288	285	294																					
利用者数	人	24,511	24,509	24,385																					

図書・資料経費(図書館)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
10	5	13	3	本年	10,515	10,476	0	0	0	10,476																				
				前年	10,702	10,657	0	0	0	10,657																				
				比較	△ 187	△ 181	0	0	0	△ 181																				
事業内容 市民の教養、調査・研究、レクリエーションに資するために必要な資料を購入します。																														
概要・成果等 【概要】 1 市民の読書意欲や興味に応えられるよう図書・CD・雑誌を購入しました。購入においては、さまざまな思想や意見、多文化背景も考慮し、公平かつ偏りのない資料選定を心掛けました。また、時代の変化や社会情勢、新しい情報にも対応できるように努めました。 2 郷土資料など地域の調査や研究などの助けとなる資料を購入や寄贈などで収集・保存しました。 3 長く読み継がれている絵本や研修などで紹介された絵本を、積極的に収集しました。 4 所蔵していない資料等については、利用者からのリクエストを受け、図書・CDなどを購入しました。 【成果】 1 購入した資料は、新刊コーナーを設けて排架しました。ホームページからも検索できます。また、児童書・絵本・紙芝居を学校・保育所・幼稚園に貸出しました。 2 購入や寄贈などで収集した郷土資料で複本があるものを、特集コーナーに排架し、貸出を行いました。 3 リクエストのあった図書・CDを購入することで、利用者の要望に応えることができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書購入数</td> <td>冊</td> <td>3,575</td> <td>3,575</td> <td>3,414</td> </tr> <tr> <td>CD購入数</td> <td>点</td> <td>355</td> <td>376</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>図書・CDリクエスト数</td> <td>冊・点</td> <td>1,903</td> <td>1,937</td> <td>2,302</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	図書購入数	冊	3,575	3,575	3,414	CD購入数	点	355	376	309	図書・CDリクエスト数	冊・点	1,903	1,937	2,302
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
図書購入数	冊	3,575	3,575	3,414																										
CD購入数	点	355	376	309																										
図書・CDリクエスト数	冊・点	1,903	1,937	2,302																										

農業委員会事務局

農業委員等報酬経費(農業委員会)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
6	1	1	1	本年	20,194	14,205	5,295	0	0	8,910																				
				前年	19,575	18,571	10,587	0	0	7,984																				
				比較	619	△ 4,366	△ 5,292	0	0	926																				
事業内容 農業委員及び農地利用最適化推進委員への報酬(能率給含む)です。																														
概要・成果等 【概要】 農地法等により権限に属された事項について、毎月の申請に基づき調査会を行い、総会にて審議を行っています。また、市内の遊休農地の把握等のため、利用状況調査を実施し、今後の農地の利用確認を行っています。 1 農業委員数 定数19人 会長報酬 :月額53千円 会長代理報酬 :月額47千円 委員報酬 :月額42千円 2 推進委員数 定数17人 推進委員報酬 :月額21千円 【成果】 農地法許可申請等の実情調査である調査会及び総会において、農業委員会の意思、意見、処分を適正に決定しました。また、市内の遊休農地を現地調査し、今後の利用意向調査を実施しました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地法第3条許可件数</td> <td>件</td> <td>119</td> <td>105</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>農地法第4条・5条許可件数</td> <td>件</td> <td>156</td> <td>150</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>遊休農地面積</td> <td>m²</td> <td>250,822</td> <td>297,356</td> <td>432,206</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	農地法第3条許可件数	件	119	105	98	農地法第4条・5条許可件数	件	156	150	138	遊休農地面積	m ²	250,822	297,356	432,206
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
農地法第3条許可件数	件	119	105	98																										
農地法第4条・5条許可件数	件	156	150	138																										
遊休農地面積	m ²	250,822	297,356	432,206																										

農業委員会事務局総務費(農業委員会)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源															
6	1	1	4	本年	3,290	3,278	278	0	862	2,138															
				前年	3,003	2,983	443	0	801	1,739															
				比較	287	295	△ 165	0	61	399															
事業内容 農業委員会事務局の業務経費です。																									
概要・成果等 【概要】 1 会計年度任用職員報酬等、費用弁償 農地の有効利用を図るための支援事業である、機構集積支援事業を活用し、利用状況調査の集計・整理及び利用意向調査の資料作成のため、会計年度任用職員1名の報酬等の支払いです。 2 農委だより発行委託経費 農業委員会活動の見える化、情報提供として農委だよりを年1回発行する委託経費です。 3 農業者年金業務 独立行政法人農業者年金基金から委託を受け、年金業務を実施しています。 【成果】 利用状況調査の資料作成から集計及び整理まで、期日の遅延なく処理することができました。また、農委だよりについては、市民に興味を抱いてもらえるような内容及び構成に重点をおき、大幅にリニューアルを実施したため、記事の問い合わせが増え「農業委員会活動の見える化」につながりました。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農委だより発行部数</td> <td>部</td> <td>17,200</td> <td>17,500</td> <td>17,750</td> </tr> <tr> <td>農業者年金受給者数</td> <td>人</td> <td>179</td> <td>203</td> <td>233</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	農委だより発行部数	部	17,200	17,500	17,750	農業者年金受給者数	人	179	203	233
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																					
農委だより発行部数	部	17,200	17,500	17,750																					
農業者年金受給者数	人	179	203	233																					

監査委員事務局

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	6	1	2	本年	1,421	1,159	0	0	0	1,159
				前年	1,746	1,651	0	0	0	1,651
				比較	△ 325	△ 492	0	0	0	△ 492
事業内容 地方自治法等の規定により、定期監査、例月現金出納検査、決算審査等を行っております。										
概要・成果等 【概要】 定期監査は、市が執行する財務に関する事務及び事業等について、法令等に従って適正に行われているかを主眼とし、監査を実施しております。 例月現金出納検査は、会計管理者、公営企業管理者等が管理する現金の出納について、計数が正確であることを確認するとともに、現金の出納事務が適正に行われているか等について検査を実施しております。 1 定期監査・・・市の財務に関する執行及び経営に係る事業の管理を監査しました。 2 例月現金出納検査・・・市の現金の出納を毎月1回検査しました。 3 決算審査、基金の運用状況審査、健全化判断比率審査及び資金不足比率審査 決算、基金の運用状況、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の資金不足比率が適正であるか審査しました。また、審査の意見書を作成しました。 4 住民監査請求・・・令和6年度はありませんでした。 5 各都市監査委員会への出席状況・・・関東及び茨城県都市監査委員会に出席しました。 6 支出の状況 報酬・・・940千円／旅費・・・16千円／需用費・・・101千円／負担金・・・102千円 【成果】 市の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか、また、市の経営に係る事業の管理が、合理的に行われているかどうか、市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与しております。										

国民健康保険特別会計

歳入

(単位 千円)

科 目	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
国民健康保険税	1,263,089	1,292,555	1,247,402	1,291,253
使用料及び手数料	558	403	1,230	1,060
国庫支出金	69	1,279	360	209
県支出金	4,346,881	4,155,187	4,705,648	4,357,300
財産収入	1	1	1	1
繰入金	518,158	513,125	605,700	540,074
繰越金	10,294	10,294	104,414	104,415
諸収入	25,425	15,942	22,166	22,990
市債	90,860	90,860	0	0
歳入総額	6,255,335	6,079,646	6,686,921	6,317,302

歳出

(単位 千円)

科 目	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
総務費	96,111	89,093	86,332	83,269
保険給付費	4,241,879	4,055,534	4,620,653	4,268,981
国民健康保険事業費納付金	1,828,076	1,828,075	1,882,350	1,882,347
共同事業拠出金	0	0	10	0
保健事業費	73,015	57,842	75,622	60,372
基金積立金	1	1	2	1
公債費	21	0	21	0
諸支出金	12,406	7,994	16,931	12,038
予備費	3,826	0	5,000	0
歳出総額	6,255,335	6,038,539	6,686,921	6,307,008

職員給与関係経費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																						
							国庫支出金	地方債	その他	一般財源																																			
				本年	62,367	56,474	0	0	0	56,474																																			
				前年	54,048	52,759	0	0	0	52,759																																			
				比較	8,319	3,715	0	0	0	3,715																																			
事業内容	国民健康保険特別会計職員の人件費を支出しています。																																												
	概要・成果等	<p>【概要】</p> <p>令和6年8月の人事院勧告を受け、給与などの改定を行いました。</p> <p>1 給料月額 人事院勧告に基づき、民間給与との較差(△11,183円)を解消するため、令和6年4月1日に遡って、初任給及び若年層に重点を置いた俸給月額引上げを行いました。</p> <p>2 期末・勤勉手当 ※令和6年度支給分 民間の支給状況を踏まえ、期末・勤勉手当をそれぞれ0.05月分ずつ引き上げる改定を実施しました。</p> <p>3 地域手当 人事院勧告における支給地域の単位広域化により、令和7年度から2%の地域手当が支給されます。</p> <p>【成果】</p> <p>国民健康保険特別会計職員の人件費は次のとおり、適正に支出されました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>千円</td> <td>27,665</td> <td>28,257</td> <td>29,293</td> </tr> <tr> <td>期末手当</td> <td>千円</td> <td>5,840</td> <td>5,776</td> <td>5,322</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>千円</td> <td>5,195</td> <td>4,943</td> <td>4,694</td> </tr> <tr> <td>時間外勤務手当</td> <td>千円</td> <td>4,127</td> <td>1,617</td> <td>946</td> </tr> <tr> <td>その他職員手当</td> <td>千円</td> <td>5,390</td> <td>4,940</td> <td>6,073</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>千円</td> <td>8,257</td> <td>7,226</td> <td>8,113</td> </tr> </tbody> </table>											単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	給料	千円	27,665	28,257	29,293	期末手当	千円	5,840	5,776	5,322	勤勉手当	千円	5,195	4,943	4,694	時間外勤務手当	千円	4,127	1,617	946	その他職員手当	千円	5,390	4,940	6,073	共済費	千円	8,257	7,226
		単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																								
給料	千円	27,665	28,257	29,293																																									
期末手当	千円	5,840	5,776	5,322																																									
勤勉手当	千円	5,195	4,943	4,694																																									
時間外勤務手当	千円	4,127	1,617	946																																									
その他職員手当	千円	5,390	4,940	6,073																																									
共済費	千円	8,257	7,226	8,113																																									

総務費(健康保険課, 収納課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
1				本年	33,744	32,619	0	0	0	32,619
				前年	32,284	30,510	0	0	0	30,510
				比較	1,460	2,109	0	0	0	2,109
事業内容 国民健康保険事業の運営に必要な事務経費です。主なものは、国民健康保険団体連合会に支払う負担金や業務委託費、被保険者証等の更新のための費用、保険税賦課徴収事務に係る費用等です。										
概要・成果等 【概要】 1 一般管理費 郵便料, 各種システム事務手数料 2 連合会負担金 県国保団体連合会負担金 3 賦課徴収費 国民健康保険税システム運用等委託料, 口座振替手数料など 4 運営協議会費 常総市国民健康保険運営協議会委員報酬など 5 趣旨普及費 国民健康保険パンフレット作成(すこやか国保)										
【成果】										
			単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度				
		被保険者数(年度末現在)	人	12,265	13,016	13,812				
		現年度収納率	%	93.17	92.95	92.56				
			単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度				
		一般管理費	千円	15,735	14,778	15,535				
		連合会負担金	千円	1,821	1,902	1,966				
		税務総務費	千円	35	55	133				
		賦課徴収費	千円	14,149	13,144	13,388				
		運営協議会費	千円	335	147	137				
		趣旨普及費	千円	544	484	537				

保険給付費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2				本年	4,241,879	4,055,534	4,031,876	0	0	23,658
				前年	4,620,653	4,268,980	4,241,911	0	0	27,069
				比較	△ 378,774	△ 213,446	△ 210,035	0	0	△ 3,411
事業内容 被保険者が保険医療機関等で診療を受けた際などに支払う一部負担金を除いた費用, 出産育児一時金及び葬祭費を給付しています。										
概要・成果等 【概要】 被保険者が業務外で病気やけがをして診療を受けたときや, 出産や亡くなられたときに保険給付費を支給しました。主なものは以下の通りです。 1 療養給付費・療養費等 被保険者が保険医療機関等で診療を受けた際の医療費の7割(未就学児と一部の70歳以上の高齢者は8割)を負担しました。 2 高額療養費 入院等で医療費の自己負担が高額になったときに, 自己負担限度額を超えた金額を支給しました。 3 出産育児一時金 出産をした被保険者に出産費用の経済的負担を軽減する一時金を支給しました。 4 葬祭費 亡くなられた被保険者の葬儀を行った方へ支給しました。										
【成果】 保険給付を法定通りに行うことで, 医療費の個人負担を軽減することができました。										
			単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度				
		療養諸費	千円	3,521,959	3,709,449	3,829,323				
		高額療養費	千円	515,185	543,905	538,172				
		出産育児諸費	千円	13,992	11,308	12,162				
		葬祭諸費	千円	4,350	4,200	4,850				
		その他	千円	48	118	1,924				

後期高齢者医療特別会計

歳入

(単位 千円)

科 目	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
後期高齢者医療保険料	715,541	702,295	620,996	604,141
使用料及び手数料	24	24	98	110
繰入金	946,094	934,842	896,776	896,774
繰越金	1,192	1,804	27,438	27,717
諸収入	39,860	38,268	45,582	45,335
歳入総額	1,702,711	1,677,233	1,590,890	1,574,077

歳出

(単位 千円)

科 目	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
総務費	9,024	8,606	8,288	7,793
後期高齢者医療広域連合納付金	1,647,953	1,623,856	1,530,443	1,514,850
保健事業費	17,160	15,565	13,724	13,166
諸支出金	27,574	27,159	36,925	36,464
予備費	1,000	0	1,510	0
歳出総額	1,702,711	1,675,186	1,590,890	1,572,273

総務費(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	/	/	/	本年	9,024	8,606	0	0	0	8,606
				前年	8,288	7,793	0	0	0	7,793
				比較	736	813	0	0	0	813

事業内容

後期高齢者医療制度の資格管理, 給付事務及び保険料の徴収に関する事務を行います。

概要・成果等

【概要】

1 資格事務
年次更新, 年齢到達等に伴う新規資格取得者及び世帯異動等に基づく資格確認書の発送事務を行いました。

2 給付事務
葬祭費や高額療養費等の給付に関する申請受付や勧奨事務を行いました。

3 保険料事務
賦課決定した保険料の決定通知書等の送付, 収納事務及び滞納対策を行いました。

【成果】

令和6年度は保険料率の改定及び新規資格取得者の増加に伴い, 納付書及び口座振替で納める普通徴収の賦課額が増加しましたが, 口座振替の勧奨等により高い収納率を維持することができました。

	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
被保険者数(年度末現在)	人	10,174	9,844	9,581
普通徴収(現年度)収納額	千円	281,101	217,338	208,815
普通徴収(現年度)収納率	%	98.25	98.31	97.88
口座振替件数	件	889	805	785
督促件数	件	1,370	1,337	1,392

後期高齢者医療広域連合納付金(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
2				本年	1,647,953	1,623,856	0	0	0	1,623,856																				
				前年	1,530,443	1,514,850	0	0	0	1,514,850																				
				比較	117,510	109,006	0	0	0	109,006																				
事業内容 茨城県後期高齢者医療広域連合へ、被保険者から徴収した保険料や、医療費等に係る負担金を納付しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 保険料負担金 被保険者から徴収した保険料を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付しました。 2 保険基盤安定負担金 低所得者等の保険料軽減分を公費(県3/4, 市1/4)で負担しました。 3 療養給付費負担金 被保険者の療養の給付に関する負担金(国4/12, 県1/12, 市1/12)を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付しました。 【成果】 被保険者数の増加に伴い、負担金額も増加傾向にあります。 徴収した保険料及び各負担金を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付することで、被保険者への適切な保険給付につながりました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保険者数(年度末現在)</td> <td>人</td> <td>10,174</td> <td>9,844</td> <td>9,581</td> </tr> <tr> <td>医療給付費用額</td> <td>千円</td> <td>9,256,261</td> <td>9,376,044</td> <td>8,793,121</td> </tr> <tr> <td>一人当たりの費用額</td> <td>千円</td> <td>910</td> <td>952</td> <td>918</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	被保険者数(年度末現在)	人	10,174	9,844	9,581	医療給付費用額	千円	9,256,261	9,376,044	8,793,121	一人当たりの費用額	千円	910	952	918
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
被保険者数(年度末現在)	人	10,174	9,844	9,581																										
医療給付費用額	千円	9,256,261	9,376,044	8,793,121																										
一人当たりの費用額	千円	910	952	918																										

特定健康診査事業(健康保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
3				本年	17,160	15,565	0	0	10,210	5,355																									
				前年	13,724	13,166	0	0	8,772	4,394																									
				比較	3,436	2,399	0	0	1,438	961																									
事業内容 後期高齢者の健康診査及び人間ドック等の費用を助成しています。																																			
概要・成果等 【概要】 1 集団検診 保健センター、生涯学習センター及び石下総合福祉センターで、健康診査を計39日行いました。 2 医療機関健診 市内の医療機関(4施設)において、健康診査を行いました。 3 ドック検診 市内外の医療機関(18施設)における、人間ドック・脳ドックの受診に係る費用を助成しました。 【成果】 集団検診及びドック検診の受診者数が増え、受診率が向上した結果、健康意識が高まり、後期高齢者の疾病を早期に発見し、健康管理を推進することに寄与しました。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団検診</td> <td>人</td> <td>1,198</td> <td>1,119</td> <td>978</td> </tr> <tr> <td>医療機関健診</td> <td>人</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>ドック検診</td> <td>人</td> <td>263</td> <td>214</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>健康診査受診率 ※</td> <td>%</td> <td>16.3</td> <td>15.4</td> <td>14.2</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	集団検診	人	1,198	1,119	978	医療機関健診	人	40	44	43	ドック検診	人	263	214	171	健康診査受診率 ※	%	16.3	15.4	14.2
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																															
集団検診	人	1,198	1,119	978																															
医療機関健診	人	40	44	43																															
ドック検診	人	263	214	171																															
健康診査受診率 ※	%	16.3	15.4	14.2																															
※ 健康診査受診率は、年度当初の被保険者数をもとに算出しました。																																			

介護保険特別会計

歳入

(単位 千円)

科 目	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
保険料	1,248,010	1,320,082	1,163,986	1,219,496
使用料及び手数料	100	32	100	121
国庫支出金	1,175,618	1,135,943	1,163,263	1,161,990
支払基金交付金	1,429,566	1,405,651	1,387,589	1,372,501
県支出金	783,027	805,380	760,765	818,170
財産収入	98	67	93	80
繰入金	931,365	914,393	883,512	851,458
繰越金	185,472	185,472	186,873	186,873
諸収入	306	2,349	306	3,829
歳入総額	5,753,562	5,769,369	5,546,487	5,614,518

歳出

(単位 千円)

科 目	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
総務費	178,266	166,560	164,019	157,998
保険給付費	5,231,208	5,141,840	5,082,232	4,986,904
地域支援事業費	158,027	148,630	154,643	144,000
基金積立金	26,229	26,228	49,204	49,109
諸支出金	154,832	154,831	91,430	91,035
予備費	5,000	0	4,959	0
歳出総額	5,753,562	5,638,089	5,546,487	5,429,046

職員給与関係経費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																					
							国庫支出金	地方債	その他	一般財源																																		
				本年	183,616	173,780	0	0	0	173,780																																		
				前年	171,908	168,227	0	0	0	168,227																																		
				比較	11,708	5,553	0	0	0	5,553																																		
概要・成果等	<p>事業内容</p> <p>介護保険特別会計職員の人件費を支出しています。</p>																																											
	<p>【概要】</p> <p>令和6年8月の人事院勧告を受け、給与などの改定を行いました。</p> <p>1 給料月額 人事院勧告に基づき、民間給与との較差(△11,183円)を解消するため、令和6年4月1日に遡って、初任給及び若年層に重点を置いた俸給月額引上げを行いました。</p> <p>2 期末・勤勉手当 ※令和6年度支給分 民間の支給状況を踏まえ、期末・勤勉手当をそれぞれ0.05月分ずつ引き上げる改定を実施しました。</p> <p>3 地域手当 人事院勧告における支給地域の単位広域化により、令和7年度から2%の地域手当が支給されます。</p> <p>【成果】</p> <p>介護保険特別会計職員の人件費は次のとおり、適正に支出されました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>千円</td> <td>87,818</td> <td>85,135</td> <td>76,967</td> </tr> <tr> <td>期末手当</td> <td>千円</td> <td>19,137</td> <td>18,039</td> <td>15,558</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>千円</td> <td>16,958</td> <td>15,528</td> <td>14,448</td> </tr> <tr> <td>時間外勤務手当</td> <td>千円</td> <td>2,067</td> <td>2,593</td> <td>1,834</td> </tr> <tr> <td>その他職員手当</td> <td>千円</td> <td>21,659</td> <td>21,781</td> <td>20,862</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>千円</td> <td>26,141</td> <td>25,151</td> <td>22,694</td> </tr> </tbody> </table>											単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	給料	千円	87,818	85,135	76,967	期末手当	千円	19,137	18,039	15,558	勤勉手当	千円	16,958	15,528	14,448	時間外勤務手当	千円	2,067	2,593	1,834	その他職員手当	千円	21,659	21,781	20,862	共済費	千円	26,141	25,151
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																								
給料	千円	87,818	85,135	76,967																																								
期末手当	千円	19,137	18,039	15,558																																								
勤勉手当	千円	16,958	15,528	14,448																																								
時間外勤務手当	千円	2,067	2,593	1,834																																								
その他職員手当	千円	21,659	21,781	20,862																																								
共済費	千円	26,141	25,151	22,694																																								

介護認定審査会費(介護保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
1	3	/	/	本年	22,095	20,612	0	0	0	20,612																									
				前年	23,034	20,237	0	0	0	20,237																									
				比較	△ 939	375	0	0	0	375																									
事業内容 要介護認定申請に基づき、要介護の認定を行います。																																			
概要・成果等 【概要】 1 要介護認定審査会 ・審査会委員の任命及び審査会を開催し、要介護の認定を行っています。 ・審査会はタブレットを使用し、ペーパーレス及びオンラインで実施しています。 (認定件数:2,049件 合議体数:3合議体 委員数:18人) 2 主治医意見書 ・審査会に必要な主治医の意見書について、医療機関に作成を依頼しています。 3 訪問調査 ・審査会に必要な調査票について、介護保険事業所に訪問調査を依頼しています。 【成果】																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護認定審査会(合同会議含む)</td> <td>回</td> <td>72</td> <td>70</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>ペーパーレスシステム・通信機器借上料等</td> <td>千円</td> <td>1,284</td> <td>1,301</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>主治医意見書作成手数料</td> <td>件</td> <td>2,091</td> <td>2,137</td> <td>2,298</td> </tr> <tr> <td>訪問調査委託料</td> <td>件</td> <td>714</td> <td>598</td> <td>730</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	要介護認定審査会(合同会議含む)	回	72	70	69	ペーパーレスシステム・通信機器借上料等	千円	1,284	1,301	646	主治医意見書作成手数料	件	2,091	2,137	2,298	訪問調査委託料	件	714	598	730
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																															
要介護認定審査会(合同会議含む)	回	72	70	69																															
ペーパーレスシステム・通信機器借上料等	千円	1,284	1,301	646																															
主治医意見書作成手数料	件	2,091	2,137	2,298																															
訪問調査委託料	件	714	598	730																															

趣旨普及費(介護保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源										
1	5	/	/	本年	1,580	1,369	0	0	0	1,369										
				前年	0	0	0	0	0	0										
				比較	1,580	1,369	0	0	0	1,369										
事業内容 介護保険・老人福祉制度について、広く市民へ周知するとともに、理解を深めていただくため、「介護保険ガイドブック」を作成し、各戸に配布します。																				
概要・成果等 【概要】 3年に一度の常総市老人福祉計画・介護保険事業計画の改定に合わせ、介護保険・老人福祉制度に係る変更点及び新たな制度並びに当市の介護保険事業の情報をまとめたガイドブックを作成し、市民への周知と制度への理解に努めています。ガイドブックは、自治会を通して各戸に配布するとともに、市内各介護事業所や市役所内の関係窓口に設置し、介護保険制度等の改正内容、当市の介護保険事業及び在宅高齢者福祉サービスの説明などに活用しています。 【成果】																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険ガイドブック</td> <td>部</td> <td>24,000</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	介護保険ガイドブック	部	24,000	-	-
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																
介護保険ガイドブック	部	24,000	-	-																

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	1	/	/	本年	4,825,961	4,746,428	1,669,319	0	2,483,806	593,303
				前年	4,672,510	4,602,450	1,629,267	0	2,397,876	575,307
				比較	153,451	143,978	40,052	0	85,930	17,996

事業内容
 要介護認定者(要介護1~5)が介護保険サービスを利用した場合の利用者負担額の一部を給付、又はケアマネージャーが要介護認定者に対して居宅サービス計画を作成したものに對し給付を行います。
 また、所得の低い方や1ヶ月の利用料が高額になった方については、別に負担の軽減措置が設けられています。

【概要】

- 介護サービス給付費**
 要介護認定者がケアプランに基づき訪問介護や通所介護等の居宅サービスを利用した場合に、給付費を支給します。要介護認定者が居宅での生活を継続するためのサービスとして、訪問介護や通所介護、通所リハビリテーションなどのサービスを提供しています。
- 施設介護サービス給付費**
 要介護認定者が必要に応じて介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の施設を利用した場合に、給付費を支給します。要介護認定者が、介護老人福祉施設などの介護保険施設に入所し、施設で生活しながら介護を受けられるようサービスを提供しています。
- 介護福祉用具購入費**
 要介護認定者が必要に応じて福祉用具を購入し、領収書等を添えて申請した場合に自己負担割合に応じて対象費用の7割から9割を支給します。
- 介護住宅改修費**
 要介護認定者が必要に応じて手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修を行い、領収書等を添えて申請した場合に自己負担割合に応じて対象費用の7割から9割を支給します。
- 介護サービス計画給付費**
 要介護認定者が、都道府県等の指定を受けた指定居宅介護支援事業者から居宅サービス計画(ケアプラン)の作成等、指定居宅介護支援を受けた場合に行われる保険給付です。
- 地域密着型介護サービス給付費**
 要介護認定者が必要に応じて地域密着型通所介護や認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスを利用した場合に、給付費を支給します。

概要・成果等

【成果】

給付費名	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数
介護サービス給付費	1,933,651	39,343	1,888,870	37,721	1,822,650	36,692
施設介護サービス給付費	2,051,970	7,411	1,974,512	7,599	1,935,251	7,646
介護福祉用具購入費	5,435	170	4,921	152	4,638	164
介護住宅改修費	9,052	100	7,099	77	9,628	93
介護サービス計画費	268,915	17,621	257,131	17,095	252,683	16,879
地域密着型介護サービス給付費	477,405	3,171	469,917	3,177	499,735	3,368

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																
2	2			本年	75,320	71,002	24,971	0	37,155	8,876																																																
				前年	64,381	61,146	21,646	0	31,857	7,643																																																
				比較	10,939	9,856	3,325	0	5,298	1,233																																																
<p>事業内容</p> <p>高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、また、状態の悪化を防ぐために生活機能の維持向上や改善を目的としたサービスです。要支援認定者（要支援1～2）が介護保険サービスを利用した場合の利用者負担額の一部を給付、又はケアマネージャーが要介護認定者に対して居宅サービス計画を作成したものに對し給付を行います。</p> <p>また、所得の低い方や1ヶ月の利用料が高額になった方については、別に負担の軽減措置が設けられています。</p> <p>【概要】</p> <p>1 介護予防サービス給付費 要支援認定者がケアプランに基づき訪問介護や通所介護等の居宅サービスを利用した場合に、給付費を支給します。要介護認定者が居宅での生活を継続するためのサービスとして、訪問介護や通所介護、通所リハビリテーションなどのサービスを提供しています。</p> <p>2 介護予防福祉用具購入費 要支援認定者が必要に応じて福祉用具を購入し、領収書等を添えて申請した場合に自己負担割合に応じて対象費用の7割から9割を支給します。</p> <p>3 介護予防住宅改修費 要支援認定者が必要に応じて手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修を行い、領収書等を添えて申請した場合に自己負担割合に応じて対象費用の7割から9割を支給します。</p> <p>4 介護予防サービス計画給付費 要支援認定者が、都道府県等の指定を受けた指定居宅介護支援事業者から居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等、指定居宅介護支援を受けた場合に行われる保険給付です。</p> <p>5 地域密着型介護予防サービス給付費 要支援認定者が必要に応じて地域密着型通所介護や認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスを利用した場合に、給付費を支給します。</p> <p>【成果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">給付費名</th> <th colspan="2">令和6年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>支出額(千円)</th> <th>件数</th> <th>支出額(千円)</th> <th>件数</th> <th>支出額(千円)</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防サービス給付費</td> <td>52,347</td> <td>3,251</td> <td>45,521</td> <td>2,687</td> <td>45,085</td> <td>2,591</td> </tr> <tr> <td>介護予防福祉用具購入費</td> <td>917</td> <td>35</td> <td>728</td> <td>27</td> <td>631</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>介護予防住宅改修費</td> <td>2,212</td> <td>25</td> <td>3,022</td> <td>28</td> <td>2,344</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>介護予防サービス計画費</td> <td>11,016</td> <td>2,360</td> <td>8,907</td> <td>1,927</td> <td>8,717</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護サービス給付費</td> <td>4,511</td> <td>20</td> <td>2,968</td> <td>18</td> <td>2,402</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>											給付費名	令和6年度		令和5年度		令和4年度		支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	介護予防サービス給付費	52,347	3,251	45,521	2,687	45,085	2,591	介護予防福祉用具購入費	917	35	728	27	631	24	介護予防住宅改修費	2,212	25	3,022	28	2,344	24	介護予防サービス計画費	11,016	2,360	8,907	1,927	8,717	1,900	地域密着型介護サービス給付費	4,511	20	2,968	18	2,402	14
給付費名	令和6年度		令和5年度		令和4年度																																																					
	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数																																																				
介護予防サービス給付費	52,347	3,251	45,521	2,687	45,085	2,591																																																				
介護予防福祉用具購入費	917	35	728	27	631	24																																																				
介護予防住宅改修費	2,212	25	3,022	28	2,344	24																																																				
介護予防サービス計画費	11,016	2,360	8,907	1,927	8,717	1,900																																																				
地域密着型介護サービス給付費	4,511	20	2,968	18	2,402	14																																																				
概要・成果等																																																										

高額介護サービス等費(介護保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																						
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																			
2	4	/	/	本年	111,654	111,652	39,268	0	58,427	13,957																																																			
				前年	110,912	107,099	37,913	0	55,799	13,387																																																			
				比較	742	4,553	1,355	0	2,628	570																																																			
事業内容 要介護認定者(要支援1~2・要介護1~5)が1カ月に支払った利用者負担額が、下記の利用者負担段階区分に応じた上限額を超えた場合、申請により高額介護サービス費を支給しています。																																																													
概要・成果等 【概要】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用者負担段階区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">課税所得690万円(年収約1,160万円)以上の方</td> <td>140,100円(世帯)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">課税所得380万円以上690万円未満(年収約770万円以上 約1,160万円未満)の方</td> <td>93,000円(世帯)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住民税課税世帯で課税所得380万円(年収約770万円)未満の方</td> <td>44,400円(世帯)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">世帯全員が住民税非課税</td> <td>24,600円(世帯)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・高齢福祉年金受給者の方</td> <td>24,600円(世帯)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円以下の方等</td> <td>15,000円(個人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">生活保護受給者の方等</td> <td>15,000円(個人)</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">給付費名</th> <th colspan="2">令和6年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>支出額(千円)</th> <th>件数</th> <th>支出額(千円)</th> <th>件数</th> <th>支出額(千円)</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高額介護サービス費</td> <td>111,539</td> <td>8,906</td> <td>107,091</td> <td>8,730</td> <td>103,428</td> <td>8,745</td> </tr> <tr> <td>高額介護予防サービス費</td> <td>113</td> <td>36</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>											利用者負担段階区分		限度額	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上の方		140,100円(世帯)	課税所得380万円以上690万円未満(年収約770万円以上 約1,160万円未満)の方		93,000円(世帯)	住民税課税世帯で課税所得380万円(年収約770万円)未満の方		44,400円(世帯)	世帯全員が住民税非課税		24,600円(世帯)	・高齢福祉年金受給者の方		24,600円(世帯)	・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円以下の方等		15,000円(個人)	生活保護受給者の方等		15,000円(個人)	給付費名	令和6年度		令和5年度		令和4年度		支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	高額介護サービス費	111,539	8,906	107,091	8,730	103,428	8,745	高額介護予防サービス費	113	36	8	20	14	13
利用者負担段階区分		限度額																																																											
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上の方		140,100円(世帯)																																																											
課税所得380万円以上690万円未満(年収約770万円以上 約1,160万円未満)の方		93,000円(世帯)																																																											
住民税課税世帯で課税所得380万円(年収約770万円)未満の方		44,400円(世帯)																																																											
世帯全員が住民税非課税		24,600円(世帯)																																																											
・高齢福祉年金受給者の方		24,600円(世帯)																																																											
・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円以下の方等		15,000円(個人)																																																											
生活保護受給者の方等		15,000円(個人)																																																											
給付費名	令和6年度		令和5年度		令和4年度																																																								
	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数																																																							
高額介護サービス費	111,539	8,906	107,091	8,730	103,428	8,745																																																							
高額介護予防サービス費	113	36	8	20	14	13																																																							

高額医療合算介護サービス等費(介護保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																													
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																										
2	5	/	/	本年	16,014	15,425	5,425	0	8,072	1,928																																																										
				前年	16,927	15,763	5,580	0	8,213	1,970																																																										
				比較	△ 913	△ 338	△ 155	0	△ 141	△ 42																																																										
事業内容 要介護認定者(要支援1~2・要介護1~5)の世帯が1年間(8月~翌年7月)に支払った介護保険と医療保険の利用者負担額が、下記の負担限度額を超えた場合、申請により高額医療合算介護サービス費を支給しています。																																																																				
概要・成果等 【概要】 <table style="width:100%;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> 高額医療・高額介護合算制度の負担限度額 <年額/8月~翌年7月> </td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ※70歳未満の方 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準総所得額 901万円超</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>600万円超~901万円以下</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>210万円超~600万円以下</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>210万円以下</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>34万円</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ※70歳以上の方・後期高齢者医療制度の対象者 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税所得 690万円以上</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>380万円以上690万円未満</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>145万円以上380万円未満</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>一般(住民税課税世帯の方)</td> <td>56万円</td> </tr> <tr> <td>低所得者(住民税非課税世帯の方)</td> <td>31万円</td> </tr> <tr> <td>世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方(年金収入のみの場合80万9千円以下の方)</td> <td>19万円</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table> 【成果】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">給付費名</th> <th colspan="2">令和6年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>支出額(千円)</th> <th>件数</th> <th>支出額(千円)</th> <th>件数</th> <th>支出額(千円)</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高額医療合算介護サービス費</td> <td>15,395</td> <td>531</td> <td>15,757</td> <td>557</td> <td>14,840</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>高額医療合算介護予防サービス費</td> <td>30</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>											高額医療・高額介護合算制度の負担限度額 <年額/8月~翌年7月>			※70歳未満の方 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準総所得額 901万円超</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>600万円超~901万円以下</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>210万円超~600万円以下</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>210万円以下</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>34万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	限度額	基準総所得額 901万円超	212万円	600万円超~901万円以下	141万円	210万円超~600万円以下	67万円	210万円以下	60万円	住民税非課税世帯	34万円	※70歳以上の方・後期高齢者医療制度の対象者 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税所得 690万円以上</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>380万円以上690万円未満</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>145万円以上380万円未満</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>一般(住民税課税世帯の方)</td> <td>56万円</td> </tr> <tr> <td>低所得者(住民税非課税世帯の方)</td> <td>31万円</td> </tr> <tr> <td>世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方(年金収入のみの場合80万9千円以下の方)</td> <td>19万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	限度額	課税所得 690万円以上	212万円	380万円以上690万円未満	141万円	145万円以上380万円未満	67万円	一般(住民税課税世帯の方)	56万円	低所得者(住民税非課税世帯の方)	31万円	世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方(年金収入のみの場合80万9千円以下の方)	19万円	給付費名	令和6年度		令和5年度		令和4年度		支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	高額医療合算介護サービス費	15,395	531	15,757	557	14,840	550	高額医療合算介護予防サービス費	30	3	6	2	3	1
高額医療・高額介護合算制度の負担限度額 <年額/8月~翌年7月>																																																																				
※70歳未満の方 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準総所得額 901万円超</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>600万円超~901万円以下</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>210万円超~600万円以下</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>210万円以下</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>34万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	限度額	基準総所得額 901万円超	212万円	600万円超~901万円以下	141万円	210万円超~600万円以下	67万円	210万円以下	60万円	住民税非課税世帯	34万円	※70歳以上の方・後期高齢者医療制度の対象者 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税所得 690万円以上</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>380万円以上690万円未満</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>145万円以上380万円未満</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>一般(住民税課税世帯の方)</td> <td>56万円</td> </tr> <tr> <td>低所得者(住民税非課税世帯の方)</td> <td>31万円</td> </tr> <tr> <td>世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方(年金収入のみの場合80万9千円以下の方)</td> <td>19万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	限度額	課税所得 690万円以上	212万円	380万円以上690万円未満	141万円	145万円以上380万円未満	67万円	一般(住民税課税世帯の方)	56万円	低所得者(住民税非課税世帯の方)	31万円	世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方(年金収入のみの場合80万9千円以下の方)	19万円																																									
区分	限度額																																																																			
基準総所得額 901万円超	212万円																																																																			
600万円超~901万円以下	141万円																																																																			
210万円超~600万円以下	67万円																																																																			
210万円以下	60万円																																																																			
住民税非課税世帯	34万円																																																																			
区分	限度額																																																																			
課税所得 690万円以上	212万円																																																																			
380万円以上690万円未満	141万円																																																																			
145万円以上380万円未満	67万円																																																																			
一般(住民税課税世帯の方)	56万円																																																																			
低所得者(住民税非課税世帯の方)	31万円																																																																			
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方(年金収入のみの場合80万9千円以下の方)	19万円																																																																			
給付費名	令和6年度		令和5年度		令和4年度																																																															
	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数																																																														
高額医療合算介護サービス費	15,395	531	15,757	557	14,840	550																																																														
高額医療合算介護予防サービス費	30	3	6	2	3	1																																																														

特定入所者介護サービス等費(介護保険課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																																																														
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																											
2	6			本年	198,090	193,164	67,936	0	101,083	24,145																																																																											
				前年	213,522	196,466	69,549	0	102,359	24,558																																																																											
				比較	△ 15,432	△ 3,302	△ 1,613	0	△ 1,276	△ 413																																																																											
事業内容 住民税非課税世帯等の要介護認定者(要介護1~5)が支払った施設サービス・短期入所サービスの食事・居住費(滞在費)が、下記の負担限度額を超えた場合、申請により特定入所者介護サービス費を支給しています。																																																																																					
概要・成果等 【概要】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用者負担段階</th> <th colspan="2">段階要件</th> <th colspan="4">居住費(滞在費)</th> <th rowspan="2">食費</th> </tr> <tr> <th>所得の状況 前年の合計所得年金額と課税・非課税年金収入額</th> <th>預貯金等の資産の状況 (万円以下)</th> <th>ユニット型 個室</th> <th>ユニット型 個室的多床室</th> <th>従来型 個室</th> <th>多床室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1段階</td> <td>生活保護受給者の方</td> <td>要件なし</td> <td rowspan="2">880円</td> <td rowspan="2">550円</td> <td rowspan="2">550円 (380円)</td> <td rowspan="2">0円</td> <td rowspan="2">300円</td> </tr> <tr> <td>老齢福祉年金受給者</td> <td>単身:1,000 夫婦:2,000</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>80万9千円以下の方</td> <td>単身: 650 夫婦:1,650</td> <td>880円</td> <td>550円</td> <td>550円 (480円)</td> <td>430円</td> <td>300円 【600円】</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>80万9千円超 120万円以下の方</td> <td>単身: 550 夫婦:1,550</td> <td>1,370円</td> <td>1,370円</td> <td>1,370円 (880円)</td> <td>430円</td> <td>650円 【1,000円】</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>120万円を超える方</td> <td>単身: 500 夫婦:1,500</td> <td>1,370円</td> <td>1,370円</td> <td>1,370円 (880円)</td> <td>430円</td> <td>1,360円 【1,300円】</td> </tr> </tbody> </table> 【成果】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">給付費名</th> <th colspan="2">令和6年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>支出額(千円)</th> <th>件数</th> <th>支出額(千円)</th> <th>件数</th> <th>支出額(千円)</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定入所者介護サービス給付費</td> <td>193,161</td> <td>5,381</td> <td>196,457</td> <td>5,516</td> <td>203,625</td> <td>5,599</td> </tr> <tr> <td>特定入所者介護予防サービス給付費</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>											利用者負担段階	段階要件		居住費(滞在費)				食費	所得の状況 前年の合計所得年金額と課税・非課税年金収入額	預貯金等の資産の状況 (万円以下)	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	第1段階	生活保護受給者の方	要件なし	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	老齢福祉年金受給者	単身:1,000 夫婦:2,000	第2段階	80万9千円以下の方	単身: 650 夫婦:1,650	880円	550円	550円 (480円)	430円	300円 【600円】	第3段階	80万9千円超 120万円以下の方	単身: 550 夫婦:1,550	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円 【1,000円】	第4段階	120万円を超える方	単身: 500 夫婦:1,500	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円 【1,300円】	給付費名	令和6年度		令和5年度		令和4年度		支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	特定入所者介護サービス給付費	193,161	5,381	196,457	5,516	203,625	5,599	特定入所者介護予防サービス給付費	3	1	9	2	0	0
利用者負担段階	段階要件		居住費(滞在費)				食費																																																																														
	所得の状況 前年の合計所得年金額と課税・非課税年金収入額	預貯金等の資産の状況 (万円以下)	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室																																																																															
第1段階	生活保護受給者の方	要件なし	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円																																																																														
	老齢福祉年金受給者	単身:1,000 夫婦:2,000																																																																																			
第2段階	80万9千円以下の方	単身: 650 夫婦:1,650	880円	550円	550円 (480円)	430円	300円 【600円】																																																																														
第3段階	80万9千円超 120万円以下の方	単身: 550 夫婦:1,550	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円 【1,000円】																																																																														
第4段階	120万円を超える方	単身: 500 夫婦:1,500	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円 【1,300円】																																																																														
給付費名	令和6年度		令和5年度		令和4年度																																																																																
	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数	支出額(千円)	件数																																																																															
特定入所者介護サービス給付費	193,161	5,381	196,457	5,516	203,625	5,599																																																																															
特定入所者介護予防サービス給付費	3	1	9	2	0	0																																																																															

介護予防・生活支援サービス事業費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
3	1			本年	56,128	54,753	19,257	0	28,652	6,844																									
				前年	49,279	45,767	16,201	0	23,844	5,722																									
				比較	6,849	8,986	3,056	0	4,808	1,122																									
事業内容 1 訪問型・通所型サービスへの補助 要介護度が要支援1・要支援2の方を対象として、サービスに係る事業費を支出しています。 2 生活支援サービス事業費 高齢者を対象として、買い物代行サービスを提供しています。																																			
概要・成果等 【概要】 <ol style="list-style-type: none"> 訪問型サービス・通所型サービス 指定事業者による、掃除・洗濯などの日常生活上の支援を行う訪問型サービスと、体操や運動等の機能訓練を行う通所型サービスの提供に係る事業費を支出するものです。 買い物代行サービス 日常生活用品の買い物ができる店舗まで外出することが困難な高齢者の代わりに、買い物を行うサービスを実施します。 介護予防ケアマネジメント事業 利用者と相談し、訪問型・通所型サービスの種類や回数を決め、ケアプランを作成するものです。 【成果】 <ol style="list-style-type: none"> 令和6年度において、認定審査会に継続で申請した方のうち、要介護度が要支援から要介護になった方の割合は、49.4%に抑制されています。 事業をPRすると同時に浸透してきた結果、利用者が増加しました。 ケアプラン作成により、訪問型・通所型のサービスが利用され、要介護度の上昇の抑制に寄与しています。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問型サービス提供件数</td> <td>件</td> <td>208</td> <td>179</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>通所型サービス提供件数</td> <td>件</td> <td>1,469</td> <td>1,229</td> <td>1,196</td> </tr> <tr> <td>買い物代行サービス利用者数</td> <td>人</td> <td>314</td> <td>310</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント事業</td> <td>件</td> <td>911</td> <td>788</td> <td>815</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	訪問型サービス提供件数	件	208	179	239	通所型サービス提供件数	件	1,469	1,229	1,196	買い物代行サービス利用者数	人	314	310	235	介護予防ケアマネジメント事業	件	911	788	815
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																															
訪問型サービス提供件数	件	208	179	239																															
通所型サービス提供件数	件	1,469	1,229	1,196																															
買い物代行サービス利用者数	人	314	310	235																															
介護予防ケアマネジメント事業	件	911	788	815																															

一般介護予防事業費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																																											
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																																								
3	2	/	/	本年	7,246	6,609	2,324	0	3,458	827																																								
				前年	7,586	6,348	2,247	0	3,307	794																																								
				比較	△ 340	261	77	0	151	33																																								
事業内容 介護予防活動を行う住民主体の通いの場を充実するために、介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や、介護予防のための地域活動組織の育成や支援を行います。																																																		
概要・成果等 【概要】 1 介護予防普及啓発事業 地域の公民館等で、定期的な介護予防教室を開催をしています。 2 地域介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア等の人材育成研修や、地域活動組織の支援を行います。 3 地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリテーション専門職と連携しながら、地域における介護予防の取組を総合的に支援する事業です。 【成果】 介護教室の開催・ボランティア等の人材育成・リハビリテーション専門職と連携する事業の展開で、自立した生活を送るための支援を行いました。																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いきいき教室</td> <td>人</td> <td>487</td> <td>704</td> <td>681</td> </tr> <tr> <td>いきいきパワーアップ教室</td> <td>人</td> <td>1,234</td> <td>1,050</td> <td>1,156</td> </tr> <tr> <td>シルバーリハビリ体操教室</td> <td>回</td> <td>155</td> <td>146</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>出前いきいき教室</td> <td>回</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>JOSOいきいきマーじゃん</td> <td>回</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>介護予防教室新規参加者数</td> <td>人</td> <td>74</td> <td>53</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>介護予防推進員新規登録者数</td> <td>人</td> <td>33</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	いきいき教室	人	487	704	681	いきいきパワーアップ教室	人	1,234	1,050	1,156	シルバーリハビリ体操教室	回	155	146	166	出前いきいき教室	回	13	14	3	JOSOいきいきマーじゃん	回	8	5	-	介護予防教室新規参加者数	人	74	53	68	介護予防推進員新規登録者数	人	33	27	28
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																														
いきいき教室	人	487	704	681																																														
いきいきパワーアップ教室	人	1,234	1,050	1,156																																														
シルバーリハビリ体操教室	回	155	146	166																																														
出前いきいき教室	回	13	14	3																																														
JOSOいきいきマーじゃん	回	8	5	-																																														
介護予防教室新規参加者数	人	74	53	68																																														
介護予防推進員新規登録者数	人	33	27	28																																														

包括支援センター費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3	3	1	/	本年	27,739	25,517	14,736	0	5,869	4,912																				
				前年	29,714	26,789	15,471	0	6,161	5,157																				
				比較	△ 1,975	△ 1,272	△ 735	0	△ 292	△ 245																				
事業内容 高齢者及びその家族が抱える生活全般に係る様々な相談に対応する窓口を設置しています。																														
概要・成果等 【概要】 1 相談窓口の設置 中学校圏域に高齢者総合相談窓口を設置するほか、休日夜間高齢者相談窓口を設置し、随時相談を受け付けています。 2 包括支援センターシステムの活用 相談内容をシステムで管理し、包括支援センターで共有を図り、問題解決の迅速化を図っています。 3 在宅医療・介護連携支援センターの設置 在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置し、地域の医療・介護関係者等の相談を受け付け、その対応を支援します。 4 生活支援コーディネーターの配置 中学校圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援体制づくりを推進しています。 【成果】 地域へ相談窓口を設置すると同時に、話し合いの場を設け、住民に寄り添うことで、支援が必要な方の情報を早期に入手することができました。 また、担当者が不在の場合でもシステムの記録を確認することで、迅速かつ円滑な対応を行うことができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談受付件数(各地区及び休日夜間)</td> <td>件</td> <td>127</td> <td>114</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>新規相談者数</td> <td>人</td> <td>278</td> <td>387</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>生活支援コーディネーター委託数</td> <td>地区</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	相談受付件数(各地区及び休日夜間)	件	127	114	165	新規相談者数	人	278	387	157	生活支援コーディネーター委託数	地区	5	5	6
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
相談受付件数(各地区及び休日夜間)	件	127	114	165																										
新規相談者数	人	278	387	157																										
生活支援コーディネーター委託数	地区	5	5	6																										

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																												
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																									
3	3	2		本年	12,919	11,507	6,645	0	2,647	2,215																									
				前年	13,478	11,626	6,714	0	2,674	2,238																									
				比較	△ 559	△ 119	△ 69	0	△ 27	△ 23																									
事業内容 地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくことができるよう、地域の実情に応じた必要な支援を行います。																																			
概要・成果等 【概要】 1 在宅介護支援おむつ等購入費助成事業 要介護度が一定以上で常時おむつを使用している方におむつなどの購入の際に助成を行います。 2 成年後見制度利用支援事業 認知症等で判断能力が低下した高齢者に対し、利用支援事業を行うことにより、認知症高齢者等が自ら希望する自立した生活を送ることができるよう支援します。 3 高齢者見守りサポート事業 独居高齢者等に緊急通報システムを貸与し、急病時の救急要請を行いやすくするほか、コールセンターによる健康相談を行います。 【成果】 介護保険の被保険者及び、要介護被保険者を現に介護する方に対して地域の実情に応じた事業を行うことで、自分らしい生活が継続できるよう支援しました。 また、高齢者等の不安を解消するとともに、生活の安全を確保できるよう支援しました。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙おむつ等購入費助成事業申請者数</td> <td>人</td> <td>218</td> <td>225</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>緊急通報システム登録者数</td> <td>人</td> <td>332</td> <td>326</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>救急車要請件数</td> <td>件</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>看護師相談対応件数</td> <td>件</td> <td>39</td> <td>22</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	紙おむつ等購入費助成事業申請者数	人	218	225	225	緊急通報システム登録者数	人	332	326	314	救急車要請件数	件	26	25	20	看護師相談対応件数	件	39	22	15
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																															
紙おむつ等購入費助成事業申請者数	人	218	225	225																															
緊急通報システム登録者数	人	332	326	314																															
救急車要請件数	件	26	25	20																															
看護師相談対応件数	件	39	22	15																															

介護サービス事業特別会計

歳入

(単位 千円)

科 目	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
サービス収入	14,992	15,448	12,103	12,742
繰入金	6,669	6,669	7,508	7,508
繰越金	1,763	1,764	54	54
歳入総額	23,424	23,881	19,665	20,304

歳出

(単位 千円)

科 目	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額
総務費	9,452	8,973	9,112	8,846
事業費	13,289	11,860	10,400	9,695
予備費	683	0	153	0
諸支出金	0	0	0	0
歳出総額	23,424	20,833	19,665	18,541

職員給与関係経費(人事課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
/	/	/	/	本年	9,074	8,692	0	0	0	8,692
				前年	8,633	8,440	0	0	0	8,440
				比較	441	252	0	0	0	252

事業内容

介護サービス事業特別会計職員の人件費を支出しています。

概要・成果等

【概要】

令和6年8月の人事院勧告を受け、給与などの改定を行いました。

給料月額

1 人事院勧告に基づき、民間給与との較差(△11,183円)を解消するため、令和6年4月1日に遡って、初任給及び若年層に重点を置いた俸給月額引上げを行いました。

2 期末・勤勉手当 ※令和6年度支給分

民間の支給状況を踏まえ、期末・勤勉手当をそれぞれ0.05月分ずつ引き上げる改定を実施しました。

3 地域手当

人事院勧告における支給地域の単位広域化により、令和7年度から2%の地域手当が支給されます。

【成果】

介護サービス事業特別会計職員の人件費は次のとおり、適正に支出されました。

	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
給料	千円	4,364	4,268	3,430
期末手当	千円	1,000	959	654
勤勉手当	千円	884	840	611
時間外勤務手当	千円	115	82	76
その他職員手当	千円	966	954	784
共済費	千円	1,363	1,337	1,034

一般事務費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
1	1	1	1	本年	378	281	0	0	281	0																				
				前年	479	406	0	0	406	0																				
				比較	△ 101	△ 125	0	0	△ 125	0																				
事業内容 地域包括支援センターが実施する指定介護予防支援事業所の運営に必要な一般的な事務費に関する費用及び高齢者からの相談時の訪問用公用車の維持管理に係る費用です。																														
概要・成果等 【概要】 需用費: 消耗品費・燃料費・印刷製本費・修繕料 (コピー代, 用紙代, 公用車のガソリン代などに支出しています。) 役務費: 郵便料・自動車法定点検料・証明書発行手数料 公課費: 自動車重量税 【成果】 指定介護予防支援事業所の円滑な運営を行うことができました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>千円</td> <td>244</td> <td>334</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>千円</td> <td>36</td> <td>64</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>公課費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	需用費	千円	244	334	348	役務費	千円	36	64	38	公課費	千円	0	8	0
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
需用費	千円	244	334	348																										
役務費	千円	36	64	38																										
公課費	千円	0	8	0																										

指定介護予防支援事業費(高齢福祉課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
2	1	1	1	本年	13,289	11,860	0	0	11,860	0																				
				前年	10,400	9,695	0	0	9,695	0																				
				比較	2,889	2,165	0	0	2,165	0																				
事業内容 生活機能が改善される可能性が高い要支援 1・2 の方を対象として、介護予防ケアプランを作成して要介護状態にならないように支援しています。また、ケアプラン作成の一部は、居宅介護支援事業所に委託しています。																														
概要・成果等 【概要】 報酬・職員手当等: ケアプランの作成を行う会計年度任用職員への報酬等です。 委託料: ケアプランの作成を行う指定事業所に支払う委託料です。 内訳(令和6年度) 報酬・職員手当等 7,811千円 委託料 4,049千円 【成果】 利用延べ件数 直営																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初回</td> <td>件</td> <td>102</td> <td>71</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>件</td> <td>2,365</td> <td>2,050</td> <td>2,240</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>件</td> <td>2,467</td> <td>2,121</td> <td>2,312</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	初回	件	102	71	72	継続	件	2,365	2,050	2,240	合計	件	2,467	2,121	2,312
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
初回	件	102	71	72																										
継続	件	2,365	2,050	2,240																										
合計	件	2,467	2,121	2,312																										
委託																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初回</td> <td>件</td> <td>44</td> <td>54</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>件</td> <td>794</td> <td>556</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>件</td> <td>838</td> <td>610</td> <td>414</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	初回	件	44	54	19	継続	件	794	556	395	合計	件	838	610	414
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
初回	件	44	54	19																										
継続	件	794	556	395																										
合計	件	838	610	414																										

水道事業会計

1 業務量

(1)給水人口及び件数

事 項	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減	増減率
給水人口(人)	53,853	54,404	△ 551	△ 1.0%
給水件数(件)	21,830	21,719	111	0.5%

(2)配水量及び有収水量

区 分		令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
				増減	増減率
配水量	年間(m ³)	5,829,420	6,097,850	△ 268,430	△ 4.4%
	一日平均(m ³)	15,971	16,661	△ 690	△ 4.1%
有収水量	年間(m ³)	5,393,942	5,478,569	△ 84,627	△ 1.5%
	一日平均(m ³)	14,778	14,969	△ 191	△ 1.3%
有収率		92.5%	89.8%	2.7ポイント	-

2 収益的収入(税抜)

(単位 千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
営業収益	1,264,905	1,294,130	△ 29,225	△ 2.3%
営業外収益	179,983	180,966	△ 983	△ 0.5%
合計	1,444,888	1,475,096	△ 30,208	△ 2.0%
供給単価	224円13銭	225円10銭	△ 0円97銭	△ 0.4%

3 資本的収入(税込)

(単位 千円)

事 項	金 額	事業内容
企業債	439,100	重要給水施設配水管耐震化工事等
国庫補助金	109,664	重要給水施設配水管耐震化工事
固定資産売却代金	0	
合計	548,764	

職員給与関係経費(水道課)

(単位 千円)

款 項	目 事 業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
					国県支出金	企業債	その他	一般財源
		本年	75,398	71,792	0	0	0	71,792
		前年	77,226	72,870	0	0	0	72,870
		比較	△ 1,828	△ 1,078	0	0	0	△ 1,078
事業内容	水道事業会計職員の人件費を支出しています。							
概要・成果等	【概要】 令和6年8月の人事院勧告を受け、給与などの改定を行いました。 1 給与月額 人事院勧告に基づき、民間給与との較差(△11,183円)を解消するため、令和6年4月1日に遡って、初任給及び若年層に重点を置いた俸給月額引上げを行いました。 2 期末・勤勉手当 ※令和6年度支給分 民間の支給状況を踏まえ、期末・勤勉手当をそれぞれ0.05月分ずつ引き上げる改定を実施しました。 3 地域手当 人事院勧告における支給地域の単位広域化により、令和7年度から2%の地域手当が支給されます。							
	【成果】 水道事業会計職員の人件費は次のとおり、適正に支出されました。							
				単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
				報酬	千円	3,444	3,204	2,690
				給料	千円	34,817	35,542	37,405
				期末手当	千円	4,554	4,677	4,847
				勤勉手当	千円	4,183	4,053	4,644
				その他手当(税込)	千円	10,020	9,686	9,690
				賞与引当金繰入額	千円	5,741	6,081	5,819
				法定福利費	千円	9,033	9,627	9,865

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	企業債	その他	一般財源
1				本年	1,547,937	1,484,655	0	0	0	1,484,655
				前年	1,526,951	1,477,801	0	0	0	1,477,801
				比較	20,986	6,854	0	0	0	6,854

事業内容
 市民の皆様にご安全で安心な水道水を安定的に供給するために、施設維持管理に係る費用及び浄水に必要な薬品費などのほか、県水受水費等を支出しました。また、水道事業の運営に必要な水道メーターの検針や料金の徴収業務の委託料のほか、企業債利息などを支出しています。

【概要】
 物価高騰により、動力費・薬品費等が増加したため、収益的支出は昨年度よりも増加しました。
 なお、故障のため昨年度から運転を停止していた相野谷5号井が12月から再稼働し、相野谷浄水場の浄水量が回復したため、受水量は昨年度よりも減少しました。

主な支出

	費用額(税抜)	内容
受水費	413,987千円	・坂手配水場・相野谷浄水場で県企業局の水海道浄水場からの県水を受水し、水海道地区に給水しています。 ・東部浄水場で県企業局の関城浄水場からの県水を受水し、石下東部地区に給水しています。 ※相野谷浄水場と東部浄水場からの給水は、市水とのブレンドです。西部浄水場からの給水は市水のみのため、県水は受水していません。
減価償却費	512,610千円	固定資産(建物、構築物など)の購入費用を使用可能期間にわたって、分割して費用計上する会計処理
企業債利息	52,126千円	建設改良費の財源として借り入れた企業債の支払利息
委託料	142,106千円	浄水場管理委託料、電気保安委託料、電気計装機器等保守点検委託料、管路台帳作成委託料、検針・収納等業務委託料など
職員給与費	71,714千円	・正職員9名、会計年度任用職員2名 ・給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、会計年度任用職員報酬
修繕費	31,514千円	・水道施設修理費(西部浄水場ろ過機修繕工事、相野谷浄水場圧力計修繕工事、漏水補修工事、配水管切り回し工事など) ・消火栓修理費 ・自動車修理費
薬品費	51,884千円	浄水場で使用する薬品(次亜塩素酸ナトリウム、ポリ塩化アルミニウム、希硫酸)

【成果】
 今年度も健全な水道経営を行い、安全で安心な水を供給することができました。引き続き経費の削減に努めると共に、加入促進活動を続け純利益の確保に努めます。

概要・成果等

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	企業債	その他	一般財源
1				本年	1,601,622	919,740	109,664	439,100	0	370,976
				前年	1,268,224	729,436	56,133	292,900	2,248	378,155
				比較	333,398	190,304	53,531	146,200	△ 2,248	△ 7,179

事業内容

老朽施設等の改修工事や道路改良工事に伴う配水管布設替工事等の建設改良事業に係る費用及び企業債償還金です。

【概要】

重要給水施設(指定避難所及び基幹病院等)への耐震性のある水道管の布設及び配水管路の一部を耐震性の低い硬質塩化ビニール管から耐震性の高い管種に更新する耐震化工事を実施しました。

	工事名	工事区間
1	新石下地内重要給水施設配水管耐震化工事(1工区)	駅東第一公園付近 石下集会所付近 から まで
2	新石下地内重要給水施設配水管耐震化工事(2工区)	石下集会所付近 石下庁舎・地域交流センター付近 から まで
3	新石下地内重要給水施設配水管耐震化工事(3工区)	地域交流センター付近 石下小学校 から まで
4	相野谷地内重要給水施設配水管耐震化工事(1工区)	相野谷浄水場付近 きぬ医師会病院途中 から まで
5	本石下地内重要給水施設配水管耐震化工事(1工区)	石下中学校付近 駅東第一公園付近 から まで
6	本石下地内重要給水施設配水管耐震化工事(2工区)	東部浄水場付近 石下中学校付近 から まで

【成果】

(成果1)

1, 2, 3, 5, 6を実施し, 東部浄水場付近から, 石下庁舎・総合福祉センター・地域交流センター・石下小学校まで耐震性のある水道管に布設替えを行いました。令和7年度に, 東部浄水場までの耐震化工事が完了する予定であり, 東部浄水場と接続すれば災害時にも給水が確保可能となります。

(成果2)

4を実施し, 相野谷浄水場付近から次年度耐震化工事実施予定の「きぬ医師会病院」途中まで耐震性のある水道管の布設を行いました。令和7年度に, きぬ医師会病院までの耐震化工事が完了する予定です。きぬ医師会病院から本庁舎までは耐震性のある水道管が布設されていることから, 相野谷浄水場から本庁舎まで耐震性のある水道管となり, 災害時にも給水が確保可能となります。

概要・成果等

下水道事業会計

1 収益的収入

(1)事業収入(税抜)

区 分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
営業収益 (千円)	369,841	360,038	9,803	2.7%
営業外収益 (千円)	1,095,279	1,092,023	3,256	0.3%
特別利益 (千円)	0	0	0	0.0%
合計	1,465,120	1,452,061	13,059	0.9%

(2)排水区域

事 項	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減	増減率
排水区域 (ha)	1,127.3	1,127.3	0.0	0.0%

(3)処理量及び有収水量

区 分		令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
				増減	増減率
処理量	年間(m ³)	2,488,179	2,428,095	60,084	2.5%
	一日平均(m ³)	6,817	6,652	165	2.5%
有収水量	年間(m ³)	2,071,810	2,057,755	14,055	0.7%
	一日平均(m ³)	5,676	5,638	38	0.7%

2 資本的収入(税込)

事 項	金 額	事業内容
企業債 (千円)	974,000	建設改良事業費
他会計出資金(千円)	65,002	建設改良事業費
国庫補助金 (千円)	124,665	建設改良事業費
負担金等 (千円)	30,713	建設改良事業費
合計	1,194,380	

職員給与関係経費(下水道課)

(単位 千円)

款 項 目 事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	企業債	その他	一般財源
/ / / /	本年	73,793	72,728	0	0	0	72,728
	前年	72,173	71,172	0	0	0	71,172
	比較	1,620	1,556	0	0	0	1,556
事業内容	下水道事業会計職員の人件費を支出しています。						
概要・成果等	【概要】 令和6年8月の人事院勧告を受け、給与などの改定を行いました。 1 給料月額 人事院勧告に基づき、民間給与との較差(△11,183円)を解消するため、令和6年4月1日に遡って、初任給及び若年層に重点を置いた俸給月額引上げを行いました。 2 期末・勤勉手当 ※令和6年度支給分 民間の支給状況を踏まえ、期末・勤勉手当をそれぞれ0.05月分ずつ引き上げる改定を実施しました。 3 地域手当 人事院勧告における支給地域の単位広域化により、令和7年度から2%の地域手当が支給されます。						
	【成果】 下水道事業会計職員の人件費は次のとおり、適正に支出されました。						
		単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度		
	給料	千円	36,801	36,233	36,816		
	期末手当	千円	5,468	5,312	7,585		
	勤勉手当	千円	4,792	4,747	6,892		
	時間外勤務手当	千円	519	529	445		
	その他職員手当	千円	8,389	7,552	8,370		
	賞与引当金繰入額	千円	6,397	6,207	5,910		
	法定福利費	千円	10,362	10,592	11,490		

収益的支出(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	企業債	その他	一般財源
				本年	1,496,660	1,466,115	0	0	0	1,466,115
				前年	1,485,153	1,432,555	0	0	0	1,432,555
				比較	11,507	33,560	0	0	0	33,560
事業内容 市民の皆様の清潔で、快適な住みよい生活環境を築き、豊かな自然環境を保全するための施設の維持管理に係る費用を支出しました。										
概要・成果等 【概要】 1 管渠費：下水管の清掃委託や修繕等に係る費用を支出しました。 2 ポンプ場費：ポンプ場の電気料や維持管理委託等に係る費用を支出しました。 3 処理場費：終末処理場の電気料や維持管理委託等に係る費用を支出しました。 4 業務費：下水道使用料算定のための検針委託等に係る費用を支出しました。 5 総係費：公営企業会計システム保守委託等に係る費用を支出しました。 【成果】 適切に施設の維持管理を行うことで、次のとおり汚水を処理することができました。										
					単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度		
公共下水道事業				m ³		1,565,301	1,528,881	1,524,535		
大生郷特定公共下水道事業				m ³		340,164	374,954	392,290		
農業集落排水事業				m ³		582,714	524,260	522,492		
合計				m ³		2,488,179	2,428,095	2,439,317		

資本的支出【公共下水道】(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳			
							国県支出金	企業債	その他	一般財源
				本年	2,669,329	1,603,904	124,067	974,000	30,713	475,124
				前年	2,219,494	1,170,615	104,400	821,500	77,372	167,343
				比較	449,835	433,289	19,667	152,500	△ 46,659	307,781
事業内容 都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、河川の水質保全を図るため、汚水管渠施設の整備を行います。また、合わせてストックマネジメント計画を策定し、維持管理・改築修繕事業も一体的に進めます。雨水幹線排水路を整備することで雨水排水能力を高め、大雨時における計画区域の冠水解消を図ります。										
概要・成果等 【概要】 1 委託料 114,838千円 (積算資料作成業務・施工監理業務) 41,723千円 (水海道浄化センター他 ストックマネジメントに係る技術的援助業務) 2 工事費 682,972千円 (幹線管渠工事・面整備工事・浸水対策水路整備工事) 34,337千円 (マンホールポンプ・処理場設備等更新工事) 3 負担金 26,924千円 (鬼怒小貝流域下水道事業費負担金) 処理機能の維持のため、内守谷浄化センター、水海道浄化センター、高野中継汚水ポンプ場等の設備の更新を行いました。 ストックマネジメント計画については、処理場の設備の計画的な更新に向け、経過年数・劣化状況・故障時の影響度等を調査し、リスク評価を行いました。 【成果】 公共下水道(汚水・雨水)については、以下のとおり整備が完了しました。										
		種別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	継続整備中				
水海道地区公共下水道		管路	2,703m	1,325m	1,471m	994m				
		汚水柵	120基	31基	96基	67基				
石下地区公共下水道		管路	2,603m	674m	811m	410m				
		汚水柵	63基	19基	25基	17基				
浸水対策下水道水路		水路	332m		61m	204m				

資本的支出【特定公共下水道】(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																					
							国県支出金	企業債	その他	一般財源																		
				本年	29,367	29,341	598	0	0	28,743																		
				前年	48,960	48,955	4,012	8,000	0	36,943																		
				比較	△ 19,593	△ 19,614	△ 3,414	△ 8,000	0	△ 8,200																		
事業内容 大生郷工業団地及び花島工業団地内の工場排水を処理する大生郷終末処理場の正常な機能維持と運転管理を確保する事業です。また、ストックマネジメント計画を策定し、老朽化した設備の維持管理・改築修繕を一体的に進め、施設・設備・管渠の最適化を図ります。																												
概要・成果等 【概要】 花島工業団地内の汚水を圧送する花島ポンプ場の水中ポンプについて、1基の更新を行いました。また、日本下水道事業団との協定を締結し、令和8年度から運用するストックマネジメント計画の更新業務の一部を実施しました。 【成果】 処理機能の維持のため、花島ポンプ場水中ポンプ1基の更新を実施しました。ストックマネジメント計画については、大生郷終末処理場の設備の計画的な更新に向け、経過年数・劣化状況・故障時の影響度等を調査し、リスク評価を行いました。 1 工事請負費 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>事業費</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花島ポンプ場No.1水中ポンプ更新工事</td> <td>1,650千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 2 委託費 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>事業費</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大生郷終末処理場 スtockマネジメントに係る技術的援助業務</td> <td>5,357千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 3 企業債償還金 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>事業費</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業債償還金</td> <td>22,334千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											事業	事業費	備考	花島ポンプ場No.1水中ポンプ更新工事	1,650千円		事業	事業費	備考	大生郷終末処理場 スtockマネジメントに係る技術的援助業務	5,357千円		事業	事業費	備考	企業債償還金	22,334千円	
事業	事業費	備考																										
花島ポンプ場No.1水中ポンプ更新工事	1,650千円																											
事業	事業費	備考																										
大生郷終末処理場 スtockマネジメントに係る技術的援助業務	5,357千円																											
事業	事業費	備考																										
企業債償還金	22,334千円																											

資本的支出【農業集落排水】(下水道課)

(単位 千円)

款	項	目	事業	年度	予算現額	決算額	財源内訳																							
							国県支出金	企業債	その他	一般財源																				
				本年	109,907	109,907	0	0	0	109,907																				
				前年	133,603	133,600	0	0	0	133,600																				
				比較	△ 23,696	△ 23,693	0	0	0	△ 23,693																				
事業内容 農業集落地域の生活污水を処理する報恩寺・大花羽・沖新田・大生郷・五箇地区における各水処理センターの正常な機能維持と運転管理を確保する事業です。また、最適化整備構想計画を策定し、維持管理・改築修繕を一体的に進め、施設・設備・管渠の最適化を図ります。																														
概要・成果等 【概要】 企業債償還金 109,907千円 【成果】 令和6年度は建設改良費がなかったため、過年度に行った事業のために借り入れた企業債の償還を行いました。また、適切に施設の償還を行うことで、順調に未償還残高を減らすことができています。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業債償還金</td> <td>千円</td> <td>109,907</td> <td>131,202</td> <td>140,541</td> </tr> <tr> <td>償還高累計</td> <td>千円</td> <td>1,774,470</td> <td>2,139,163</td> <td>2,107,361</td> </tr> <tr> <td>未償還残高</td> <td>千円</td> <td>307,530</td> <td>417,437</td> <td>548,639</td> </tr> </tbody> </table>												単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	企業債償還金	千円	109,907	131,202	140,541	償還高累計	千円	1,774,470	2,139,163	2,107,361	未償還残高	千円	307,530	417,437	548,639
	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度																										
企業債償還金	千円	109,907	131,202	140,541																										
償還高累計	千円	1,774,470	2,139,163	2,107,361																										
未償還残高	千円	307,530	417,437	548,639																										